

令和4年度

研修計画書



国土交通省

国土交通大学校

College of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目 次

1. 令和4年度研修計画の概要等	1
2. 令和4年度研修計画総括表	7
3. 令和4年度研修計画書	
(階層別)	11
(分野別・小平本校)	44
(分野別・柏研修センター)	133
4. 令和4年度研修計画参考資料	
(1) 研修コースの体系	186
(2) 研修計画総括表(担当別)	199
(3) 昨年度との比較等	203
(4) 令和4年度研修カレンダー	209
研修に関する問い合わせ先	215

## 【留意事項】

### 1. 研修課程について

国土交通大学校研修は、以下の3つの課程に大別して実施しております。

- ・総合課程：公務員としての総合的識見、行政能力の向上
- ・専門課程：専門分野の知識・技術の付与、専門分野に係る行政能力の養成
- ・特別課程：新たに発生した行政課題への即応

### 2. 研修の表記方法について

研修の表記方法については、以下の通りに整理しております。

- ・（Ⅰ期）、（Ⅱ期）、（Ⅲ期）…研修内容が概ね同一で、同一年度内に複数回実施される研修
- ・Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ…研修対象は同一であるが、内容がその都度改まり、同一年度内に複数回実施される研修
- ・（前期）（後期）…同一研修者に対して内容を変え、同一年度内に2回実施される研修
- ・（〇〇級）…研修内容又はテーマは概ね同一であるが、対象階層に違いがあり、同一年度内に複数回実施される研修
- ・（本省〇〇級）、（地方〇〇級）…対象となる職員の所属機関が本省や地方に限定されている研修
- ・[ ]…上記以外で、研修内容を明確にする必要がある研修

### 3. 研修の対象者について

職種を特定していない研修は、事務系職・技術系職の別を問いません。

### 4. 「ハイブリッド」の記載について

研修期間を集合とオンラインにより構成された研修を「ハイブリッド」と記載しています。

（例：2週にまたがる研修で1週目をオンライン、2週目を集合で実施する研修 等）

## 令和4年度研修計画の概要等

### 1. 令和4年度研修計画の概要

#### (1) 令和4年度研修計画のポイント

国土交通大学校では、国土交通行政が直面する諸課題に対応するため、研修内容の充実など様々な見直しにより研修の質を向上させて、研修を通じて国土交通省及び地方公共団体職員等の職務能力の向上を図り、国土交通行政に課せられた責務及び今日的な諸課題に対して迅速かつ的確に対応できるよう、以下の点に重点を置き令和4年度研修計画を策定しました。

##### ① 職員の資質の向上

国土交通行政を担う資質の高い人材を育成するため、組織マネジメントの強化、コンプライアンス意識の醸成・堅持、適正な公文書管理の確保、危機管理能力の向上、アンガーマネジメントスキルの修得、ハラスメント防止、働き方改革と女性職員活躍・職員のワークライフバランスの推進及び官民の発想の融合・実践等に重点を置きつつ、総合的識見及び行政能力向上のための階層別研修を実施します。

##### ② 職員のワークライフバランス推進への対応

「男女問わず職員が責任と誇りを持って生き生きと働けるような環境づくりを目指す（女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画：基本的考え方）」を各職場において定着させるため、階層別研修等において働き方改革等の推進を図るための講義を効果的に実施します。

##### ③ 研修ニーズへの対応

地方公共団体の行政能力の強化が求められていること及び研修派遣元等からの要望を踏まえ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりの実現、生産性の向上や民間投資の誘発等のストック効果が高い社会資本整備の戦略的な推進、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、新技術導入やICT等の活用によるi-Constructionなどインフラ分野のDXの推進、観光先進国の実現など国土交通行政が直面する諸課題に一層的確に対応するため、研修内容の充実など様々な見直しを行い、研修の質の向上を図りました。



#### ④ 集合研修、ハイブリッド研修中心の実施

令和2, 3年度の2年間は、新型コロナウイルス感染拡大により、研修中止やオンライン形式の研修を行っていましたが、令和4年度では、今後の感染状況を見極めた上ですが、徹底した新型コロナウイルス感染対策を行った上で、集合研修やハイブリッド研修（研修期間を集合とオンラインにより構成されたもの）を中心に研修効果が向上するメニューを用意して実施します。

なお、感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

### (2) 令和4年度拡充研修等

#### ＜実施方法の工夫＞

#### ① ユーザー目線から、集合研修のバージョンアップ

研修効果の向上を図るため、ユーザー目線から、集合研修をバージョンアップして実施します。

まず、ハイブリッド研修の実施により、一週間等短期間の出張であれば参加可能な研修ニーズへの対応が可能となります。

さらに、講師、研修員による双方向のコミュニケーションを図る講義、きめ細やかな対面指導を行う演習（ロールプレイ）、講師帯同での現地研修の直接指導、臨場感をもった多様な操作実習などバージョンアップした研修等により、継続的な人的ネットワークの醸成や全国的・横断的な事例を扱うことで各地方の多様な行政課題等への対応の充実化を図ります。

#### ② オンライン研修の有効活用

研修員の参加拡大の観点から、引き続き、オンライン研修の有効活用に取り組めます。

例えば、職階別の悉皆研修において、育児・介護、遠距離等の事情を抱える方々、業務多忙・災害対応等により研修参加が困難な方々等に対する研修の受講機会を確保します。（新任管理職、中堅係長、建設生産管理システム（副所長級）など）

また、基礎的な知識の修得を目的とする座学中心の研修などについてもオンラインで実施します。（道路構造物（基礎）、国土調査（基礎）、公共測量の設計積算、測量と地図の初歩、企業会計など）

## ＜内容の充実＞

### ① 建設技術政策実践研修

インフラ分野のDXの展開に資するため、インフラDXに関する講義とともに、外部有識者によるDXの最新技術や展開事例の講義を追加することで、DX推進の必要性の意識醸成、他分野の動向の知見を修得でき、インフラDXに対する一層の理解向上に繋がります。

### ② コミュニケーション技術研修

公共事業を円滑に推進するため、PIトレーニングによる実践的なコミュニケーション技術や合意形成・PI手法にかかる幅広い知識の修得に加え、実際の事業運営に関する講義や課題研究を追加し、現場をより円滑に推進するための具体的なコミュニケーション手法の修得を図ります。

### ③ 地域防災に活かす地理空間情報研修

地域防災に、より実践的な地理空間情報を活かすため、防災行政担当からの最新の政策動向や技術適用事例に関する講義やディスカッションを追加し、研修の更なる実効性を高めます。

### ④ 企業会計研修

交通・観光事業者をはじめ企業における経営の実態を的確に把握するための会計基準の考え方に言及するとともに、コロナ禍における最新の動向にも焦点を当てつつ、合理的な根拠に基づき企業の経営分析を行う際に必要とされる知見、手法等の修得を可能にします。

### ⑤ 観光行政研修

ポストコロナを見据え、旅行者の体験価値向上、消費機会の拡大、来訪意欲増進と顧客定着等を図るため、デジタル技術と観光資源の融合等（DX）により新しい観光コンテンツの創出を目指した取組事例について紹介し、観光サービスの変革と観光需要の創出について理解を深めます。

### (3) 研修実施に当たっての取組

#### ① 新型コロナウイルス感染防止対策

国土交通省における研修では、マスク着用、各自各所消毒、検温やソーシャルディスタンスなど徹底した感染防止対策を講じ、研修員の皆様が安全・安心に研修を受講できる環境を整えます。

#### ② 研修の情報提供の充実

多くの方々に研修に参加していただけるよう、記者発表やホームページ等により研修情報の提供に努めています。特に、地方公共団体に対しては、今後一層大きな役割を果たすことが期待されることから、行政課題に即応した研修内容について情報提供を行うなど、きめ細かな対応を実施していきます。

#### ③ 研修効果及びニーズの把握

研修効果の把握は、効果的に研修を実施する上で極めて重要であることから、研修修了時の理解度等のアンケート及び一部科目での試験等を実施しており、次年度研修へ反映するよう努めています。

さらに、今日的な行政課題に対応した研修を効果的・効率的に実施するため、研修派遣元等に対して要望調査を実施し、研修ニーズを的確に把握することにより、可能な限り次年度研修へ反映するよう努めていきます。

## 2. 国土交通大学校の研修の目的・特長等

### (1) 国土交通大学校研修の目的等

- ・ 目的：国土交通省の所掌に関する分野の人材育成のため、各分野にわたる研修を体系的に実施
  - ・ 対象：国土交通省の職員及び他府省、国土交通行政を担う地方公共団体、独立行政法人等、団体の職員（令和4年度定員：8,604名）
  - ・ 分野：総合課程：公務員としての総合的識見及び行政能力の向上のための研修（主に階層別研修）  
専門課程：国土交通行政に必要な専門分野の知識・技術の付与、専門分野に係る行政能力養成のための研修  
特別課程：新たに発生した行政課題に即応する研修
- \* 令和4年度研修コース数：206コース  
（小平本校：117コース、柏研修センター：89コース）

### (2) 国土交通大学校研修の特長

#### ① 充実した講義内容 —最先端の事例、最新の諸課題等多様な情報・知見の修得—

各分野の第一線で活躍する外部講師（延べ1,400名程度）及び本省内部講師から直接講義を受講することで、高度な専門能力、企画能力及び管理能力に加え、各分野の制度設計、最先端の事例、最新の諸課題等多様な情報・知見を修得することができます。

#### ② 多様な研修手法の活用 —実践能力の養成—

講義形式に加えて、課題研究、班別討議、実習・演習等多様な研修手法を積極的に活用した集合研修、ハイブリッド研修やオンライン研修を実施し、研修員自らが主体的に研修に参加することにより、実践能力の養成等、多大な研修効果が期待できます。

#### ③ 宿泊型研修の実施 —研修員の多面的な交流—

集合研修やハイブリッド研修を行うことによって、研修員相互の情報交換等多面的な交流を図ることができ、国土交通行政を担当する職員の意識の共有化及び一体感を醸成することができます。

### (3) 国土交通大学校研修の政策推進機能

国土交通大学校は、研修を通じて研修員の能力・資質の向上を図るとともに、国土交通政策を推進するうえで以下の4つの重要な機能を果たしています。

#### ① 政策の水平展開機能

各地方の出先機関や地方公共団体からの研修員に最新の政策動向や先進事例などを伝え、それら研修員が研修後に各地で実践活動や知見共有を行うことにより、望ましい政策の全国水平展開を促進します。この機能は、地方公共団体研修員の増加に伴って年々高まってきています。

#### ② 政策へのフィードバック機能

政策を企画立案しようとしている地方公共団体に課題研究の事例を提供いただき、研修の研究成果(例えば研修員による討議結果や具体的提案)として活用していただくことができます。また、地域交通及び観光関係研修においては、地方公共団体から参加する研修員に地域における課題を用意してもらい、課題討議等の成果を施策に活用していただくという研修モデルも取り入れています。さらに、研究成果等を本省担当部局にフィードバックすることにより、新規施策の企画立案、既存施策のブラッシュアップにも寄与しています。

#### ③ 各種施策のポイント提示機能

重要な政策分野において、関連する様々な部局が実施している各種施策のポイントを1つの研修コースにパッケージとして提示します。これにより、国や地方公共団体においては、上記ポイントを参考にしつつ、現場状況に即し各種施策を総合的に展開することが可能になります。

#### ④ 連携促進機能

様々な組織から同じ分野を担当する職員がまとまって研修を行い、人脈・ネットワークを形成することで、政策の推進に有効な連携を促進します。例えば、都市行政、地域交通、観光等をテーマとした研修を通じて国及び地方公共団体、さらには地方公共団体間の連携や、官民交流をテーマとした研修を通じて国、地方公共団体及び民間企業間での連携が強化されてきています。

# 1. 令和4年度研修計画総括表

## ①階層別（小平本校・柏研修センター）

分野	研修名	実施場所	ページ番号	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	合計数	開始日	終了日	日数	
													悉皆
総合職 (Ⅰ種)	新採用職員(総合職)【ハイブリッド】	本	11	165	○				165	4/11(月)	4/22(金)	10	
	測量技術〔基礎〕【集合】	本	12	3	○				3	9/7(水)	10/28(金)	52	
	政策企画教養【集合】	柏	13	149	○			15	164	8/24(水)	9/9(金)	17	
	海上保安業務【集合】	柏	14	42	○				42	11/18(金)	11/18(金)	1	
	地方支分部局業務〔4年目総合職事務〕【集合】	地	15	30	○				30	11/10(木)	11/11(金)	2	
	地方支分部局業務〔5年目総合職事務〕【集合】	地		30	○				30	10/11(火)	10/13(木)	3	
	初級マネジメント【集合】	本	16	130	○				130	6/13(月)	6/14(火)	2	
	土木技術【集合】	本	17	45	○				45	9/15(木)	9/16(金)	2	
	官民交流【集合】	本	18	35			10	25	70	1/30(月)	2/1(水)	3	
	上級マネジメント【集合】	柏	19	40	○				40	1/10(火)	1/12(木)	3	
一般職 (Ⅱ種・Ⅲ種)	新採用職員(本省一般職)【集合】	柏	20	130	○				130	4/7(木)	4/15(金)	9	
	新採用職員(航空一般職)【集合】	柏	21	67	○				67	4/18(月)	4/22(金)	5	
	新採用職員(地方一般職)(9ブロック)【集合】	地	22	164	○				164	—	—	5	
	普通測量【集合】	本	23	11	○				11	4/1(金)	3/17(金)	351	
	行政基礎【集合】	本	24	115	○				115	4/25(月)	4/28(木)	4	
	中堅事務【集合】	本	25	40					40	8/17(水)	9/16(金)	31	
	高等測量【集合】	本	26	9	○	1			10	5/16(月)	7/29(金)	75	
	初任係長(本省)【集合】	柏	27	39	○			1	40	4/25(月)	4/28(木)	4	
	初任係長(地方ブロック)(9ブロック)【集合】	地	28	202	○			24	226	—	—	3	
	中堅係長(Ⅰ期)【オンライン】	柏	29	48		1		1	50	6/20(月)	6/22(水)	3	
	中堅係長(Ⅱ期)【集合】	柏		48		1		1	50	11/14(月)	11/17(木)	4	
	中堅係長(Ⅲ期)【集合】	柏		48		1		1	50	1/30(月)	2/2(木)	4	
	新任地方機関課長級(Ⅰ期)【集合】	柏	30	68	○			2	70	6/13(月)	6/16(木)	4	
	新任地方機関課長級(Ⅱ期)【オンライン】	柏		68	○			2	70	9/12(月)	9/14(水)	3	
	新任地方機関課長級(Ⅲ期)【集合】	柏		68	○			2	70	11/7(月)	11/10(木)	4	
	管理事務指導【オンライン】	本	31	59		1			60	5/25(水)	5/27(金)	3	
	本省課長補佐級【集合】	柏	32	20					20	7/4(月)	7/7(木)	4	
新任地方機関課長補佐級【集合】	柏	33	18				2	20	10/11(火)	10/14(金)	4		
総合職・一般職 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ種) 共通	測量行政〔基礎〕【集合】	本	34	8	○				8	5/9(月)	5/13(金)	5	
	係長級〔幹部候補育成課程〕【集合】	本	35	150					150	1/12(木)	1/12(木)	1	
	測量・地理空間情報マネジメント【ハイブリッド】	本	36	15	○				15	10/18(火)	10/27(木)	8	
	課長補佐級〔幹部候補育成課程〕(Ⅰ期)【集合】	本	37	60					60	6/6(月)	6/7(火)	2	
	課長補佐級〔幹部候補育成課程〕(Ⅱ期)【集合】	本		60					60	10/6(木)	10/7(金)	2	
	課長補佐級〔幹部候補育成課程〕(Ⅲ期)【集合】	本		60					60	2/2(木)	2/3(金)	2	
	新任管理職(Ⅰ期)【ハイブリッド】	本	38	100	○				100	6/16(木)	6/24(金)	7	
	新任管理職(Ⅱ期)【ハイブリッド】	本		100	○				100	7/21(木)	7/29(金)	7	
	新任管理職(Ⅲ期)【オンライン】	本		100	○				100	9/1(木)	9/9(金)	7	
	新任管理職(Ⅳ期)【ハイブリッド】	本		100	○				100	10/20(木)	10/28(金)	7	
	新任管理職(Ⅴ期)【オンライン】	本		100	○				100	11/14(月)	11/22(火)	7	
	新任管理職(Ⅵ期)【ハイブリッド】	本		100	○				100	1/19(木)	1/27(金)	7	
	コンプライアンス指導者養成【集合】	本	39	27		3			30	11/1(火)	11/2(水)	2	
	管理技術研究(Ⅰ期)【集合】	本	40	68	○	2			70	5/25(水)	5/27(金)	3	
	管理技術研究(Ⅱ期)【集合】	本		68	○	2			70	10/12(水)	10/14(金)	3	
	(共通課題)	危機管理・安全保障(本省管理職級)(Ⅰ期)【集合】	柏	41	10					10	9/26(月)	9/27(火)	2
		危機管理・安全保障(本省管理職級)(Ⅱ期)【集合】	柏		10					10	2/8(水)	2/9(木)	2
危機管理・安全保障(本省課長補佐・係長級)【集合】		柏	42	20					20	12/7(水)	12/7(水)	1	
危機管理・安全保障(地方ブロック管理職級)【オンライン】		柏	43	45			30		75	10/26(水)	10/27(木)	2	

「実施場所」…本:小平本校、柏:柏研修センター、地:地方ブロックまたは地方支分部局等

注) 新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

②分野別（小平本校）

分野	研修名	ページ 番号	国土 交通省	他 府 省 庁	地 方 公 共 団 体	独 立 行 政 法 人 等	団 体	合 計 人 数	開 始 日	修 了 日	日 数
一般	単科速習【オンライン】	44	250					250	5～6月		—
	国土交通省職員提案型	45						—	—	—	—
	海外インフラビジネス【集合】	46	35					35	9/28(水)	9/30(金)	3
	国際建設協力【集合】	47	8				2	10	7/25(月)	7/29(金)	5
	ASEAN諸国等政府職員に向けた建設産業政策プログラム【オンライン】	48					20	20	10/11(火)	10/21(金)	9
事業執行 公共調達	PPP/PFI【ハイブリッド】	49	8	1	22	3	1	35	7/20(水)	7/29(金)	8
	入札契約制度(事務所課長級)【集合】	50	18	1	4	2		25	11/14(月)	11/18(金)	5
	入札契約制度(地方係長級)【ハイブリッド】	51	25	2	6	2		35	7/13(水)	7/22(金)	7
	建設生産管理システム(地方局官級)【オンライン】	52	19	1	5			25	5/16(月)	5/20(金)	5
	建設生産管理システム(副所長級)(Ⅰ期)【オンライン】	53	80	○	3	4	3	90	5/16(月)	5/20(金)	5
	建設生産管理システム(副所長級)(Ⅱ期)【オンライン】		80	○	3	4	3	90	10/17(月)	10/21(金)	5
	建設生産管理システム(実務管理者級)(Ⅰ期)【オンライン】	54	25	2	10	3		40	6/27(月)	7/1(金)	5
	建設生産管理システム(実務管理者級)(Ⅱ期)【オンライン】		25	2	10	3		40	9/5(月)	9/9(金)	5
	建設技術政策実践(実務管理者級)【オンライン】	55	23	1	4	2		30	6/27(月)	6/30(木)	4
	建設技術政策実践(係長級)【オンライン】	56	26	2	5	2		35	1/18(水)	1/20(金)	3
	建設生産性向上実践【オンライン】	57	24	1				25	7/19(火)	7/22(金)	4
	i-Construction[3次元計測データとその活用]【集合】	58	18	2	16	2	2	40	1/24(火)	1/27(金)	4
	コミュニケーション技術【集合】	59	24	1	3	2		30	1/30(月)	2/3(金)	5
	施工企画[建設機械・機械設備][基本コース]【ハイブリッド】	60	15	1	1	3		20	11/9(水)	11/17(木)	7
	施工企画[建設機械・機械設備][専門コース]【集合】	61	25	1	1	3		30	12/5(月)	12/8(木)	4
	電気通信【ハイブリッド】	62	16	1	5	8		30	11/28(月)	12/8(木)	9
建設業 不動産	建設産業【集合】	63	42	2	16			60	5/9(月)	5/13(金)	5
	宅地建物取引【集合】	64	9	1	20			30	9/26(月)	9/30(金)	5
用地	土地収用[事業認定]【集合】	65	24	1	27	8		60	5/23(月)	5/27(金)	5
	用地事務総合[基礎からのレベルアップに向けて](Ⅰ期)【ハイブリッド】	66	16	2	12	4	1	35	6/15(水)	7/1(金)	13
	用地事務総合[基礎からのレベルアップに向けて](Ⅱ期)【ハイブリッド】		16	2	12	4	1	35	10/12(水)	10/28(金)	13
	用地指導【ハイブリッド】	67	26	1	9	2	2	40	12/7(水)	12/16(金)	8
都市・ 地域政策	公園・緑化【ハイブリッド】	68	13	1	33	3		50	5/9(月)	5/20(金)	10
	歴史まちづくりによる地域活性化・観光振興【集合】	69	8	1	19	2		30	6/6(月)	6/10(金)	5
	景観・屋外広告物行政[良好な景観による地域活性化]【ハイブリッド】	70	8	1	36			45	6/21(火)	7/1(金)	9
	街路・都市交通施設[ストリートデザインと交通まちづくり]【ハイブリッド】	71	8	1	38	3		50	8/30(火)	9/9(金)	9
	土地利用計画[都市の将来像の描き方と実現手法]【ハイブリッド】	72	15	1	40	4		60	9/26(月)	10/7(金)	10
	都市再開発【ハイブリッド】	73	5	1	26	2	1	35	10/19(水)	10/28(金)	8
	都市行政[ストック時代の都市経営戦略・官民連携まちづくり]	74	13	1	43	2	1	60	11/7(月)	11/18(金)	10
	(標準コース)【ハイブリッド】							20	11/10(木)	11/11(金)	2
	(トップマネジメントコース)【集合】				20	11/10(木)	11/11(金)	2			
	区画整理【ハイブリッド】	75	8	1	32	2	2	45	1/17(火)	1/27(金)	9
	国土利用計画[市町村計画]【集合】	76	3	2	15			20	12/6(火)	12/9(金)	4
	まちづくり建築行政[集団規定、市街地事業及びマンション政策等]【ハイブリッド】	77	5	1	16	2	1	25	10/31(月)	11/9(水)	7
	インフラツーリズム【集合】	78	14	1	4	1		20	7/4(月)	7/8(金)	5
	水循環に関する流域マネジメント【集合】	79	10	1	11	2		24	8/30(火)	9/2(金)	4
	総合交通体系[地域モビリティ戦略]【集合】	80	10	1	14			25	11/14(月)	11/18(金)	5
	PRE[公的不動産活用]/FM[施設マネジメント]【集合】	81	3	2	31	2	2	40	7/11(月)	7/15(金)	5
営繕・住宅 建築	建築工事監理マネジメント【ハイブリッド】	82	15	11	22	2		50	6/27(月)	7/6(水)	8
	建築保全企画【ハイブリッド】	83	11	9	18	2		40	7/25(月)	8/4(木)	9
	建築設備計画[機械]【ハイブリッド】	84	12	8	29	1		50	8/30(火)	9/16(金)	14
	建築計画[企画・設計]【ハイブリッド】	85	10	7	12	1		30	12/12(月)	12/22(木)	9
	木材利用推進【ハイブリッド】	86	16	5	13	1		35	11/24(木)	11/29(火)	4
	公共建築行政[公共建築工事の発注者の役割]【ハイブリッド】	87	13	7	9	1		30	10/4(火)	10/13(木)	7
	住宅総合政策[多様な世帯が安心して暮らせる住生活の実現]【ハイブリッド】	88	10	1	21	2	1	35	5/31(火)	6/9(木)	8
	空き家対策推進【集合】	89	7	1	32			40	5/9(月)	5/12(木)	4
	建築指導/昇降機等安全管理	90	2	1	42	1		45	1/10(火)	1/20(金)	9
	【ハイブリッド】							25	1/10(火)	1/18(水)	7
	昇降機等安全管理コース	91	3	1	20			25	1/10(火)	1/18(水)	7
建築構造審査【集合】	92	10	4	65	1		80	2/13(月)	2/17(金)	5	
災害・ 危機管理	水害に対する危機管理能力向上【集合】	標準コース	93	10		25		35	11/7(月)	11/10(木)	4
		トップフォーラム	94			10		10	11/7(月)	11/7(月)	1
	TEC-FORCE[隊長]【集合】	95	19	1				20	11/30(水)	12/2(金)	3
	TEC-FORCE[班長・リエゾン](Ⅰ期)【集合】	96	23	2				25	12/19(月)	12/22(木)	4
			23	2				25	2/6(月)	2/9(木)	4
	TEC-FORCE[班長・リエゾン](Ⅱ期)【集合】	96	23	2				25	2/6(月)	2/9(木)	4
	災害査定指導者【集合】	97	24	1				25	5/16(月)	5/19(木)	4
	水災害予報・水防企画【集合】	98	11	1	12		1	25	5/23(月)	5/27(金)	5
	大規模土砂災害緊急調査【ハイブリッド】	99	19	1				20	12/8(木)	12/16(金)	7
土砂災害防止対策[警戒避難等]【集合】	100	9	1	15			25	5/16(月)	5/20(金)	5	
地域防災に活かす地理空間情報【集合】	101	7	1	6	1		15	11/7(月)	11/11(金)	5	

分野	研修名	ページ 番号	国土 交通省	他 府 省	地 方 公 団	独 立 行 政 法 人 等	団 体	合 人 計 数	開 始 日	修 了 日	日 数	
河川・ 国土保全	河川マネジメント【集合】	102	23	1		1		25	11/14(月)	11/18(金)	5	
	河川計画【ハイブリッド】	103	11	1	12	1		25	1/16(月)	1/27(金)	10	
	河川計画・環境(多自然、かわまち・エコネット)	(多自然、かわまち・エコネットコース)【ハイブリッド】	104	15	1	8	1		25	6/15(水)	6/24(金)	8
		[多自然コース]【集合】	—	—	—	—	—	—	—	6/20(月)	6/24(金)	5
		[かわまち・エコネットコース]【オンライン】	105	15	1	8	1		25	6/15(水)	6/17(金)	3
	河川施設(設計・保全)【ハイブリッド】	(設計・保全コース)	106	18	1	10	1		30	12/5(月)	12/16(金)	10
		(設計コース)	—	—	—	—	—	—	—	12/5(月)	12/14(水)	6
		(保全コース)	—	—	—	—	—	—	—	12/8(木)	12/16(金)	5
	河川管理【ハイブリッド】	107	18	1	10	1		30	10/17(月)	10/28(金)	10	
	河川及び地理空間情報の実践的活用【集合】	108	16	1	2	1		20	12/5(月)	12/9(金)	5	
	水災害予報・水防企画【集合】※再掲	98	11	1	12		1	25	5/23(月)	5/27(金)	5	
	ダム管理技術【ハイブリッド】	109	17	1	10	2		30	1/16(月)	1/26(木)	9	
	砂防【ハイブリッド】	110	9	1	13	1		24	10/11(火)	10/21(金)	9	
	海岸・津波防災地域づくり	(標準コース)【ハイブリッド】	111	10	1	6	1		18	6/8(水)	6/17(金)	8
(海岸コース)【ハイブリッド】		—	—	—	—	—	—	—	6/10(金)	6/17(金)	6	
(津波防災地域づくりコース)【オンライン】		112			12			12	6/8(水)	6/9(木)	2	
道路	道路マネジメント【集合】	113	19	1				20	10/18(火)	10/21(金)	4	
	道路計画(分析・評価)【ハイブリッド】	114	18	1	18	3		40	9/28(水)	10/7(金)	8	
	道路計画(機能・活用)【ハイブリッド】	115	14	1	8	2		25	10/31(月)	11/11(金)	8	
	道路環境(環境対策・道路空間利用等)【集合】	116	10	1	7	2		20	6/6(月)	6/10(金)	5	
	道路交通安全(事故対策コース)【集合】	117	16	1	23			40	8/29(月)	9/2(金)	5	
	道路交通安全(歩行者・自転車コース)【集合】	118	16	1	23			40	9/5(月)	9/9(金)	5	
	道路管理【ハイブリッド】	119	17	1	8	4		30	5/30(月)	6/9(木)	9	
	道路構造物保全(管理職級)【集合】	120	24	1				25	7/25(月)	7/29(金)	5	
	道路保全(疲労コース)(2)【集合】	121	9	1				10	8/22(月)	8/26(金)	5	
	道路保全(ASR・塩害コース)(2)【集合】	122	9	1				10	9/26(月)	9/29(木)	4	
	道路構造物(係長級)【保全コース】【ハイブリッド】	123	18	1	20	1		40	11/7(月)	11/18(金)	10	
	道路構造物(係長級)【設計・施工コース】【ハイブリッド】	124	20	1	25	4		50	7/4(月)	7/15(金)	10	
	道路構造物(基礎)【オンライン】	125	28	2				30	9/5(月)	9/15(木)	9	
	測量・ 地理空間情 報	測量と地図の初歩【オンライン】	126	8	2	18	2		30	5/31(火)	6/2(木)	3
公共測量の設計積算【オンライン】		127	8	2	8	1	1	20	6/15(水)	6/17(金)	3	
i-Construction(3次元計測データとその活用)【集合】※再掲		58	18	2	16	2	2	40	1/24(火)	1/27(金)	4	
国土調査(総合コース)【ハイブリッド】		128	2	1	47			50	5/23(月)	6/1(水)	8	
国土調査(基礎コース)【オンライン】		129	4	2	94			100	7/4(月)	7/8(金)	5	
GIS基礎(初めてのGIS)【集合】		130	9	2	6	2	1	20	6/20(月)	6/24(金)	5	
GIS応用(問題解決能力の向上)【集合】		131	9	2	6	2	1	20	9/26(月)	9/30(金)	5	
河川及び地理空間情報の実践的活用【集合】※再掲		108	16	1	2	1		20	12/5(月)	12/9(金)	5	
地域防災に活かす地理空間情報【集合】※再掲		101	7	1	6	1		15	11/7(月)	11/11(金)	5	
無人航空機(ドローン)の安全管理と基本操作(I期)【集合】		132	10	2	10	1	1	24	10/3(月)	10/7(金)	5	
無人航空機(ドローン)の安全管理と基本操作(II期)【集合】			10	2	10	1	1	24	10/24(月)	10/28(金)	5	

③分野別(柏研修センター)

分野	研修名	ページ 番号	国土 交通省	他 府 省	地 方 公 団	独 立 行 政 法 人 等	団 体	合 人 計 数	開 始 日	修 了 日	日 数	
	企業会計(基礎)【オンライン】	133	18	1		16		35	6/27(月)	6/30(木)	4	
	企業会計(応用)【オンライン】	134	14	1		10		25	11/28(月)	12/1(木)	4	
	行政相談対応・交渉力(I期)【集合】		135	37	1		2		40	10/24(月)	10/28(金)	5
				37	1		2		40	1/23(月)	1/27(金)	5
	ストレスマネジメント【集合】	136	15	1		4		20	2/13(月)	2/15(水)	3	
	プレゼンテーション技法【集合】	137	28	1		1		30	1/16(月)	1/20(金)	5	
	情報ネットワーク・セキュリティ基礎(I期)【オンライン】	138	19	1				20	6/27(月)	6/30(木)	4	
	情報ネットワーク・セキュリティ基礎(II期)【オンライン】		19	1				20	9/26(月)	9/29(木)	4	
	情報システム調達管理【オンライン】	139	15			5		20	11/7(月)	11/9(水)	3	
	人事事務【集合】	140	18			2		20	10/17(月)	10/21(金)	5	
	情報公開・文書管理【オンライン】	141	40			5		45	11/9(水)	11/11(金)	3	
	会計事務【オンライン】	142	99	1				100	7/11(月)	7/13(水)	3	



分野	研修名	ページ 番号	国土 交通省	他 府 省 知 事	地 方 公 共 団 体	独 立 行 政 法 人 等	団 体	合 計 人 数	開 始 日	修 了 日	日 数
一般	カウンセラー基礎(Ⅰ期)【集合】	143	20					20	7/11(月)	7/15(金)	5
	カウンセラー基礎(Ⅱ期)【集合】		20					20	9/26(月)	9/30(金)	5
	カウンセラー基礎(Ⅲ期)【集合】		20					20	11/14(月)	11/18(金)	5
	カウンセラー基礎(Ⅳ期)【集合】		20					20	1/30(月)	2/3(金)	5
	カウンセラー能力向上【集合】	144	10					10	10/17(月)	10/21(金)	5
運輸安全マネジメント評価	運輸安全マネジメント評価〔初級〕(Ⅰ期)【集合】	145	52	1				53	5/9(月)	5/13(金)	5
	運輸安全マネジメント評価〔初級〕(Ⅱ期)【集合】		52	1				53	5/30(月)	6/3(金)	5
	運輸安全マネジメント評価〔初級〕(Ⅲ期)【集合】		31	1		7	7	46	6/27(月)	7/1(金)	5
	運輸安全マネジメント評価〔初級〕(Ⅳ期)【集合】		20			7	7	34	10/3(月)	10/7(金)	5
	運輸安全マネジメント評価〔中級〕【集合】	146	19	1		5	5	30	9/27(火)	9/30(金)	4
	運輸安全マネジメント評価〔上級〕【集合】	147	15	1		5	5	26	1/23(月)	1/27(金)	5
	運輸安全マネジメント評価〔特定職員等〕【集合】	148	15	1				16	10/5(水)	10/7(金)	3
	運輸安全マネジメント評価〔資格復活Ⅰ〕(Ⅰ期)【集合】	149	7	1				8	5/30(月)	6/1(水)	3
	運輸安全マネジメント評価〔資格復活Ⅰ〕(Ⅱ期)【集合】		7	1				8	6/27(月)	6/29(水)	3
	運輸安全マネジメント評価〔資格復活Ⅰ〕(Ⅲ期)【集合】		7	1				8	10/3(月)	10/5(水)	3
公共交通	公共交通事故被害者等支援(Ⅰ期)【集合】	150	20	1		1		22	5/18(水)	5/20(金)	3
	公共交通事故被害者等支援(Ⅱ期)【集合】		20	1		1		22	10/19(水)	10/21(金)	3
	地域公共交通(Ⅰ期)【集合】	151	14	1	30			45	6/13(月)	6/17(金)	5
	地域公共交通(Ⅱ期)【集合】		14	1	30			45	10/17(月)	10/21(金)	5
	地域公共交通(Ⅲ期)【集合】		14	1	30			45	1/23(月)	1/27(金)	5
バリアフリー	バリアフリー施策基礎【集合】	152	18	2	8		2	30	7/4(月)	7/8(金)	5
物流	災害物流【集合】	153	9	1	20		10	40	11/8(火)	11/11(金)	4
鉄道	鉄道行政〔基礎〕【集合】	154	19	1				20	5/9(月)	5/13(金)	5
	鉄道行政〔応用〕【集合】	155	19	1				20	10/24(月)	10/28(金)	5
	鉄道技術業務〔電気・車両〕【集合】	156	19	1				20	5/30(月)	6/10(金)	12
	鉄道技術業務〔立入検査〕〔基礎〕【集合】	157	19	1				20	7/4(月)	7/8(金)	5
	鉄道技術業務〔立入検査〕〔応用〕【集合】	158	19	1				20	11/14(月)	11/18(金)	5
	運転保安業務【集合】	159	23	2				25	5/9(月)	5/20(金)	12
自動車	自動車監査業務〔基礎〕(Ⅰ期)【集合】	160	39	1				40	5/23(月)	5/27(金)	5
	自動車監査業務〔基礎〕(Ⅱ期)【集合】		40					40	6/20(月)	6/24(金)	5
	自動車監査業務〔応用〕(Ⅰ期)【集合】	161	37	1				38	10/11(火)	10/14(金)	4
	自動車監査業務〔応用〕(Ⅱ期)【集合】		38					38	11/8(火)	11/11(金)	4
	自動車製作者立入検査業務【集合】	162	11	1		3		15	6/6(月)	6/10(金)	5
	陸運技術専門官〔指定整備担当〕〔初級〕(Ⅰ期)【集合】	163	39	1				40	7/11(月)	7/15(金)	5
	陸運技術専門官〔指定整備担当〕〔初級〕(Ⅱ期)【集合】		40					40	9/12(月)	9/16(金)	5
陸運技術専門官〔指定整備担当〕〔中級〕【集合】	39		1				40	2/7(火)	2/10(金)	4	
海事	海事行政事務【集合】	165	33	1				34	5/23(月)	5/27(金)	5
	外国船舶監督官〔初級〕【集合】	166	24	1				25	6/20(月)	7/1(金)	12
	運航労務監理官【集合】	167	24	1				25	5/16(月)	5/20(金)	5
	船舶技術行政〔基礎〕【集合】	168	23	1				24	7/20(水)	7/29(金)	10
	船舶技術行政〔専門〕【集合】	169	9	1				10	1/30(月)	2/3(金)	5
	船舶安全行政〔検査・登録事務〕【集合】	170	19	1				20	5/16(月)	5/20(金)	5
	国際船舶保安〔ISPSコード〕【集合】	171	38	2				40	7/25(月)	7/29(金)	5
港湾	港湾行政【集合】	172	19	1				20	1/17(火)	1/20(金)	4
	港湾関係補償事務【集合】	173	15	1	2			18	9/27(火)	9/30(金)	4
航空	航空行政【集合】	174	15			5		20	10/24(月)	10/28(金)	5
	空港技術者〔初級〕【集合】	175	15					15	6/17(金)	6/24(金)	8
	空港技術者〔中堅〕【集合】	176	16					16	10/24(月)	10/28(金)	5
	空港技術者〔上級〕【集合】	177	10					10	9/12(月)	9/16(金)	5
	空港機械施設〔基礎〕【集合】	178	10					10	10/3(月)	10/7(金)	5
	空港整備・管理運営【集合】	179	15	2	8		10	35	6/13(月)	6/17(金)	5
	事業場認定に係る検査・審査手法【集合】	180	10					10	12/5(月)	12/9(金)	5
観光	航空建築技術【集合】	181	10					10	11/28(月)	12/2(金)	5
	観光政策〔官民連携〕【集合】	182	19	1	10	1	9	40	11/28(月)	12/2(金)	5
	観光行政〔初任者〕【集合】	183	54	2	25	1	2	84	6/6(月)	6/10(金)	5
	旅行業法事務担当者【集合】	184	9	1	35			45	5/24(火)	5/27(金)	4
	住宅宿泊事業法事務担当者【集合】	185	15	5	40			60	6/2(木)	6/3(金)	2
国土交通大学校 合計	206コース		6,362	225	1,625	269	123	8,604	—	—	1,610
(3年度 当初計画)	213コース		5,906	208	1,456	258	122	7,950	—	—	1,519

( 階 層 別 )

研修名	<b>総合課程 新採用職員（総合職） 【ハイブリッド】</b> (昭和 60 年度まで「上級職」、昭和 61 年度～平成 24 年度まで「I 種」)					
目的・重点事項	国土交通省職員及び幹部候補職員として求められる基本的な知見・能力を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 社会人として、また幹部候補職員として、求められる姿勢や高い意識の醸成 ② 国土交通省職員としてこれから行う業務について実践的な指導 ③ 国土交通省の政策内容や社会的使命についての理解					
対象者	国家公務員採用総合職試験（これと同等のものを含む。）に合格し、令和 4 年度に国土交通省に採用された者すべて					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	165					165
研修期間	72.5 時間 10 日間			令和 4 年 4 月 11 日（月）～ 令和 4 年 4 月 22 日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義 ① 社会人として・幹部候補職員として (事務次官講話、公務員倫理、国土交通省の政策課題と社会的役割、コンプライアンス、ワークライフバランス、ハラスメント、アンガーマネジメント、組織人としてのマナー、業務におけるコミュニケーション 等) ② 業務基礎知識 (立法過程、予算制度、国会と行政の関係、公文書管理 等) 2. 課題研修 3. 実地見学 (参考 平成 31 年度：鶴見川多目的遊水池、海上保安資料館) 4. チューター座談会 5. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス 計 72.5					
前年度からの主な変更点	・定員増(150人→165人) ・実施手法変更(集合→ハイブリッド)					
担当	計画管理部 企画情報科 (TEL: 042-321-7074)					
備考	テキスト代(予定) 30,000円 オンライン: 4月11日～15日 集合: 4月18日～22日					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 測量技術〔基礎〕 【集合】</b> (平成23年度～)					
目的・重点事項	<p>国土地理院の業務に必要な測量の基礎的技術を修得させ、次世代を担う人材の養成を目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 測量・地図作成に必要な基礎的な知識の修得</p> <p>② 測量・地図作成に必要な基礎的な技術の修得</p>					
対象者	国土地理院に新規採用された総合職技術系職員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	3					3
研修期間	240.5時間 52日間			令和4年 9月 7日(水)～ 令和4年 10月 28日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(18.0) 基準点測量、水準測量、地形測量、写真測量等</p> <p>2. 実習(220.0) 基準点測量、水準測量、地形測量、写真測量等</p> <p>3. その他(2.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス、取りまとめ</p> <p style="text-align: right;">計 240.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・研修期間延長(47日→52日)					
担当	測量部 測量新技術研修官 (TEL: 042-321-0957)					
備考	テキスト代(予定) 8,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 政策企画教養 【集合】</b> (昭和44年度～：平成18年度まで「政策基礎」、平成19年度～平成25年度まで「行政スキルアップ」)					
目的・重点事項	<p>国土交通行政の遂行能力を高めるために必要な基本的知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 経済社会情勢の変化に的確に対応するために必要な知識の修得</p> <p>② 国土交通行政の遂行能力を高めるために必要な能力の修得</p>					
対象者	国土交通省、他府省、地方公共団体及び独立行政法人等の職員で、令和3年度総合職試験採用職員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	149			15		164
研修期間	89.25時間 17日間			令和4年 8月24日(水)～ 令和4年 9月9日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (78.5)</p> <p>① ミクロ経済学総論、マクロ経済学総論、マーケティング、経済と行政、交通経済学、ファイナンス、経済統計・景気指標、財務諸表論・経営分析、戦略的交渉術、税の制度と理論、費用便益分析、プロジェクト・政策の評価等 (77.5)</p> <p>② 講話 (1.0)</p> <p>2. その他 (10.75) 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 89.25</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員増 (139人→164人)					
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)					
備 考	テキスト代 (予定) 20,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 海上保安業務 【集合】</b> (平成11年度～)					
目的・重点事項	<p>海上保安業務に関する基本的知識を修得させるとともに、同業務に対する関心と理解度を高めることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 巡視船業務等の現場体験を通じた、当該業務に関する問題意識の保持</p> <p>② 上記問題意識の今後の業務への反映による国土交通行政運営の向上</p>					
対象者	国土交通省、他府省、地方公共団体及び独立行政法人等の職員で、令和3年度総合職試験採用事務系職員及びそれに相当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	42					42
研修期間	6.5時間 1日間			令和4年 11月18日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 課題研究等(5.75) 海上保安部巡視船見学、海上保安部業務説明 等</p> <p>2. その他(0.75) 入校式、修了式 等</p>					計 6.5
前年度からの 主な変更点	・定員増(40人→42人)					
担当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)					
備考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 地方支分部局業務〔4年目総合職事務〕〔5年目総合職事務〕【集合】</b> (平成28年度～平成30年度：「地方行政〔2年目総合職事務〕〔4年目総合職事務〕」) (令和元年度：地方支分部局業務) (令和2年度～令和3年度：「地方支分部局業務〔2年目総合職事務〕〔4年目総合職事務〕」)					
目的・重点事項	今後、国土交通省の政策の企画・立案の中核を担うにあたり必要な、地方支分部局の業務及び国土交通行政の実情についての理解を向上させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 地方支分部局の組織及び業務についての理解 ② 国土交通行政の「現場」についての理解					
対象者	国家公務員採用総合職試験に合格し、平成30年度及び平成31年度に採用された事務系職員並びにそれらに該当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	5年目 30					30
4年目	30					30
研修期間	5年目：18.0時間（3日間） 4年目：12.0時間（2日間）			5年目：令和4年10月11日（火）～ 令和4年10月13日（木） 4年目：令和4年11月10日（木）～ 令和4年11月11日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 課題研究等（11.0（4年目）、17.0（5年目）） 地方整備局（事務所を含む。）・地方運輸局（運輸支局を含む。）における 実地見学・意見交換 等 2. その他（1.0） オリエンテーション、ガイダンス					
						5年目 計18.0 4年目 計12.0
前年度からの 主な変更点	・対象者変更（2年目総合職事務を廃止し、5年目総合職事務を追加） ・研修開催時期の変更（4年目総合職事務について、6月→11月）					
担 当	計画管理部 企画情報科（TEL：042-321-7074）					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 初級マネジメント 【集合】</b> （平成19年度～）					
目的・重点事項	<p>近い将来に本省の課長補佐、地方支分部局の課長等、マネジメント能力が要求される職責への配置が想定される係長級の国土交通省職員及び幹部候補職員として、求められる知見・能力を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 業務の管理に係る能力の育成・向上</p> <p>② 国土交通省の多様な政策内容や社会的使命のうち、とりわけ地方及び海外に係るものについて理解の深化</p>					
対象者	国家公務員採用総合職試験（これと同等のものを含む。）に合格し、平成30年度に国土交通省に採用された者又は平成29年度以前に採用された者のうち、本研修を未修了の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	130					130
研修期間	14.5時間 2日間			令和4年6月13日（月）～ 令和4年6月14日（火）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 基調講義（1.5）</p> <p>2. 課題研究（11.5）</p> <p>3. その他（1.5） 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p>					計 14.5
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更（オンライン→集合）</li> <li>・研修期間短縮（3日→2日）</li> </ul>					
担 当	計画管理部 企画情報科（TEL：042-321-7074）					
備 考	テキスト代（予定）10,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 土木技術 【集合】</b> (平成20年度～26年度:「土木技術」、27～29年度:「土木技術〔幹部候補育成課程〕」)					
目的・重点事項	技術系(土木)職員が修得しておくべき、基本的な土木技術に関する識見の研鑽、向上を図ることを目的とする。  以下の点を重点項目とする。 ① 国土交通行政の課題と方向性についての理解 ② 土木行政を取り巻く情勢についての理解 ③ 与えられた課題を短時間で整理・議論する能力の向上					
対象者	国土交通省の技術系(土木、電通、建設機械、砂防、造園等)の職員で、国家公務員採用総合職試験に合格し、平成29年度に国土交通省に採用された者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	45					45
研修期間	13.0時間 2日間			令和4年9月15日(木)～ 令和4年9月16日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(5.5) ① 講話(1.0) ② 国土学、入札契約・品質確保、社会資本整備における合意形成(4.5)  2. 課題研究(5.5) 今後管理職となる上で自身に求められる役割について、班別討議及び全体討議を実施(予定)  3. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス  <p style="text-align: right;">計 13.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合) ・研修期間延長(1日→2日)					
担当	建設部 建設企画科 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定) 8,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 官民交流 【集合】</b> (平成19年度～)					
目的・重点事項	<p>官(国・地方)民が共通して直面する課題について、知見を修得させるとともに、研修員の視野と発想の拡大を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 官と民の適切な連携のあり方について修得</p> <p>② 相互理解を通じた人的ネットワークも形成</p> <p>※官(国・地方)民が共通して直面する課題についての知見の修得に加えて、異なる立場の研修員間での意見交換・課題研究を通じ、研修員の視野と発想の拡大を図る研修</p>					
対象者	<p>① 国土交通省(外局、地方支分部局等を含む。)職員で本省課長補佐級(入省10年目～12年目程度)又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①と同程度の実務経験を有する都道府県、政令指定都市、特別区又は市町村の職員</p> <p>③ ①と同程度の実務経験を有する民間企業等に勤務する者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	35		10		25	70
研修期間	19.0時間 3日間			令和5年1月30日(月)～ 令和5年2月1日(水)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(3.0)</p> <p>2. 課題研究(14.5)</p> <p>3. その他(1.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 19.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	計画管理部 企画情報科 (TEL:042-321-7074)					
備考	入省10～12年目の総合職事務系職員については、本研修を基本的に受講。 テキスト代(予定)6,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 上級マネジメント 【集合】</b> (平成9年度～：平成18年度まで「政策(本省課長級)」)					
目的・重点事項	本省及び外局本庁の上級管理職としての組織マネジメント能力の向上を図ることを目的とする。					
対象者	本省及び外局本庁の職員で、本省課長級の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	40					40
研修期間	22.0時間 3日間(柏)+1日(本省)			令和5年 1月10日(火)～ 令和5年 1月12日(木) の間は柏研修センターにて実施 ※後日、本省にてディスカッションを予定		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(14.5) ① 組織マネジメント、組織のリスク管理とコンプライアンス、危機管理、日本経済の展望、社会情勢、国際情勢の読み方、セクハラ等の防止(13.25) ② 講話(1.25)  2. 課題研究等(6.25) ① 柏(5.25) ② 本省(1.0)  3. その他(1.25) 入校式、修了式等  計 22.0					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777)					
備 考	テキスト代(予定)5,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 新採用職員（本省一般職） 【集合】</b> (昭和44年度～：平成14年度からⅡ・Ⅲ種合同)					
目的・重点事項	<p>国家公務員及び国土交通省職員としての自覚を促すとともに、行政実務に必要な基礎的知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 国家公務員としての基礎的知識、心構え及び社会人としての自覚、マナーの修得</p> <p>② 班別討議等を通じて、団体生活における規律と人間関係のあり方を体得</p> <p>③ 国土交通省職員として必要な国土交通行政の基礎的知識を修得</p>					
対象者	本省、施設等機関、特別の機関、観光庁及び運輸安全委員会の職員で、国家公務員採用一般職試験に合格し、令和4年度に採用された者（選考により採用された職員及び令和3年度新採用職員（本省一般職）研修実施後に採用された職員を含む）及びこれと同等の職にある独立行政法人等の職員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	130					130
研修期間	48.0時間 9日間			令和4年 4月 7日(木)～ 令和4年 4月15日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (30.5)</p> <p>① 国土交通省の組織と所掌事務、国土交通行政の主要政策課題、服務規律・ハラスメント防止・公務員倫理・コンプライアンス、国土交通省の予算、人事制度、福利厚生、公文書管理・情報公開・個人情報保護、組織人としてのマナー、心の健康、自己啓発、人権について、女性職員活躍推進 等 (30.0)</p> <p>② 講話 (0.5)</p> <p>2. 課題研究 (16.0)</p> <p>3. その他 (1.5) 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 48.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員増(100人→130人)					
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)					
備 考	テキスト代(予定) 1,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 新採用職員（航空一般職） 【集合】</b> (昭和44年度～：平成14年度から航空部局単独)					
目的・重点事項	<p>国家公務員及び国土交通省職員としての自覚を促すとともに、行政実務に必要な基礎的知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 国家公務員としての基礎的知識、心構え及び社会人としての自覚、マナーの修得</p> <p>② 班別討議等を通じて、団体生活における規律と人間関係のあり方を体得</p> <p>③ 国土交通省職員として必要な国土交通行政の基礎的知識の修得</p>					
対象者	本省航空局、航空保安大学校、地方航空局及び航空交通管制部の職員で、国家公務員採用一般職試験に合格し、令和4年度に採用された者（選考により採用された職員及び令和3年度新採用職員（航空一般職）研修実施後に採用された職員を含む）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	67					67
研修期間	30.75時間 5日間			令和4年 4月18日(月)～ 令和4年 4月22日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（22.75）</p> <p>① 公務員制度、服務規律・ハラスメント防止・公務員倫理・コンプライアンス、文書管理、自己啓発、組織人としてのマナー、メンタルヘルス、タイムマネジメント、ビジネスメールコミュニケーション、女性職員活躍推進 等（21.92）</p> <p>② 講話（0.83）</p> <p>2. 課題研究等（5.75）</p> <p>3. その他（2.25） 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 30.75</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員減（70人→67人）					
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777）					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 新採用職員（地方一般職）</b> （北海道・東北・関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州の9ブロック） <b>【集合】</b> （昭和44年度～）					
目的・重点事項	<p>国家公務員及び国土交通省職員としての自覚を促すとともに、行政実務に必要な基礎的知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 国家公務員としての基礎的知識、心構え及び社会人としての自覚、マナーを修得</p> <p>② 班別討議等を通じて、団体生活における規律と人間関係のあり方を体得させるとともに、国土交通省職員として必要な国土交通行政の基礎的知識を修得</p>					
対象者	地方運輸局及び神戸運輸監理部の職員で、国家公務員採用一般職試験に合格し、令和4年度に採用された者（選考により採用された職員及び令和3年度新採用職員（地方一般職）研修実施後に採用された職員を含む）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	164					164
研修期間	5日間					
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義          公務員の使命と心構え          公務員制度              〔組織・定員〕 国土交通省の組織・定員              〔服務〕 公務員の義務、公務員倫理等              〔勤務時間〕 職員の勤務時間、休暇など              〔福利厚生等〕 保健、安全保持など          組織人としてのマナー及び社会人としての心構え          人権問題、メンタルヘルス及びハラスメント防止          国土交通省の仕事、コンプライアンス          障害者差別解消法、女性職員活躍推進          公文書管理</p> <p>2. 課題研究          班別討議</p> <p>3. その他          入校式、修了式 等</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員減（220人→164人）					
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04－7140－8777）					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 普通測量 【集合】</b> (明治 21 年度～：平成 23 年度と平成 25 年度は休止)					
目的・重点事項	<p>将来の国土地理院を担う新規採用職員として、国土地理院の基盤業務である地理空間情報の活用推進等に関する基礎的な知識及び技術を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 地理空間情報の整備・更新・提供に必要な基礎的な知識及び技術の修得</p> <p>② 測量及び地図作成に関する専門的な知識及び技術の修得 また、現地測量実習を通じて実践的な実技による技術の修得</p> <p>③ 国際協力、防災、応用分野、新技術に関する基礎的な知識の修得</p>					
対象者	国土地理院に新規採用された一般職技術系職員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	11					11
研修期間	1580.0時間 351日間			令和4年 4月 1日(金)～ 令和5年 3月17日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (1094.0)</p> <p>①基本科目 (214.5) 法律、測量行政、数学、測定の基礎、地球物理学</p> <p>②専門科目 (879.5) 情報処理、測地測量、地形測量、地図編集、応用測量、地理調査、地質学、宇宙測地、地図情報、GIS、画像技術</p> <p>2. 現地実習 (267.0) 基準点測量、水準測量、地形測量、写真測量、地理調査、地質学、地図編集</p> <p>3. 特別科目 (2.5) 講話</p> <p>4. 課題研究等 (133.0) 課題研究、自主研究、効果測定、健康管理等</p> <p>5. 現地見学 (80.0) 日本経緯度原点、日本水準原点等</p> <p>6. その他 (3.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 1580.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員減 (13人→11人)</li> <li>・研修期間短縮 (352日→351日)</li> </ul>					
担 当	測量部 基本測量科 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	テキスト代 (予定) 176,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 行政基礎 【集合】</b> (平成13年度～)					
目的・重点事項	<p>国土交通行政への適応性を高め、国民のニーズに的確に対応し得る総合的な基礎知識の修得と能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 国土交通行政の重点施策、サービス・公務員制度、国会事務、予算事務等に関する適正な知識の修得と職場における業務能力の向上</p> <p>② 業務執行上の諸問題について先輩からの助言を受け実務へ活用</p>					
対象者	<p>本省、施設等機関、特別の機関、観光庁及び運輸安全委員会の職員で、国家公務員採用一般職試験に合格し、令和3年度に採用された者（選考により採用された職員及び令和2年度新採用職員（本省一般職）研修実施後に採用された職員を含む）及びこれと同等の職にある独立行政法人等の職員</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	115					115
研修期間	28.0時間 4日間			令和4年 4月25日(月)～ 令和4年 4月28日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(15.0)</p> <p>① 国土交通行政の重要施策、国会事務、予算事務、立法事務、広報事務、コンプライアンス</p> <p>② マネジメント特論(働き方改革、女性活躍推進、WLB、LGBT)、話し方とコミュニケーション、自己啓発、ハラスメントの防止</p> <p>2. 特別科目(講話)(1.0)</p> <p>3. 座談会(意見交換会)(2.5) 職場での悩みや疑問、不安等に関する意見交換</p> <p>4. 現地見学(8.0)</p> <p>5. その他(1.5) 入校式、オリエンテーション、ガイダンス、修了式</p> <p style="text-align: right;">計 28.0</p>					
前年度からの主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→集合)      ・定員減(230人→115人)</p> <p>・開催数減(2回→1回)                      ・研修期間延長(3日→4日)</p>					
担当	計画管理部 主任教官 (TEL:042-321-6947)					
備考	テキスト代(予定)15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>総合課程 中堅事務 【集合】</b> (昭和49年度～)					
目的・重点事項	<p>一般事務系の係長として必要となる国土交通行政全般にわたる基礎的な知識及び素養の修得並びにこれらに関する能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 一般事務系の係長として国土交通行政に携わる上で必要となる基本法令及び経済学・企業会計等の知識の修得</p> <p>② 国土交通行政全般に関わる政策の基本的な知識の修得</p> <p>③ 一般事務及び一般教養としての接遇のあり方等に関する基礎的知識の修得</p> <p>④ 事例研究による班別討議、レポート作成、全体討議等を通じた、職場でのコミュニケーションの取り方、部下の指導方法及び業務管理並びに政策課題に関する知識の修得及び問題解決能力の向上</p> <p>⑤ ロジカルシンキング演習を通じた、業務を遂行する上で不可欠な論理的思考力、説明力、説得力等の向上</p> <p>⑥ コーチングによる自己啓発、意識改革</p>					
対象者	国土交通省（本省、地方整備局、北海道開発局、地方運輸局、地方航空局、外局等）の係員級の事務系職員のうち、係長に準ずる程度の事務能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	40					40
研修期間	161.0時間 31日間			令和4年 8月17日(水)～ 令和4年 9月16日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(123.0)</p> <p>① 憲法、民法、行政法、行政手続法・行政救済法、国家賠償法、国家公務員法、地方自治制度、公文書管理法、国有財産法、土地収用法(52.5)</p> <p>② 経済学、日本経済の動向、企業会計(複式簿記)、我が国の財政の現状(22.0)</p> <p>③ 国土交通行政の現状と課題、関係法令(道路法、河川法等)、コンプライアンス、予算事務、契約事務、会計検査、障害者と共に働く等(38.0)</p> <p>*国土交通行政の現状と課題には、現地講義を含む。</p> <p>④ コスト意識とサービス理論、ストレスケア、アンガーマネジメント(7.5)</p> <p>⑤ 講話、特別講義(3.0)</p> <p>2. 課題研究等(35.5)</p> <p>ロジカルシンキング、コーチング、事例研究(講師指定の職場における課題及び政策課題の班別・全体討議)、効果測定</p> <p>3. その他(2.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 161.0</p>					
前年度からの主な変更点						
担当	計画管理部 管理科 (TEL:042-321-6947)					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テキスト代(予定)40,000円</li> <li>・人事院規則9-8(初任給、昇格、昇給等の基準)第39条第1号の対象研修</li> </ul>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 高等測量 【集合】</b> (明治22年度～)					
目的・重点事項	<p>測量・地図に関する高度な専門的知識及び技術を修得させ、職務遂行能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 中堅技術者に必要な、測量・地図作成に関する総合的かつ高度な専門的知識及び技術の修得、最先端の技術に的確に対応できる能力の養成</p> <p>② 個別課題研究を通じた課題解決・文書作成・プレゼンテーション等の能力の向上</p> <p>③ 測量行政の遂行に必要な法律・施策・最新動向等に対する十分な理解</p>					
対象者	<p>国土交通省又は他府省の職員で、測量・地図作成に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 国土地理院の技術系職員で在職年数5年以上の者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1				10
研修期間	373.0時間 75日間			令和4年 5月16日(月)～ 令和4年 7月29日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(164.0)</p> <p>① 測量法、民法、著作権法、国土交通行政等</p> <p>② 測地学、測地技術、地球物理学等</p> <p>③ 地図作成技術、防災地理情報、地図情報整備等</p> <p>④ 測量・地図に関する技術管理、国際協力等</p> <p>⑤ 講話、セルフマネジメント、アンガーマネジメント、コンプライアンス、ワークライフバランス(女性職員活躍推進、ハラスメント防止、LGBT)等</p> <p>2. 課題研究等(189.0) 個別課題研究、グループ討議、効果測定等</p> <p>3. 現地見学(17.0) 海上保安庁、陸上自衛隊地理情報隊等(予定)</p> <p>4. その他(3.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 373.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→集合)</p> <p>・研修期間延長(55日→75日)</p>					
担 当	測量部 先端測量技術科 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	テキスト代(予定)40,000円、移動交通費(予定)30,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 初任係長（本省） 【集合】</b> (昭和44年度～：平成12年度まで「管理監督者（係長）」)					
目的・ 重点事項	<p>新任監督者として必要な基礎的知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 新任監督者としての役割の理解</p> <p>② 国土交通行政の今後の方向性や公務員倫理に関する再確認</p> <p>③ マネジメント能力やリーダーシップに関する基礎的知識の修得</p> <p>なお、平成20年度より本研修を悉皆研修として明確に位置づけ、対象職員は原則として全員受講することとする。</p>					
対象者	本省、施設等機関、特別の機関、観光庁、運輸安全委員会及び独立行政法人等の職員で、令和4年度に昇任した者及びこれと同等（係長昇任後、概ね1年以内で本研修未修了の者）と認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	39			1		40
研修期間	24.0時間 4日間			令和4年 4月25日（月）～ 令和4年 4月28日（木）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（22.5）</p> <p>① 公務員倫理、公文書管理、EBPM、情報セキュリティ、メンタルヘルスと健康管理、新任監督者の役割、タイムマネジメント、女性職員活躍推進、アンガーマネジメント、ハラスメント防止等（22.0）</p> <p>② 講話（0.5）</p> <p>2. その他（1.5） 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 24.0</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777）					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 初任係長（地方ブロック）</b> （北海道・東北・関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州の9ブロック） <b>【集合】</b> （昭和44年度～：平成12年度まで「管理監督者（係長）」）					
目的・重点事項	<p>新任監督者として必要な基礎的知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 新任監督者としての役割の理解</p> <p>② 国土交通行政の今後の方向性や公務員倫理に関する再確認</p> <p>③ マネジメント能力やリーダーシップに関する基礎的知識の修得</p> <p>なお、平成20年度より本研修を悉皆研修として明確に位置づけ、対象職員は原則として全員受講することとする。</p>					
対象者	地方支分部局（地方整備局は、港湾関係業務に従事する者に限る（関東ブロックは除く）、航空官署は除く）及び独立行政法人等の職員で、令和4年度に昇任した者及びこれと同等（係長昇任後概ね1年以内で本研修未修了の者）と認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	202			24		226
研修期間	3日間					
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義</p> <p>① マネジメントの基本、リーダーシップの発揮、公務員倫理、女性職員活躍推進、アンガーマネジメント、ハラスメント防止等</p> <p>② 講話</p> <p>2. 課題研究等 班別討議</p> <p>3. その他 入校式、修了式 等</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員減（242人→226人）					
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777）					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 中堅係長(Ⅰ期～Ⅲ期) 【集合：Ⅱ期、Ⅲ期】 【オンライン：Ⅰ期】</b> (平成9年度～：平成12年度まで「管理監督者(中堅係長)」)					
目的・重点事項	<p>中堅監督者として職務遂行に必要な知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 係長昇任後概ね5年以上を経過した者の管理監督能力のさらなる向上</p> <p>② 説得力・交渉力等の技術の修得</p> <p>③ 業務遂行に必要な知識の再確認</p>					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局及び独立行政法人等の職員で、係長昇任後、概ね5年以上である者及びこれと同等と認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	Ⅰ期	48	1		1	50
	Ⅱ期	48	1		1	50
	Ⅲ期	48	1		1	50
研修期間	23.58時間(オンライン22.75時間) 4日間(オンライン3日間)			Ⅰ期:令和4年 6月20日(月)～令和4年 6月22日(水) Ⅱ期:令和4年 11月14日(月)～令和4年 11月17日(木) Ⅲ期:令和5年 1月30日(月)～令和5年 2月2日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(22.5) ① 公務員倫理、公文書管理、情報セキュリティ、職場のリーダーシップの発揮、職場のメンタルヘルス、説得力・交渉力、女性職員活躍推進、アンガーマネジメント、ハラスメント防止等(22.0) ② 講話(0.5)  2. その他(1.08)(オンライン:0.25) 入校式、修了式、ガイダンス等  計 23.58(オンライン:22.75)					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(Ⅰ期:集合→オンライン) ・研修期間短縮(Ⅰ期:4日→3日)					
担 当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 新任地方機関課長級(Ⅰ期～Ⅲ期) 【集合：Ⅰ期、Ⅲ期】 【オンライン：Ⅱ期】</b> (平成28年度より「地方課長級」「管区機関課長級」を統合(偶数年は年2回開催) 「地方課長級」(昭和47年度～：平成12年度まで「管理監督者(地方課長)」) 「管区機関課長級」(平成10年度～：平成12年度まで「管理監督者(管区課長)」、平成21年度から隔年化)、平成30年度まで「地方機関課長級」)					
目的・重点事項	管理監督者として必要な管理能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 役職・職務に応じた管理能力の修得 ② 総合的な職務遂行能力の向上 なお、令和元年度より本研修を悉皆研修として明確に位置づけ、対象職員は原則として全員受講することとする。					
対象者	施設等機関、特別の機関、地方運輸局、神戸運輸監理部、航空官署、運輸安全委員会及び独立行政法人等の職員で、課長、地方支分部局の支局及び事務所等に勤務する課長で令和4年度に昇任した者及びこれらと同等の職(昇任後、概ね1年以内で本研修未終了の者を含む)にある者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
Ⅰ期	68			2		70
Ⅱ期	68			2		70
Ⅲ期	68			2		70
研修期間	22.0時間(オンライン21.42時間) 4日間(オンライン3日間)			Ⅰ期:令和4年 6月13日(月)～令和4年 6月16日(木) Ⅱ期:令和4年 9月12日(月)～令和4年 9月14日(水) Ⅲ期:令和4年 11月7日(月)～令和4年 11月10日(木)		
カリキュラム内容(予定時間)	1. 講義(21.0)(オンライン:21.17) ① 公務員倫理、公文書管理、人事評価技術の修得、危機管理、女性職員活躍推進、アンガーマネジメント、ハラスメント防止、情報セキュリティ、マネジメント、渉外交渉のあり方等(20.5)(オンライン:20.67) ② 講話(0.5) 2. その他(1.0)(オンライン:0.25) 入校式、修了式、ガイダンス等 計 22.0(オンライン:21.42)					
前年度からの主な変更点	・実施手法変更(Ⅱ期:集合→オンライン) ・研修期間短縮(Ⅱ期:4日→3日)					
担当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777)					
備考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 管理事務指導 【オンライン】</b> (平成5年度～平成19年度まで「管理事務指導」) (平成20年度～平成21年度まで「管理指導〔事務、測量行政〕」)					
目的・重点事項	組織の管理者として必要とされるより高度な管理能力及び判断力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 職員の健康管理、行政マネジメント等、管理者としての高度な管理能力及び判断力の向上					
対象者	事務系職員で地方整備局の課長等、地方整備局の事務所の副所長等、国土交通政策研究所、国土技術政策総合研究所及び国土地理院の課長等					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	59	1				60
研修期間	16.5時間 3日間			令和4年 5月25日(水)～ 令和4年 5月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(14.0) ① 組織管理等 行政マネジメント、職員の健康管理、コンプライアンス、部下育成、マネジメント特論(働き方改革推進) 等 ② 危機管理 2. 特別科目(講話)(1.5) 3. その他(1.0) 入校式、ガイダンス、修了式 <p style="text-align: right;">計 16.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員増(40人→60人)					
担 当	計画管理部 主任教官 (TEL:042-321-6947)					
備 考	テキスト代(予定)10,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 本省課長補佐級 【集合】</b> (昭和46年度～：平成12年度まで「管理監督者（本省補佐官）」)					
目的・重点事項	<p>課長補佐として必要な管理能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 役職・職務に応じた管理能力の修得</li> <li>② 総合的な職務遂行能力の向上</li> </ul>					
対象者	本省、外局本庁の職員で、課長補佐、専門官の職及びこれらと同等の職にある者（ただし、総合職採用者を除く）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	20					20
研修期間	25.08時間 4日間			令和4年 7月 4日 (月)～ 令和4年 7月 7日 (木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (23.58)</p> <p>① 公務員倫理、公文書管理、人材育成のためのコーチング、ロジカルシンキング、アンガーマネジメント×メンタルヘルス、人事評価技術の修得、ワークライフバランス、女性職員活躍推進、ハラスメント防止等 (23.08)</p> <p>② 講話 (0.5)</p> <p>2. その他 (1.5) 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 25.08</p>					
前年度からの 主な変更点						
担当	柏研修センター教務課 (TEL：04-7140-8777)					
備考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>総合課程 新任地方機関課長補佐級 【集合】</b> （令和3年度～）					
目的・重点事項	課長補佐級の職員として必要な管理能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 役職・職務に応じた管理能力の修得 ② 総合的な職務遂行能力の向上					
対象者	施設等機関、特別の機関、地方支分部局及び独立行政法人等の職員で、課長補佐・専門官級の者で令和4年度に昇任した者及びこれらと同等の職（昇任後、概ね1年以内で本研修未終了の者を含む）にある者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18			2		20
研修期間	21.5時間 4日間			令和4年10月11日（火）～ 令和4年10月14日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義（20.25） ① 公務員倫理、文書管理、人材育成のためのコーチング、ロジカルシンキング、アンガーマネジメント×メンタルヘルス、ワークライフバランス、女性職員活躍推進、ハラスメント防止等（19.75） ② 講話（0.5） 2. その他（1.25） 入校式、修了式 等 <p style="text-align: right;">計 21.5</p>					
前年度からの主な変更点						
担当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777）					
備考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 測量行政〔基礎〕 【集合】</b> (平成23年度～)					
目的・重点事項	<p>国土地理院の職員として、業務に必要な最低限度の基礎知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 測量行政及び地理空間情報活用推進行政に関する基礎的な知識の修得</p> <p>② 測量及び地図作成に必要な入門的知識の修得</p> <p>③ 測量機器の基本操作実習</p>					
対象者	国土地理院に新規採用された事務系職員及び技術系総合職、経験者採用係長級職員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	8					8
研修期間	32.5時間 5日間			令和4年 5月 9日(月)～ 令和4年 5月13日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(18.5)</p> <p>① 測量行政及び地理空間情報活用推進行政(11.0) (測量法、地理空間情報活用推進基本法、国際連携、防災、測量業務の発注等)</p> <p>② 測量の基礎(7.5) (測量・地図の歴史、測地学の基礎、地図学の基礎、地理空間情報の提供)</p> <p>2. 実習 測量機器の体験実習(7.0)</p> <p>3. 現地見学(4.0) (日本経緯度原点・日本水準原点)</p> <p>4. その他(3.0) (入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス、研修のまとめ)</p> <p style="text-align: right;">計 32.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→集合)</p> <p>・研修期間延長(4日→5日)</p>					
担 当	測量部 基本測量科 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	テキスト代(予定)5,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 係長級〔幹部候補育成課程〕 【集合】</b> (平成27年度～)					
目的・重点事項	<p>幹部候補育成課程に属する国土交通省の係長級職員として、求められる知見・能力を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 幹部候補育成課程に属する係長級職員として求められる姿勢や高い意識の醸成</p> <p>② 国土交通省の施策内容や社会的使命についての理解の深化</p>					
対象者	国土交通省（外局を含む。）職員で、本省の係長又はこれと同等の職にある幹部候補育成課程対象者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	150					150
研修期間	7.0時間 1日間			令和5年 1月12日（木）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（6.0） 講話、係長級職員として 等</p> <p>2. その他（1.0） 入校式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 7.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更（オンライン→集合）					
担 当	計画管理部 企画情報科（TEL：042-321-7074）					
備 考	幹部候補育成課程対象者向けの係長級研修として実施 テキスト代（予定）10,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 測量・地理空間情報マネジメント 【ハイブリッド】 【隔年実施】</b> (平成 16 年度～18 年度まで「測量行政」、平成 28 年度から隔年実施)					
目的・重点事項	<p>測量・地理空間情報行政を担う国土地理院の補佐級職員として、求められる知見・能力を向上させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点事項とする。</p> <p>① 測量・地理空間情報行政に関する社会情勢の理解  ② リーダーとして業務を推進する上で求められるマネジメント能力の向上  ③ 課題研究や講義を通じて、業務に直面する可能性のある具体的な課題への対応等の討議や知識の修得により、政策を推進する能力の向上</p>					
対象者	国土地理院の課長補佐又はこれと同等の職に該当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15					15
研修期間	49.0時間 8日間			令和4年 10月18日(火)～ 令和4年 10月27日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (27.5)</p> <p>① 測量・地理空間情報行政に関する社会情勢 (施策の現状と展望、地域連携、国際動向、地理教育)  ② マネジメント能力の向上 (コーチング、危機管理、交渉力)  ③ 政策の推進 (政策評価、広報、コンプライアンス、ワークライフバランス)</p> <p>2. 課題研究 (19.5)  政策課題討論 (班別討議、全体討議、他)</p> <p>3. その他 (2.0)  入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 49.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更 (集合→ハイブリッド)					
担 当	測量部 測量企画科 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	オンライン: 10月18日～10月21日 集合: 10月24日～10月27日 テキスト代 (予定) 13,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 課長補佐級〔幹部候補育成課程〕（Ⅰ期～Ⅲ期） 【集合】</b> （平成27年度～平成28年度まで「課長補佐級〔幹部候補育成課程〕（Ⅰ期）（Ⅱ期）」 （平成29年度～令和元年度まで「課長補佐級〔幹部候補育成課程〕〔基礎〕」、「課長補佐級〔幹部候補育成課程〕〔発展〕」）					
目的・重点事項	幹部候補育成課程に属する国土交通省の課長補佐級職員として、求められる知見・能力を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 幹部候補育成課程に属する課長補佐級職員として、求められる姿勢や高い意識の醸成 ② 業務の管理及び政策の企画立案に係る能力の育成・向上					
対象者	国土交通省（外局、地方支分部局等を含む。）職員で、本省の課長補佐又はこれと同等の職にある幹部候補育成課程対象者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
Ⅰ期	60					60
Ⅱ期	60					60
Ⅲ期	60					60
研修期間	15.5時間 2日間			Ⅰ期：令和4年 6月 6日（月）～ 令和4年 6月 7日（火） Ⅱ期：令和4年10月 6日（木）～ 令和4年10月 7日（金） Ⅲ期：令和5年 2月 2日（木）～ 令和5年 2月 3日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義（14.0） 講話、危機管理、マネジメント 等  2. その他（1.5） 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス					計 15.5
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更（オンライン→集合） ・年間2期開催から年間3期開催へ増					
担 当	計画管理部 企画情報科（TEL：042-321-7074）					
備 考	幹部候補育成課程対象者向けの課長補佐級研修として実施 テキスト代（予定）13,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 新任管理職（Ⅰ期～Ⅵ期） 【ハイブリッド及びオンライン】</b> (昭和53年度～：昭和63年度まで「新任課長」)					
目的・重点事項	<p>組織の管理者として必要な管理能力及び判断力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 国土交通行政に関する知識の修得 ② 管理者として必要な、サービスと関係法規、コンプライアンス、メンタルヘルス、渉外交渉（不当要求対応）、働き方改革推進等に関する知識の修得 ③ 管理職のあり方、話し方の技術など研修員参加型講義を実施 ④ 人事評価制度における評価者として必要な知識をロールプレイにより修得 ⑤ 課題研究を通じて、管理者として職場で直面する可能性のある具体的テーマへの対応等の検討を討議し、管理者としてのマネジメント能力の向上</p>					
対象者	地方整備局事務所の課長及び出張所長、地方支分部局の事務所等の課長級職員及び地方測量部の課長又はこれらと同等の職にある者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	100 (Ⅰ期) 100 (Ⅱ期) 100 (Ⅲ期) 100 (Ⅳ期) 100 (Ⅴ期) 100 (Ⅵ期)					100 (Ⅰ期) 100 (Ⅱ期) 100 (Ⅲ期) 100 (Ⅳ期) 100 (Ⅴ期) 100 (Ⅵ期)
研修期間	40.5時間 7日間 【Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ期はハイブリッド】 【Ⅲ、Ⅴ期はオンライン】 ※新型コロナウイルスの感染状況により、実施手法を変更することがある。			Ⅰ期：令和4年 6月16日(木)～令和4年 6月24日(金) Ⅱ期：令和4年 7月21日(木)～令和4年 7月29日(金) Ⅲ期：令和4年 9月 1日(木)～令和4年 9月 9日(金) Ⅳ期：令和4年10月20日(木)～令和4年10月28日(金) Ⅴ期：令和4年11月14日(月)～令和4年11月22日(火) Ⅵ期：令和5年 1月19日(木)～令和5年 1月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (30.0)</p> <p>① 管理者のあり方、公文書管理、コンプライアンス、人事評価、メンタルヘルス、働き方改革実践、障害者雇用 等 (22.5)</p> <p>② 話し方の技術、渉外交渉、人権問題 (5.5)</p> <p>③ 建設業と入札契約制度の適正化、公共事業と会計検査 (2.0)</p> <p>2. 特別科目：講話 (2.0)</p> <p>3. 課題研究 (7.0) 業務で直面する可能性のあるテーマへの対応</p> <p>4. その他 (1.5) 入校式、オリエンテーション、ガイダンス、修了式</p>					計 40.5
前年度からの主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更 (オンライン→ハイブリッド及びオンライン)</li> <li>・定員増 (360人→600人)</li> <li>・開催数減 (9回→6回)</li> </ul>					
担当	計画管理部 主任教官 (TEL:042-321-6947)					
備考	テキスト代 (予定) 25,000円 ハイブリッドの場合、研修期間の1～2日目までがオンライン、3日目以降は集合					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 コンプライアンス指導者養成 【集合】</b> (平成 25 年度～)					
目的・重点事項	<p>公共調達に携わる職員として必要なコンプライアンスの徹底に係る知見を修得し、コンプライアンス指導者として必要な能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 多様な事例を題材に、コンプライアンス指導者として求められる具体的な対応方法や注意点の理解</p> <p>② 研修員相互による意見交換を通じた、地域横断的な情報共有</p>					
対象者	<p>① 国土地理院、地方整備局、北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局本局の主任監査官、入札契約監査官、適正業務管理官、技術開発調整官 等</p> <p>② 地方整備局、内閣府沖縄総合事務局の事務所の所長、副所長 等</p> <p>③ 北海道開発局の開発建設部の課長 等</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	27	3				30
研修期間	15.0時間 2日間			令和4年11月 1日(火)～ 令和4年11月 2日(水)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(4.5) 講話、コンプライアンス総論、公務員倫理、情報セキュリティ</p> <p>2. 課題研究等(9.0)</p> <p>3. その他(1.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 15.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	計画管理部 企画情報科 (TEL:042-321-7074)					
備考	テキスト代(予定)10,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 管理技術研究（Ⅰ期～Ⅱ期） 【集合】</b> （昭和48年度～）					
目的・重点事項	<p>組織のトップである事務所長の職責に対する自覚及び認識を深め、広い視野に立った判断力及び直面する課題に対応する能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 本省幹部の講話による、事務所のトップマネジメントの重要性についての再認識</p> <p>② 広い視野に立った判断力、課題対応能力の向上に資する総合的な知識の修得</p>					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局の事務所長					
定員(人) Ⅰ期 Ⅱ期	国土交通省	内閣府沖縄 総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	68	2				70
	68	2				70
研修期間	14.5時間 3日間			Ⅰ期：令和4年5月25日（水）～27日（金） Ⅱ期：令和4年10月12日（水）～14日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（6.5）</p> <p>① 本省幹部からの講話（2.0）</p> <p>② 組織管理、社会資本の総合技術管理、コンプライアンス（4.5）</p> <p>2. 課題研究（6.0）</p> <p>事務所長として自身に求められる役割について、班別討議及び全体討議を実施（予定）</p> <p>3. その他（2.0）</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 14.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更（オンライン→集合）</p> <p>・定員増（40人→70人）</p> <p>・研修期間延長（1日→3日）</p> <p>・開催数減（3回→2回）</p>					
担 当	建設部 建設企画科（TEL：042-321-0645）					
備 考	テキスト代（予定） 6,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>総合課程 危機管理・安全保障（本省管理職級）（Ⅰ期）（Ⅱ期）【集合】</b> （平成16年度～：平成21年度まで「政策〔危機管理・安全保障〕（本省課長級）」、平成22年度は「危機管理（本省管理職級）」）					
目的・重点事項	<p>危機管理対応の基盤づくりのための知識の修得及び危機意識の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 国土交通省の管理職職員としての危機管理・安全保障に関する緊急時の対応能力の向上</p> <p>② 普段職務上交流の少ない部局の職員が集まり、課題研究を行うことによる部局を超えた問題意識の共有化</p>					
対象者	本省及び外局本庁の職員で、管理職級の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	Ⅰ期 10					10
Ⅱ期	10					10
研修期間	13.83時間 2日間			Ⅰ期:令和4年 9月26日(月)～令和4年 9月27日(火) Ⅱ期:令和5年 2月8日(水)～令和5年 2月9日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (9.67)</p> <p>① 危機管理概論、メディアトレーニング、サイバーセキュリティの現状と取組等 (7.5)</p> <p>② 講演等 (2.0)</p> <p>2. 課題研究等 (3.83)</p> <p>3. その他 (0.33) 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 13.83</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)					
備 考	本省にて実施予定 テキスト代 (予定) 2,500円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 危機管理・安全保障（本省課長補佐・係長級） 【集合】</b> (平成20年度～：平成22年度は「危機管理（本省課長補佐・係長級）」)					
目的・重点事項	<p>危機管理対応の基盤づくりのための知識の修得及び危機意識の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 危機管理対応の基盤づくりのための知識の修得</p> <p>② 組織としての危機管理体制の強化</p>					
対象者	本省及び外局本庁の職員で、課長補佐・係長級の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	20					20
研修期間	6. 25時間 1日間			令和4年 12月 7日(水)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(4. 33) 危機管理概論 等</p> <p>2. 課題研究(1. 5)</p> <p>3. その他(0. 42) 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 6. 25</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)					
備 考	本省にて実施予定					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 危機管理・安全保障（地方ブロック管理職級） 【オンライン】</b> (平成16年度～：平成21年度まで「政策〔危機管理・安全保障〕(地方ブロック部長級)」)、平成22年度は「危機管理(地方ブロック管理職級)」)					
目的・重点事項	<p>危機管理対応の基盤づくりのための知識の修得と危機意識の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 国土交通省の地方ブロックの管理職職員としての危機管理対応の基盤づくりのための知識の修得及び危機意識の向上</p> <p>② 課題研究を通じて、危機管理に対する住民のニーズや視点に立った対応のあり方等を研究することによる研修員の危機意識の共有化とレベルアップ (令和4年度予定：近畿・四国・九州ブロック)</p>					
対象者	地方支分部局及び外局の職員で、管理職級の者及び地方公共団体の職員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	45		30			75
研修期間	8.35時間 2日間			令和4年10月26日(水)～ 令和4年10月27日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(4.67)</p> <p>① 危機管理概論(3.17)</p> <p>② 講演(1.5)</p> <p>2. 課題研究(3.34)</p> <p>3. その他(0.34) 入校式、修了式 等</p>					計 8.35
前年度からの 主な変更点	<p>・開催数減(3回→1回) ・定員増(各25人→75人)</p> <p>・実施手法変更(集合→オンライン)</p>					
担 当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

(分野別・小平本校)

研修名	特別課程 単科速習 【オンライン】(平成18年度～)					
目的・重点事項	国土交通行政に関する各種施策の企画、立案、推進に必要なとされる知識・スキル等を迅速かつ集中的に修得させることを目的とする。					
対象者	国土交通省に勤務する職員(外局、地方支分部局を含む。)					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	250					250
研修期間	9.0時間 3日間			① 令和4年 5月25日(水) ② 令和4年 6月 1日(水) ③-I 令和4年 6月 8日(水) ③-II 令和4年 6月15日(水)		
カリキュラム内容 (予定時間)	研修ニーズに応じて、テーマ及び対象者の設定を行う。 令和4年度テーマは以下のとおり。 (研修テーマ) ・「公共交通事業者の経営状況分析」 ① 基礎編 財務諸表の基本読解 ② 応用編 財務諸表に基づく基本分析 ③-I 財務諸表及び各種非財務情報を踏まえた経営分析(バス・タクシー編) ③-II 財務諸表及び各種非財務情報を踏まえた経営分析(地域鉄道編) 1. 講義(5.0) 2. 課題研究(3.0) 3. その他(1.0) ガイダンス 等 計9.0					
前年度からの 主な変更点	・対象者変更(地方支分部局職員へも拡大) ・定員減(350人 → 250人) ・開催期間変更(5月中旬 → 5月末～6月中旬 ※分割開催)					
担 当	計画管理部 企画情報科 (TEL:042-321-7074)					
備 考	テキスト代(予定)5,000円 ①、②、③のすべての講義に参加することを受講の要件とする。 ※③については、希望に応じてI又はIIのいずれかを選択して受講					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>特別課程 国土交通省職員提案型</b> （平成20年度～）					
目的・重点事項	<p>国土交通行政に係る政策課題について、高い専門的知識・能力を有する職員の育成を図ることを目的とし、職員自らの問題意識、事故啓発意欲に応えるため、職員自らが研修計画・計画等を設定することができるものとする。</p> <p>審査により採択された提案については、研修実施に必要な措置（講師謝金、旅費のみ支給等）を講ずる。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>①妥当性：国土交通省職員としての能力開発につながる研修であること</p> <p>②実現可能性：職員からの確実な研修参加、講師招聘そして実施場所の確保が実現の見込みのある研修であること</p> <p>③新規性：国土交通大学校において実施されていない研修であること</p> <p>④汎用可能性：研修効果が限定的でなく、汎用性があると見込まれるものであること</p>					
対象者	<p>提案資格者：国土交通省（外局、地方支分部局等を含む。）に勤務する職員</p> <p>研修対象者：提案が採択された研修の実施責任者が選定</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
研修期間						
カリキュラム内容 (予定時間)	提案が採択された研修の実施責任者が策定					
前年度からの 主な変更点						
担 当	計画管理部 企画情報科（TEL：042-321-7074）					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 海外インフラビジネス 【集合】</b> (平成24年度～平成26年度まで「特別課程 海外インフラビジネス研修(官民交流)」) (平成27年度～令和元年度まで「専門課程 海外インフラビジネス研修〔幹部候補育成過程〕」)					
目的・重点事項	<p>国内インフラ市場が縮小する一方、海外のインフラ需要は旺盛で、有望な成長市場と見込まれている。また、政府を挙げて、我が国の技術・経験を海外のインフラシステムに活用するための取組が進められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本研修では、当該分野に関心のある国土交通省の課長補佐・係長級職員に海外インフラビジネスに関する知見を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 学識者、民間事業者、地方公共団体等、国とは異なる視点からの、海外インフラビジネスにおいて日本の置かれている現状への理解</p> <p>② 諸外国における政治情勢、習慣の違い等により、国内の建設・交通市場とは大きく異なる企業戦略・ビジネスモデルへの理解</p> <p>※民間事業者の海外展開をサポートできる知識・ノウハウや、所管分野における海外展開を図るための基礎知識を修得できる研修</p>					
対象者	国土交通省(外局、地方支分部局等を含む。)職員で、本省の課長補佐・係長又はこれと同等の職にあり、国際関係業務に関心のある者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	35					35
研修期間	18.0時間 3日間			令和4年9月28日(水)～ 令和4年9月30日(金)		
カリキュラム内容(予定時間)	1. 講義(11.5) 講話、民間企業による海外展開の取組事例 等 2. 課題研究(3.5) 3. 座談会(1.5) 4. その他(1.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス					計 18.0
前年度からの主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	計画管理部 企画情報科 (TEL:042-321-7074)					
備考	テキスト代(予定)15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>特別課程 国際建設協力 【集合】</b> (平成26年度～)					
目的・重点事項	<p>今後、インフラの海外輸出の増大等が見込まれる中、専門家の派遣等、国土交通省における国際的な技術業務の拡大が必至の情勢にあり、地方整備局職員も含めた派遣対応が求められている。</p> <p>これらに対応するため、国際関係業務の現状及び動向や、派遣専門家の活動内容、日本のインフラ技術の強み等の基本的知識を修得させることを目的とする。</p>					
対象者	国土交通省又は独立行政法人等の係長相当以上の職にある職員で、国際関係業務に関心が有る者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	8			2		10
研修期間	33.5時間 5日間			令和4年 7月25日(月)～ 令和4年 7月29日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(16.0)</p> <p>① ODA概論、ODAの制度概要、社会基盤分野における国際協力、河川分野・道路分野における国際業務、海外技術協力の実務(元JICA専門家等の経験談)等</p> <p>② 現地専門家との意見交換(国際TV会議)</p> <p>2. 演習(6.5) 英語学習の進め方・コミュニケーション演習</p> <p>3. 課題研究(9.0) (過年度テーマ:今後の国土交通分野の国際業務の提案)</p> <p>4. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 33.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→集合) 研修開催時期の変更(12月→7月)</li> <li>・研修期間延長(4日→5日)</li> </ul>					
担 当	建設部 建設技術研修分析官 (TEL: 042-321-0645)					
備 考	テキスト代、実習教材費(予定)15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>特別課程 ASEAN諸国等政府職員に向けた建設産業政策プログラム 【オンライン】</b> (平成 29 年度～)					
目的・重点事項	<p>国土交通省では、我が国企業の進出しやすいビジネス環境整備の一貫として、我が国土地・建設関連分野の制度紹介に係る一連の内容をカリキュラム形式で都度提供しており、こうした新興国からの支援要望やニーズは、増加の一途を辿っている。</p> <p>これらの背景を踏まえ、ASEAN諸国等に対して制度整備・普及支援業務を効率的に実施すべく、対象者を一堂に招へいして関連制度の紹介等を行い、制度整備を通じた本邦関連企業の新興国におけるビジネス環境の改善及び我が国の制度を国内にて集中研修することによる知日派・親日派の育成を目的とする。</p>					
対象者	<p>ASEAN 諸国等政府において土地・建設関連施策に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者で招へい対象の省庁が推薦する者</p> <p>① 課長又はこれと同等の役職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
					20	20
研修期間	29.0時間 9日間			令和4年 10月11日(火)～ 令和4年 10月21日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (14.5)</p> <p>①建設業法・建設業許可制度等の建設業に係る法制度・推進施策</p> <p>②土地収用法等の公共用地取得に係る法制度・推進施策</p> <p>③都市計画法、建築基準法等の建設産業政策に関連する法制度・推進施策</p> <p>2. 課題研究 (14.0) (昨年度のテーマ)</p> <p>① 国の持続的経済発展を支える質の高いインフラ開発・維持管理のための建設産業に係る法制度・政策提言</p> <p>② アフターコロナ・ウィズコロナ時代の持続可能な建設産業のDXのための法制度整備・人材育成施策・政策提言</p> <p>3. その他 (0.5) 入校式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 29.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・研修期間短縮 (10日→9日)					
担当	建設部 建設技術研修分析官 (TEL: 042-321-0645)					
備考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 PPP/PFI 【ハイブリッド】</b> (平成23年度～)					
目的・重点事項	<p>厳しい財政状況の中で真に必要な社会資本の新規投資及び維持管理を着実に進めていくために必要な、PPP/PFIに関連する初歩から実践レベルまでの知識の修得を図り、PPP/PFI事業の検討及び実施までの実務を実践できる人材の育成を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① PPP/PFIの背景・必要性の認識</p> <p>② PPP/PFI制度についての理解</p> <p>③ PPP/PFIの案件形成方法の修得</p> <p>また、知識の修得のみならず、新たな着想を生むための議論の場を提供することを重点事項とする。</p>					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	8	1	22	3	1	35
研修期間	48.0時間 8日間			令和4年 7月20日(水)～ 令和4年 7月29日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (21.0)</p> <p>① PPP/PFIの動向、一連の流れ、自治体の取組み事例、民間事業者のPPP/PFIへの取組み (10.5)</p> <p>② 公募資料、要求水準、リスク分担、VFMの算出、モニタリング、提案書の評価、民間事業者の視点 (10.5)</p> <p>2. 課題研究 (25.0)</p> <p>① 模擬サウンディング</p> <p>② 公募資料等の作成</p> <p>3. その他 (2.0)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 48.0</p>					
前年度からの主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更 (オンライン→ハイブリッド)</li> <li>・定員増 (25人→35人)</li> <li>・研修開催時期の変更 (9月→7月)</li> </ul>					
担当	建設部 主任教官 (TEL: 042-321-0645)					
備考	<p>テキスト代 (予定) 15,000円</p> <p>オンライン: 7月20日～7月22日 集合: 7月25日～7月29日</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 入札契約制度（事務所課長級） 【集合】</b> (平成10年度～：平成20年度まで「入札契約制度」)					
目的・重点事項	<p>入札契約制度に関する高度な専門知識の修得と課題対応能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 入札契約制度関係法令等に関する総合的な知識の修得 ② 入札契約制度改革の現状と背景、今後の取組方針に関する知識の修得及び民法演習を通じた実践的アプローチにより契約業務執行上の課題に関する対応能力の向上</p> <p>※契約業務の課題について、弁護士による講義を通じた実践的アプローチにより、対応能力の向上が図れる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市又は独立行政法人等の職員で、公共工事の入札及び契約に係る業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 国土交通本省の係長 ② 地方整備局等の課長補佐 ③ 地方整備局等の事務所等の課長 ④ ①～③の者と同程度の能力を有すると認められる者 ⑤ 都道府県、政令指定都市又は独立行政法人等の職員で入札契約業務経験2年以上かつ年齢が概ね40歳以上の者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18	1	4	2		25
研修期間	30.5時間 5日間			令和4年11月14日(月)～ 令和4年11月18日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(13.0)</p> <p>① 講話、制度運用上の課題、独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法等(6.5) ② 多様な入札契約方式、建設業と入札契約制度の適正化、契約実務論等(6.5)</p> <p>2. 課題研究等(15.0)</p> <p>民法演習 民法に関する研修員事前提出課題に関する論点整理、解説(7.0) 事例研究 入札契約実務上生じる事例を題材にグループ討議、全体討議(8.0)</p> <p>3. その他(2.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 30.5</p>					
前年度からの主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→集合)</p> <p>・研修期間延長(4日→5日)</p>					
担当	計画管理部 管理科 (TEL:042-321-6947)					
備考	テキスト代(予定)12,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 入札契約制度（地方係長級） 【ハイブリッド】</b> （平成21年度～）					
目的・重点事項	<p>入札契約制度に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 入札契約制度に関する基本法令の基礎知識の修得</p> <p>② 入札契約制度改革の概要と背景の理解</p> <p>※弁護士による講義や課題研究を通じて、契約実務上生じる諸課題の解決策について、実践的アプローチにより知識の修得が図れる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市又は独立行政法人等の職員で、公共工事の入札及び契約に係る業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 国土交通本省の係員</p> <p>② 地方整備局等の係長及びこれと同程度の能力を有すると認められる者</p> <p>③ 都道府県、政令指定都市又は独立行政法人等の職員で②に準ずる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	25	2	6	2		35
研修期間	43.0時間 7日間			令和4年 7月13日(水)～ 令和4年 7月22日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(25.5)</p> <p>① 講話、制度運用上の課題、建設工事資格審査、民法、倒産処理法、会計法等(19.5)</p> <p>② 公共工事の積算、多様な入札契約方式、契約実務論(6.0)</p> <p>2. 課題研究(15.0)</p> <p>契約手続上生ずる研修員提出課題をもとに、班別・全体討議</p> <p>3. その他(2.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 43.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)</p> <p>・研修期間延長(4日→7日)</p>					
担当	計画管理部 管理科 (TEL:042-321-6947)					
備考	<p>テキスト代(予定)15,000円</p> <p>オンライン:7月13日～15日 集合7月19日～22日</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建設生産管理システム（地方局官級） 【オンライン】</b> （平成22年度～）					
目的・重点事項	<p>公共工事の建設生産管理システムに関する総合的・高度な知識・技術の修得及び幹部職員としての指導能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 発注者責任を果たすために必要な高度な技術・知識の修得</p> <p>② 建設生産管理システムにおける諸施策実施の背景の理解と幹部職員としての指導能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市の技術系職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方局の官又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1	5			25
研修期間	24.0時間 5日間			令和4年 5月16日（月）～ 令和4年 5月20日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（16.0）</p> <p>① これからの建設生産・管理システムのあり方、講話 品質確保を巡る最近の話題、入札契約制度を巡る最近の話題</p> <p>② インフラメンテナンス概論、i-Constructionの将来、i-Constructionの実践、イノベーションの社会実装について、新しいスマートインフラ管理システム</p> <p>2. 課題研究・意見交換等（6.0）</p> <p>課題研究（R3度テーマ：①プロセス一貫した3次元データの活用や現場のDX実現や職員の能力向上。 ②中小建設事業者へのICTや生産性向上の取組拡大、これに関する職員の能力向上。 ③公共工事等を円滑に推進するための入札契約の工夫などの施工確保策）</p> <p>① 建設生産システムにおけるコンプライアンスの取組みについて</p> <p>② i-Constructionの取組みについて</p> <p>3. その他（2.0）</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 24.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・研修期間延長（4日→5日）</p> <p>・実施手法変更（全日→半日（一部全日））</p>					
担当	建設部 建設第二科（TEL:042-321-0645）					
備考	テキスト代（予定）15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建設生産管理システム（副所長級）（Ⅰ期）（Ⅱ期） 【オンライン】</b> （平成21年度～）					
目的・重点事項	<p>公共工事の建設生産管理システムに関する総合的な知識・技術の修得及び幹部職員としての指導能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 発注者責任を果たすために必要な技術・知識の修得</p> <p>② 建設生産管理システムにおける諸施策実施の背景の理解と幹部職員としての指導能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の技術系職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 事務所の副所長・官又はこれらと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	Ⅰ期 80	3	4	3		90
Ⅱ期	80	3	4	3		90
研修期間	24時間 5日間			Ⅰ期：令和4年 5月16日(月)～令和4年 5月20日(金) Ⅱ期：令和4年10月17日(月)～令和4年10月21日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（16.0）</p> <p>① これからの建設生産・管理システムのあり方、公共工事を巡る現状と課題、品質確保を巡る最近の話題、入札契約制度を巡る最近の話題</p> <p>② 受発注者間のパートナーシップについて、三方良しの公共事業、i-Construction概論、i-Constructionの実践、インフラメンテナンス概論、コンプライアンスと公共事業</p> <p>2. 課題研究・意見交換等（6.0）</p> <p>課題研究（R3度テーマ：①プロセス一貫した3次元データの活用や現場のDX実現や職員の能力向上。 ②中小建設事業者へのICTや生産性向上の取組拡大、これに関する職員の能力向上。 ③公共工事等を円滑に推進するための入札契約の工夫などの施工確保策）</p> <p>3. その他（2.0）</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 24.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・研修期間延長（4日→5日）</p> <p>・実施手法変更（全日→半日（一部全日）） ・定員増（30人→90人）</p>					
担当	建設部 建設第二科 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代（予定）15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建設生産管理システム（実務管理者級）（Ⅰ期）（Ⅱ期）【オンライン】</b> （平成20～23年度：「建設生産システム〔事務所課長級〕」（平成20年度に前年度までの「建設生産システム〔工事監督・検査〕」、「建設生産システム〔技術審査・評価〕」、「コスト縮減〔設計VE〕」、「CALIS/EC」及び「新技術活用」を統合して開始）					
目的・重点事項	<p>公共工事の建設生産管理システムに関する総合的な知識・技術の修得及び指導能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 発注者責任を果たすために必要な最新の重点政策を含めた技術・総合的な知識の修得</p> <p>② 建設生産管理システムにおける諸施策実施の背景・ストック効果の理解と指導能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の技術系職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 事務所の課長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② 事務所の出張所長、監督官又はこれらと同等の職にあると認められる者</p> <p>③ ①②の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	Ⅰ期 Ⅱ期	25 25	2 2	10 10	3 3	40 40
研修期間	31.5時間 5日間			Ⅰ期：令和4年 6月 27日(月)～令和4年 7月1日(金) Ⅱ期：令和4年 9月5日(月)～令和4年 9月9日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（26.0）</p> <p>① 建設生産・管理システムのあり方、品質確保を巡る最近の話題、入札契約制度を巡る最近の話題</p> <p>② 入札契約制度関係法令、受注者から見た建設生産システムの課題、総合評価方式の現状と課題、監督・検査制度及びCIMの現状と課題、設計品質の現状と課題、建設業の現状と課題、総合評価方式の現状と課題、積算に関する最近の動向、インフラメンテナンス概論、i-Construction・インフラDXの概要、新技術活用システムの最近の動向、コンプライアンスと公共事業、ストック効果の最大化事業評価、建設現場におけるICTの未来について、i-Constructionに対応したAI、ドローン等先端技術の動向</p> <p>2. 現地研修等（3.5） 課題研究、班別討議・意見交換</p> <p>3. その他（2.0） 入校式、修了式、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 31.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更（全日→半日（一部全日））</li> <li>・研修開催時期の変更（Ⅱ期：1月→9月）</li> </ul>					
担 当	建設部 建設第二科 (TEL:042-321-0645)					
備 考	テキスト代（予定）16,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建設技術政策実践（実務管理者級） 【オンライン】</b> （平成29年度～）					
目的・重点事項	<p>国土交通省の建設技術に関する重点政策を理解し、意識を高め、推進していくために必要となる総合的な知識・技術を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 最新の重点政策に関する背景の理解、総合的な知識の修得</p> <p>② インフラDX/i-Constructionに関する事例研究を通じた、地方整備局等におけるインフラDX/i-Construction推進意識の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の技術系職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 事務所の課長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	23	1	4	2		30
研修期間	21.0時間 4日間			令和4年6月27日（月）～ 令和4年6月30日（木）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（12.0） 公共事業を巡る最近の動向、i-Construction・インフラDX概論、インフラメンテナンス概論、建設現場におけるICTの未来について、CIMの推進について 等</p> <p>2. 課題研究（7.0） i-Construction・インフラDXに関する課題討議、全体発表を予定（仮）</p> <p>3. その他（2.0） 入校式、修了式、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 21.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・研修期間延長（3日→4日）					
担当	建設部 建設企画科（TEL:042-321-0645）					
備考	テキスト代（予定） 12,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 建設技術政策実践（係長級） 【オンライン】</b> （平成29年度～）					
目的・重点事項	<p>国土交通省の建設技術に関する重点政策を理解し、意識を高め、推進していくために必要となる総合的な知識・技術を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 最新の重点政策に関する背景の理解、総合的な知識の修得</p> <p>② インフラDX/i-Constructionに関する事例研究を通じた、地方整備局等におけるインフラDX/i-Construction推進意識の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の技術系職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長、事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	26	2	5	2		35
研修期間	18.5時間 3日間			令和5年1月18日（水）～ 令和5年1月20日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（10.5） 国土交通省における生産性革命について、BIM/CIMに関する動向について、建設現場におけるICTの未来について、新技術の活用について、道路分野/河川分野におけるDXの取り組み 等</p> <p>2. 課題研究（6.0） i-Construction・インフラDXに関する課題討議、全体発表を予定（仮）</p> <p>3. その他（2.0） 入校式、修了式、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 18.5</p>					
前年度からの 主な変更点						
担当	建設部 建設企画科 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代（予定） 12,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建設生産性向上実践 【オンライン】</b> (平成30年度～)					
目的・重点事項	<p>社会資本の整備、管理の効率化・高度化を図るBIM/CIMの最新情報等を理解し、施策の推進に必要な知識・技術を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① BIM/CIMに関する基礎知識、最新情報の修得</p> <p>② BIM/CIMモデル構築に関する基本操作の修得</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局の土木系の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長、事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	24	1				25
研修期間	26.0時間 4日間			令和4年7月19日(火)～ 令和4年7月22日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(5.5)</p> <p>BIM/CIMの現状と今後について、発注者におけるBIM/CIMの活用の意義について、受注者(設計者、施工者)からみたBIM/CIM活用の現状と展望</p> <p>2. 演習(18.5)</p> <p>①BIM/CIMに必要な基礎技術について、実際に操作をすることにより習得(9.5)</p> <p>②与えられた演習課題に対して班別討議、全体討議、質疑応答を実施(9.0)</p> <p>3. その他(2.0)</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 26.0</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	建設部 建設企画科 (TEL:042-321-0645)					
備 考	テキスト代(予定) 15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 i-Construction〔3次元計測データとその活用〕</b> 【集合】 (令和2年度～)					
目的・重点事項	<p>測量分野における i-Construction では、無人航空機（ドローン）、地上レーザ、MM S（車載写真レーザ測量システム）等の最先端の技術が導入されている。また、これらの技術により得られた3次元計測データを利用するための基準類の策定に伴い、当該データを活用した施工が進んでいる。</p> <p>適正な測量業務等を行うため、最先端の測量技術や計測データの特性とその品質確保、監督・検査に関する知識等を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 測量分野における i-Construction に関する政策等の理解  ② 3次元計測技術及び計測データの特性の理解  ③ 3次元計測データの品質確保、監督・検査手法の理解</p>					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等、団体の職員で、i-Constructionにおける計測・施工に関する知識を必要とする者（役職、経験年数は問わない）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18	2	16	2	2	40
研修期間	24.5時間 4日間			令和5年 1月24日(火)～ 令和5年 1月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (16.0)</p> <p>① i-Construction に関連する政策・動向、無人航空機に係る航空法  ② ICT施工の事例紹介、ICT施工の監督・検査  ③ ドローン、地上レーザなどの測量技術を用いた3次元測量の実演、3次元データを活用した施工  ④ 3次元データの処理と成果物検査、3次元点群データの品質確保  ⑤ 公共測量マニュアル等</p> <p>2. 課題研究 (3.0)  班別による意見交換、レポート作成</p> <p>3. 実地見学 (3.0)  空間情報コンサルタント企業を予定 (MMS 見学、3次元データの活用・研究等)</p> <p>4. その他 (2.5)  入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 24.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員減 (45人→40人) ・実施手法変更 (オンライン→集合)					
担 当	測量部 測量企画科 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	テキスト代 (予定) 16,000円、移動交通費 (予定) 2,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 コミュニケーション技術 【集合】</b> (平成14年度～平成18年度:「コミュニケーション技術Ⅰ」、平成19年度～21年度:「コミュニケーション技術〔PI〕(事務所課長級)」、平成22年度～令和3年度「コミュニケーション技術〔PI〕」)					
目的・重点事項	<p>河川・道路事業等の公共事業を円滑に推進するに当たり、市民との信頼関係を構築するための考え方・技法及び市民参画を前提とした計画プロセスなどのコミュニケーション、ストック効果・インフラ経営に関する幅広い知識を修得し、コミュニケーション技術の向上を図ることを目的とする。以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 合意形成、PI手法などのコミュニケーションに関わる幅広い知識の修得  ② スtock効果・インフラ経営に関する知識の修得  ③ PIトレーニングによる実践的なコミュニケーション技術の修得</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の課長補佐、建設専門官、係長又はこれらと同等の職にあると認められる者  ② 事務所の課長、建設監督官、用地官、係長又はこれらと同等の職にあると認められる者  ③ ①と②の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	24	1	3	2		30
研修期間	32.0時間 5日間			令和5年1月30日(月)～ 令和5年2月3日(金)		
カリキュラム内容(予定時間)	<p>1. 講義(10.5)  講話、ストック効果の最大化、合意形成のあり方、社会基盤整備と市民参加等</p> <p>2. 演習・課題研究(19.5)  PIトレーニング、ストック効果・インフラ経営に関する演習、振り返り、全体討議</p> <p>3. その他(2.0)  入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 32.0</p>					
前年度からの主な変更点	<p>・研修名変更 ・実施手法変更(オンライン→集合)  ・定員増(20人→30人)</p>					
担当	建設部 主任教官 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代・実習教材費(予定) 15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 施工企画〔建設機械・機械設備〕〔基本コース〕【ハイブリッド】</b> (平成27年度～)(昭和32年度より平成26年度までは係長クラスを対象とした研修を実施。平成26年度:「施工企画〔建設機械・機械設備〕」、平成17～25年度:「施工企画」、昭和32～平成16年度:「機械」)					
目的・重点事項	建設機械及び土木機械設備に関する基本的な知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 建設機械に関する基礎的技術・知識の修得 ② 土木機械設備に関する計画、設計、施工に関する基礎的技術・知識の修得 ③ 土木機械設備の維持管理に関する基礎的技術・知識の修得					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の技術系職員で、建設機械又は土木機械設備に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 在職4年目(大学卒の場合)の者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者 ③ 平成28年度までの施工企画研修を受講していない者					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	1	1	3		20
研修期間	43.0時間 7日間			令和4年11月9日(水)～ 令和4年11月17日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(34.5) ① 講話、失敗学(失敗知識の活用) ② 建設施工概論、維持用建設機械、建設施工の環境対策、新技術活用と建設機械損料、土木機械設備の積算、機械設備技術の変遷とその背景、水門設備の設計〔概論〕〔設計演習〕、水門設備の施工、研究機関の取り組み、ポンプ設備の設計〔概論〕〔設計演習〕、ポンプ設備の施工、ポンプ設備の維持管理、トンネル換気設備・非常用設備の設計及びの維持管理、i-Constructionの取り組み、インフラロボット等 2. 意見交換等(5.0) (R3年度:建設施行分野を取り巻く課題とその解決に向けた方策について 建設施工の現場(建設機械・機械設備など)で発生している問題や今後発生しそうな課題) 3. 現場視察(1.5)移動含まず 4. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス 計 43.0					
前年度からの 主な変更点	・研修期間延長(6日→7日)					
担当	建設部 建設第二科 (TEL:042-321-0645)					
備考	オンライン:11月9日～11日 集合:11月14日～17日 テキスト代(予定)32,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 施工企画〔建設機械・機械設備〕〔専門コース〕 【集合】</b> (平成27年度～)					
目的・重点事項	建設機械及び土木機械設備に関する総合的な専門知識の修得及び指導能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 施工企画における諸施策実施の背景の理解と指導能力の向上 ② 土木機械設備に関する課題の修得 ③ 危機管理対応能力の向上					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の技術系職員で、建設機械又は土木機械設備に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 事務所の課長、建設専門官又はこれらと同等の職にあると認められる者 ② 事務所の専門官、専門職又はこれらと同等の職にあると認められる者 ③ ①②の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	25	1	1	3		30
研修期間	26.5時間 4日間			令和4年 12月5日(月)～ 令和4年 12月8日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(18.0) ① 講話、技術の伝承、コンプライアンスと公共事業、 ② 建設機械整備事業の動向、次世代社会インフラにおける先進技術動向、DX時代の新しい建設産業に向けて機械設備のアセットマネジメント、土木機械設備の技術動向、大規模災害への対応、機械設備のBIM/CIM活用実践、受発注者間のパートナーシップ 2. 課題研究(6.5) (R3年度) ① 施設管理者として今後継承していく技術とその効果的な伝承方法に関する具体的な取組の提案 ② 導入すべき具体的な優れた新技術について、導入に向けた課題と普及方策の提案 ③ i-Construction、建設施工分野のDXの取組に関し、改善すべき課題と具体的な対応方法の提案 ④ 機械設備の老朽化による故障リスク増大に対する点検整備の具体的な改善点の提案 ⑤ 災害対策用機械の運用方法の具体的な改善点の提案 3. その他(2.0) 入校式、修了式、ガイダンス  計 26.5					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	建設部 建設第二科 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定)20,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 電気通信 【ハイブリッド】</b> (昭和48年度～)					
目的・重点事項	<p>電気通信技術に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 電気通信業務の最近の動向・今日的課題を把握させるとともに、関連法規、指針等についての理解の向上</p> <p>② 電気通信分野における専門知識の基本から最新技術までを修得させるほか、関連分野についても幅広く修得させることによる専門技術力の向上</p> <p>① 「課題研究」による討議・情報交換を通じて、電気通信分野に関する行政上・技術上の問題解決・企画立案能力の向上</p> <p>② 「機器設営実習」において、災害対策用無線機器等の設営訓練による災害対応能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の技術系職員で、電気通信に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者で、原則として電気通信に関する業務を通算1年以上経験した者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	16	1	5	8		30
研修期間	54.5時間 9日間			令和4年11月28日(月)～ 令和4年12月8日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(37.0)</p> <p>① 講話、電気通信の取組と最近の動向、電気関係法規、電波法規(4.5)</p> <p>② 電気通信施設の調達に係わる動向、電気設備の設計、ネットワーク設計・構築、無線通信技術の最新動向、情報システムの導入、セキュリティ技術、ソフトウェアをめぐる法律関係、災害現場における電気通信の対応、緊急時広報のあり方等(18.5)</p> <p>③ 自然・未利用エネルギー技術、ヒューマンエラー対策、AIに係る技術動向、オープンデータとインフラ・防災、カーボンニュートラルの最新動向等(14.0)</p> <p>2. 課題研究(11.5) (昨年度：電気通信技術を使って問題解決のために取り組みたいこと)</p> <p>3. 災害対策用通信機器設営実習(3.0) (昨年度：無線アクセスシステム(i-RAS)他)</p> <p>4. 現場実習(1.0) (昨年度：日立国際電気(株))</p> <p>5. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 54.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員増(24人→30人)					
担当	建設部 主任教官 (TEL:042-321-0645)					
備考	<p>テキスト代・実習教材費(予定)43,000円</p> <p>オンライン:11月28日～12月2日 集合:12月5日～12月8日</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建設産業 【集合】</b> (平成15年度～)					
目的・重点事項	<p>建設産業の指導監督に関する総合的かつ専門的な知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 建設産業の現状と課題を踏まえた許認可等の審査事務と建設産業に対する指導監督に必要な知識の修得</p> <p>② 課題研究等において、実際に起こりうる紛争事例の法律違反行為の検証を行うことにより、立入検査時における検査能力の向上及び紛争対応能力の向上</p> <p>※弁護士による講義や課題研究を通じて、行政処分を行う際に踏まえるべき留意点を実践的アプローチにより学習することで建設産業の指導監督に必要なスキルを修得できる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県の職員で、建設業の許可及び指導監督に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の課長補佐、係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	42	2	16			60
研修期間	33.25時間 5日間			令和4年5月9日(月)～ 令和4年5月13日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(21.75)</p> <p>① 建設業法、多様な入札契約方式、建設業の許可、経営事項審査制度、技術者制度、建設工事紛争審査会制度、建設分野における特定技能外国人の受け入れ、独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法、労働災害の防止対策、不利益処分にあたっての留意点等(19.75)</p> <p>② 講話、コンプライアンス(2.0)</p> <p>2. 課題研究(9.0) 監督処分等事例研究(建設業者への指導・監督に関する講師指定課題の班別・全体討議)</p> <p>3. その他(2.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p>					計 33.25
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	計画管理部 管理科 (TEL:042-321-6947)					
備考	テキスト代(予定)22,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 宅地建物取引 【集合】</b> (平成14年度～)					
目的・重点事項	<p>宅地建物取引行政に関する総合的かつ専門的な知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 宅地建物取引業に係る免許・監督事務及び宅地建物取引に関する紛争処理並びに取引調査事務の的確な遂行に必要な宅地建物取引業法、民法、借地借家法、不当景品類及び不当表示防止法等の多岐にわたる法制度に係る知識の修得</p> <p>② 宅地建物取引を巡る判例等の実例及び事例研究を通じた、総合的対応策の策定能力の向上</p> <p>※宅地建物取引業の免許・監督事務に必要な法令等、専門知識の習得に加えて、宅地建物を巡る紛争事例を題材に弁護士の経験に基づいた事実認定の手法を学べる研修</p>					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局及び都道府県の職員で、宅地建物取引行政を担当する係長又はこれと同等の職にある者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1	20			30
研修期間	31.0時間 5日間			令和4年 9月26日(月)～ 令和4年 9月30日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(24.5)</p> <p>① 宅地建物取引業法(1.5)</p> <p>② 民法Ⅰ(契約法総論)、民法Ⅱ(契約法各論)、借地借家法、建物区分所有法等(12.5)</p> <p>③ 消費者契約法等関連法令、改正犯罪収益移転防止法及び不動産取引からの反社会的勢力の排除、宅地建物取引を巡る紛争事例と事実認定手法等(9.5)</p> <p>④ 講話(1.0)</p> <p>2. 課題研究(5.0) 宅地建物取引業法に基づく取引事例に関する討議 (参考)昨年度例題：賃貸マンションの入居等に係るトラブル</p> <p>3. その他(1.5) 入校式、オリエンテーション、ガイダンス、修了式</p> <p style="text-align: right;">計 31.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→集合)</li> <li>・研修期間延長(4日→5日)</li> </ul>					
担当	計画管理部 主任教官 (TEL:042-321-6947)					
備考	テキスト代(予定)35,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 土地収用〔事業認定〕 【集合】</b> (平成15年度～)					
目的・重点事項	<p>土地収用法の事業認定に関する総合的かつ専門的な知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 土地収用制度全般にわたる知識の修得</p> <p>② 事業認定庁が行う必要な審査の手法、公聴会の開催方法及び認定理由の書き方について必要な知識の修得</p> <p>※法務省検事の講義を通じて、実践的アプローチにより事業認定の取消訟務等への対応能力の向上、課題研究を通じた事業認定申請手法の修得が図れる研修。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県又は独立行政法人等の職員で、土地収用法の事業認定の審査等に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	24	1	27	8		60
研修期間	34.0時間 5日間			令和4年 5月23日(月)～ 令和4年 5月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(17.5)</p> <p>① 事業認定庁の実務、事業認定事例研究(4.0)</p> <p>② 河川事業、道路事業、鉄道事業、希少動植物の保護、公共事業と文化財等(9.5)</p> <p>③ 訟務実務(2.5)</p> <p>④ 講話(1.5)</p> <p>2. 課題研究(14)</p> <p>事例研究(具体的事業計画の設例に基づく事業の認定申請理由(起業者)及び認定理由(認定庁)の作成並びに研修員事前提出課題に係る班別討議、全体討議)</p> <p>3. その他(2.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p>					計 34.0
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→集合)</p> <p>・研修期間延長(3日→5日)</p>					
担当	計画管理部 管理科 (TEL:042-321-6947)					
備考	テキスト代(予定)12,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 用地事務総合〔基礎からのレベルアップに向けて〕(Ⅰ・Ⅱ期)</b> <b>【ハイブリッド】</b> (昭和47年度～令和元年度まで「用地」)					
目的・重点事項	<p>用地事務に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 用地事務の円滑かつ迅速な処理に必要な専門知識の修得 ② 課題研究等を通じ、用地取得、用地補償実務上の課題について具体例に即して検討し、適正な手続きによる効率的な事務執行能力の向上</p> <p>※専門家(弁護士等)、地方整備局ベテラン担当官による講義やロールプレイ方式による模擬収用委員会を通じて、用地交渉スキルや補償実務上の課題解決方法等のスキル向上が図れる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で、用地事務に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局等又は北海道開発局の係長又は係員 ② 地方整備局等の事務所の係長又は北海道開発局の開発建設部の用地専門官 ③ ①及び②と同程度の職にある者 ④ 都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で①及び②に相当する者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	16	2	12	4	1	35
研修期間	83時間 13日間			Ⅰ期:令和4年6月15日(水)～令和4年7月1日(金) Ⅱ期:令和4年10月12日(水)～令和4年10月28日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(29.5)</p> <p>① 公共用地取得業務の現状と課題、憲法等(6.5) ② 事業認定事例研究、不動産鑑定評価の理論と実務、公共用地取得の税務、不動産登記法、公共用地取得事例、一般補償、事業損失補償、公共補償、生活再建措置等(16.5) ③ 用地取得事務とコンプライアンス、用地取得マネジメント・情報公開、説得の技術等(6.5)</p> <p>2. 課題研究等(51.0)</p> <p>① 民法演習(14.0)、借地借家法演習(3.0) ② 課題研究(34.0)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補償問題(研修員事前提出課題に関する班別、全体討議)</li> <li>・模擬収用委員会(講師指定課題を題材に班別討議を行ない、収用委員会形式による討議)</li> </ul> <p>3. その他(2.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 83.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)</li> <li>・研修期間延長(8日→13日)</li> </ul>					
担 当	計画管理部 管理科 (TEL:042-321-6947)					
備 考	<p>テキスト代(予定)20,000円</p> <p>(Ⅰ期) オンライン:6月15日～6月24日 集合:6月27日～7月1日 (Ⅱ期) オンライン:10月12日～10月21日 集合:10月24日～10月28日</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 用地指導 【ハイブリッド】</b> (昭和62年度～平成4年度まで「用地演習」)					
目的・重点事項	<p>用地事務に関する高度な専門知識・技術の修得及び用地取得マネジメント能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 用地事務監督者として必要な専門知識の修得及び用地取得マネジメント能力の向上</p> <p>② 用地取得補償・収用問題に係る実例を用いた課題研究や民法演習講義を通じた実践的アプローチにより論理的思考能力及び課題解決能力の向上</p> <p>※弁護士による実例を題材にした演習講義や課題研究を通じて、用地取得事務のマネジメント能力の向上を図ることができる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等又は団体の職員で、用地事務に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局等又は北海道開発局の課長補佐</p> <p>② 地方整備局等の事務所の課長及び北海道開発局の開発建設部の課長補佐</p> <p>③ 用地官、建設専門官、用地対策官</p> <p>④ ①～③と同程度の職にある者</p> <p>⑤ 都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等又は団体の職員で、用地業務経験5年以上かつ年齢が概ね40歳以上の者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	26	1	9	2	2	40
研修期間	50.0時間 8日間			令和4年12月7日(水)～ 令和4年12月16日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(14.0)</p> <p>① 講話、憲法、不正防止対策等(4.5)</p> <p>② 用地取得マネジメント・情報公開、土地収用法、損失補償の法理等(9.5)</p> <p>2. 課題研究等(33.5)</p> <p>民法演習(研修員事前提出課題に関する論点整理・解説)(12.0)</p> <p>補償・収用問題(研修員事前提出課題に関する班別討議、全体討議)(21.5)</p> <p>3. その他(2.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p>					計 50.0
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)</p> <p>・研修期間延長(5日→8日)</p>					
担 当	計画管理部 管理科 (TEL:042-321-6947)					
備 考	<p>テキスト代(予定)15,000円</p> <p>オンライン:12月7日～12月9日 集合:12月12日～12月16日</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	専門課程 公園・緑化 【ハイブリッド】 (平成11年度～)					
目的・重点事項	<p>都市公園・都市緑化行政に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 都市公園・都市緑化に関する基本法令、予算、制度等についての基礎知識の修得</p> <p>② 都市環境の改善及び都市の防災性の向上等、今日の都市が直面している課題の解決に資するこれからの都市公園・緑地のあり方、都市公園における適切な維持管理等について、具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得</p> <p>③ 課題研究による都市公園・都市緑化に関する課題抽出、問題解決能力の向上</p> <p>※公園・緑化に関する法令等に関する専門知識の修得に加えて、フィールドワーク、課題研究を通じて、都市公園の質の向上・再生・活性化を図るための実践的な手法を学べる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村又は独立行政法人等の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	13	1	33	3		50
研修期間	62.0時間 10日間			令和4年 5月 9日(月)～ 令和4年 5月20日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(37.0) 公園緑地事業制度、公園緑地事業に関する実務、緑のまちづくりのための都市計画制度、公園緑地関連法制、公園管理の実務、公園における遊具の管理、造園工事における品質確保、まちづくりとパークマネジメント、公園・緑地の設計の実務、グリーンインフラ、公園・緑地の防災機能、PPPによる公園整備・管理、都市緑化樹木の特性、都市の生物多様性確保、植栽計画とその設計、歴史資源の保存・活用と公園緑地、公園における樹木の管理、地方公共団体による安全点検の取り組み、復興とランドスケープ、バリアフリー社会に向けて、観光振興とランドスケープ、官民連携による公園みどりの活性化、事例紹介等</p> <p>2. 課題研究(12.5)</p> <p>3. 現地調査(4.0)</p> <p>4. 現地点検実習(5.0) (公園施設における植栽の点検・遊具の安全点検)</p> <p>5. その他(3.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 62.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)・定員増(40人→50人)</p> <p>・研修期間延長(8日→10日)</p>					
担当	計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947)					
備考	<p>オンライン:5月9日～5月13日 集合:5月16日～5月20日</p> <p>テキスト代(予定)31,000円 移動交通費(調整中)</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研 修 名	<b>専門課程 歴史まちづくりによる地域活性化・観光振興 【集合】</b> (平成21年度「景観・歴史まちづくり実務」、平成22年度「景観・歴史まちづくり行政」、平成23～令和元年度「観光・歴史まちづくり行政」)					
目 的・ 重点事項	<p>歴史まちづくりによる地域活性化・観光振興に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 歴史まちづくり、文化財保護、観光に関する行政、施策等について、基礎知識の修得</p> <p>② 歴史まちづくりの意義、文化財保護・環境保全や官民連携等、これからの観光・歴史まちづくりのあり方について、具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得</p> <p>③ 課題研究による歴史的風致の維持・向上に関する課題抽出、問題解決能力の向上</p> <p>※歴史まちづくり、文化財保護、観光振興等に関する専門知識の修得に加えて、フィールドワーク、課題研究を通じて、これからの歴史まちづくり・観光のあり方についての実践的な手法を学べる研修</p>					
対 象 者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村又は独立行政法人等の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	8	1	19	2		30
研修期間	34.0時間 5日間			令和4年 6月 6日(月)～ 令和4年 6月10日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(18.5) 歴史まちづくり・文化財保護・観光行政の概要・施策、歴史まちづくり法に基づく市町村の取組と成果、官民連携による歴史まちづくり、民間事業者による歴史的建造物の保存・活用の取組、歴史まちづくりの系譜、歴史文化を活かしたまちづくりのこれまでと未来、歴史まちづくり法の意義と課題、観光による持続可能な地域振興等</p> <p>2. 課題研究(12.5)</p> <p>3. その他(3.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 34.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担 当	計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947)					
備 考	テキスト代(予定)23,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 景観・屋外広告物行政〔良好な景観による地域活性化〕【ハイブリッド】</b> (平成21年度「景観・歴史まちづくり実務」、平成22年度「景観・歴史まちづくり行政」、平成23～30年度「景観・屋外広告物行政」)					
目的・重点事項	<p>景観・屋外広告物行政に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 景観法、屋外広告物法等基本法令、景観の基礎理論、景観と屋外広告物デザインのあり方等、景観・屋外広告物行政に必要な基礎知識の修得</p> <p>② ランドスケープデザイン、色彩計画、住民参画による景観とまちづくり等、具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得</p> <p>③ 課題研究による景観・屋外広告物行政に関する課題抽出、問題解決能力の向上</p> <p>※景観・屋外広告物に関する専門知識の修得に加えて、フィールドワーク、課題研究を通じて、良好な景観の保全・再生、まちの魅力向上を図るための実践的な手法を学べる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	8	1	36			45
研修期間	53.5時間 9日間			令和4年 6月21日(火)～ 令和4年 7月1日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(27.0) 景観法及び景観行政の現状と課題、屋外広告物法、景観の基礎理論、景観と都市計画、建築基準法(集団規定)、景観法と地方分権・政策法務、景観計画のポイント、公共事業における景観検討と評価手法、ランドスケープデザイン実務、景観と屋外広告物デザイン、景観形成に配慮した色彩計画、夜間景観・光の都市計画、住民参画による景観とまちづくり、3D都市モデルを活用したまちづくりDXの取り組み、諸外国における都市空間の創造、事例紹介等</p> <p>2. 課題研究(16.0)</p> <p>3. 現地見学(7.0)</p> <p>4. その他(3.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 53.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド) ・定員増(40人→45人)</p> <p>・研修期間延長(5日→9日)</p>					
担当	計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947)					
備考	<p>オンライン:6月21日～6月24日 集合:6月27日～7月1日</p> <p>テキスト代(予定)18,000円 移動交通費(調整中)</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を70更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 街路・都市交通施設〔ストリートデザインと交通まちづくり〕</b> <b>【ハイブリッド】</b> （昭和36～平成26年度まで「街路・都市交通」、平成27～令和元年度まで「街路・都市交通施設」）					
目的・重点事項	街路・都市交通行政に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 街路事業、街路に関する都市計画、都市交通についての基礎知識の修得 ② 交通結節点計画、連続立体交差事業等の活用方策、新たな都市交通戦略の検討、これからの街路・都市交通のあり方について及びまちの活力の維持、増進について、具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得 ③ 課題研究による街路・都市交通施設に関する課題抽出、問題解決能力の向上 ※まちづくりと都市交通の戦略に係る専門知識の修得に加えて、フィールドワーク、課題研究を通じて、街路・都市交通施設の整備、再構築に関する実践的な手法を学べる研修					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村又は独立行政法人等の職員で、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	8	1	38	3		50
研修期間	54.5時間 9日間			令和4年 8月30日(火)～ 令和4年 9月9日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(31.5) 街路事業総論、都市・地域総合交通戦略、交通結節点等、連続立体交差事業、歩行者空間・駐車場整備等、街路に関する都市計画制度、立地適正化計画制度によるコンパクトなまちづくり、街路と道路、都市交通、賑わいを呼ぶ道づくり・まちづくり、都市交通プロジェクトの評価、街路の防災機能、交通需要マネジメント、モビリティ・マネジメント、ストリートライフ・アクティビティを支えるストリート経営、中心市街地の交通まちづくり、交通まちづくりと地域活性化、地域公共交通の活性化・再生、事例紹介等 2. 課題研究(11.5) 3. 現地調査(4.0)、現地見学(4.0) 4. その他(3.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス 計 54.5					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)・定員増(40人→50人) ・研修期間延長(8日→9日)					
担当	計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947)					
備考	オンライン:8月30日～9月2日 集合:9月5日～9月9日 テキスト代(予定)34,000円 移動交通費(調整中)					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を**変更**して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 土地利用計画〔都市の将来像の描き方と実現手法〕【ハイブリッド】</b> (昭和62年度～令和元年度まで「土地利用計画」)					
目的・重点事項	<p>土地利用計画制度に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 土地利用計画制度に関する法制度や運用の現状・課題等についての基礎知識の修得</p> <p>② コンパクトシティ、スマートシティ等、都市計画を巡る課題や解決策等について、具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得</p> <p>③ 課題研究による土地利用に関する課題抽出、問題解決能力の向上</p> <p>※土地利用計画制度やコンパクトシティ、防災まちづくりに関する専門知識の修得に加えて、課題研究を通じて人口減少下における持続可能な地域の創造のための実践的な手法を学べる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村又は独立行政法人等の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	1	40	4		60
研修期間	59.5時間 10日間			令和4年 9月26日(月)～ 令和4年 10月7日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(36.0) 土地利用計画制度の概要と今後の取組、建築基準法(集団規定)、土地利用計画制度の現状と課題、立地適正化計画制度の概要、地域公共交通の活性化・再生、都市計画の理念、土地利用と経済政策、コンパクトシティ、人口減少時代の都市計画・まちづくり、まちづくり条例による都市周辺部の計画と管理、開発許可条例による市街化調整区域での規制と誘導、景観とまちづくり、緑・農を活かしたまちづくり、スマートシティの推進とデータ利活用まちづくり、農地行政、まちづくりの現場から、民間都市開発の現状と課題、事例紹介等</p> <p>2. 課題研究(20.0)</p> <p>3. その他(3.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 59.5</p>					
前年度からの主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)・定員増(40人→60人)</li> <li>・研修期間延長(8日→10日)</li> </ul>					
担当	計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947)					
備考	<p>オンライン:9月26日～9月30日 集合:10月3日～10月7日</p> <p>テキスト代(予定)41,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	専門課程 都市再開発 【ハイブリッド】 (昭和45年度～)					
目的・重点事項	<p>都市再開発事業に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 都市再開発事業に関する基本法令等、基礎知識の修得</p> <p>② 再開発事業の初動期から権利変換計画、管理・運営等について、具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得</p> <p>③ 課題研究による都市再開発に関する課題抽出、問題解決能力の向上</p> <p>※都市再開発に必要な法令、助成制度、権利変換計画等の専門知識の修得に加え、フィールドワーク、課題研究を通じて、地域の課題を捉えた、都市再開発による魅力あるまちづくりを図るための実践的な手法を学べる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	5	1	26	2	1	35
研修期間	48.0時間 8日間			令和4年10月19日(水)～ 令和4年10月28日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(23.5) 市街地再開発事業制度の概論、都市再開発法及び関連法、税制、助成制度、立地適正化計画制度によるコンパクトなまちづくり、組合施行再開発事業の運営と資金計画、初動期の地元調整と基本計画、法定再開発事業における不動産評価、権利変換と損失補償の実践、権利変換計画の策定(演習)、事業評価の基礎、再開発ビルの管理と運営、再開発会社、再開発事業の実施による経済波及効果、地方都市における再開発事業 等</p> <p>2. 課題研究(13.0) (昨年度：任意の市町村の具体的地区を対象とした市街地整備手法についての政策の企画立案)</p> <p>3. 現地調査(4.0)、現地見学(4.0)</p> <p>4. その他(3.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 48.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド) ・研修期間延長(5日→8日)					
担当	計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947)					
備考	オンライン:10月19日～10月21日 集合:10月24日～10月28日 テキスト代(予定)24,000円 移動交通費(調整中)					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 都市行政〔ストック時代の都市経営戦略・官民連携まちづくり〕</b> <b>【標準コース：ハイブリッド】【トップマネジメントコース：集合】</b> （昭和62年度～）					
目的・重点事項	<p>ストック時代における持続可能な都市経営及び魅力あるまちづくりに向けた民間主導の官民連携まちづくりに関する基本的知識、ビジョンの涵養及び最新動向に関する知見の修得を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <p><b>【共通】</b></p> <p>① リノベーションまちづくりやエリアマネジメント、公共空間の利活用等による「居心地良く歩きたくなる」空間の創出等、地域の空間資源を活用し、エリアの再生を図る民間主導の官民連携まちづくりに関する知識の修得</p> <p>② 先進都市における官民連携まちづくりの取組に関する知見の修得</p> <p><b>【標準コース】</b></p> <p>③ 課題研究による地域主導で持続可能な都市経営の実現に向けた官民連携まちづくりに関する課題抽出、問題解決能力の向上</p> <p><b>【トップマネジメントコース】</b></p> <p>③ 今後の都市経営に関するマネジメント能力の向上 ※民間主導の官民連携まちづくり、エリアマネジメント等に関する専門知識の修得に加え、フィールドワーク、課題研究を通じてまちの将来像を共有し官民連携でまちづくりを図るための実践的な手法を学べる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p><b>【標準コース】</b></p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p> <p><b>【トップマネジメントコース】</b></p> <p>① 副市区町村長又はこれらと同等の職にあると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
標準コース(上段) トップマネジメントコース(下段)	13	1	43 20	2	1	60 20
研修期間	<b>【標準コース】</b> 63.0時間 10日間 <b>【トップマネジメントコース】</b> 11.5時間 2日間			<b>【標準コース】</b> 令和4年11月7日(月)～令和4年11月18日(金) <b>【トップマネジメントコース】</b> 令和4年11月10日(木)～令和4年11月11日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p><b>【標準コース】</b></p> <p>1. 講義(34.5) ① 持続可能な都市経営の概論(社会的背景と担い手のあり方、都市計画・まちづくり、シティプロモーション等) ② 都市経営及び官民連携まちづくりの実践論(民間の先導的な実践者等によるリノベーションまちづくり・エリアマネジメントの取組、デザインやブランディングの手法等) ③ 地方自治体における先進的な官民連携の取組事例</p> <p>2. 課題研究(16.0) 3. 現地調査(9.0) 4. その他(3.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 63.0</p> <p><b>【トップマネジメントコース】</b></p> <p>1. 講義(6.0) ① 持続可能な都市経営の概論と民間主導の官民連携まちづくりの実践論 ② 地方自治体における先進的な官民連携の取組事例</p> <p>2. 討議(2.0) 今後の都市経営のあり方(予定)</p> <p>3. その他(3.5)</p> <p style="text-align: right;">計 11.5</p>					
前年度からの主な変更点	<b>【トップマネジメントコース】</b> ・実施手法変更(オンライン→集合) <b>【標準コース】</b> ・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)・定員増(40人→60人) ・研修期間延長(8日→10日)					
担当	計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947)					
備考	<b>【標準コース】</b> オンライン:11月7日～11月11日 集合:11月14日～11月18日 テキスト代(予定)・トップマネジメントコース:5,000円 ・標準コース:42,000円 移動交通費(調整中)					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	専門課程 区画整理 【ハイブリッド】 (昭和36年度～)					
目的・重点事項	<p>土地区画整理事業に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 土地区画整理事業に関する基本法令や事業の概説、税制、他事業との連携方策等についての基本知識の修得</p> <p>② 換地計画、土地評価から換地処分、清算・登記までの手続、都市再開発との一体的施行、建築物の移転と補償方策等について具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得</p> <p>③ 課題研究による区画整理に関する課題抽出、問題解決能力の向上</p> <p>※土地区画整理に必要な法令、税制、換地計画等の専門知識の修得に加え、フィールドワーク、課題研究を通じて、地域の課題を捉えた、土地区画整理によるこれからのまちづくりを図るための実践的な手法を学べる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	8	1	32	2	2	45
研修期間	54.0時間 9日間			令和5年 1月17日(火)～ 令和5年 1月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(33.5) 土地区画整理事業概説、土地区画整理法、土地区画整理事業における税制、助成制度と予算執行、行政不服審査法及び行政事件訴訟法、他事業との連携による総合的なまちづくり、立地適正化計画制度によるコンパクトなまちづくり、区画整理の土地評価、換地計画、換地設計の方法、建築物の移転と補償、換地処分と清算・登記、多様で柔軟な区画整理手法、区画整理とこれからの街づくり、東日本大震災と都市計画、都市再開発との一体的施行、民間による区画整理、事例紹介等</p> <p>2. 課題研究(13.0)</p> <p>3. 現地見学(4.0)</p> <p>4. その他(3.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 54.0</p>					
前年度からの主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)・定員増(40人→45人)</li> <li>・研修期間延長(5日→9日)</li> </ul>					
担当	計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947)					
備考	<p>オンライン:1月17日～1月20日 集合:1月23日～1月27日</p> <p>テキスト代(予定)28,000円 移動交通費(調整中)</p>					

研修名	<b>専門課程 国土利用計画〔市町村計画〕 【集合】</b> (平成30年度～)					
目的・重点事項	<p>人口減少下の国土利用に関する課題に対応するために必要となる国土利用計画制度に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 分野横断的に策定できる国土利用計画（市町村計画）制度についての基本知識の修得及び最新の動向の把握</p> <p>② 国土利用計画を策定する上で、災害リスク情報やGISの有効活用の理解</p> <p>③ 課題研究による市町村計画策定時の立案能力、問題解決能力の向上</p> <p>※国土利用計画に必要な法令等の知識の修得に加え、課題研究を通じて、市町村が抱える土地利用上の課題に対応した国土の利用・管理の実現を図る国土利用計画(市町村計画)策定や活用のための実践的な手法を学べる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、政令指定都市、特別区、市町村の職員で、国土利用計画（市町村計画）に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	3	2	15			20
研修期間	22.0時間 4日間			令和4年 12月 6日(火)～ 令和4年 12月 9日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(11.5) 国土利用計画法に基づく計画制度全般、GISの活用、森林等と土地利用、災害リスク情報の土地利用への活用、事例紹介等</p> <p>2. 課題研究(8.0) 国土利用計画(市町村計画)の策定や計画の活用にあたり、参加自治体で考慮する事項及び必要な情報等について班別討議を実施</p> <p>3. その他(2.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p>					計 22.0
前年度からの主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→集合)・定員減(30人→20人)</li> <li>・研修開催時期の変更(7月→12月)</li> </ul>					
担当	計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947)					
備考	テキスト代(予定)20,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 まちづくり建築行政〔集団規定、市街地事業及びマンション政策等〕</b> <b>【ハイブリッド】</b> (平成14～18年度 住宅建築まちづくり行政/平成19～26年度 まちづくり建築行政/平成27～29年度 まちづくり建築行政〔集団規定の活用等によるまちづくり〕)					
目的・重点事項	<p>まちづくりに必要となる建築関連の総合的な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① まちづくりのための建築基準法集団規定の応用、条例活用等の知識の修得</p> <p>② 安全安心なまちづくりのための住宅市街地整備事業、住環境整備事業等について、制度と取り組み事例等の知識の修得</p> <p>③ マンション関連施策・建替事業、団地再生、空き家対策等に関する知識の修得</p> <p>④ まちの活力の維持・増進やコミュニティを支えるまちづくりについて、行政、専門家、民間事業者などの主体別の取り組みと協働事例等の把握</p> <p>⑤ 全国のまちづくり行政担当者との情報交換とネットワークの形成による業務遂行能力の向上</p> <p>※集団規定、市街地再開発事業、マンション関連施策などの各種制度に係る講義や、持続可能なまちづくりのための提案をまとめる実践的な課題研究等を通じて、幅広い知識を修得することができる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人、団体の職員で、まちづくりにおける建築関連の規制誘導又は支援に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p> <p>③ 概ね1年以上の業務経験を有する者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	5	1	16	2	1	25
研修期間	47.5時間 7日間			令和4年10月31日(月)～ 令和4年11月9日(水)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(26.5)</p> <p>講話、基本科目：都市再構築のトレンド、建築基準法(集団規定)、都市計画法、市街地再開発事業等、住宅市街地の防災対策(密集市街地整備・耐震化)、住環境整備事業等と空き家対策、マンション関連施策・建替事業等、専門科目：都市としての魅力を高めるための総合的な取り組み、協働のまちづくり、景観計画、地域活性化とまちづくり、マンション再生の取り組み、まちづくりにおける規制・紛争、狭あい道路の整備方策、関連科目：地方公共団体のまちづくり事例、防災都市づくり・地域づくり・まちづくり、新たなまちづくりプロセスの実践</p> <p>2. 課題研究(18.5)</p> <p>(昨年度課題：持続可能なまちづくりのための建築行政への提言)</p> <p>3. その他(2.5)</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 47.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)					
担当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備考	オンライン：10月31日～11月4日 集合：11月7日～11月9日 テキスト代(予定) 55,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 インフラツーリズム 【集合】</b> (平成 20～21 年度：「地域活性化コーディネーター」、平成 22～30 年度：「地域活性化企画」)					
目的・重点事項	<p>インフラを観光資源として地域活性化に活用するインフラツーリズムに関する企画、調整能力及び課題解決能力を向上させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① インフラツーリズム、観光・地域づくりに関する行政、施策等について、専門知識の修得と今後の動向の把握</p> <p>② インフラツーリズムを推進するために必要な社会資本整備、関係者との連携等に関する知識の修得</p> <p>③ インフラツーリズムの企画等について、班別及び全体で研究・討議の実施による企画力、課題解決能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等で地域活性化業務を担当する職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の課長補佐・建設専門官・係長、事務所の課長～係長、出張所長・係長又はこれらと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	14	1	4	1		20
研修期間	33.0時間 5日間			令和4年 7月 4日(月)～ 令和4年 7月 8日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(12.5)</p> <p>①観光政策とインフラツーリズム、観光・地域づくりとインフラ等(3.5)</p> <p>②地域活性化とインフラの価値、インフラを活用した観光まちづくり等(9.0)</p> <p>2. 課題研究(11.5) (テーマの例：インフラツーリズムの企画立案)</p> <p>3. 現場実習等(7.0)</p> <p>① 現場見学(令和元年度：首都圏外郭放水路 龍Q館)</p> <p>② 現場との意見交換(WEB会議)(昨年度：明石海峡大橋)</p> <p>4. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 33.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→集合) ・定員増(16人→20人)</p> <p>・研修期間延長(4日→5日)</p>					
担当	建設部 建設技術研修分析官 (TEL: 042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定)16,000円 現場実習費(ツアー参加料金)3,000円(予定)					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 水循環に関する流域マネジメント 【集合】</b> (平成 29～令和元年度 : 「水循環」)					
目的・重点事項	<p>水循環に関する流域マネジメントを推進するための総合的な知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 水循環に関する最近の動向、課題を把握するとともに、関連法規等の知識の修得</p> <p>② 流域マネジメントに関する全国各地の先進事例を踏まえ、地域の実情に応じた流域水循環協議会の設立と運営、流域水循環計画の策定と実施のための知識の修得</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村又は独立行政法人等の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長、事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10	1	11	2		24
研修期間	21.0時間 4日間			令和4年 8月30日(火)～ 令和4年 9月 2日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (15.0)</p> <p>① 水循環政策概論、流域水循環を取り巻く課題と展望 (2.5)</p> <p>② 水循環と地下水、流域マネジメント、地下水マネジメント・雨水利用・水源地域振興、流域治水対策・浸水対策、水資源政策治体、ケーススタディ (14.0)</p> <p>2. 現地実習 (4.0)</p> <p>3. その他 (2.0)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 21.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更 (オンライン→集合)</li> <li>・研修期間変更 (3日→4日)</li> </ul>					
担 当	建設部 主任教官 (TEL : 042-321-0645)					
備 考	テキスト代 (予定) 15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 総合交通体系〔地域モビリティ戦略〕 【集合】</b> （平成23年度～）					
目的・重点事項	<p>地域における人の円滑な移動の確保（地域モビリティ）に関する施策を推進するために必要となる総合的な専門知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 人の円滑な移動の確保に関する企画立案能力の向上</p> <p>② 交通関係者との連携調整・施策推進などマネジメント能力の向上</p> <p>※地域モビリティについて、学識経験者や先進的取組を行っている地方公共団体・交通事業者等による講義や課題研究を通じ、最新かつ実践的な知識を修得できる研修</p>					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区又は市町村の職員で、交通関連業務に直接従事する者、地域の円滑な移動の確保（地域モビリティ）をマネジメントする業務に従事する者等、地域の交通に係る業務を担当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10	1	14			25
研修期間	31.0時間 5日間			令和4年 11月14日（月）～ 令和4年 11月18日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（9.5） 交通に係る最近の話題の提供、有識者、実践者等による取組事例等の紹介等</p> <p>2. 課題研究（19.5） 課題を設定した上で、研修員相互の知見を活かしつつ、多様な視点から地域モビリティ戦略を提案</p> <p>3. その他（1.5） 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 30.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更（オンライン→集合）					
担当	計画管理部 企画情報科（TEL：042-321-7074）					
備考	テキスト代（予定）10,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 PRE〔公的不動産活用〕/FM〔施設マネジメント〕【集合】</b> （平成26年度～）					
目的・重点事項	<p>まちの活力の維持・増進を図るため、民間事業者の支援や公的不動産を活用した都市機能（医療・福祉・商業等）の立地誘導等の施策が展開されることを踏まえ、まちづくりと連携した公的不動産（PRE：Public Real Estate）の効果的かつ効率的な運営管理を推進するために必要なPRE/FM（Facility Management）戦略に係る知見の修得を図り、PRE/FM戦略を実践する人材を育成することを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① PREの効果的かつ効率的な運営管理を推進するために必要なPRE/FM戦略に係る知見の修得</p> <p>② 公的不動産市場の拡大に向けたPRE /FM戦略を実践する能力の向上</p> <p>※まちづくりと連携した公的不動産の戦略的な運営管理手法について、実際の事例を題材とした公共施設再生計画等の作成演習（班別討議）や専門家・経験豊富な自治体職員等による講義を通じて実践的な知識を修得できる研修</p>					
対象者	国土交通省、他府省（内閣府沖縄総合事務局等）、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	3	2	31	2	2	40
研修期間	33.5時間 5日間			令和4年 7月11日（月）～ 令和4年 7月15日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（13.0） 基調講演、公共施設経営改革とまちづくり、PREの民間活用の推進（不動産証券化手法等の活用）、都道府県・市町村のPRE/FM取組事例等</p> <p>2. 課題研究（18.5） 班別討議、発表会</p> <p>3. その他（1.5） 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 33.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更（オンライン→集合）</li> <li>・研修開催時期の変更（6月→7月）</li> </ul>					
担 当	計画管理部 企画情報科（TEL：042-321-7074）					
備 考	テキスト代（予定）18,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建築工事監理マネジメント 【ハイブリッド】</b> (平成10年度～)					
目的・重点事項	<p>公共建築物の建築工事監理マネジメントに関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 関係法令を踏まえた建築工事監理のあり方の修得</p> <p>② 建築工事発注時から完成引き渡しまでの一連の監理項目の要点の修得及び施工管理体制等の把握による建築工事監理のマネジメント能力の向上</p> <p>③ 建築工事監理の委託における監督職員(発注者)・建築工事監理業務受託者・施工者が行うべき業務のあり方の修得及び適正に工事監理がなされるための建築工事監理のマネジメント能力の向上</p> <p>※発注から引き渡しまでの監理上のポイントに関する講義や、監理上の課題について検討を行う実務に沿った課題研究等を通じて、工事監理マネジメントに必要な専門知識を総合的に修得することができる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	11	22	2		50
研修期間	53.0時間 8日間			令和4年 6月27日(月)～ 令和4年 7月6日(水)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(35.0)</p> <p>講話、品確法と公共建築工事の発注者の役割、建設業法、公共工事の会計検査、工事請負契約について、公共建築工事における施工品質の確保、官庁営繕における生産性向上の取組、建築工事監理総説、工程計画と管理、安全計画と管理、品質管理、工事監理者の法的責任、監理業務の委託と管理、工事検査のポイント、居ながら改修工事の実務事例、公共建築工事積算～積算基準及び公共建築工事の施工円滑化について～、工事監理のための建築構造知識、電気設備発注図・機械設備発注図の読み方、最新の建築の生産システム、施工業者が行う現場での実行予算管理、工事監理段階での環境対策、コンプライアンス</p> <p>2. 課題研究(15.0)</p> <p>(一昨年度課題：庁舎の改修工事の事例を用いた工事監理業務委託の具体的な業務内容の検討)</p> <p>3. その他(3.0)</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 53.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)</li> <li>・定員増(40人→50人)</li> </ul>					
担当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備考	<p>オンライン：6月27日～7月1日 集合：7月4日～7月6日</p> <p>テキスト代(予定) 36,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建築保全企画 【ハイブリッド】</b> (平成15年度～)					
目的・重点事項	<p>公共建築物の保全企画・指導業務に必要な総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 建築物の保全、長寿命化、ファシリティマネジメント等の官民の最新動向、先進事例の修得 ② 建築物の診断法、保全計画の作成手法の修得 ③ ストックの長期耐用性確保、ライフサイクルコストの低減等に配慮した保全や維持管理のあり方の検討による業務遂行能力の向上</p> <p>※公共建築物の保全企画・指導に関する講義や、実際に個別施設計画や中長期保全計画等について検討を行う実務に沿った課題研究等を通じて、必要な専門知識を総合的に修得することができる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築に係わる保全企画・指導業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の課長補佐、係長又はこれらと同等の職にある者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	11	9	18	2		40
研修期間	52.0時間 9日間			令和4年7月25日(月)～ 令和4年8月4日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(25.5) 営繕行政の動向、保全関係行政の動向、保全に関する法令と基準類、建築物の安全性確保について、建築物の劣化診断、電気設備の劣化診断、機械設備の劣化診断、保全業務の情報化、省エネのための運用改善方策、維持保全を考えた企画・設計、公的機関における施設管理の先進事例、公共のファシリティマネジメント、これからの公共施設経営、建築保全業務の実務、公的機関における資産経営の先進事例、公的機関における公共施設マネジメントの取り組み、施設管理者の法的責任</p> <p>2. 課題研究等(23.5) ① 課題研究 (一昨年度課題：建築物等の適正な保全について) (18.0) ② 演習Ⅰ(建築物の点検・確認) (2.5) ③ 演習Ⅱ(中長期保全計画の作成) (3.0)</p> <p>3. その他(3.0) 入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 52.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド) ・研修期間延長(8日→9日)</p>					
担当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備考	<p>オンライン：7月25日～7月29日 集合：8月1日～8月4日 テキスト代(予定) 30,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建築設備計画〔機械〕【ハイブリッド】</b> （平成15年度～）【隔年実施】					
目的・重点事項	<p>公共建築物の建築設備計画（機械）に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 体系的かつ実践的カリキュラムによる建築設備計画に必要な幅広い専門知識の体系的な修得 ② 環境負荷の低減や省エネルギーに配慮した建築設備計画のあり方の修得 ③ 民間における最新の機械設備の動向の把握</p> <p>※最新の機械設備の動向に係る講義や、機械設備計画について検討を行う実務に沿った課題研究等を通じて、公共建築物の建築設備計画に関する総合的な専門知識を総合的に修得することができる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他省庁、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等における建築機械設備に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者 ② ①と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	12	8	29	1		50
研修期間	87.5時間 14日間			令和4年8月30日(火)～ 令和4年9月16日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(51.5) 講話、営繕行政の動向、改正品確法と公共建築工事の発注者の役割、建築基準法と建築設備、消防法と建築設備、建設業法、設計者選定等、公共工事の会計検査、空調設備原論、衛生設備原論、建築設備計画(1)～(4)、オフィス環境と設備、空調設備の監視と制御、建築設備の耐震設計、官庁施設における環境対策、排水再利用・雨水利用と水処理技術、建築設備のリニューアル、建築設備の積算、建築設備と環境、BIM、建築設備と保全、建築設備の耐久性、建築物の省エネルギーに関する最近の動向、工事検査のポイント、施設評価による品質マネジメント、ファシリティマネジメント、建築設計者の法的責任、コンプライアンス</p> <p>2. 課題研究等(33.5) ①課題演習(建築機械設備の基本計画書の作成演習)(29.5) ②演習(ライフサイクルエネルギーマネジメント)(4.0)</p> <p>3. その他(2.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 87.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(集合→ハイブリッド) ・研修期間短縮(18日→14日)</p>					
担当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備考	<p>オンライン:8月30日～9月9日 集合:9月12日～9月16日 テキスト代(予定) 61,000円 ※別途、基準関係書籍が必要になる場合があります。</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建築計画〔企画・設計〕 【ハイブリッド】</b> (平成11年度～)					
目的・重点事項	<p>公共建築物の建築計画（企画・設計）に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 第一線で活躍する建築家や大学教授、実務家の事例を交えた実践的な講義による公共建築の企画・設計に必要な専門知識の修得及び企画立案能力の向上</p> <p>② 公共建築への社会的要請や今日的課題に対応した施設整備の手法に関する知見の修得</p> <p>③ 建築事業の企画書の作成、技術提案を求めるテーマの設定等を行う課題研究による事業目標を達成する企画・設計とするためのマネジメント能力の向上</p> <p>※設計者選定に係る講義や、設計プロポーザルの演習を行う実務に沿った課題研究等を通じて、公共建築の企画・設計に必要な専門的な知識から施設整備の手法に関する知識まで幅広く修得することができる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p> <p>③ 庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務経験を概ね2年以上有している者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10	7	12	1		30
研修期間	64.0時間 9日間			令和4年12月12日(月)～ 令和4年12月22日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(35.5) 講話、営繕行政の動向、品確法と公共建築工事の発注者の役割、設計者選定等、公共工事の会計検査、建築企画(設計コンセプト、まちづくりと公共建築の整備、公共建築企画担当者の役割)、耐震設計法、建築非構造部材の耐震対策、既存建築物の改修・再生、公共建築物における木材活用、官庁営繕における木材利用の推進、建築の環境性能、ユニバーサルデザイン、維持保全を考えた企画・設計、建築設計者の法的責任、設計プロポーザルへの取り組み、公共建築工事積算、委託業務プロセス管理、FMと顧客満足度、BIM、施設評価による品質マネジメント、建築計画における合意形成</p> <p>2. 課題研究(23.0) (一昨年度課題：具体事案における設計プロポーザルの演習(企画書の作成、技術提案を求めるテーマの設定、技術提案書の作成等))</p> <p>3. その他(5.5) 入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 64.0</p>					
前年度からの主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド) ・研修期間延長(8日→9日)</p> <p>・研修開催時期の変更(10月→12月)</p>					
担当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備考	<p>オンライン：12月12日～12月16日 集合：12月19日～12月22日</p> <p>テキスト代(予定) 48,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 木材利用推進 【ハイブリッド】</b> (平成 27 年度～)					
目的・重点事項	<p>公共建築物における木材の利用を推進するために必要となる総合的な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 公共建築物の木材利用に関する最新の動向の把握</p> <p>② 公共建築物の木材利用にあたり必要となる関連法令や基準等に関する専門的な知識の修得</p> <p>③ 木造公共建築物の企画・計画にあたって必要となる専門的かつ総合的な知識の修得</p> <p>※木材特性・利用上のポイントに関する講義や、研修員が日常業務で抱えている課題等について、講師と議論する課題研究等を通じて、公共建築物における木材利用に必要な総合的な専門知識を修得することができる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築物の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	16	5	13	1		35
研修期間	23.5時間 4日間			令和4年11月24日(木)～ 令和4年11月29日(火)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(17.0)</p> <p>公共建築物における木材利用の推進について、木材及び木質系材料の特性、建築基準法と構造計画設計、建築基準法と防耐火設計、木造建築物の耐久性向上のポイント、計画・設計段階からの木材調達方法、木造建築物の施工管理、木造設計事例、木造建築物に関する最近の動向、木造公共建築物の発注</p> <p>2. 課題研究等(3.0)</p> <p>(木造建築物の企画・計画等：公共建築物における木材利用に関する討議)</p> <p>3. その他(3.5)</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 23.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)</li> <li>・研修開催時期の変更(9月→11月)</li> </ul>					
担 当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備 考	<p>オンライン：11月24日～11月25日 集合：11月28日～11月29日</p> <p>テキスト代(予定) 17,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 公共建築行政〔公共建築工事の発注者の役割〕 【ハイブリッド】</b> (平成10年度～：平成28年度まで「官庁営繕行政」)					
目的・重点事項	<p>公共建築行政に関する高度な専門知識の修得、施策の企画・立案能力及び業務遂行能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 官公庁施設のサービス価値の最大化を図るため、公共建築物の経営等に必要となる社会経済情勢や官民の動向の把握及び発注者の役割の理解</p> <p>② ストックの有効活用、環境負荷低減、災害対応など、公共建築行政に求められている先導的な役割の理解及び施策の具体化に必要な企画・立案能力の向上</p> <p>③ 発注者の役割を果たすための具体的な方策に関する知識の修得</p> <p>※公共建築工事における発注者の役割に関する講義や、中長期的な施設整備の課題等について検討する実務に沿った課題研究等を通じて、公共建築行政に関する高度な知識を修得することができる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の営繕技術専門官、保全指導・監督官</p> <p>② 地方整備局の技術系課長補佐</p> <p>③ 営繕事務所の技術系課長、保全指導・監督官室長</p> <p>④ ①②又は③の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	13	7	9	1		30
研修期間	49.5時間 7日間			令和4年10月4日(火)～ 令和4年10月13日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(24.0)</p> <p>講話、営繕行政の動向、品確法と公共建築工事の発注者の役割、施設評価による品質マネジメント、公共建築の円滑施工確保対策、都市再構築のトレンド、これからのまちづくり、資産としての建物の価値評価、官庁営繕の環境対策、建築と環境、官庁営繕における木材利用の推進、PFI/PPP、施工管理の動向と公共建築への展開、災害発生時における業務継続支援、建築設計者・工事監理者の法的責任、公共工事の会計検査、公共施設のストックの有効活用、これからの公共施設経営、公共建築におけるプロジェクトマネジメント</p> <p>2. 課題研究(19.5)</p> <p>(一昨年度課題：中長期的な庁舎整備に関する構想の検討)</p> <p>3. その他(6.0)</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 49.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)</li> <li>・研修開催時期の変更(12月→10月)</li> </ul>					
担当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備考	<p>オンライン：10月4日～10月7日 集合：10月11日～10月13日</p> <p>テキスト代(予定) 40,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 住宅総合政策〔多様な世帯が安心して暮らせる住生活の実現〕【ハイブリッド】</b> （平成22年度～：平成26年度まで「地域住宅政策」、平成27年度～令和元年度まで〔人口減少社会における住宅政策〕）					
目的・重点事項	<p>住宅政策に関する総合的な専門知識の修得及び政策の企画立案能力の向上を図ることを目的とする。以下の点を重点項目とする。</p> <p>①人口減少、子育て、高齢社会等の地域の課題を踏まえた住まいのあり方、住宅関連助成制度に関する専門知識の修得</p> <p>②人口減少、子育て、高齢社会等の地域の課題に対応した住宅政策の企画立案能力の向上</p> <p>③全国の住宅行政担当者との情報交換・ネットワークの形成による業務遂行能力の向上</p> <p>※住宅政策の最新動向に関する講義や、住生活基本計画（全国計画）に関連した地域課題に対し政策提案を行う実務に沿った課題研究等を通じて、住宅関連制度に係る総合的な知識の修得、企画立案能力の向上を図ることができる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人、団体の職員で、住宅・建築行政に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10	1	21	2	1	35
研修期間	51.5時間 8日間			令和4年 5月31日(火)～ 令和4年 6月9日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(26.0)</p> <p>講話、交付金制度と公的住宅の維持管理・更新、公営住宅をはじめとする住宅セーフティネット制度、住まいと福祉の連携、高齢社会と住まい、生活保護制度・自立支援制度、住宅団地のリノベーション、公営住宅の建て替え、ミクストコミュニティづくり、人口減少社会のまちづくり、市町村住生活基本計画、被災者の住まいの確保等の対策、空き家の現状と対策、令和時代に求められる住まいと住環境、経済学から見た住宅政策、マンション関連施策等</p> <p>2. 課題研究等(22.0)</p> <p>課題研究(地域の課題に対応する住宅政策の提案)</p> <p>3. その他(3.0)</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 51.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)・定員増(25人→35人)					
担当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備考	<p>オンライン:5月31日～6月3日 集合:6月6日～6月9日</p> <p>テキスト代(予定) 28,000円</p> <p>※令和5年度は、住宅総合政策/住宅管理研修として実施予定。なお、住宅管理については、隔年で実施。</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 空き家対策推進 【集合】</b> (平成 28 年度～)					
目的・重点事項	<p>空き家等に関する施策を推進するために必要となる総合的な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 空き家等に関する最新の動向及び施策の先進事例の把握</p> <p>② 空き家等に関する施策の企画立案及び実施に必要な専門知識の修得</p> <p>③ 全国の空き家対策担当者との情報交換・ネットワークの形成による業務遂行能力の向上</p> <p>※空き家の除却と利活用両面からの講義や、空き家の利活用によるまちづくりなど地域における空き家の課題について討議する実践的な課題研究等を通じて、空き家対策について必要な知識を総合的に修得することができる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員で、空き家等に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の課長補佐、係長又はこれらと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	7	1	32			40
研修期間	27.0時間 4日間			令和4年 5月9日(月)～ 令和4年 5月12日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(14.0)</p> <p>空き家対策の概要、民間と連携した空き家予防と利活用、地方公共団体における総合的な空き家対策、空き家再生と協働のまちづくり、空き家をめぐる法律、空き家対策における財産管理人制度の活用について、所有者不明土地対策について</p> <p>2. 課題研究等(10.5)</p> <p>自由討議(空き家に関する課題の討議)</p> <p>3. その他(2.5)</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 27.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備考	テキスト代(予定) 25,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建築指導／昇降機等安全管理（建築指導コース）【ハイブリッド】</b> (昭和40年度～、平成28年度まで「建築指導/昇降機等安全・事故対策」)					
目的・重点事項	<p>建築基準法に関する総合的な専門知識の修得及び全国の建築行政担当者との情報交換による業務遂行能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築指導に関する専門的・実務的な知識の修得</li> </ul> <p>※建築関連法令の最新の動向や建築指導に関する講義、昨今の課題に対し議論する自主討議等を通じて、専門的な知識が修得できる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 建築主事又は建築基準適合判定資格者の資格検定に合格し、近く建築主事に任命される予定の者</li> <li>② 建築指導業務経験を2年以上有し、一級建築士試験に合格している者</li> <li>③ ①②に準ずる者</li> </ul>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	2	1	42			45
研修期間	59.0時間 9日間			令和5年 1月10日(火)～ 令和5年 1月20日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(42.0) 講話、建築基準法の最近の動向、建築基準法(設備)、消防法と建築指導、昇降機の安全性について、建築基準法(構造、集団規定、防火・耐火)、建築基準法論、建築物の災害対策、建築物の火災対策と適切な維持管理について、建築行政争訟の判例、中間検査の具体的手法、違反建築物の是正指導と措置事例、バリアフリー、建築物の耐火性能と検証法、建築設計者の法的責任、違反建築物の是正と未然防止、既存建築物の活用、建築物の省エネルギーに関する最近の動向、建築分野のBIMの課題と今後の展望について</p> <p>2. 課題研究等(15.0) 自主討議</p> <p>3. その他(2.0) 入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 59.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員増 (40人→45人)</li> <li>・研修期間延長 (8日→9日)</li> </ul>					
担 当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備 考	<p>オンライン:1月10日～1月13日、集合:1月16日～1月20日 テキスト代(予定) 51,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建築指導／昇降機等安全管理（昇降機等安全管理コース）【ハイブリッド】</b> (平成22年度～、平成28年度まで「建築指導/昇降機等安全・事故対策」)					
目的・重点事項	<p>建築基準法に関する総合的な専門知識の修得及び全国の建築行政担当者との情報交換による業務遂行能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昇降機等の構造、維持管理における安全対策に関する総合的な知識の修得及び昇降機等の事故発生時の対応の修得</li> </ul> <p>※建築関連法令の最新の動向や事故対策に関する講義、昨今の課題に対し議論する自主討議、昇降機を実際に動かして構造等を学ぶ実機研修等を通じて、専門的な知識が修得できる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 昇降機や遊戯施設に係わる安全対策、事故対応業務を担当する者</li> <li>② 国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に関わる業務を担当する者</li> </ul>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	3	1	20	1		25
研修期間	46.5時間 7日間			令和5年 1月10日(火)～ 令和5年 1月18日(水)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(20.5) 講話、建築基準法の最近の動向、建築基準法(設備)、消防法と建築指導、昇降機の安全性について、昇降機概論(I)(II)、昇降機関係法令、遊戯施設概論(構造・法規)、適切な維持管理、昇降機等の事故対策、違法設置昇降機対策</p> <p>2. 課題研究等(10.0) 自主討議</p> <p>3. 実機研修(14.0) 昇降機実機研修、遊戯施設実機研修</p> <p>4. その他(2.0) 入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 46.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員増 (20→25人)</li> <li>・研修期間延長 (5日→7日)</li> </ul>					
担 当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備 考	<p>オンライン:1月10日～1月13日、集合:1月16日～1月18日 テキスト代(予定) 24,000円(その他、移動交通費2000円)</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 建築構造審査 【集合】</b> (平成 19 年度～)					
目的・重点事項	<p>建築構造審査のための実務的な専門知識の修得及び全国の建築構造審査担当者との情報交換による業務遂行能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造の構造設計図書における審査要点等に関する実践的な知識の修得</p> <p>② 設計図書を用いた審査演習による実践的な審査能力の向上</p> <p>※各種構造の審査の要点に関する講義や、班別に構造計算書の審査を行う実務に沿った課題研究等を通じて、建築構造審査を行うための専門的な知識が修得できる研修</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 建築指導業務における構造審査の経験を概ね 2 年以上有している者</p> <p>② 国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等における構造業務の経験を概ね 2 年以上有している者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10	4	65	1		80
研修期間	33.0時間 5日間			令和5年 2月13日(月)～ 令和5年 2月17日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (14.5) 建築基準法等の最近の動向について(構造関係)、構造審査のポイント、構造審査実務(鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造)</p> <p>2. 課題研究 (16.0) 鉄筋コンクリート造建築物の建築確認申請書(構造計算書)の審査 班ごとに、鉄筋コンクリート造建築物の建築確認申請書を審査し、不適切な部分の指摘及び適切にするための対策の検討を行う。</p> <p>3. その他 (2.5) 入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 33.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→集合)</li> <li>・定員増(40人→80人)</li> </ul>					
担当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備考	テキスト代(予定) 29,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>特別課程 水害に対する危機管理能力向上【標準コース】 【集合】</b> (平成28年度:「豪雨対策」)					
目的・重点事項	市区町村における水害時の危機管理能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ③ 河川管理者が発する情報の意味の理解 ④ ソフト・ハード対策の取組、他事例の教訓の理解 ⑤ 演習による対応能力の向上					
対象者	国土交通省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員で、水害に関する業務を担当し、以下に該当する者 ① 地方整備局課長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② 市区町村の危機管理監等、水害時に市区町村長を直接補佐する職員					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10		25			35
研修期間	22.0時間 4日間			令和4年11月 7日(月)～ 令和4年11月10日(木)		
カリキュラム内容(予定時間)	1. 講義(14.0) 最近の河川行政の動向、河川情報に関する取組み、最近の水防行政に関する話題提供、わかりやすい防災情報の住民への伝え方、防災行政における警戒避難の取組み、豪雨災害における自治体の対応、トップフォーラム聴講 等 2. 演習(6.0) 災害対応演習 3. その他(2.0) 入校式、修了式、ガイダンス、オリエンテーション <p style="text-align: right;">計 17.0</p>					
前年度からの主な変更点	・研修期間延長(3日→4日)(標準コース)					
担当	建設部 建設企画科 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定) 15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>特別課程 水害に対する危機管理能力向上【トップフォーラム】 【集合】</b> (平成28年度:「豪雨対策」)					
目的・重点事項	市区町村における水害時の危機管理能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 有識者による災害時の危機管理、他事例の教訓に対する理解 ② ラウンドテーブルによる対応能力の向上					
対象者	市区町村長、副市区町村長又はこれらと同等の職にあると認められる者					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄 総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
			10			10
研修期間	5.0時間 1日間			令和4年11月 7日(月)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(2.5) 特別講演、豪雨時の対応力強化 等 2. 演習(2.5) ラウンドテーブル					計 5.0
前年度からの 主な変更点	・コース追加(トップフォーラム)					
担当	建設部 建設企画科 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定) 6,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 TEC-FORCE〔隊長〕 【集合】</b> (平成 25～28 年度：「大規模地震・津波対策」、29 年度：「TEC-FORCE〔隊長候補〕」)					
目的・重点事項	TEC-FORCE 総合司令部において隊を統括する隊長の候補となる職員に対し、災害初動期における心得や関係機関との連携等、組織のオペレーション能力を養成することを目的とする。  以下の点を重点項目とする。 ① 東日本大震災等大規模地震発生時の関係機関の行動と評価・課題 ② 大規模地震・津波災害への備えと発災後の対応のあり方					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局の技術系職員で、今後 TEC-FORCE 隊長としての指名が想定され、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等の課長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② 事務所の副所長又はこれと同等の職にあると認められる者					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄 総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	14.0時間 3日間			令和4年11月30日(水)～ 令和4年12月2日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(9.0) 講話、政府の現地対策本部の活動、被災自治体に寄り沿った災害支援のあり方について、受援自治体から見た TEC-FORCE と今後への期待、大規模自然災害への備え(仮)、災害時の自衛隊の活動 等  2. 演習(3.0) 災害対応マネジメント演習(被災市町村への広範な資機材等の緊急支援(仮))  3. その他(2.0) 入校式、修了式、ガイダンス、オリエンテーション  計 14.0					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合) ・研修期間延長(2日→3日)					
担当	建設部 建設企画科 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定) 5,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 TEC-FORCE [班長・リエゾン] (I期)(II期) 【集合】</b> (平成 21～28 年度：「緊急災害対策派遣隊 [TEC-FORCE]」、29 年度：「TEC-FORCE [班長]」、「TEC-FORCE [リエゾン]」)					
目的・重点事項	TEC-FORCE 隊員として、被災現場での指揮に従事する職員（班長）や、被災市町村と地方整備局等との連絡調整等に従事する職員（リエゾン）に対して、被災自治体を支援するための防災に関する幅広い知識の修得と、他の防災関係機関と連携しつつ被災地で迅速かつ的確に対応するための判断力や即応力・応用力を向上させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 我が国を取り巻く自然災害の脅威と、それに対応すべき職員としての心構えについての理解 ② 災害対応体制の把握、災害対応にあたり班長・リエゾンとして注意すべき視点の幅広い理解 ③ 演習等を通じ、実際に派遣された際に円滑に活動できるよう各自の知見の整理・共有					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局の職員で、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等の課長補佐又はこれと同等の職にあると認められる者 ② 事務所の課長、出張所長、建設監督官又はこれらと同等の職にあると認められる者					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	23	2				25
研修期間	20.5時間 4日間			I期：令和4年12月19日(月)～令和4年12月22日(木) II期：令和5年2月6日(月)～令和5年2月9日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義 (15.5) TEC-FORCE 概論、政府の現地対策本部の活動、災害査定、TEC-FORCE (応急対策班、情報通信班) の活動、ICT 機器の利活用、災害時の警察・消防・自衛隊の活動、受援自治体から見た TEC-FORCE と今後の期待、ICT 機器の利活用、大規模災害時の被災地派遣経験に基づく知見 等 2. 演習・課題討議 (3.0) 災害対応マネジメント演習 (被災市町村への広範な資機材等の緊急支援 (仮)) 3. その他 (2.0) 入校式、修了式、ガイダンス、オリエンテーション <p style="text-align: right;">計 20.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更 (オンライン→集合) ・研修期間延長 (3日→4日) ・定員増 (20人→25人)					
担当	建設部 建設企画科 (TEL: 042-321-0645)					
備考	テキスト代 (予定) 13,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 災害査定指導者 【集合】</b> (平成2～16年度:「防災・災害査定」、平成17～23年度:「災害査定」)					
目的・重点事項	<p>地方整備局における災害査定の指導者を育成するため、災害復旧に必要な高度の総合知識の修得及び災害査定を行う能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 防災行政の動向や公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法関係法規、災害の定義、採択要件など災害復旧制度の最新動向の把握</p> <p>② 河川・海岸・砂防・下水道、道路・橋梁の災害の復旧について、高度な判断を要する事例を中心とした工法の修得、失格、欠格、工法変更事例等の確認</p> <p>③ 難易度の高い事例を机上による演習により、迅速で的確な災害査定方法の修得</p>					
対象者	<p>国土交通省又は内閣府沖縄総合事務局の技術系職員で、災害査定に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局、事務所の本省併任の災害査定官もしくは予定されている者で、災害査定の経験のある者</p> <p>② 地方整備局、事務所の災害査定官もしくは予定されている者で、災害査定の経験のある者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	24	1				25
研修期間	23.0時間 4日間			令和4年 5月16日(月)～ 令和4年 5月19日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(12.5)</p> <p>① 災害復旧の課題と留意点、TEC-FORCEの役割等 (2.5)</p> <p>② 河川・海岸・砂防・下水道災害、道路・橋梁災害、失格・欠格・工法変更、未満災・応急仮工事事例等 (7.5)</p> <p>③ 災害指導者向けQA、小テスト等 (3.0)</p> <p>2. 課題研究(8.5) 班別討議、模擬査定(事例演習)、全体討議</p> <p>3. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 23.0</p> <p>※本研修は、災害査定に関する一般的事項は習得済みであることを前提としたカリキュラム編成としている。</p>					
前年度からの主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	建設部 建設技術研修分析官 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定)29,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 水災害予報・水防企画 【集合】</b> (平成22～23年度：「水災害予報技術」、平成24～26年度：「水災害危機管理」)					
目的・重点事項	<p>河川行政に関する最近の動向を把握し、洪水予報に関する最新の技術やタイムライン策定に必要な知識を修得させるとともに、過去の災害事例をもとに災害時の判断や行動を学ぶことにより、水災害発生時に的確に対応できる専門知識及び技術を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 最近の河川行政の動向、水防法、タイムライン等に関する知識修得  ② 洪水予報、気象情報に関する最新の専門知識の修得  ③ 災害事例研究や体験者による講話等を活用した危機管理能力の向上  ④ マイ・タイムライン作成による実践能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、団体の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局等の水災害予報センター又は災害情報普及支援室の係長以上の者  ② 水防、防災、危機管理業務を担当する地方公共団体の係長以上の者  ③ 水災害予報業務、水防企画業務を担当する地方公共団体の係長以上の者  ④ ①、②、③の者と同程度の職又は能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	11	1	12		1	25
研修期間	21.0時間 5日間			令和4年 5月23日(月)～ 令和4年 5月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(10.5)  ① 最近の水防行政等(2.5)  ② 防災情報の伝え方等(3.5)  ③ 洪水予報とタイムライン、豪雨災害における対応事例等(4.5)</p> <p>2. マイ・タイムライン実習等(9.5)  マイ・タイムライン作成による実践能力の向上</p> <p>3. その他(1.0)等  入校式、修了式、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 21.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→集合)</li> <li>・研修期間延長(3日→5日)</li> </ul>					
担 当	建設部 建設第一科 (TEL: 042-321-0645)					
備 考	テキスト代(予定) 15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 大規模土砂災害緊急調査 【ハイブリッド】</b> (平成23～25年度:「大規模土砂災害緊急調査(前期)」、「大規模土砂災害緊急調査(後期)」 (平成26～令和2年度「大規模土砂災害緊急調査(前期:初動期)」、「大規模土砂災害緊急調査(後期:継続監視期)」)					
目的・重点事項	土砂災害防止法が改正され、平成23年5月1日から高度な技術を要する土砂災害については、国が緊急調査を実施することになった。本研修は、初動期および継続監視期における調査等を実施するための砂防技術に関する高度な専門知識や計測・監視技術を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 大規模土砂災害対策に関する知識の修得 ② 国が行う緊急調査の調査内容、実施方法に関する講義、計測・監視技術の演習等を行い、関連する高度な技術の修得					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局の技術系職員で、砂防事業に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 整備局等の課長補佐、建設専門官、係長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ② 事務所の課長、出張所長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ③ ①②の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	39.0時間 7日間			令和4年12月8日(木)～ 令和4年12月16日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(9.5) ① 大規模土砂災害対策実施における現状と今後のあり方 ② 土砂災害緊急調査と緊急情報、危機管理とマスコミ対応、緊急時に実施可能な地形計測技術について、気象情報の効果的な活用について、災害対応へのUAVの活用等 ③ 計測・監視技術及び演習、土石流氾濫シミュレーション実習等 2. 討議(8.0) 緊急調査に関する班別討議・全体討議 3. 実習(19.5) 緊急調査における計測・監視技術、調査時の現地での安全確保に関する実習 4. その他(2.0) 入校式、修了式等					計 39.0
前年度からの主な変更点						
担当	建設部 環境安全技術研修官 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定)25,000円 オンライン:12月8日～12月9日 集合:12月12日～12月16日					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 土砂災害防止対策〔警戒避難等〕 【集合】</b> (平成 15～21 年度 : 「土砂災害防止法」)					
目的・重点事項	土砂災害防止に関する総合的な専門知識の修得を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 土砂災害防止法における法の適用、基礎調査から警戒区域等の指定・警戒避難体制の適用までの一連の知識を体系的に修得すると共に、課題研究を実施して問題解決能力・企画立案能力の向上 ② 土砂災害特別警戒区域の指定及び警戒区域等指定における住民との合意形成に関する取り組みや警戒避難体制の整備に関する管理・運用の修得					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員で、土砂災害防止対策に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1	15			25
研修期間	28.0時間 5日間			令和4年 5月16日(月)～ 令和4年 5月20日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(14.0) ① 砂防事業の現状と課題、土砂災害防止法の意義 (2.0) ② 土砂災害警戒情報・土砂災害に対する警戒避難体制の整備、土砂災害防止法に基づく地すべりの緊急調査、土砂災害警戒区域等の設定方法、特定開発行為の許可技術基準、豪雨災害と災害情報、防災行政における警戒避難の取り組み、土砂災害と情報(事例紹介) ・住民と一体となった警戒避難体制の整備 ・要配慮者利用施設の警戒避難に関する取り組み (13.0) 2. 課題研究(12.0) 班別討議、全体討議(昨年度) ① ハード対策とソフト対策の今後の進め方について ② 住民・関係機関と連携した警戒避難体制の充実・強化について ③ 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定と防災訓練の実施の推進について 3. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス 計 28.0					
前年度からの主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	建設部 主任教官 (TEL: 042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定) 12,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 地域防災に活かす地理空間情報 【集合】</b> (平成 29 年度～)					
目的・重点事項	<p>防災及び災害対応に地理空間情報を活用するための専門的な知識及び技術を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 防災及び災害対応における地理空間情報の活用方法の理解</p> <p>② 実習を通じて、防災等に活用できるGISの基本的な技術の修得</p> <p>③ 課題研究を通じて、防災等の実践力・応用力の向上</p>					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の職員で、防災及び災害対応に関連する業務を担当する者（役職、経験年数は問わない）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	7	1	6	1		15
研修期間	32.5時間 5日間			令和4年 11月 7日(月)～ 令和4年 11月11日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(14.0)</p> <p>① 国土交通省の防災対応、GISの概要と基本技術、地理空間情報の活用による危機対応、災害初動時における活用、国土地理院の地理空間情報の利用方法</p> <p>② DiMAPSの概要、地方公共団体の活用事例、ドローンで撮影したデータの活用、衛星画像データの活用 等</p> <p>2. 実習(8.0)</p> <p>QGISを使用したGISの基本操作及び応用操作</p> <p>3. 課題研究(8.5)</p> <p>地理空間情報の活用方法等に関する班別討議、レポート作成、発表</p> <p>4. その他(2.0)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 32.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担 当	測量部 環境・防災情報研修官 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	テキスト代(予定)16,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 河川マネジメント 【集合】</b> (平成 21 年度～23 年度：「河川マネジメント」、平成 24 年度：「総合河川計画監理」)					
目的・重点事項	<p>河川行政における現状と課題や将来の方向性等の理解を深め、地方整備局等における指導的立場で、事業監理や河川行政に関する複雑な問題に対処できる人材を育成することを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 河川行政の現状と課題、将来の方向性等広い視野で考える能力の修得  ② 政策評価、事業評価、災害リスクの評価等の専門知識の修得  ③ 事業監理（計画・実施・管理、進捗、調整等）に必要な専門知識の修得  ④ 河川行政におけるマネジメント事例を基に対処策等を立案する能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、独立行政法人等の技術系職員で、河川に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 本局の課長補佐、建設専門官又はこれらと同等の職にあると認められる者  ② 事務所の課長、建設専門官又はこれらと同等の職にあると認められる者  ③ ①又は②の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	23	1		1		25
研修期間	27.0時間 5日間			令和4年 11月14日(月)～ 令和4年 11月18日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (15.0)</p> <p>① 河川行政の現状と課題、河川行政マネジメント、河川行政の歩みと将来展望、気象変動を踏まえた水災害対策、災害情報、防災に重心をおいて等 (10.5)  ② リスクと治水技術(ハード)、河川管理とソフト対策等 (4.5)</p> <p>2. 課題研究 (11.0)  (昨年度：「気象変動を踏まえ、今後実施していく『流域治水』について」)</p> <p>3. その他 (1.0)  入校式、修了式 ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 27.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	建設部 建設第一科 (TEL：042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定) 13,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 河川計画 【ハイブリッド】</b> (昭和40年度～)					
目的・重点事項	<p>河川行政の現状と課題及び今後の方向性の理解を促し、河川整備基本方針や河川整備計画策定に関する知識を重点的に修得させることにより、河川に関する調査・計画・管理を適切に実施できる専門知識及び技術を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 河川行政の現状と課題、今後の治水対策等河川行政全般に関する知識の修得</p> <p>② 河川整備基本方針、河川整備計画策定に必要な専門知識の修得</p> <p>③ 気候変動に対応した治水計画、高水計画、土砂管理計画等の専門知識の修得</p> <p>④ 計画策定の基準となる河川砂防技術基準を輪講により学習</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、中核市又は独立行政法人等の技術系職員で、河川の調査・計画に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	11	1	12	1		25
研修期間	63.0時間 10日間			令和5年 1月16日(月)～ 令和5年 1月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (33.0)</p> <p>① 河川行政の現状と課題、河川整備基本方針と河川整備計画等 (7.5)</p> <p>② 高水計画、正常流量の検討、中小河川の高水計画と内水計画、降雨流出の水文統計と計画流量、洪水の水理と河道の設計法、河川環境の視点、総合土砂管理*1)、行政マネジメントの進め方、河川管理の現状等</p> <p>*1: 「ダム管理技術研修」との合同講義 (25.5)</p> <p>2. 課題研究 (29.0)</p> <p>3. その他 (1.0)</p> <p>入校式、修了式 ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 63.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)</li> <li>・研修期間延長(6日→10日)</li> </ul>					
担 当	建設部 建設第一科 (TEL: 042-321-0645)					
備 考	<p>テキスト代(予定) 33,000円</p> <p>オンライン: R5年1月16日～1月20日、集合: R5年1月23日～1月27日</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 河道計画・環境〔多自然、かわまち・エコネット〕 【ハイブリッド】</b> (昭和43～平成15年度:「河川環境」、平成16～18年度:「河川環境Ⅰ、Ⅱ」、平成19～20年度:「河川環境(係長級)」、「河川環境(課長補佐級)」、平成21～23年度:「河川環境」) 令和3年度:「多自然」「かわまち・エコネット」の2コースに分割)					
目的・重点事項	河道の設計・施工・管理それぞれの分野において環境保全に必要な専門知識を修得させ、環境に配慮した河道計画を策定できる専門知識及び技術を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 河川環境行政の現状と課題等、河川行政全般に関する知識の修得 ② 河道計画策定に必要な専門知識の修得 ③ 河川環境に関する専門知識の修得					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、中核市又は独立行政法人等の技術系職員で、河川に関する業務を担当し次のいずれかに該当する者 ① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	1	8	1		25
研修期間	多自然、かわまち・エコネットコース 39.0時間 8日間			多自然、かわまち・エコネットコース【ハイブリッド】 令和4年6月15日(水)～令和4年6月24日(金)		
	多自然コース 26.5時間 5日間			多自然コース【集合】 令和4年6月20日(月)～令和4年6月24日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義 ① 多自然コース 河川環境行政の現状と課題、多自然川づくりの技術、治水と環境の調和を考慮した河道計画・設計・維持管理、流域治水と環境、河川環境と魚類等(18.5) 現場実習(7.0) ② 多自然、かわまち・エコネットコース ①の多自然コースに加え、かわまちづくりとエコロジカルネットワーク、川の景観の捉え方とデザイン、河の景観の捉え方、河川環境整備事業の便益評価等(38.0) 2. その他(1.0) 入校式、修了式、ガイダンス等  計 ①26.5 ②39.0					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合、ハイブリッド) ・研修期間延長(多自然C:4日→5日、多自然、かわまち・エコネットC:7日→8日)					
担 当	建設部 建設第一科 (TEL:042-321-0645)					
備 考	テキスト代(予定) 多自然、かわまち・エコネットコース 32,000円 多自然コース 20,000円 オンライン:6月15日～6月17日、 集合:6月20日～6月24日					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 河道計画・環境【かわまち・エコネット コース】【オンライン】</b> (昭和43～平成15年度:「河川環境」、平成16～18年度:「河川環境Ⅰ、Ⅱ」、平成19～20年度:「河川環境(係長級)」、平成21～23年度:「河川環境」) 令和3年度:「多自然」「かわまち・エコネット」の2コースに分割					
目的・重点事項	河道の設計・施工・管理それぞれの分野において環境保全(かわまちづくり、エコロジカルネットワーク)に必要な専門知識を修得させ、環境に配慮した河道計画を策定できる専門知識及び技術を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 河川環境行政の現状と課題等、河川行政全般に関する知識の修得 ② 河道計画策定に必要な専門知識の修得 ③ 河川環境に関する専門知識の修得					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、中核市又は独立行政法人等の技術系職員で、河川に関する業務を担当し次のいずれかに該当する者 ① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	1	8	1		25
研修期間	13.5時間 3日間			令和4年 6月15日(水)～ 令和4年 6月17日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(12.5) ① 講話:河川環境行政の現状と課題(かわまちづくりとエコロジカルネットワークを中心に)(1.5) ② 川の景観の捉え方とデザイン、河川環境整備事業の便益評価、かわまちづくりの事例紹介、エコロジカルネットワークの社会経済的意義について、コウノトリでつながる関東エコネットの取組、水辺の安全リスクマネジメント、これからの水辺利用と広報戦略、意見交換会(11.0)  2. その他(1.0) 入校式、修了式、ガイダンス等  <div style="text-align: right;">計 13.5</div>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	建設部 建設第一科 (TEL:042-321-0645)					
備 考	テキスト代(予定) かわまち・エコネットコース 12,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 河川施設〔設計・保全〕 【ハイブリッド】</b> (昭和40～平成23年度:「A.コンクリート構造物設計」、「B.河道・河川堤防構造物設計」の2コースに分割実施、平成24～25年度:「河川構造物」)					
目的・重点事項	河川堤防や樋門等の河川管理施設の設計及び保全(維持管理及び補修・補強等)に関する専門知識を修得させ、新技術等を活用した施設設計や急速に進む施設の老朽化に対しても、適切に対応できる人材を育成することを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 堤防設計・施設設計のための専門知識の修得 ② 維持管理や環境を考慮した施設設計のための専門知識の修得 ③ 新技術を活用した施設設計・施設保全のための専門知識の修得 ④ 施設の点検・診断・評価に関する専門知識の修得					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、中核市又は独立行政法人等の技術系職員で、河川の計画・設計・管理に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18	1	10	1		30
研修期間	設計・保全コース	61.5時間	10日間	設計・保全コース 令和4年12月5日～12月9日(オ)、12月12日～12月16日(集)		
	設計コース	33.0時間	6日間	設計コース 令和4年12月5日～12月7日(オ)、12月12日～12月14日(集)		
	保全コース	29.5時間	5日間	保全コース 令和4年12月8日～12月9日(オ)、12月14日～12月16日(集)		
カリキュラム内容(予定時間)	1. 講義 ① 設計コース 河川行政の現状と課題、洪水の水理と河川構造物の設計法、河川堤防の設計、護岸・水制・河川横断工作物の設計概論、耐震設計、樋門の設計、堰の設計、景観デザイン論等 (20.0) ② 保全コース これからの施設管理のあり方等、河川構造物の点検について、堤防補強・堤防強化対策、構造物周辺堤防の空洞化対策、コンクリート構造物の維持管理と補修・補強等 (21.5) 2. 課題研究 ① 設計コース 堤防設計のソフトを使用した堤防設計演習(講義を含む)と全体討議 (12.0) ② 保全コース 施設点検結果に対する評価と対策案の策定(講義を含む)、全体討議 (7.0) 3. その他:各コース(1.0) 入校式、修了式 ガイダンス等 注) 設計・保全コースは、①設計コースと②保全コースを合わせた内容となります。 計 61.5					
前年度からの主な変更点	・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド) ・研修期間延長(9日→10日)					
担当	建設部 建設第一科 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定) 設計・保全コース:54,000円 設計コース:30,000円・保全コース:24,000円 オンライン:12月5日～12月9日、 集合:12月12日～12月16日					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 河川管理 【ハイブリッド】</b> (昭和 37 年度～)					
目的・重点事項	<p>河川管理施設の維持・管理に関する専門知識を修得させ、河川管理に関する諸問題に対して的確に対応できる専門知識及び技術を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 河川管理行政の現状と課題等、河川管理行政全般に関する知識の修得</p> <p>② 河川関係法令等河川管理全般に関わる法令に関する専門知識の修得</p> <p>③ 河川管理施設の点検、河道の維持管理等河川管理に関する専門知識の修得</p> <p>④ 河川占用、水利権、管理責任と訴訟等、実務能力向上のための専門知識の修得</p> <p>⑤ 課題研究による問題解決能力の向上、広報に関する知識の修得</p> <p>事務系、技術系職員が一緒になって、日常の河川管理業務の中で問題となっている事例をテーマに討議して問題解決能力の向上を図る。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村又は独立行政法人等の職員で、河川管理に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18	1	10	1		30
研修期間	64.0時間 10日間			令和4年 10月17日(月)～ 令和4年 10月28日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (38.0)</p> <p>① 講話、河川管理の現状と課題、これからの河川管理のあり方 (5.5)</p> <p>② 河川法制の概要、水利使用の実務、河川利用の実務、河川管理責任と訴訟事例、民事及び刑事訴訟実務、河川利用及び河川管理の取り組み等 (11.0)</p> <p>③ 水防法、河川管理施設と河道の維持管理の実務、堤防構造、ダム管理、河川管理施設等の点検・評価、河川環境の捉え方、河川環境と魚類、河川情報に関するたな取り組みと課題、河川管理施設等構造令の解説と運用等 (17.0)</p> <p>④ 水辺利用と広報戦略、渉外交渉のあり方、河川行政とNPO (4.5)</p> <p>2. 課題研究 (18.0) 河川管理の課題 (昨年度：河川管理における諸問題を班別、全体で討議)</p> <p>3. 現場実習 (7.0) (河川管理の現状や課題、堤防の点検・評価実習)</p> <p>4. その他 (1.0) 入校式、修了式、ガイダンス等</p> <p style="text-align: right;">計 64.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更 (オンライン→ハイブリッド)</p> <p>・研修期間延長 (9日→10日)</p>					
担 当	<p>建設部 建設第一科 (TEL: 042-321-0645)</p> <p>オンライン研修: 10月17日～10月21日、集合研修: 10月24日～10月28日</p>					
備 考	テキスト代 (予定) 30,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 河川及び地理空間情報の実践的活用 【集合】</b> (平成 22 年度～27 年度:「社会資本GIS [河川]」、平成 28 年度～令和 3 年度:河川情報の活用 [CommonMP の実践])					
目的・重点事項	<p>流出計算・河道計算について理解するため、CommonMPを活用した実習によって水理解析技術の向上を図りつつ、航空レーザ測量や人工衛星などを活用した防災・減災分野における河川情報のDX施策を理解させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 流出計算・河道計算について理解し、CommonMPを用い、流域の流出特性、河道の流下能力などの解析技術の修得し、地理空間情報の整備・利活用を理解する</p> <p>② 防災・減災分野における河川情報を活用したDX施策を理解する</p>					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市又は独立行政法人等において、河川に関する業務を担当し、水理解析・河川情報の活用に関する知識を必要とする者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	16	1	2	1		20
研修期間	33.0時間 5日間			令和4年 12月 5日(月)～ 令和4年 12月 9日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (14.5)</p> <p>① 河川行政の展望、CommonMPの基本知識</p> <p>② 河川計画・河川管理に関する地理空間情報の利活用、地理院地図の利活用、衛星画像の活用、浸水推定図、航空レーザ測量について</p> <p>③ 河川情報やCommonMPの活用について</p> <p>2. 実習 (6.0)</p> <p>① CommonMPの応用操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯留関数法流出モデルについて</li> <li>・準二次元不等流計算モデルについて</li> <li>・準二次元不等流計算モデルによる河川水位計算</li> </ul> <p>② CommonMPの課題操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の流出特性分析</li> <li>・河道の流下能力の確保</li> </ul> <p>3. 課題研究等 (9.5)</p> <p>4. その他 (3.0)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 33.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担 当	測量部 地理空間情報科 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	テキスト代(予定) 11,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 ダム管理技術 【ハイブリッド】</b> (昭和50～平成20年度「ダム技術」)					
目的・重点事項	ダム管理を中心としたダム技術に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① ダム技術に関する体系的な知識の修得による事業執行能力向上 ② 危機管理対応としてのダム管理能力の向上 ③ ダム施設等の維持管理に関する専門知識の修得					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市又は独立行政法人等の技術系職員で、ダム管理又はダム事業に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	17	1	10	2		30
研修期間	54.5時間 9日間			令和5年 1月16日(月)～ 令和5年 1月26日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(30.0) ① ダム管理について ② ダム関係法規、ダムと水利権、ダムの調査・設計・施工、水工施設の設計施工、ダムの再開発、ダムの点検と維持管理計画、総合土砂管理*1)、地すべりの調査と防止対策、ダム耐震照査、貯水池の管理、再生エネルギーと水力発電等 ③ 豪雨時の対応、降雨・流出予測とダム操作 *1: 河川計画研修との合同講義  2. 現場実習・課題研究等(22.5) ① ダム操作実習 (4.0) ② 施設巡視・点検実習 (7.0) ③ 課題研究(R2年度) (11.5) ・危機管理(施設トラブル)対応能力向上策について ・ダム管理の見える化について ・事前放流の実施について ・より有効な情報提供のあり方について  3. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス					
前年度からの主な変更点	・研修期間延長(8日→9日)					
担当	建設部 建設第二科 (TEL:042-321-0645)					
備考	オンライン:1月16日～20日 集合:1月23日～1月26日 テキスト代(予定)40,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 砂防研修 【ハイブリッド】</b> （昭和 52～62 年度：「砂防技術」）					
目的・重点事項	砂防事業に関する総合的な専門知識及び技術の修得を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 砂防行政の最近の動向・課題を把握するとともに、関連法規等の専門知識の修得 ② 砂防分野における調査・計画・設計・対策等について、講義及び演習により関連する幅広い技術の修得 ③ 課題研究による討議・情報交換を通じて、砂防分野に関する行政上・技術上の問題解決能力と企画立案能力の向上					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市及び独立行政法人等の技術系職員で、砂防に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等の係長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② 地方公共団体の係長、主任、主査又はこれらと同等の職にあると認められる者 ③ ①②の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1	13	1		24
研修期間	59.0時間 9日間			令和4年 10月11日(火)～ 令和4年 10月21日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(31.0) ① 砂防行政の最近の動向 等 ② 地すべり調査、急傾斜地・雪崩調査、土石流対策工の調査の計画及び設計演習、砂防関係事業における先進事例、砂防設備等の長寿命化計画、維持管理、除石、土砂災害に係わるソフト対策、土砂災害防止法の施行と課題 等 2. 課題研究等(19.0) 《参考》元年度： ① 施設計画演習(班別討議・全体討議) 防施設配置計画及び概略構造設計 ② 課題研究(班別討議・全体討議) 研修員を班分けし、付与課題を検討 3. 現地実習(施設計画演習のための現地調査)(7.0) 《参考》元年度：関東地方整備局富士川砂防事務所管内(山梨県南巨摩郡早川町地先) 4. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス 計 59.0					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド) ・研修期間延長(6日→9日)					
担当	建設部 環境安全技術研修官 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定)45,000円 オンライン:10月11日～10月14日 集合:10月17日～10月21日					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 海岸・津波防災地域づくり〔標準コース・海岸コース〕〔ハイブリッド〕</b> (昭和 55～61 年度：「海岸技術」、昭和 62 年度～平成 27 年度：「海岸」)					
目的・重点事項	<p>海岸・津波防災地域づくりに関する法規・事業制度の基本知識及び施策の推進に必要な専門知識の修得、並びに最近の動向の理解を目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 海岸保全施設の計画・設計・維持管理及び海岸侵食対策に必要な専門知識及び技術の修得</p> <p>② 防護、環境、利用を調和させた海岸づくり及び今後の海岸管理を考えるために必要な総合的な専門知識の修得</p> <p>③ 津波防災地域づくり推進計画、警戒区域指定、避難体制整備等に関する専門知識の修得</p> <p>※海岸コースは③を除く</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 海岸事業又は津波防災地域づくり（防潮堤整備、避難、まちづくり）に関する業務を担当する技術系職員で、係長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10	1	6	1		18
研修期間	【標準】 45.0時間 8日間		【標準】 令和 4年 6月 8日(水)～6月17日(金)			
	【海岸】 36.0時間 6日間		【海岸】 令和 4年 6月10日(金)～6月17日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>【標準コース】</p> <p>1. 講義 (29.0)</p> <p>① 海岸に関する最近の動向、海岸事業の概要、海岸の計画・管理</p> <p>② 沿岸の水理・海岸保全施設の設計、漂砂と海岸侵食、海岸調査法、海辺の生物 等</p> <p>③ 津波防災の現状と課題、津波防災地域づくり法、推進計画</p> <p>④ 津波災害時の警戒避難体制の整備、災害に強いまちづくり、津波防災の先行事例 等</p> <p>2. 現場実習 (14.0) (1泊2日を予定)</p> <p>3. その他 (2.0) (入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス) 計 45.0</p> <p>【海岸コース】</p> <p>標準コースのうち、1. 講義③、④を除く 計 36.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更 (【標準】、【海岸】 オンライン→ハイブリッド)</p> <p>・定員減 (【標準】、【海岸】 30人→18人)</p>					
担 当	建設部 建設技術研修分析官 (TEL: 042-321-0645)					
備 考	<p>【標準】 オンライン: 6月8日～6月10日 集合: 6月13日～6月17日 テキスト代 (予定) 30,000円 現場実習費 (宿泊費等) 12,000円</p> <p>【海岸】 オンライン: 6月10日 集合: 6月13日～6月17日 テキスト代 (予定) 20,000円 現場実習費 (宿泊費等) 12,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。





研修名	<b>専門課程 道路マネジメント 【集合】</b> (平成15年度～)					
目的・重点事項	<p>道路行政の課題と今後の方向について理解を深め、複雑な課題に対応できる人材の育成を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 道路行政マネジメントの取組内容と実践事例等、道路行政マネジメント全般に対する理解の促進</p> <p>② 業務をチームで遂行するために必要な人材・組織マネジメントの視点の獲得</p> <p>③ 道路行政を外側から客観的に判断する能力の向上、視野の拡大</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局の技術系職員で、道路に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者又はこれらと同等の職にあると認められる者</p> <p>① 地方整備局の課長補佐</p> <p>② 事務所の課長</p>					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	21.0時間 4日間			令和4年10月18日(火)～ 令和4年10月21日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(13.0)</p> <p>① 道路行政を取り巻く最近の話題、道路行政マネジメント概説、道路交通のあり方に関する最近の動向(3.0)</p> <p>② 経済的観点から見た道路行政/費用便益分析を通して見た道路行政、物流と道路マネジメント、最先端技術の動向、危機管理マネジメント、人材・組織マネジメント、マスメディアから見た道路行政、広報スキル、道路を活用した地域活性化(10.0)</p> <p>2. 課題研究(6.0) 班別討議、全体討議 (昨年度)</p> <p>課題①: デジタル技術の進展や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組なども考えて、ポストコロナ社会において地方整備局等が取組むべき道路施策のあり方</p> <p>課題②: 国民に対して地方整備局等の役割の理解促進を図る効果的な活動のあり方</p> <p>3. その他(2.0)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 21.0</p>					
前年度からの主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	建設部 主任教官 (TEL: 042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定) 15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 道路計画〔分析・評価〕 【ハイブリッド】</b> (昭和 40～平成 22 年度：「道路計画」、平成 23～24 年度：「道路計画・交通分析」)					
目的・重点事項	<p>幹線道路を中心とした道路計画の交通分析、事業評価に関連する専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 道路交通分析、費用便益分析に関する専門知識の修得</p> <p>② ボトルネック解消のための局所改良、高速道路の有効活用などによる道路ネットワーク機能の強化に関する企画立案能力の向上</p> <p>※道路行政を取り巻く情勢は大きく変化し、道路整備における交通分析・事業評価の厳格化等が特に求められている。それらの状況に対応するための研修である。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の技術系職員で、道路に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長、専門官、専門員又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18	1	18	3		40
研修期間	46.0時間 8日間			令和4年 9月28日(水)～ 令和4年 10月7日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(22.0)</p> <p>① 道路交通の現況と課題、これからの交通分析と道路計画 等(4.0)</p> <p>② 道路整備の計画体系、道路経済調査、データを活用した道路交通分析、道路事業における事業評価、交通流とボトルネック対策、道路における構造基準、地域の実情にあった道づくり、高速道路の最近の動向、道路の老朽化対策、管理技術を踏まえた道路計画のあり方、道路事業の広報 等(18.0)</p> <p>2. 課題研究(13.0)</p> <p>3. 演習(9.0) 交通需要推計、費用便益分析、平面交差点の計画と設計</p> <p>4. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 46.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド) ・定員増(30人→40人)</p> <p>・研修期間延長(7日→8日)</p>					
担 当	建設部 建設技術研修分析官 (TEL: 042-321-0645)					
備 考	<p>オンライン: 9月28日～9月30日 集合: 10月3日～10月7日</p> <p>テキスト代(予定)24,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 道路計画〔機能・活用〕 【ハイブリッド】</b> (昭和 40～平成 22 年度：「道路計画」、平成 23～24 年度：「道路機能高度化」)					
目的・重点事項	<p>道路の機能を高度化し、有効活用を図る上での課題に、柔軟に対応できる企画立案能力を向上させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 他の交通機関との連携や既存の道路の最適利用など、道路の有効活用に関する企画立案能力の向上</p> <p>② 自転車、歩行者を含む多様な道路利用に関する企画立案能力の向上</p> <p>※ 道路行政を取り巻く情勢は大きく変化し、既存ストックの有効活用等が特に求められている。それらの状況に対応するための研修である</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の技術系職員で、道路に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長、専門官、専門員又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	14	1	8	2		25
研修期間	50.0時間 8日間			令和4年 10月31日(月)～ 令和4年 11月11日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(24.0)</p> <p>① 道路交通の現況と課題、これからの道路等(4.0)</p> <p>② 道路を賢く使う取組み、道路の有効活用、道路の高度情報化、TDMと社会実験、公共交通との連携、拠点施策の取組、モビリティ・マネジメント、モビリティ・デザイン、道路空間のオープン化、公共交通を軸としたまちづくりの事例等(20.0)</p> <p>2. 課題研究(14.0)</p> <p>3. 演習(7.0) 道路計画における合意形成の理論と実践</p> <p>4. 現場見学(3.0) (過年度：新宿駅南口交通結節点事業)</p> <p>5. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 50.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→ハイブリッド)</p> <p>・研修期間拡張(7日→8日) ・現場実習費(移動交通費)(予定)1,200円</p>					
担当	建設部 建設技術研修分析官 (TEL: 042-321-0645)					
備考	<p>オンライン: 10月31日～11月2日 集合: 11月7日～11月11日</p> <p>テキスト代、実習教材費(予定)30,000円、現場実習費(移動交通費)(予定)1,200円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 道路環境 [環境対策・道路空間利用等] 【集合】</b> (昭和 52～62 年度 : 「道路環境技術」、昭和 63～平成 26 年度 : 「道路環境」)					
目的・重点事項	道路行政の環境問題対応及び道路空間利用等に関する基本知識及び現状の政策課題に即した専門的知識までを幅広く修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 道路行政における道路環境対策及び道路空間利用等の推進に必要な行政上の幅広い知識の修得 ② 沿道環境問題、環境アセスメント制度等に関して、専門的かつ最新の知識の修得					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の技術系職員で、道路に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10	1	7	2		20
研修期間	35.5時間 5日間			令和4年 6月6日(月)～ 令和4年 6月10日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義 (22.0) ① 道路行政を取り巻く最近の話題 等 ② 道路分野における地球環境問題、道路環境アセスメント制度と今後の課題、大気汚染、騒音、振動、生態系の保護と開発 等 ③ これからの道デザインの考え方と進め方 等 2. 課題研究等 (8.5) <参考>昨年度のテーマ等： 研修員を班分けし、次の①及び②のいずれか1課題を検討 ①歩行者利便増進道路(ほこみち)制度による道路空間利活用の手順を確認し、道路協力団体等の取組との連携方策や道路空間のデザインを検討する。 ②道路事業の実施中又は供用中に遭遇する環境にかかる課題について、その対応策を検討する。 3. 現場実習 (3.0) 歩行者利便増進道路(ほこみち)の整備現場(場所未定) 4. その他 (2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <p style="text-align: right;">計 35.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担 当	建設部 環境安全技術研修官 (TEL:042-321-0645)					
備 考	テキスト代(予定)32,000円 現場実習費(移動交通費)(予定)1,800円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 道路交通安全〔事故対策コース〕 【集合】</b> (平成 19～22 年度：「道路交通安全」)					
目的・重点事項	<p>道路交通安全対策に関する総合的な知識の修得を通じた、科学的分析に基づく効果的・効率的な交通事故対策の立案能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 道路交通安全施策の方向性を理解するとともに、科学的な事故分析、対策立案のスキルの修得</p> <p>② 車両運転者の特性、自動車の安全対策等、幅広い視野からの道路交通安全対策の取組についての理解</p> <p>③ 課題研究による事故多発箇所における交通事故対策の立案能力の向上</p> <p>課題研究において、道路管理者及び都道府県警察の職員が協働して、相互の視点を組み合わせて課題を検討することが好評である。</p> <p>※道路交通安全の担当者は、事故対策及び歩行者・自転車対策双方の視点が必要となるが多いため、「歩行者・自転車コース」と併せて受講することが望ましいが、それが困難な事情がある場合には、一方のみの受講も可とする。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県（警察関係を含む）、政令指定都市、特別区、市の職員で、道路における交通安全対策に関する業務（交通規制業務を含む）を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	16	1	23			40
研修期間	32.5時間 5日間			令和4年 令和4年	8月29日(月)～ 9月2日(金)	
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(15.5)</p> <p>① 道路交通安全対策について、道路構造と交通安全(3.5)</p> <p>② 交通警察の課題、交通事故対策の立案・評価と今後の技術開発、事故対策の計画と設計、道路利用者の交通事故の特性、生活道路の事故対策等(12.0)</p> <p>2. 課題研究(11.0) (テーマ例：幹線道路の事故多発箇所における交通事故対策の立案(事例研究))</p> <p>3. 現場見学(4.0) (生活道路の交通安全対策実施箇所(予定))</p> <p>4. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 32.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→集合) ・定員増(30人→40人)</p>					
担 当	建設部 建設技術研修分析官 (TEL: 042-321-0645)					
備 考	テキスト代(予定)21,000円 現場実習費(移動交通費)(予定)1,500円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 道路交通安全〔歩行者・自転車コース〕 【集合】</b> (平成 19～22 年度：「道路交通安全」)					
目的・重点事項	<p>歩行者、自転車に配慮した道路空間の高質化に関する専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 自転車通行空間整備、バリアフリー、無電柱化に関する専門知識の修得</p> <p>② 歩行者・自転車に配慮した道路空間の高質化に関する専門知識の修得</p> <p>課題研究において、道路管理者及び都道府県警察の職員が協働して、相互の視点を組み合わせて課題を検討することが好評である。</p> <p>※道路交通安全の担当者は、事故対策及び歩行者・自転車対策双方の視点が必要となることが多いため、「事故対策コース」と併せて受講することが望ましいが、それが困難な事情がある場合には、一方のみの受講も可とする。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県（警察関係を含む）、政令指定都市、特別区、市の職員で、道路における交通安全対策に関する業務（交通規制業務を含む）を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	16	1	23			40
研修期間	30.5時間 5日間			令和4年 9月 5日(月)～ 令和4年 9月 9日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(12.0)</p> <p>① これからの道路空間のあり方</p> <p>② 最近の自転車施策について、自転車から見た道路交通法、自転車計画の策定、自転車利用の推進</p> <p>③ バリアフリー・無電柱化の取組 道路の移動等円滑化整備ガイドラインの思想・背景等</p> <p>2. 課題研究(12.5) (過年度の例：自転車対策における政策課題に関するディベート)</p> <p>3. 現場見学(4.0)</p> <p>4. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 30.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→集合) ・定員増(30人→40人)</p> <p>・研修期間延長(4日→5日)</p>					
担当	建設部 建設技術研修分析官 (TEL: 042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定)10,000円 現場実習費(移動交通費)(予定)1,800円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 道路管理 【ハイブリッド】</b> (昭和 37 年度～)					
目的・重点事項	<p>道路管理に関する総合的な専門知識の修得を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 道路管理を巡る争訟に関する専門知識の修得 ② 道路行政における行政行為（許認可）等に関する専門知識の修得 ③ 道路の維持管理、災害対策に関する専門知識の修得</p> <p>事務系、技術系職員が共同して実施する道路の維持管理の実務、管理に関する課題研究・図上演習等を重点事項とする。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の職員で、道路管理に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	17	1	8	4		30
研修期間	53.5時間 9日間			令和4年 5月30日(月)～ 令和4年 6月9日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (32.5)</p> <p>① 講話 (1.0) ② 道路管理を巡る争訟に関する講義 (6.5) ③ 道路行政における行政行為（許認可）等に関する講義 (11.5) ④ 積極的広報に関する講義と演習 (3.0) ⑤ 道路の維持管理、災害対策に関する講義 (10.5)</p> <p>2. 課題研究 (13.5) 道路管理を巡る争訟 (指定課題、自由課題)</p> <p>3. 災害対応の図上訓練演習 (5.5)</p> <p>3. その他 (2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 53.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更 (オンライン→ハイブリッド)</li> <li>・定員増 (25人→30人)</li> </ul>					
担 当	建設部 主任教官 (TEL: 042-321-0645)					
備 考	<p>テキスト代 (予定) 30,000円 オンライン: 5月30日～6月3日 集合: 6月6日～6月9日</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 道路構造物保全（管理職級） 【集合】</b> (平成23～25年度：「道路構造物(管理職級)」、平成26年度～：「道路構造物保全(管理職)」)					
目的・重点事項	<p>道路構造物の老朽化が急速に進展する中で、維持管理を的確に行うことにより、道路構造物の劣化・損壊に伴う事故を防止するとともに、長寿命化を進めるために必要となる知識の修得及び能力を養成することを目的とする。</p> <p>特に、下記に示すような、管理職級職員が獲得しておくべき道路構造物の維持管理に関する知見の修得及びそれをもとに道路構造物の維持管理に対して的確に判断できる能力の養成を図ることを目的とする。</p> <p>① 道路構造物の点検・診断、評価に関する高度な専門知識の修得  ② 道路構造物の劣化・損壊状況に応じた補修、補強工法の選定に関する高度な専門知識の修得  ③ 道路構造物の劣化・損壊状況に応じた供用可能性を的確に判断するための能力の向上</p> <p>本研修は、道路構造物の維持管理に関する一般的事項は修得済であることを前提としたカリキュラム編成としている。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局の技術系職員で、道路構造物に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局課長補佐、事務所課長、出張所長又はこれらと同等の職にあると認められる者  ② ①の者と同程度以上の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	24	1				25
研修期間	34.5時間 5日間			令和4年 7月25日(月)～ 令和4年 7月29日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(24.5)</p> <p>① 道路行政を取り巻く最近の話題、道路橋について(4.0)  ② 橋梁に関するケーススタディ(13.5)  ③ 道路土工、舗装、トンネルに関する留意点(7.0)</p> <p>2. 課題研究(8.0)(昨年度)</p> <p>① トラス橋にトレーラの荷を接触させ橋を損傷  ② 地震により鋼製支承が損傷し橋面が沈下  ③ 歩道橋からの金属片の落下  ④ 海岸部のPC橋のPC鋼棒の破断</p> <p>3. その他(2.0)  入校式、修了式、ガイダンス</p>					計 34.5
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(オンライン→集合)					
担当	建設部 建設第二科 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定)33,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>特別課程 道路保全〔疲労コース〕（２） 【集合】</b> （平成27年度～）					
目的・重点事項	<p>道路橋の鋼橋に発生した疲労損傷の発生要因や対策技術などについて専門的知識の修得を図り、鋼橋疲労の点検・診断・補修に関しての能力を養成し、地方整備局等の管内における指導的立場にある技術者の育成を行うことを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 道路橋の鋼橋に発生した疲労損傷の発生要因や対策技術などの専門的知識の修得</p> <p>② 鋼橋疲労の点検・診断・補修に関しての能力の養成</p> <p>③ 現場実習、演習、討議を行い、対策技術の知識の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局の技術系職員で、本局道路構造保全官、本局課長補佐、事務所保全対策官、事務所課長又はこれらと同等の職の者で道路構造物に関する業務を担当し、橋梁の疲労損傷についての知識を有する者</p> <p>本研修は、令和3年度を初年度として3ヶ年サイクルで一連のカリキュラムとして実施しており、参加条件として、令和3年度から、3年連続して受講することが必要である。</p> <p>3ヶ年の構成は、以下を想定しており、本研修を受講することにより修得した知識及び技術を、職場でのOJT等によって定着を図り、その成果や経験等をレポートにまとめ、翌年度の研修で討議することを予定するものである。</p> <p>令和3年度：座学を中心とした構成【オンライン】</p> <p>令和4年度：現場実習及び討議を中心とした構成【集合】</p> <p>令和5年度：討議を中心とした構成【集合】</p>					
定員(人)	国土交通省	沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1				10
研修期間	28.5時間 5日間			令和4年 8月22日(月)～ 令和4年 8月26日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(2.0) 鋼橋の疲労損傷</p> <p>2. 実習【現場・工場】(20.5)</p> <p>①現場実習・・・鋼橋の疲労対策、鋼橋の点検演習</p> <p>②工場実習・・・橋梁製作工場の製作工程、溶接実習、非破壊検査演習、詳細調査演習 等</p> <p>3. 討議(4.0) 疲労対策事例に関する事前レポートを基にグループ討議、全体討議</p> <p>4. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス等</p>					計 28.5
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3ヶ年で一連のカリキュラムの2年目研修</li> <li>・研修期間延長(4日→5日)</li> </ul>					
担 当	建設部 環境安全技術研修官 (TEL:042-321-0645)					
備 考	<p>テキスト代(予定)15,000円</p> <p>現場実習費(実習教材費・移動交通費)(予定)60,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>特別課程 道路保全【ASR・塩害コース】(2) 【集合】</b> (平成27年度～)					
目的・重点事項	<p>道路橋のコンクリート橋に発生したASR（アルカリ骨材反応）及び塩害損傷の発生要因や対策技術などについて専門的知識の修得を図り、ASR及び塩害の点検・診断・補修に関しての能力を養成し、地方整備局等の管内における指導的立場にある技術者の育成を行うことを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>①道路橋のコンクリート橋に発生したASR及び塩害損傷の発生要因や対策技術などの専門的知識の修得</p> <p>②ASR及び塩害の点検・診断・補修に関しての能力の養成</p> <p>③現場実習、演習、討議を行い、対策技術の知識の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局の技術系職員で、本局道路構造保全官、本局課長補佐、事務所保全対策官、事務所課長又はこれらと同等の職の者で道路構造物に関する業務を担当し、橋梁のASR及び塩害損傷についての知識を有する者</p> <p>本研修は、令和3年度を初年度として3ヶ年サイクルで一連のカリキュラムとして実施しており、参加条件として、令和3年度から3ヶ年連続して受講することが必要である。</p> <p>3ヶ年の構成は、以下を想定しており、本研修を受講することにより修得した知識及び技術を、職場でのOJT等によって定着を図り、その成果や経験等をレポートにまとめ、翌年度の研修で討議することを予定するものである。</p> <p>令和3年度：座学を中心とした構成【オンライン】</p> <p>令和4年度：現場実習及び討議を中心とした構成【集合】</p> <p>令和5年度：討議を中心とした構成【集合】</p>					
定員(人)	国土交通省	沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1				10
研修期間	16.5時間 4日間			令和4年 9月26日(月)～ 令和4年 9月29日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>【北陸地方整備局管内で実施予定】</p> <p>1. 現場実習(9.5)</p> <p>① 現場実習(塩害で劣化した構造物または補修・補強対策を実施した構造物)</p> <p>② 現場実習(ASRで劣化した構造物または補修・補強対策を実施した構造物)</p> <p>2. 討議(6.0)</p> <p>① 塩害に関する事前レポートを基にグループ討議、全体討議</p> <p>② ASRに関する事前レポートを基にグループ討議、全体討議</p> <p>3. その他(1.0)</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 16.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・3ヶ年で一連のカリキュラムの2年目研修					
担 当	建設部 環境安全技術研修官 (TEL:042-321-0645)					
備 考	<p>・テキスト代(予定)8,000円</p> <p>・現場実習費(移動交通費、宿泊費等)(予定)35,000円</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 道路構造物（係長級）[保全コース]【ハイブリッド】</b> （昭和36～平成18年度：「道路構造物設計」、平成19～20年度：「道路構造物」、平成21～22年度：「道路構造物設計施工技術」）					
目的・重点事項	<p>係長級職員が修得しておくべき道路構造物に関する知見（設計・施工・保全）のうち、特に道路構造物の保全に係る点検・検査・診断・補修補強に関する専門知識及び技術の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 道路構造物の点検・検査・診断・補修補強に至る専門知識及び技術の修得</p> <p>② 道路橋の点検に関する実務的スキルの向上</p> <p>高度成長期に作られた社会資本が急速に老朽化する中、道路構造物の保全が重要なテーマ。</p> <p>※係長級職員の道路構造物に関わる研修は〔設計・施工コース〕と〔保全コース〕に分離して実施している。本研修受講者は、可能であれば（別年度になったとしても）〔設計・施工コース〕も受講することが望ましい。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の技術系職員で、道路に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度以上の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18	1	20	1		40
研修期間	65.5時間 10日間			令和4年 11月 7日（月）～ 令和4年 11月18日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（40.5）</p> <p>① 道路を取り巻く最近の話題、疲労について 等</p> <p>② 道路構造物概論、鋼部材の損傷と調査・診断及び補修・補強、コンクリート部材の損傷と調査・診断、道路橋の耐震性と耐震補強 等</p> <p>③ トンネル、土工、舗装の維持管理とマネジメント 等</p> <p>2. 現地実習（8.0）</p> <p>《参考》元年度： 実橋調査実習（鋼橋及びコンクリート橋の点検実習） 実施箇所：鋼橋（国道16号竜谷寺高架橋）、コンクリート橋（国道16号八高線跨線橋）</p> <p>3. 課題研究（15.0）</p> <p>《参考》昨年度テーマ等： 受注者から提出された現地での診断結果を基に、道路管理者としての診断を実施し、次回点検までの措置方針を検討することのロールプレイを実施する。</p> <p>4. その他（2.0）</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 65.5</p>					
前年度から 主な変更点	<p>・実施手法変更（オンライン→ハイブリッド）</p> <p>・研修期間延長（8日→10日）</p>					
担 当	建設部 環境安全技術研修官 (TEL:042-321-0645)					
備 考	<p>テキスト代（予定）78,000円</p> <p>オンライン:11月7日～11月11日 集合:11月14日～11月18日</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 道路構造物（係長級）〔設計・施工コース〕〔ハイブリッド〕</b> （昭和 36～平成 18 年度：「道路構造物設計」、平成 19～20 年度「道路構造物」、平成 21～22 年度：「道路構造物設計施工技術」）					
目的・重点事項	<p>係長級職員が修得しておくべき道路構造物に関する知見（設計・施工・保全）のうち、特に道路構造物の計画・設計・施工に関する専門知識及び技術の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>○道路構造物の耐久性、耐震性、新技術導入に係る留意事項や技術基準への適合性を考慮し、計画・設計の履行状況の調査など、施工の監督などを行うために必要な専門知識の修得</p> <p>※係長級職員の道路構造物に関わる研修は〔設計・施工コース〕と〔保全コース〕に分離して実施している。本研修受講者は、可能であれば（別年度になったとしても）〔保全コース〕も受講することが望ましい。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の技術系職員で、道路に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度以上の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	20	1	25	4		50
研修期間	66.5時間 10日間			令和4年 7月 4日(月)～ 令和4年 7月15日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（44.5）</p> <p>① 道路構造物に関する行政上の最近の話題 等</p> <p>② 道路橋の技術基準体系、耐久性及び計画設計の留意事項、構造力学の基礎、鋼橋について、コンクリート橋について、下部構造及び道路橋の架橋条件（地盤）の調査 道路橋の耐震性について 等</p> <p>③ 鋼橋の架設と品質、コンクリート橋の製作・架設と品質 等</p> <p>④ 道路土工、舗装、トンネルについて 等</p> <p>2. 課題研究（13.0）</p> <p>＜参考＞昨年度のテーマ等： 2つの課題について、班別に検討し、その成果を全体討議の場で発表し、講師等と意見交換を行う。</p> <p>① 技術提案に対する技術的課題等の検討</p> <p>② 与えられた設計条件及び架橋条件に対して橋梁の計画を行い、その設計概要書を作成</p> <p>3. 現場実習（7.0）</p> <p>＜参考＞令和元年度： 東京外かく環状道路、首都高速道路の建設現場にて実施</p> <p>4. その他（2.0）</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 66.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更（オンライン→ハイブリッド）</p> <p>・研修期間延長（8日→10日）</p>					
担 当	建設部 環境安全技術研修官 (TEL:042-321-0645)					
備 考	<p>テキスト代（予定）42,000円</p> <p>オンライン:7月4日～7月8日 集合:7月11日～7月15日</p>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 道路構造物【基礎】 【オンライン】</b> (平成28年度～)					
目的・重点事項	<p>道路構造物の設計・施工・保全などの実務の中核を担う技術者の育成を行うことを目的とする。道路構造物の技術基準類を適切に運用し、新技術等の審査・評価、設計施工等に適切に対応できる能力を身につけさせるため、土木工学の基礎知識を幅広く修得させる。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 材料工学をはじめとする道路構造物に係わる重要な土木工学の基礎知識の修得</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局の技術系職員で、道路に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 国土交通本省係長、係員又はこれらと同等の職にあると認められる者</p> <p>② 地方整備局等係長、事務所及び出張所の係長、係員又はこれらと同等の職にあると認められる者</p> <p>③ ①、②の者と同程度以上の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	28	2	—	—	—	30
研修期間	32.5時間 9日間			令和4年 9月 5日(月)～ 令和4年 9月15日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(30.5)</p> <p>① 概論</p> <p>② 材料工学、設計と評価のための統計学、土質力学、地盤工学、地形・地質・地盤調査法、構造解析法、数値解析法、基準と設計の原理・原則・安全率・性能評価、鋼構造、コンクリート工学</p> <p>2. その他(2.0)</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス</p>					計 32.5
前年度からの 主な変更点	<p>・定員 20人 → 30人</p> <p>・1日研修 → 半日(午後)研修</p> <p>・研修期間延長(5日間→9日間)</p>					
担 当	建設部 環境安全技術研修官 (TEL:042-321-0645)					
備 考	テキスト代(予定) 75,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 測量と地図の初歩 【オンライン】</b> (平成 25 年度～)					
目的・重点事項	<p>測量・地図に関する初歩的な知識を修得させ、測量・地図関連業務の円滑化を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 測量・地図に関する初歩的な知識の修得</p> <p>② 公共測量の主たる測量に関する初歩的な知識の修得</p> <p>③ 応用測量に関する初歩的な知識の修得</p>					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の職員で、測量・地図関連業務を初めて担当する者及び経験が浅い者、又は測量・地図関連業務に携わる可能性のある者（役職、経験年数は問わない）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	8	2	18	2		30
研修期間	19.0時間 3日間			令和4年 5月31日(火)～ 令和4年 6月2日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (17.0)</p> <p>① 測量・地図の基礎 (測量の概要、地図の概要、公共測量の概要と手続き)</p> <p>② 公共測量の主たる測量 (基準点測量、水準点測量、地形測量、写真測量)</p> <p>③ 応用測量 (応用測量(路線測量、用地測量等)の種類と各々の作業工程)</p> <p>2. その他 (2.0) 入校式、修了式、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 19.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員増 (20人→30人)					
担 当	測量部 環境・防災情報研修官 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	テキスト代 (予定) 12,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 公共測量の設計積算 【オンライン】</b> (平成10年度～：平成21年度まで「公共測量企画」、平成22年度～平成27年度まで「公共測量」)					
目的・重点事項	<p>測量における設計積算及び監督検査の知識、国土地理院からの指導・助言の内容、作業機関への適切な指導方法を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 公共測量の設計積算、測量成果の品質評価、測量の監督・検査に関する専門的知識の修得</p> <p>② 公共測量実施計画書、国土地理院からの指導・助言の内容の理解</p>					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等、団体の職員で、公共測量に関する業務を担当する者（役職、経験年数は問わない）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	8	2	8	1	1	20
研修期間	21.0時間 3日間			令和4年 6月15日(水)～ 令和4年 6月17日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(13.0) コンプライアンス、公共測量の実施について、公共測量の計画と工程管理(応用測量・基準点測量・写真測量)、製品仕様書、監督・検査方法、公共測量の設計積算</p> <p>2. 演習(3.0) 公共測量の設計積算の演習</p> <p>3. 課題研究(3.0) 班別による意見交換、レポート作成</p> <p>4. その他(2.0) 入校式、修了式、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 21.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・定員減(40人→20人)					
担当	測量部 測量企画科 (TEL: 042-321-0957)					
備考	テキスト代(予定) 13,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 国土調査〔総合コース〕 【ハイブリッド】</b> (平成15年度～)					
目的・重点事項	<p>国土調査に関する知識及び地籍調査の実施に必要な知識と技術等を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 法制度、事業計画、地籍測量及び一筆地調査等に関する基礎知識の修得</p> <p>② 認証・承認、工程管理及び検査の実務にかかる知識の修得</p> <p>③ 地籍調査の歴史や展望、先進事例、トラブル事例等に関する知識の修得</p> <p>④ 地籍測量及び一筆地調査にかかる基礎的な技術の修得と現場作業の理解促進</p>					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員で、国土調査関係の業務を担当し、国土調査に関する知識及び地籍測量に関する技術をともに必要とする者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	2	1	47			50
研修期間	50.0時間 8日間			令和4年 5月23日(月)～ 令和4年 6月1日(水)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(28.0) 国土調査事業の概要、事業計画、認証・承認事務、19条5項の指定制度、一筆地調査、地籍測量、基本調査、工程管理、事例紹介等</p> <p>2. 実習(19.5) ① 一筆地調査 ② 地籍測量</p> <p>3. その他(2.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス、他</p> <p style="text-align: right;">計 50.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施コースの統合(基本コース、実習コース→総合コース)</li> <li>・研修期間延長(5日→8日)</li> </ul>					
担 当	測量部 主任教官 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	オンライン: 5月23日～5月27日 集合: 5月30日～6月1日 都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員は、原則として都道府県の地籍担当から推薦された者					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 国土調査〔基礎コース〕 【オンライン】</b> (平成15年度～)					
目的・重点事項	<p>国土調査に関する知識及び地籍調査の実施に必要な知識等を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 法制度、事業計画、地籍測量及び一筆地調査等に関する基礎知識の修得</p> <p>② 認証・承認、工程管理及び検査の実務にかかる知識の修得</p> <p>③ 地籍調査の歴史や展望、先進事例、トラブル事例等に関する知識の修得</p>					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員で、国土調査関係の業務を担当し、国土調査に関する知識を必要とする者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	4	2	94			100
研修期間	30.0時間 5日間			令和4年 7月 4日(月)～ 令和4年 7月 8日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(28.0)</p> <p>国土調査事業の概要、事業計画、認証・承認事務、19条5項の指定制度、一筆地調査、地籍測量、基本調査、工程管理、事例紹介等</p> <p>2. その他(2.0)</p> <p>入校式、修了式、ガイダンス、他</p>					計 30.0
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コース名の変更(基本コース→基礎コース)</li> <li>・定員増(50人→100人)</li> <li>・研修開催時期の変更(5月→7月)</li> </ul>					
担 当	測量部 主任教官 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員は、原則として都道府県の地籍担当から推薦された者					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 GIS基礎【初めてのGIS】 【集合】</b> (平成23年度～:平成23年度「地理空間情報活用基礎(Ⅰ期)(Ⅱ期)」、平成24年度～平成27年度まで「GIS基礎(Ⅰ期)(Ⅱ期)」、平成28年度「GIS入門」)					
目的・重点事項	<p>行政事務の効率化・能率化のため、地理空間情報に関わる基礎知識を理解させるとともにGISの基本操作を修得して、行政の現場でGISを活用する能力・技能を身につけさせることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 地理空間情報及びGISの基礎、利活用事例による地理空間情報活用の知識修得</p> <p>② GISソフトによる実習を通じて、GISの基本操作、背景地図の表示、画像出力、アドレスマッチングなど地理空間情報を扱う操作技術の修得</p>					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で、GISや地理空間情報に関する知識を必要とする者(役職、経験年数は問わない)					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	2	6	2	1	20
研修期間	32.5時間 5日間			令和4年 6月20日(月)～ 令和4年 6月24日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(11.5)</p> <p>① GISの概要、地理空間情報の活用と国の取り組み</p> <p>② 学識者・自治体等からみた地理空間情報及び活用、地理院地図の利活用</p> <p>2. GIS実習(12.0)</p> <p>無償GISソフトウェア(QGIS)による実習(地図表示、地物情報表示、GISデータへの変換等)</p> <p>3. 課題研究等(6.0)</p> <p>講義・実習内容の疑問点や理解不足な点等を抽出し意見交換及び発表会</p> <p>4. その他(3.0)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 32.5</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法変更(オンライン→集合)</li> <li>・研修期間延長(4日→5日)</li> </ul>					
担 当	測量部 地理空間情報科 (TEL: 042-321-0957)					
備 考	テキスト代(予定) 15,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 GIS応用〔問題解決能力の向上〕 【集合】</b> (平成 25 年度～：平成 27 年度まで「GIS中級」、平成 28 年度「GIS中級〔業務への活用支援〕」)					
目的・重点事項	<p>行政事務の効率化・能率化のため、地理空間情報に関わる応用知識を修得して、行政事務上の課題について、GISを活用した解決方法を見出して、自ら実践できるように専門的手法を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 職場における地理空間情報に関する問題の分析・把握</p> <p>② GISソフトによる実習を通じて、地理空間情報の整備・集約、行政課題に応じた問題分析、公表用の地図表現等の実践的な業務に用いる具体的な手法の修得</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員でGISを行政業務に応用するためのより実践的な知識及び技能を必要とする者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① GISの基礎的な操作ができる者</p> <p>② 国土交通大学校が実施したGIS系研修を修了した者</p> <p>③ ①又は②と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	2	6	2	1	20
研修期間	32.5時間 5日間			令和4年 9月26日(月)～ 令和4年 9月30日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(12.5)</p> <p>① GIS概論、学識者・自治体・有識者からみた地理空間情報</p> <p>② 地理院地図の利活用、地理空間情報の整備・利用技術等</p> <p>2. GIS実習(8.0)</p> <p>無償GISソフトウェア(QGIS)を使用して、地図データ(ベクタデータ)の幾何学的操作、処理及び計量、ラスタデータの解析、統計データと地図データの結合等</p> <p>3. 課題研究(9.0)</p> <p>講義・実習を通じて問題分析・解決方法の提案、総括質疑及び発表会</p> <p>4. その他(3.0)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 32.5</p>					
前年度からの主な変更点	<p>・実施手法変更(オンライン→集合)</p> <p>・定員増(16人→20人)</p>					
担当	測量部 地理空間情報科 (TEL: 042-321-0957)					
備考	テキスト代(予定)13,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 無人航空機（ドローン）の安全管理と基本操作（Ⅰ期）（Ⅱ期） 【集合】</b> (平成28年度～:平成29年度まで「特別課程 ドローン等による調査・測量〔ドローン調査の導入から応用まで〕」)					
目的・重点事項	<p>国土交通行政を含む様々な分野において利活用が可能な無人航空機（ドローン）について、各種の調査・測量等の業務に従事する実務者自身が、ドローンを活用するための基本的な知識と技術を修得することを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① ドローンの基本操作の技術の修得</p> <p>② ドローン運用における安全管理や機器管理等の知識や知見の修得</p> <p>③ ドローンで撮影した画像を用いた3次元データの作成等の知識や知見の修得</p>					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等、団体の職員で、災害対応、施設管理など様々な分野で無人航空機（ドローン）の活用を進める業務に従事している者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
Ⅰ期	10	2	10	1	1	24
Ⅱ期	10	2	10	1	1	24
研修期間	33.0時間 5日間			Ⅰ期：令和4年 10月 3日（月）～ 令和4年 10月 7日（金） Ⅱ期：令和4年 10月24日（月）～ 令和4年 10月28日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（6.0）</p> <p>① 無人航空機に係る航空法の概要等</p> <p>② ドローン等で撮影した画像等による三次元測量</p> <p>③ 被災情報把握と災害対応への活用</p> <p>2. 実習（23.5）</p> <p>① ドローンの基本操作と機器管理の実習</p> <p>② ドローン運用時の安全管理等</p> <p>3. その他（3.5） 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 33.0</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	測量部 先端測量技術科（TEL：042-321-0957）					
備 考	テキスト代・実習教材費（予定）24,000円、 移動交通費（予定）4,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

(分野別・柏研修センター)

研修名	<b>総合課程 企業会計〔基礎〕 【オンライン】</b> (平成23年度～)					
目的・重点事項	<p>企業の指導、監督をする上で必要な企業会計の基礎的知識を修得させ、業務の円滑な遂行に資することを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 企業会計の基礎的知識の修得</p> <p>② 国土交通関連事業者の指導・監督等の事務能率の向上</p>					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局及び独立行政法人等の職員で、企業会計の基礎的知識を必要とする者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18	1		16		35
研修期間	30.25時間 4日間			令和4年 令和4年	6月27日(月)～ 6月30日(木)	
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(26.25) 簿記の基礎、取引の記帳と決算、経営分析基礎 等</p> <p>2. 効果測定等(3.75)</p> <p>3. その他(0.25) 入校式、修了式、ガイダンス 等</p>					計 30.25
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修期間短縮(5日→4日)</li> <li>・実施手法変更(集合→オンライン)</li> </ul>					
担当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777)					
備考	テキスト代(予定)1,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 企業会計〔応用〕 【オンライン】</b> (昭和44年度～：平成21年度まで「財務〔企業会計〕」、平成22年度は「企業会計〔基礎〕」)					
目的・重点事項	<p>企業の指導、監督をする上で必要な財務諸表論を中心とした知識を修得させ、当該業務の円滑な遂行に資することを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 財務諸表論の基礎的知識の修得</p> <p>② 企業会計及び経営分析等の事務能率の向上</p>					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局及び独立行政法人等の職員で、企業会計〔基礎〕研修修了者及びこれと同等と認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	14	1		10		25
研修期間	30.25時間 4日間			令和4年11月28日(月)～ 令和4年12月1日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(27.0) 財務諸表論、経営分析 等</p> <p>2. 効果測定等(3.0)</p> <p>3. その他(0.25) 入校式、修了式、ガイダンス 等</p>					計 30.25
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修期間短縮(5日→4日)</li> <li>・実施手法変更(集合→オンライン)</li> </ul>					
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)					
備 考	テキスト代(予定) 3,000円					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>総合課程 行政相談対応・交渉力(I期)(II期) 【集合】</b> (平成23年度～：平成30年度まで「行政スキル〔行政相談対応力〕」)					
目的・重点事項	<p>行政の最前線で働く職員に対し、行政相談に対応するために必要となるスキルを修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 国民に直結した行政を展開するため、行政相談事案に的確に対応する技術の修得</p> <p>② 職場におけるメンタルヘルス等の知識の修得</p>					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局及び独立行政法人等の職員で、行政相談に対応する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	I期	37	1		2	40
	II期	37	1		2	40
研修期間	28.75時間 5日間			I期:令和4年10月24日(月)～令和4年10月28日(金) II期:令和5年1月23日(月)～令和5年1月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(26.5) 行政相談対応実践講座、メンタルヘルス等</p> <p>2. その他(2.25) 入校式、修了式等</p> <p style="text-align: right;">計 28.75</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL:04-7140-8777)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	総合課程 ストレスマネジメント 【集合】 (令和3年度～)					
目的・重点事項	職場環境の変化、職務内容の多様化・複雑化、テレワーク等新たな働き方の進展等への影響に伴う職員のストレス要因の増加に鑑み、ストレスについて正しく理解をし、自分でできる対処を知ること、ストレスに対し適切に対処し、職員が本来の力を発揮して、業務に取り組めるようにすることを目的とする。					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局及び独立行政法人等の職員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	1		4		20
研修期間	15.75時間 3日間			令和5年 2月13日(月)～ 令和5年 2月15日(水)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(14.5) アサーティブコミュニケーション、コーピング、ワークライフバランス  2. その他(1.25) 入校式、修了式 等					計 15.75
前年度からの 主な変更点						
担当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)					
備考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 プレゼンテーション技法 【集合】</b> (平成19年度～：平成22年度まで「コミュニケーション技術〔説明・交渉力〕」) (平成23年度～：平成28年度まで「行政スキル〔説明・交渉力〕」) (平成29年度～：平成30年度まで「行政スキル〔プレゼンテーション〕」)					
目的・重点事項	<p>地域住民、地方公共団体、関係団体や事業者施策等の説明、情報提供や意見交換を行う職員に対し、施策等の主旨や意図を的確に伝えるために必要なプレゼンテーション能力を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① プレゼンテーション技法の修得</p> <p>② 演習によるプレゼンテーションの実践能力の向上</p>					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局及び独立行政法人等の職員で、行政職（一）3級以上相当の者及びこれと同等の職にある者（係長級を基本とする）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	28	1		1		30
研修期間	28.75時間 5日間			令和5年 1月16日(月)～ 令和5年 1月20日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(12.5) プレゼンテーション等</p> <p>2. 課題研究(15.0) プレゼンテーション演習</p> <p>3. その他(1.25) 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 28.75</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 情報ネットワーク・セキュリティ基礎(Ⅰ期)(Ⅱ期) 【オンライン】</b> (平成10年度～：平成19年度まで「ネットワーク・セキュリティ」)					
目的・重点事項	<p>国土交通省行政情報ネットワークシステムの整備、運用管理並びに各種業務を円滑に実施するためのシステムやセキュリティ及び関連する法規等についての基礎知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① ネットワーク基礎、LAN入門、セキュリティ概論について、系統的に講義及び実習を行うとともに、効果測定を実施</p> <p>② 国土交通省行政情報ネットワーク、サイバーセキュリティの現状と対策等、行政情報システムの運用・管理等のために必要な講義を実施</p>					
対象者	本省、施設等機関、特別の機関、地方支分部局、観光庁及び運輸安全委員会、内閣府沖縄総合事務局の職員で、パソコン・ネットワークについての基本的な知識を有し、情報システム運用管理業務に従事する行政職(一)1～4級の者、又は今後情報システム運用管理業務への従事が予定されている者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
Ⅰ期	19	1				20
Ⅱ期	19	1				20
研修期間	23.74時間 4日間			Ⅰ期:令和4年6月27日(月)～令和4年6月30日(木) Ⅱ期:令和4年9月26日(月)～令和4年9月29日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(23.0)</p> <p>① ネットワーク基礎、LAN入門、LAN運用管理、セキュリティ概論、効果測定及び解答解説(17.0)</p> <p>② 国土交通省行政情報ネットワークの現状と課題、国土交通省における情報システム整備に向けた取り組み、サイバーセキュリティの現状と対策、ソフトウェアをめぐる法律関係、公文書管理法に基づく行政文書の取扱い(6.0)</p> <p>2. その他(0.74) 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 23.74</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL:04-7140-8777)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>総合課程 情報システム調達管理 【オンライン】</b> （平成23年度～）					
目的・重点事項	<p>情報システムの調達に必要な手法及び技術を修得させることを目的とする。</p> <p>「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」（令和2年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、対象者に対し、情報システムの調達仕様書等の作成にあたり、調達コストを縮減しつつ、最低限の品質を確保するために必要な情報技術や個別手法の修得に重点を置く。</p> <p>① プロジェクト計画書及び調達仕様書の作成方法 ② 総合評価基準の考え方</p>					
対象者	国土交通省及び独立行政法人等の職員で、情報システムの調達事務に従事する者、又は今後情報システムの調達事務への従事が予定されている者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15			5		20
研修期間	15.96時間 3日間			令和4年 11月 7日（月）～ 令和4年 11月 9日（水）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（15.25） 調達仕様書の作成、会計手続きの概要、ネットワーク社会と著作権、国土交通省における情報システム整備に向けた取り組み 等</p> <p>2. その他（0.71） 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 15.96</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777）					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 人事事務 【集合】</b> (昭和44年度～)					
目的・重点事項	<p>人事管理事務の基本的知識についての理解及び事務効率の向上を図ることを目的とする。</p> <p>国家公務員を取り巻く環境が大きく変化している中、</p> <p>① 各機関等において人事事務を担当する職員に対し、主に人事の根幹をなす服務制度、任用制度及び給与制度の基礎的事項を中心に、具体例を交え解説</p> <p>② 改正国家公務員法に基づき導入された人事評価等、新しい制度についての詳細な解説</p> <p>③ 人事管理の現場において想定される事例等について、研修員同士の討議を経て結論を導く「ケーススタディ」の実施</p> <p>などを通じて、各機関が抱える人事管理上の諸問題等についてノウハウの共有を図るとともに、事務能力の向上を目指す。</p>					
対象者	施設等機関、地方支分部局、観光庁、運輸安全委員会及び独立行政法人等の職員で、新任の人事担当係長及び主任職員並びに本研修未修了の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18			2		20
研修期間	30.25時間 5日間			令和4年10月17日(月)～ 令和4年10月21日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (21.0)</p> <p>① 人事事務の流れ、人事評価制度、女性職員活躍とWLBの推進等、人事事務の情報化について (2.5)</p> <p>② 栄典制度、服務制度、労務管理・セクハラ防止、定員・人件費管理、任用制度、給与制度 (18.0)</p> <p>③ 講話 (0.5)</p> <p>2. 課題研究 (8.0)</p> <p>(ケーススタディ(昨年度:休暇の取得促進について等))</p> <p>3. その他 (1.25)</p> <p>入校式、修了式 オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 30.25</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) [募集・内容について] 大臣官房人事課 (TEL: 03-5253-8168)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 情報公開・文書管理 【オンライン】</b> (平成7年度～平成12年度まで「情報公開・広報」) (平成13年度～令和元年度まで「行政広報・情報公開」)					
目的・重点事項	<p>情報公開制度に関する基礎知識や公文書管理等の関連制度に関する知識を修得させるとともに、開示請求の具体的事例に即した課題研究を通じて、行政文書の管理及び情報公開の統一性及び適正性を確保するための能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 情報公開法、公文書管理法等に関する知識の修得</p> <p>② 班別討議(課題研究)を通じた開示請求に対する開示・不開示の判断の際に参考となる知識や運用上の留意点等の修得、実務能力の向上</p>					
対象者	本省、施設等機関、特別の機関、地方支分部局、外局及び独立行政法人等の職員で、情報公開及び文書管理に関する知識を必要とする課長補佐、専門官又は係長級の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	40			5		45
研修期間	18.25時間 3日間			令和4年11月9日(水)～ 令和4年11月11日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(5.5)</p> <p>① 公文書管理法(2.0)、情報公開法(1.5)、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(1.5)</p> <p>② 講話(0.5)</p> <p>2. 課題研究(11.0) 情報公開法事例研究(具体的事例に係る開示・不開示の判断等)</p> <p>3. その他(1.75) (入校式、修了式等)</p> <p style="text-align: right;">計 18.25</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(集合→オンライン)					
担 当	柏研修センター教務課(TEL04-7140-8777) [募集・内容について] 大臣官房総務課公文書監理・情報公開室(TEL03-5253-8190)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 会計事務 【オンライン】</b> (昭和44年度～：平成4年度〔基礎〕及び〔専門〕に再編。平成29年度まで「会計事務〔基礎〕、会計事務〔専門〕」)					
目的・重点事項	<p>国の会計制度に関する基礎知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 国の会計制度の仕組みについての基礎的知識の付与 ② 適正かつ効率的な会計処理能力の向上 ③ 演習（設問回答）において、収入・支出・契約制度等について基本的事項に関する課題を設定し、その解決方策について研修員自身で検討することによる問題処理能力の向上</p>					
対象者	本省、施設等機関、特別の機関、地方支分部局、外局及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、会計事務を担当する行政職（一）1～3級の者（同等の者を含む）及び会計事務を新たに担当することとなった者又は会計事務経験が概ね2年未満の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	99	1				100
研修期間	22.0時間 3日間			令和4年 7月11日（月）～ 令和4年 7月13日（水）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（17.0）</p> <p>① 計算証明・会計検査院制度、契約制度、旅費制度、物品管理制度、債権管理制度、国有財産制度（10.5） ② 国の会計制度（1.5） ③ 予算制度、決算制度（3.5） ④ 講話、会計事務におけるコンプライアンス（1.5）</p> <p>2. 課題研究等（2.25） （演習（昨年度：契約、国有財産、物品管理等についての基本的事項5題））</p> <p>3. その他（2.75） （入校式、修了式 等）</p> <p style="text-align: right;">計 22.00</p>					
前年度からの 主な変更点	<p>・実施手法変更（集合→オンライン） ・定員増（60人→100人） ・研修期間短縮（5日→3日）</p>					
担 当	<p>柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777） 〔募集・内容について〕大臣官房会計課（TEL：03-5253-8200）</p>					
備 考	携行品「国土交通省会計実務要覧」					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	専門課程 カウンセラー基礎（Ⅰ期～Ⅳ期） 【集合】 （平成30年度～）					
目的・重点事項	<p>職員の悩みや不安等の相談を受けて、気付きを与える役割を担う内部カウンセラー候補者に対して、基本的なカウンセラーとしての能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① メンタルヘルスに関する知識の修得</p> <p>② カウンセリングの基礎的な知識及び技能の修得</p>					
対象者	本省、施設等機関、外局、特別の機関及び地方支分部局の職員で、内部カウンセラーに選任された者、内部カウンセラーに選任されることが確実な者及び将来内部カウンセラーに選任させる可能性のある者であり、基礎的な講座、講習会等を受講していない概ね30歳以上の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	Ⅰ期	20				20
	Ⅱ期	20				20
	Ⅲ期	20				20
	Ⅳ期	20				20
研修期間	29.25時間 5日間			Ⅰ期：令和4年 7月11日(月)～令和4年 7月15日(金) Ⅱ期：令和4年 9月26日(月)～令和4年 9月30日(金) Ⅲ期：令和4年11月14日(月)～令和4年11月18日(金) Ⅳ期：令和5年 1月30日(月)～令和5年 2月 3日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義（2.0） ① 講話（0.5） ② 職場のメンタルヘルス（1.5） 2. 課題研究等（26.0） （ピアカウンセリング、協働実習、セルフ・カウンセリング等、対話スキル向上、傾聴スキル（脚本ロールプレイング、ペーシングの練習法、ロールプレイ演習、総括、質疑応答））（26.0） 3. その他（1.25） （入校式、修了式 等）					計 29.25
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777） 〔募集・内容について〕大臣官房福利厚生課（TEL：03-5253-8212）					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 カウンセラー能力向上 【集合】</b> (平成30年度～)					
目的・重点事項	<p>カウンセラーとして一定の能力を身につけた者に対し、理論と技法の両面から能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① カウンセリングの応用的技法の修得</p> <p>② 様々な相談内容への対応方法の修得</p>					
対象者	本省、施設等機関、外局、特別の機関及び地方支分部局の職員で、カウンセラー基礎研修又はカウンセラー養成基礎講習会を受講した者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10					10
研修期間	29.25時間 5日間			令和4年10月17日(月)～ 令和4年10月21日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (2.0)</p> <p>① 講話 (0.5)</p> <p>② 職場のメンタルヘルス (1.5)</p> <p>2. 課題研究等 (26.0)</p> <p>(基礎研修振り返り、カウンセリングの理論、カウンセリング前の自己理解、ステップアップ(ロールプレイ、総括、質疑応答)) (26.0)</p> <p>3. その他 (1.25)</p> <p>(入校式、修了式 等)</p> <p style="text-align: right;">計 29.25</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	<p>柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)</p> <p>[募集・内容について] 大臣官房福利厚生課 (TEL: 03-5253-8212)</p>					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 運輸安全マネジメント評価〔初級〕（Ⅰ期～Ⅳ期）</b> <b>【集合】</b> （平成18年度～）						
目的・重点事項	各地方運輸局等で運輸安全マネジメント評価を実施する職員に対し、評価を実施するために必要な知識及び関連知識と実際の評価手順に関する基本を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 講義及びロールプレイ演習等による運輸安全マネジメント評価を実施するために必要な基礎知識及び技能の修得 ② 学識経験者等の講義（リスク管理、ヒューマンエラー）による運輸安全マネジメント評価に係る専門知識の修得						
対象者	本省、地方運輸局、神戸運輸監理部、内閣府沖縄総合事務局及び国の認定を受けた第三者機関等の職員で、運輸安全マネジメント評価業務を担当する者及びその可能性のある者						
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	Ⅰ期	52	1			53	
	Ⅱ期	52	1			53	
	Ⅲ期	31	1		7	7	46
	Ⅳ期	20			7	7	34
研修期間	30.75時間 5日間			Ⅰ期：令和4年5月9日（月）～令和4年5月13日（金） Ⅱ期：令和4年5月30日（月）～令和4年6月3日（金） Ⅲ期：令和4年6月27日（月）～令和4年7月1日（金） Ⅳ期：令和4年10月3日（月）～令和4年10月7日（金）			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義（14.75） ① 「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」の解説（4.75） ② 評価実施要領の解説（2.5） ③ 視聴覚学習（0.5） ④ 中小規模事業者への評価手法（1.0） ⑤ 講話、リスク管理、ヒューマンエラー（5.5） ⑥ 評価データベース（0.5） 2. 課題研究等（14.75） 事例研究（ワークショップ、ロールプレイ）、効果測定等 3. その他（1.25） 入校式、修了式等 <p style="text-align: right;">計30.75</p>						
前年度からの 主な変更点	・研修開催期の変更（Ⅲ期：9月→6月）						
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777） 〔募集・内容について〕大臣官房運輸安全監理官付（TEL：03-5253-8797）						
備 考	Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ期研修は、運輸安全マネジメント評価〔資格復活Ⅰ〕研修と同時期に開催する。 Ⅳ期研修は、運輸安全マネジメント評価〔特定職員等〕研修と同時期に開催する。						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 運輸安全マネジメント評価〔中級〕 【集合】</b> (平成24年度～)					
目的・重点事項	<p>各地方運輸局等の評価経験者を対象に、「評価員」として評価を実施する力量の向上と評価対象事業者に対する適切な助言を行う力量の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 事業者の安全性向上に役立つ評価を行うために、事業者のリスクと対応の理解、インタビュー・記録から評価報告書を作成する力量、安全管理体制が一定程度構築された事業者に対し、2回目以降の評価を行うのに必要な専門知識・手法の修得</p> <p>② 講義及びワークショップによる評価方針の作成・説明等安全管理体制が一定程度構築され、2回目以降の評価を行うために必要な伝達能力の修得</p> <p>③ 運輸安全マネジメントについて、実際に事業者において行われている良い取り組み事例を聞き、評価を行う際に指導・助言するための知識を修得</p>					
対象者	本省、地方運輸局、神戸運輸監理部、内閣府沖縄総合事務局及び国の認定を受けた第三者機関等の職員で、運輸安全マネジメント評価業務を担当する者であって、評価経験(50両未満の貸バス事業者に対する評価を除く)を有する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1		5	5	30
研修期間	22.75時間 4日間			令和4年 9月27日(火)～ 令和4年 9月30日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(7.0)</p> <p>① 事業者のリスクと対応(1.5)</p> <p>② 安全管理体制の現状①、②(3.0)</p> <p>③ コミュニケーションスキル向上のポイントと効果(2.5)</p> <p>2. 課題研究等(14.5)</p> <p>事前調査から評価方針作成ワークショップ、インタビュー・記録に応じた報告書作成ワークショップ、効果測定</p> <p>3. その他(1.25)</p> <p>入校式、修了式等</p> <p style="text-align: right;">計22.75</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) [募集・内容について] 大臣官房運輸安全監理官付 (TEL: 03-5253-8797)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 運輸安全マネジメント評価〔上級〕 【集合】</b> (平成22年度～)					
目的・重点事項	<p>運輸安全マネジメント評価を実施する地方運輸局等職員のうち、「評価員」には職員の指導育成及び評価手法の改善等を行う力量に加え、評価対象事業者に対して適切な助言等を行う力量が求められていることから、これらの向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 講義及び課題研究による高度な専門知識及び説明能力の修得</p> <p>② 運輸安全マネジメント評価の中核を担い、かつ地方運輸局等において初任者等の指導育成を担う「主任評価員」を養成するための力量把握を実施</p>					
対象者	<p>本省、地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局の職員及び国の認定を受けた第三者機関等の職員で、運輸安全マネジメント評価業務を担当する者及びその可能性のある者であって、評価経験（50両未満の貸切りバス事業者に対する評価を除く）を有する者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	1		5	5	26
研修期間	31.75時間 5日間			令和5年 1月23日(月)～ 令和5年 1月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(3.0)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運輸安全マネジメント制度の現状(0.5)</li> <li>・ 運輸安全マネジメント評価のポイントⅡ(2.5)</li> </ul> <p>2. 課題研究等(27.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運輸安全マネジメント評価のポイントⅠ(12.0)</li> <li>・ 運輸安全マネジメント評価のポイントⅢ(1.5)</li> <li>・ インタビュー実演、評価報告書作成・発表、講師研修(11.0)</li> <li>・ 効果測定(筆記・実技)(3.0)</li> </ul> <p>3. その他(1.25)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入校式、修了式等</li> </ul> <p style="text-align: right;">計31.75</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	<p>柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)</p> <p>[募集・内容について]</p> <p>大臣官房運輸安全監理官付 (TEL: 03-5253-8797)</p>					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 運輸安全マネジメント評価〔特定職員等〕 【集合】</b> (平成25年度～)					
目的・重点事項	<p>各地方運輸局等の特定職員及び主任評価員を対象に、地方運輸局等における評価水準の向上、運輸安全マネジメント評価対象事業者に対する助言力の向上及び地方運輸局等において評価員を指導する能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 最新の評価手法・情報及び、研究成果の提供</p> <p>② 研修・セミナー講師としての力量の向上及び、地方運輸局における「評価員」等を指導する力量の向上</p> <p>③ 評価対象事業者に対して高度な助言を行うための知見の提供</p>					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、特定職員又は主任評価員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	1				16
研修期間	17.25時間 3日間			令和4年10月 5日(水)～ 令和4年10月 7日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(10.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメントに関する情報共有、最新情報の提供</li> </ul> <p>2. 課題研究等(5.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価ロールプレイ等における研修受講者の力量評価・指導助言</li> <li>・効果測定(筆記)</li> </ul> <p>3. その他(1.25)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入校式、修了式等</li> </ul>					計17.25
前年度からの 主な変更点						
担当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) [募集・内容について] 大臣官房運輸安全監理官付 (TEL: 03-5253-8797)					
備考	運輸安全マネジメント評価〔初級〕(Ⅳ期)研修と同時期に開催する。					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 運輸安全マネジメント評価〔資格復活Ⅰ〕（Ⅰ期～Ⅲ期）【集合】</b> (令和2年度～)					
目的・重点事項	<p>一定の期間を経過して評価員補の資格が解除されたが、再度各地方運輸局等で運輸安全マネジメント評価を実施することとなった職員に対し、評価を実施するために必要な知識及び関連知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 学識経験者等の講義（リスク管理、ヒューマンエラー）による運輸安全マネジメント評価に係る専門知識の修得</p> <p>② 運輸安全マネジメントの現状把握</p> <p>③ 各モードのリスクとその対応</p>					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部の職員で運輸安全マネジメント評価業務を担当する者のうち、評価参加回数が1-2回で、評価員補の資格を解除された者（評価参加回数0回の者にあつては、再度「運輸安全マネジメント評価〔初級〕研修の受講を要す）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	Ⅰ期	7	1			8
	Ⅱ期	7	1			8
	Ⅲ期	7	1			8
研修期間	15.5時間 3日間			Ⅰ期：令和4年5月30日（月）～令和4年6月1日（水） Ⅱ期：令和4年6月27日（月）～令和4年6月29日（水） Ⅲ期：令和4年10月3日（月）～令和4年10月5日（水）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（13.75）</p> <p>①「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」の解説（3.75）</p> <p>②運輸安全マネジメントの現状（2.0）</p> <p>③各モードのリスクと対応（2.0）</p> <p>④中小規模事業者に対する評価について（1.0）</p> <p>⑤リスク管理、ヒューマンエラー（5.0）</p> <p>2. 課題研究等（0.5） 効果測定</p> <p>3. その他（1.25） 入校式、修了式等</p>					計15.5
前年度からの 主な変更点	・研修開催期の変更（Ⅱ期：9月→6月）					
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777） 〔募集・内容について〕大臣官房運輸安全監理官付（TEL：03-5253-8797）					
備 考	運輸安全マネジメント評価〔初級〕（Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ期）研修と同時期に開催する。					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 公共交通事故被害者等支援（Ⅰ期）（Ⅱ期）【集合】</b> （平成24年度～）					
目的・重点事項	<p>公共交通事故被害者等支援業務に従事する職員に対して、業務上必要な知識修得、事務能力の向上及び業務の円滑な遂行を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 過去の公共交通事故の被害者団体からの講義や、実際の支援活動についての講義の受講及び意見交換を実施し、被害者等支援を行う意義や心構えについて理解</p> <p>② 「心のケア」や精神医療等に関する専門家からの講義を受講し、公共交通事故被害者等がさらされるストレスについて理解し、被害者等の精神的負担を増幅させない接遇方法の修得</p> <p>③ 関係機関の被害者支援の取り組み状況等について学習し、被害者等へ適切に紹介できるような理解の向上</p>					
対象者	本省、地方運輸局、神戸運輸監理部、地方航空局、運輸安全委員会、内閣府沖縄総合事務局及び独立行政法人等の職員で、公共交通事故被害者等支援業務に携わる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	Ⅰ期	20	1		1	22
	Ⅱ期	20	1		1	22
研修期間	16.25時間 3日間			Ⅰ期:令和4年5月18日(水)～令和4年5月20日(金) Ⅱ期:令和4年10月19日(水)～令和4年10月21日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（11.75） （被害者の立場から、公共交通事故被害者等支援のあり方、支援員・公共交通事業者による事故被害者対応、被害者や家族への対応の仕方、公共交通事故被害者等の心理、被害者等への心のケア等）</p> <p>2. 課題研究等（3.0） （ロールプレイ、意見交換等）</p> <p>3. その他（1.5） （入校式、修了式等）</p>					計 16.25
前年度からの 主な変更点	・研修開催期の変更（Ⅱ期：11月→10月）					
担当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777） [募集・内容について] 総合政策局バリアフリー政策課（TEL：03-5253-8304）					
備考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 地域公共交通（Ⅰ期～Ⅲ期）【集合】</b> （昭和44年度～：平成23年度まで「企画事務〔地域公共交通活性化〕」）					
目的・重点事項	<p>地方運輸局及び地方公共団体において地域公共交通関連業務に従事する職員に対して、交通政策基本法及び地域公共交通活性化再生法の趣旨にも即した業務上必要な知識を修得させ、事務能力の向上及び業務の円滑な遂行を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 地域公共交通関連業務を推進するために必要なノウハウの提供</p> <p>② 各地域における先進事例や展開される施策等について、国と地方公共団体の研修員が意見交換等を行うことによる人材・組織等の体制強化</p>					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区及び市町村の職員で、地域公共交通関係業務を担当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	Ⅰ期	14	1	30		45
	Ⅱ期	14	1	30		45
	Ⅲ期	14	1	30		45
研修期間	27.5時間 5日間			Ⅰ期：令和4年 6月13日(月)～令和4年 6月17日(金) Ⅱ期：令和4年10月17日(月)～令和4年10月21日(金) Ⅲ期：令和5年 1月23日(月)～令和5年 1月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（10.0）</p> <p>① 地域公共交通活性化再生法、及び独禁法特例法、地域公共交通確保維持改善事業、地方自治体・交通事業者による地域公共交通確保のための取組等 学識経験者による地域交通関連講義（9.5）</p> <p>② 講話（0.5）</p> <p>2. 課題研究（15.5）</p> <p>① 地方自治体の取組事例発表（4.5）</p> <p>② 課題研究（11.0）</p> <p>3. その他（2.0） 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 27.5</p>					
前年度からの 主な変更点	・開催数増前年度（2回→3回）（地域公共交通（ネットワーク再編）研修を統合）					
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777） 〔募集・内容について〕総合政策局地域交通課（TEL：03-5253-8987）					
備 考	研修日程の全部または一部をオンライン開催に変更することがある。					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 バリアフリー施策基礎 【集合】</b> (平成26年度～)					
目的・重点事項	<p>高齢者、障害者等への理解を深めるとともに、障害当事者とのコミュニケーションや接遇方法を修得し、また、バリアフリーに係る研究や技術の最新の動向を修得することにより、バリアフリー施策の企画立案能力の向上を図り、円滑な業務の遂行を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 障害当事者（肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者等）による講義を通じて実体験に基づく日常生活や移動等における困難について理解</p> <p>② 行政、住民、障害者、事業者等の様々なバックグラウンドを有する当事者の参加によるまちづくり合意形成の手法について修得</p>					
対象者	本省、地方支分部局、外局、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村及び交通関連企業の職員で、バリアフリー業務を担当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18	2	8		2	30
研修期間	28.75時間 5日間			令和4年 7月 4日(月)～ 令和4年 7月 8日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(20.25)</p> <p>① 障害者の日常生活と移動の理解、当事者参加によるまちづくりの実践、バリアフリー研究における最新の動向 等(19.50)</p> <p>② 講話(0.75)</p> <p>2. 課題研究等(6.50)</p> <p>課題研究</p> <p>3. その他(2.00)</p> <p>入校式、修了式 等</p>					計 28.75
前年度からの 主な変更点						
担 当	<p>柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)</p> <p>[募集・内容について]</p> <p>総合政策局バリアフリー政策課 (TEL: 03-5253-8306)</p>					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 災害物流 【集合】</b> (平成25年度～)					
目的・重点事項	<p>大規模災害発生直後において、地方公共団体等職員や物流事業者が円滑な支援物資物流を実現するために、災害時における支援物資物流等に関する専門知識を修得し事務能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の各点を重点項目とする。</p> <p>① 円滑な支援物資物流を確保するために、国・地方公共団体・民間物流事業者等各々の役割を把握</p> <p>② 災害時の支援物資物流について理解を一層深めるため、現場体験学習やグループ討議を実施</p>					
対象者	<p>① 地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局に勤務する物流行政事務担当職員</p> <p>② 都道府県、政令指定都市、特別区及び市町村に勤務する物流行政事務担当職員</p> <p>③ 物流事業者団体及び物流関連企業に勤務する者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1	20		10	40
研修期間	21.75時間 4日間			令和4年 11月 8日(火)～ 令和4年 11月11日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(8.5)</p> <p>① 災害に強い物流システム構築に関するこれまでの取組</p> <p>② 大規模災害時における物資支援</p> <p>③ 危機管理概論</p> <p>④ 東日本大震災における支援物資物流の教訓(倉庫業界)</p> <p>⑤ 東日本大震災における支援物資物流の教訓(トラック業界)</p> <p>⑥ なぜ被災地に物資が届かないのか?災害支援ロジスティクスのポイント</p> <p>⑦ 災害時における支援物資輸送等に係る取り組みとBCP連携</p> <p>2. 課題研究等(8.0)</p> <p>グループ討議及び発表・意見交換会(災害時における円滑な支援物資輸送体制の構築)</p> <p>3. 現場体験学習(3.5)</p> <p>(災害時の資機材・支援物資等の集積、仕分け、搬出等の作業場)</p> <p>(令和元年度:日本自動車ターミナル(株)葛西トラックターミナル)</p> <p>4. その他(1.75)</p> <p>(入校式・修了式等)</p> <p style="text-align: right;">計 21.75</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	<p>柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777)</p> <p>[募集・内容について]</p> <p>総合政策局参事官(物流産業)室(TEL:03-5253-8296)</p>					
備 考	移動交通費約2,500円(往復)					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 鉄道行政〔基礎〕 【集合】</b> (平成元年度～：平成19年度まで「鉄道行政」、平成20年度～鉄道行政〔基礎〕・〔応用〕に分割)					
目的・重点事項	<p>鉄道行政に関する知識の修得及び業務の適切かつ円滑な遂行を図ることを目的とする。</p> <p>地方運輸局鉄道部等は運輸支局等に系列下部組織がなく、鉄道行政の経験がない又は少ない者が多いため、本研修により地方運輸局等における鉄道行政の即戦力を育成するため、以下の各点を重点項目とする。</p> <p>① 関係法令等必須知識を修得させるための講義の実施  ② 鉄道行政の諸課題に対応した講義の実施  ③ 鉄道事業者側の視点に立った鉄道利用者サービス等の講義の実施</p>					
対象者	本省、地方運輸局、内閣府沖縄総合事務局及び独立行政法人に勤務する職員で、鉄道行政事務の経験がない又は少ない者等（行政実務研修員等を含む）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	29.0時間 5日間			令和4年 5月 9日(月)～ 令和4年 5月13日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(23.5) ① 鉄道法制、予算、税制、鉄道事業許可制度、運賃制度(6.25) ② 地域鉄道対策、都市鉄道対策、鉄道助成制度、幹線鉄道対策、駅機能高度化、業務監査、鉄道技術、鉄道の安全(11.75) ③ 鉄道事業者等による講義(4.0) ④ 公務員倫理(0.5) ⑤ 講話(1.0) 2. 体験実習(4.0) (令和元年度：首都圏新都市鉄道株式会社つくばエクスプレス(TX)総合基地等) 3. その他(1.5) 入校式、修了式 等					計 29.0
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777) 〔募集・内容について〕鉄道局総務課(TEL:03-5253-8522)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 鉄道行政〔応用〕 【集合】</b> (平成元年度～：平成19年度まで「鉄道行政」、平成20年度～：鉄道行政〔基礎〕・〔応用〕に分割)					
目的・重点事項	<p>鉄道行政に関するさらなる知識の修得及び業務の適切かつ円滑な遂行を図ることを目的とする。年度始に実施する〔基礎〕研修における効果をより高め、かつ現場業務での実践対応に資するため、業務経験を踏まえた半年程度後に当研修を実施</p> <p>以下の各点を重点項目とする。</p> <p>① 当面重要となっている事案を重点とした課題解決型の講義の実施</p> <p>② 各運輸局鉄道部計画課に設置された地方鉄道活性化窓口において鉄道事業者、地方自治体等からの相談に対応するため、これらに関する講義及び課題研究の実施</p> <p>③ 業務監査や運賃改定等の業務を実践的に解説する講義の実施</p>					
対象者	本省、地方運輸局、内閣府沖縄総合事務局及び独立行政法人に勤務する職員で、鉄道行政〔基礎〕研修修了者又は鉄道行政に携わった経験があり、さらなる知識の向上を目指す者等（行政実務研修員等を含む）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	28.75時間 5日間			令和4年10月24日(月)～ 令和4年10月28日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(19.5)</p> <p>① 財務分析、補助金業務の審査、地域鉄道支援策の課題とその検討方策、補助金業務の審査、地域鉄道支援策の課題とその検討方策、国鉄改革、中小民鉄事業者の収入原価算定容量に沿った審査、地域公共交通確保維持改善事業費補助金(バリアフリー化等)監査のポイント(14.75)</p> <p>② 外部講師による講義(3.25)</p> <p>③ 講話等(1.5)</p> <p>2. 課題研究等(2.0) 運輸局等別の課題発表・討議</p> <p>3. 体験実習(6.0) (令和元年度：東京地下鉄株式会社総合研修訓練センター、南砂町駅改良工事等)</p> <p>4. その他(1.25) 入校式、修了式等</p> <p style="text-align: right;">計 28.75</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777) 〔募集・内容について〕鉄道局総務課(TEL:03-5253-8522)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 鉄道技術業務〔電気・車両〕【隔年実施】 【集合】</b> (平成23年度～)					
目的・重点事項	<p>鉄道技術業務に必要な専門知識及び手法並びに鉄道事業者に対する管理監督業務に必要な心得の修得及び業務の円滑な遂行を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 事後チェック型の技術行政を的確に行うための現場における判断力及び専門的な技術力の修得</p> <p>② 鉄道における近年の新技术の開発状況、導入状況に対応した知識、技能の保有及び均一化</p>					
対象者	本省、地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局に勤務する鉄道電気及び車両の業務を担当する職員					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	66.25時間 12日間			令和4年 5月30日(月)～ 令和4年 6月10日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(45.0)</p> <p>① 鉄道電気・車両関連法規、踏切保安設備、運転保安システム概論、連動図表、電線路、変電所、車両の審査、事故と安全対策、車両の走行安定性、鉄道車両構造概論、運転概論、車両設計の考え方、電気施設の審査・完成検査 (44.0)</p> <p>② 講話(1.0)</p> <p>2. 課題研究等(4.5) 各運輸局の現況と課題、まとめ・質疑応答</p> <p>3. 現場実習(電気、車両)(15.0) (平成31年度：(電気)鉄道電機メーカー (車両)鉄道事業者)</p> <p>4. その他(1.75) 入校式、修了式等</p> <p style="text-align: right;">計 66.25</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777) 〔募集・内容について〕鉄道局技術企画課(TEL:03-5253-8546)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 鉄道技術業務〔立入検査〕〔基礎〕 【集合】</b> (平成29年度～)					
目的・重点事項	<p>鉄道技術業務に必要な専門知識及び手法並びに鉄道事業者に対する管理監督業務に必要な心得の修得及び業務の円滑な遂行を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 保安監査等に必要な法令等の基礎知識の修得</p> <p>② 鉄道事業者が実施する鉄道施設、車両、運転士の管理の仕組みの修得</p> <p>③ ロールプレイを通じた監査手法の修得</p>					
対象者	本省、地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局に勤務する立入検査業務を担当する職員で、立入検査業務の経験がない又は少ない者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	28.75時間 5日間			令和4年 7月 4日(月)～ 令和4年 7月 8日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (14.00)</p> <p>① 保安監査実例、保安監査の進め方 (3.5)</p> <p>② 保安監査実務(土木、電気、車両、運転、索道) (9.5)</p> <p>③ 講話 (1.0)</p> <p>2. 課題研究等 (5.5)</p> <p>保安監査実務演習、まとめ (5.5)</p> <p>3. 現場実習(土木、電気、車両) (7.5)</p> <p>4. その他 (1.75)</p> <p>入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 28.75</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) [募集・内容について] 鉄道局安全監理官 (TEL: 03-5253-8550)					
備 考	移動交通費: 往復2000円前後/人					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 鉄道技術業務〔立入検査〕〔応用〕 【集合】</b> (平成28年度～)					
目的・重点事項	立入検査における検査員の資質の向上及び検査の均質化・効率化を図ることを目的とする。 以下の各点を重点項目とする。 ① 保安監査等に必要な専門知識の修得 ② ロールプレイを通じた監査能力の更なる向上					
対象者	本省、地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局に勤務する立入検査業務を担当する職員で、立入検査業務の基礎知識を有する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	28.75時間 5日間			令和4年11月14日(月)～ 令和4年11月18日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義 (1.0) 講話 (1.0) 2. 課題研究等 (26.0) 保安監査実務演習(土木、電気、運転、車両) 3. その他 (1.75) 入校式、修了式 等					計 28.75
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) 〔募集・内容について〕 鉄道局安全監理官 (TEL: 03-5253-8550)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 運転保安業務 【集合】</b> (昭和44年度～) (昭和49年度までは「動力車操縦者試験業務」)					
目的・重点事項	<p>「動力車操縦者運転免許に関する省令」(昭和31年7月20日運輸省令第43号)に基づく、国家試験の適正な施行及び指定養成所の指導、監督を実施する地方運輸局等の担当職員に対して必要な知識・技能を習得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 動力車操縦者試験(国家試験)を実施するにあたっての適性検査の講義及び試験官としての知識技能の修得</p> <p>② 動力車操縦者養成所監査等における監査官としての知識技能の習得</p>					
対象者	地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、動力車操縦者試験等の業務を担当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	23	2				25
研修期間	66.25時間 12日間			令和4年 5月 9日(月)～ 令和4年 5月20日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(31.0)</p> <p>① 運転関係法令、試験施行心得(8.5)</p> <p>② 内田クレペリン作業素質検査法、テスト及び講評、知覚運動機能検査、運転取り扱い、信号保安、運転理論(22.0)</p> <p>③ 講話(0.5)</p> <p>2. 課題研究(33.5)</p> <p>鉄道車両構造、操縦実習、鉄道車両機器取扱い実習、技能試験実施要領実習(出庫点検・故障処置・非常処置)、クレペリン判定、質疑応答 ※現場実習含む(一昨年度:小田急電鉄株式会社小田急研修センター 他)</p> <p>3. その他(1.75)</p> <p>入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 66.25</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター総務課(TEL:04-7140-8777) [募集・内容について] 鉄道局安全監理官(TEL:03-5253-8548)					
備 考	移動交通費 9,168円/人(1人当たり 往復2,292円×4日)					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 自動車監査業務〔基礎〕(Ⅰ期)(Ⅱ期) 【集合】</b>					
	(昭和50年度～：平成21年度まで「自動車監査業務〔基礎〕Ⅰ、Ⅱ」) (平成29年度～：平成30年度は「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」の検討結果を受けた監査業務の見直し等により、年間3期開催) (令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止し、令和3年度は前年度の影響を踏まえ、年間3期開催)					
目的・重点事項	<p>自動車運送事業者に対する監査及び行政処分等を行う際に必要な基礎知識を身につけさせるとともに、自動車運送事業者を指導するためのその他必要な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 自動車監査及び行政処分等を行う際に必要な基礎知識の修得</p> <p>② 自動車運送事業者を指導するためのその他必要な専門知識の修得</p>					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局において、自動車監査業務に携わる行政職(一)1～5級の職員で、過去に当該研修に相当する研修を修了していない者であって、原則として自動車監査業務が2年未満の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	Ⅰ期 Ⅱ期	39 40	1			40 40
研修期間	29.0時間 5日間			Ⅰ期：令和4年5月23日(月)～令和4年5月27日(金) Ⅱ期：令和4年6月20日(月)～令和4年6月24日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(19.0)</p> <p>① 旅客・貨物自動車運送事業者に対する現状の取組と今後の対応等(2.5)</p> <p>② 自動車運送事業における労務管理、社会保険制度のしくみ、適性診断及び指導 講習、運行記録計の見方、整備管理者制度の概要、監査手法 等(15.0)</p> <p>③ 講話(1.0)</p> <p>④ 公務員倫理(0.5)</p> <p>2. 課題研究等(8.5)</p> <p>模擬監査、効果測定</p> <p>3. その他(1.5)</p> <p>入校式・修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 29.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・開催数減(3回→2回)					
担 当	柏研修センター教務課(TEL：04-7140-8777) 〔募集・内容について〕自動車局安全政策課(TEL：03-5253-8566)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 自動車監査業務〔応用〕(Ⅰ期)(Ⅱ期) 【集合】</b> (昭和50年度～：平成21年度まで「自動車監査業務〔応用〕Ⅰ、Ⅱ」) (平成29年度～：平成30年度は監査業務の見直し等により、自動車監査業務〔基礎〕に重点化(年間2期→3期)したため、年間1期開催) (令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止し、令和3年度は前年度の影響を踏まえ、自動車監査業務〔基礎〕に重点化(年間2期→3期)したため、年間1期開催)					
目的・重点事項	自動車運送事業者に対する監査担当職員の資質の向上及び監査の均質化・効率化を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 自動車監査業務に関する専門的知識のさらなる向上 ② 課題研究による監査技能等の修得					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局において、自動車監査業務に携わる職員で、次のいずれかに該当する者 ① 自動車監査業務〔基礎〕研修を修了した者 ② 自動車監査業務の経験年数が1年以上の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	Ⅰ期 37	1				38
Ⅱ期	38					38
研修期間	21.25時間 4日間			Ⅰ期：令和4年10月11日(火)～令和4年10月14日(金) Ⅱ期：令和4年11月8日(火)～令和4年11月11日(金)		
カリキュラム内容(予定時間)	1. 講義(8.0) ① 旅客・貨物自動車運送事業者に対する現状の取組と今後の対応、自動車運送事業者に対する監査方針、行政手続法等の解説及び最近の行政不服審査請求等(5.5) ② 行政対象暴力の対処方法(1.5) ③ 講話(1.0) 2. 課題研究等(11.5) (事例研究(各地方運輸局における監査事例及びその対応)及び課題討議) 3. その他(1.75) 入校式・修了式等					
						計 21.25
前年度からの主な変更点	・開催数増(1回→2回)					
担当	柏研修センター教務課(TEL：04-7140-8777) 〔募集・内容について〕自動車局安全政策課(TEL：03-5253-8566)					
備考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 自動車製作者立入検査業務 【集合】</b> (平成31年度～)					
目的・重点事項	<p>自動車製作者等に対する立入検査を行う際に必要な基礎知識を身につけさせるとともに、自動車製作者等を指導するためのその他必要な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 講義及びロールプレイ演習等による立入検査を行う際に必要な基礎知識及び技能の修得</p> <p>② 学識経験者等の講義による立入検査に係る専門知識の修得</p>					
対象者	本省、地方運輸局、内閣府沖縄総合事務局及び独立行政法人等の職員であって、立入検査業務を担当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	11	1		3		15
研修期間	30.25時間 5日間			令和4年6月6日(月)～ 令和4年6月10日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (18.0)</p> <p>① 立入検査等に関する基礎知識及び現状の取組と今後の対応 (3.5)</p> <p>② 自動車生産に係る品質管理の技術的な知識及び効果的なヒアリング手法に関する基礎知識 (4.0)</p> <p>③ リコールに関する技術的な知識等 (4.0)</p> <p>④ 内部監査員養成講義 (5.5)</p> <p>⑤ 講話 (1.0)</p> <p>2. 課題研究等 (3.5) 立入検査を模擬した監査演習</p> <p>3. 現場体験型学習 (7.5) 自動車製作者工場見学</p> <p>4. その他 (1.25) 入校式・修了式 等</p>					計 30.25
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL:04-7140-8777) [募集・内容について] 自動車局審査・リコール課 (TEL:03-5253-8596)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 陸運技術専門官〔指定整備担当〕〔中級〕 【集合】</b> (令和2年度～)					
目的・重点事項	<p>自動車分解整備事業及び指定自動車整備事業の業務に関する専門知識等を習得させ、支局等整備部門の中堅担当官として業務を適切かつ円滑に処理し得る能力を養い、中堅監督者として職務遂行に必要な知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 自動車整備事業者への監査時等における説得力・交渉力等の技術の修得</p> <p>② 自動車整備行政を円滑に遂行するコミュニケーション及びリーダーシップのスキルを修得させる</p> <p>③ 課題研究を通じて、業務上の課題を洗い出して整理・分析する能力を向上させる</p>					
対象者	<p>地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局において、整備部門の中堅担当官として自動車整備事業者の指導・監督業務を担当している者であって、陸運技術専門官（指定整備担当）初級研修を平成30年度以前に修了し、かつ、当該研修を受講していない者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	39	1				40
研修期間	21.5時間 4日間			令和5年 2月 7日(火)～ 令和5年 2月10日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (12.0)</p> <p>① 自動車整備行政に関する施策、監査手法、トピック報告・意見交換 説明力・交渉力 (11.0)</p> <p>② 講話 (1.0)</p> <p>2. 課題研究等 (7.5)</p> <p>3. その他 (2.0) 入校式、修了式 等</p>					計21.5
前年度からの 主な変更点	・定員増(25人→40人)					
担 当	<p>柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)</p> <p>[募集・内容について] 自動車局整備課 (TEL: 03-5253-8600)</p>					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 海事行政事務 【集合】</b> （平成14年度～）					
目的・重点事項	<p>海事行政事務に関する基礎知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 海事関係法令体系の把握による海事行政に係る全体像の修得</p> <p>② 海運・船舶・船員の各専門分野に関する基礎知識並びに現状及び課題の修得</p> <p>③ 研修員間での課題討議を通じた海事行政に関する問題意識の共有</p>					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、海事行政事務を担当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	33	1				34
研修期間	30.0時間 5日間			令和4年 5月23日(月)～ 令和4年 5月27日(金)		
《2行》 カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(23.5)</p> <p>① 海事行政総論、海事振興、海運事業の現状と課題、港湾運送事業の現状と課題、船舶産業を取り巻く情勢、船舶登録・測度関係及び船舶検査関係業務の概要、技術開発の現状と動向、船員を取り巻く情勢、船員雇用対策業務、船員法関係業務、海技資格関係業務の概要、雇用保険関係業務、モーターボート競走の現状と課題、公務員倫理(23.0)</p> <p>② 講話(0.5)</p> <p>2. 課題研究等(5.5)</p> <p>(課題討議(一昨年度:「海事人材の確保・育成」)(5.0))</p> <p>(各局現況報告)(0.5)</p> <p>3. その他(1.0)</p> <p>(入校式、修了式等)</p>					計 30.0
前年度からの 主な変更点	・定員増(30人→34人)					
担 当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777) [募集・内容について] 海事局総務課(TEL:03-5253-8609)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 外国船舶監督官〔初級〕 【集合】</b> (平成10年度～：令和3年度まで「外国船舶監督担当官」)					
目的・重点事項	海上における人命の安全や海洋環境の保全を図るため、国際的にも重要となっているポートステートコントロール（PSC）を実施するために必要な専門的知識を修得させ、業務の効率化及び適正化を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① PSCの歴史と組織、PSCに関する国際協力、東京MOU（アジア・太平洋地域におけるPSCの協力体制に関する覚書）への取り組み等、我が国のPSCの現状についての基本的事項の修得 ② PSCを実施するための根拠となる海事関連条約（IMO条約及びILO条約）について、成立背景、条約の目的、規則の概要、検査のポイント等についての専門知識の修得 ③ 演習（実際のPSCに即した形で英語による模擬PSC及び船体構造設備演習を行い、証書等検査・インタビューを通して情報収集を行う等一連の作業を実施し、必要なレポート及び命令書等の作成を行った上、全体討議により、PSC実施能力の向上を図る。）					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、外国船舶監督官（外国船舶監督官未配置の運輸支局等に勤務する船舶検査官及び運航労務監理官を含む）及び外国船舶監督係長並びに当該業務のトレーニーとして指名された海事技術専門官の職にある者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	24	1				25
研修期間	67.25時間 12日間			令和4年 6月20日（月）～ 令和4年 7月 1日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義（42.33） ① PSCの概要、船舶油濁賠償保障法に基づく検査 ② IMO条約、ILO条約、操作要件 ③ 講話 2. 課題研究等（23.5） ① 事情事例紹介 ② 演習（船体構造設備演習、ケーススタディ、ロールプレイ） ③ 質疑応答及び意見交換 3. その他（1.42） （入校式、修了式 等）					計 67.25
前年度からの 主な変更点	・名称変更（外国船舶監督担当官→外国船舶監督官〔初級〕）					
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777） 〔募集・内容について〕海事局総務課外国船舶監督業務調整室（TEL：03-3593-0686）					
備 考	携行品「外国船舶監督実施要領」「海事関係条約集」「英語辞書」「作業服（長袖）」「安全靴」					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 運航労務監理官 【集合】</b> (平成17年度～)					
目的・重点事項	<p>運航労務監理官業務を実施する上で必要な関係法令、監査実務、捜査実務及び国際条約等に関する専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 船員法上の船員労務官として業務に必要な関係法令に関する知識及び監査実務及び捜査実務に関する専門的知識の修得</p> <p>② 海上運送法における一般旅客定期航路事業等許可時の安全審査に関する専門的知識の修得</p> <p>③ 海上運送法及び内航海運業法上の船舶運航事業に係る安全確保監督業務に関する専門的知識の修得</p> <p>④ 課題研究（船員労務監査等のロールプレイ、実際の監査事例の紹介等を行い、監査実務、作業安全に関する知識を修得し、運航労務監理官業務における実践的な知識を付与する。）</p>					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、運航労務監理官の職にある者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	24	1				25
研修期間	29.25時間 5日間			令和4年 5月16日(月)～ 令和4年 5月20日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(14.75)</p> <p>① 関係法令の基礎知識、船員職業安定法の基礎知識、国際条約の基礎知識(8.75)</p> <p>② 捜査実務、海上交通の安全対策、船体設備の基礎知識(総論)(6.0)</p> <p>2. 課題研究(13.25)</p> <p>監査実務(船員労務監査：総論、運航管理監査：総論、船員労務官の監査業務、運航管理監査：各論、船舶監査：ロールプレイ、班別討議、総括)</p> <p>3. その他(1.25)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション</p> <p style="text-align: right;">計 29.25</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL：04-7140-8777) [募集・内容について] 海事局安全政策課 (TEL：03-5253-8631)					
備 考	携行品「船員法及び関係法令」					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 船舶技術行政〔基礎〕 【集合】</b> （平成11年度～） （平成29年度～：新規採用者が僅少の場合、専門課程 船舶技術行政〔統合官養成〕を実施）					
目的・重点事項	船舶技術行政に関する基本的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 船舶検査制度、トン数測度制度及びPSCにおける基本的知識の修得 ② 海事分野における最近の技術開発、造船・船用工業の現状及び国際基準策定に係る基本的な専門知識の修得 ③ 課題研究（船舶検査・トン数算出の実務・PSC等事例研究を通し、専門知識を修得させる。）					
対象者	本省、地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局に勤務する職員で、概ね経験2年未満の船舶技術行政技官の職にある者（ただし、本省にあっては係長以下の者）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	23	1				24
研修期間	51.25時間 10日間			令和4年 7月20日（水）～ 令和4年 7月29日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義（27.5） ① 海事関係組織及び法令の概要、船舶の基礎知識及び規制行政、船舶検査制度の概要（5.5） ② 事業者とのコミュニケーション、海事QMSの概要、船舶の安全政策の概要、船舶の海洋環境政策の概要、海事技術行政の現状、危険物船舶運送の概要、船舶登録制度の概要、検査・測度・登録システムの概要、トン数測度制度の概要、上甲板下・上部構造物の測度、PSCの概要、船体部検査の要領、機関部検査の要領 等（21.0） ③ 講話（1.0） 2. 課題研究等（14.5） 事例研究（トン数算出の実務、PSC、船舶検査）、効果測定及び解説、質疑応答・意見交換 3. 安全体感実習（7.5） 令和3年度（予定）：事業者未定（事業者事業所または柏研修センター内での出張講座） 令和4年度：事業者未定（事業者事業所または柏研修センター内での出張講座） 4. その他（1.75） 入校式、修了式 等 <span style="float:right">計 51.25</span>					
前年度からの 主な変更点	・新型コロナウイルス感染症の影響により、R3年度に一時的に増員した安全体感実習の定員を削減（38人→24人）					
担当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777） 〔募集・内容について〕海事局検査測度課（TEL：03-5253-8639）					
備考	携行品「船舶六法（最新版）」「関数電卓」					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 船舶技術行政〔専門〕 【集合】</b> (昭和45年度～) (平成21年度まで「船舶検査官〔上級〕」、「船舶測度官〔中級〕」、「船舶測度官〔上級〕」)					
目的・重点事項	船舶技術行政に関する専門的知識の修得と業務遂行能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 条約規則の解釈改正を背景とした国内規則改正等に対応し、的確な判断を必要とされる船舶検査・測度業務に関する高度な専門的知識の修得 ② 課題研究として、個別課題について、グループ別に対処方針の事例研究を行う。また、グループで検討した方針について、全体討議や質疑応答を通じ業務遂行能力の向上を図る					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、専門行政職1級～3級の海事技術専門官の職にある者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1				10
研修期間	28.75時間 5日間			令和5年 1月30日(月)～ 令和5年 2月 3日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(10.5) ① (安全基準の考え方、危規則の改正、損傷時復原性の審査の現状、新たな技術基準情報、登録測度業務を取り巻く現状)(9.5) ② (講話)(1.0) 2. 実務演習(5.5) (測度実務演習Ⅰ、測度実務演習Ⅱ、測度実務演習Ⅲ) 3. 課題研究(11.0) (事例研究、質疑応答・意見交換) 4. その他(1.75) 入校式、修了式 等					計 28.75
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL:04-7140-8777) [募集・内容について] 海事局検査測度課 (TEL:03-5253-8639)					
備 考	携行品「船舶六法(最新版)」					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 船舶安全行政〔検査・登録事務〕【隔年実施】 【集合】</b> (平成14年度～：平成21年度まで「船舶安全行政事務」、「危険物海上輸送審査業務」)					
目的・重点事項	船舶の登録及び検査に係る事務を遂行する上で必要な専門的知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 船舶登録事務及び船舶検査事務に関連する各種法令、事務取扱要領、QMS及び支援システムに関する知識の修得 ② 船舶登録及び船舶検査に係る具体の事例に関して、その事務的な取扱いを班別討議・全体討議することにより、業務遂行能力の向上を図る					
対象者	地方運輸局等に勤務する船舶登録事務担当職員及び船舶検査事務担当職員（本研修未受講者）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	28.75時間 5日間			令和4年 5月16日(月)～ 令和4年 5月20日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(18.5) ① (海事法体系概論、船舶登録関係法令の概要、船舶検査関係法令の概要) (4.5) ② (船舶登録事務取扱要領、船舶検査事務取扱要領、危険物輸送事務の概要、海洋汚染防止設備等検査事務取扱要領、ISPS法及びISM事務の概要、登録・測度・検査システムの運用)(10.5) ③ (海事QMSの概要、小型船舶の登録事務)(2.5) ④ (講話)(1.0) 2. 課題研究等(8.5) (事例研究(班別討議、全体討議)、効果測定) 3. その他(1.75) (入校式、修了式等) <p style="text-align: right;">計 28.75</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) [募集・内容について] 海事局検査測度課 (TEL: 03-5253-8639)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 国際船舶保安〔ISPSコード〕【隔年実施】 【集合】</b> (平成16年度～：平成21年度まで「ISPSコード」)					
目的・重点事項	<p>船舶と港湾施設の保安のための国際コード（ISPSコード）に係る船舶検査及び寄港地検査（PSC）の専門的知識の修得並びに保安確保に係る事務能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の各点を重点項目とする。</p> <p>① ISPSコードの要件と解釈等の関連知識の修得</p> <p>② 予測される脅威への評価と当該脅威に対し策定される船舶保安に関する知識及び船舶保安評価書に関する専門知識の修得</p> <p>③ 船舶保安措置の検査方法に関する専門知識の修得</p> <p>④ 課題研究として、船舶保安規程の承認までの一連のロールプレイを実施し、全体討議・意見交換を行うことによる保安確保に係る事務能力の向上</p>					
対象者	国土交通本省、地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局に勤務する海事技術専門官（船舶検査官又は外国船舶監督官）、船員労働環境担当課職員、運航労務監理官若しくは運航労務監理官（外国船舶監督官）、運輸企画専門官（運航労務監理官又は外国船舶監督官）					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	38	2				40
研修期間	28.75時間 5日間			令和4年 7月25日（月）～ 令和4年 7月29日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（16.0）</p> <p>① ISPSコードの要件と解釈（3.0）</p> <p>② 海上における脅威と船舶・港湾インターフェイス、国際船舶・港湾保安法関係法令と履歴記録（CSR）の概要、海事保安における政府の役割、船級協会における保安検査、船舶保安規程の承認、船舶保安措置の検査（12.0）</p> <p>③ 講話（1.0）</p> <p>2. 課題研究（11.0） 事例研究（前回：船舶の検査）、全体討議・意見交換</p> <p>3. その他（1.75） 入校式、修了式 オリエンテーション</p>					計 28.75
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777） 〔募集・内容について〕 海事局検査測度課（TEL：03-5253-8639） 海事局船員政策課（TEL：03-5253-8647）					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 港湾行政 【集合】</b> (昭和55年度～)					
目的・重点事項	<p>港湾行政に関する基礎的な知識を有する者に対し、専門的な知識を付与することで港湾行政に携わる職員の知識レベル及び事務処理能力の向上を図るとともに企画立案、調整及び行政指導能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 地方公共団体や地域住民との連携等の重要性に鑑みた港湾管理業務及び企画調整業務に関する専門的知識の付与</p> <p>② 港湾関係業務の実情及び各地方整備局等の抱える問題点について検討、理解させることによる職員の資質向上</p>					
対象者	本省、地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、港湾行政に関する業務を担当する本局係長及び主任（同等職の者を含む）、事務所係長及び主任（同等職の者を含む）並びに本省係員のいずれかに該当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	21.25時間 4日間			令和5年 1月17日（火）～ 令和5年 1月20日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（15.25）</p> <p>① 公務員倫理、港湾管理、港湾運送、公有水面埋立行政、海岸管理、補助金行政、港湾運営の民営化、港湾の情報化 等（14.5）</p> <p>② 講話（0.75）</p> <p>2. 課題討議等（4.0）</p> <p>班別討議（昨年度：海洋再生エネルギー発電設備促進区域の管理業務について）ビデオ（コンプライアンス、メンタルヘルス）</p> <p>3. その他（2.0）</p> <p>入校式、修了式 等</p>					計 21.25
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777） [募集・内容について] 港湾局総務課（TEL：03-5253-8664）					
備 考	携行品「港湾小六法」					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 港湾関係補償事務 【集合】</b> （昭和46年度～：平成12年度まで「補償事務」）					
目的・重点事項	<p>港湾関係の補償事務処理に必要な知識を修得させ、担当職員の資質の向上及び補償事務の円滑な遂行を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 港湾整備事業を実施するにあたっての補償事務に関する専門知識の修得</p> <p>② 最近問題となっている具体的事案に対応するための職員の資質向上</p>					
対象者	本省、地方整備局、北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市及び市町村の職員で、港湾関係補償業務を担当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	1	2			18
研修期間	22.75時間 4日間			令和4年 9月27日(火)～ 令和4年 9月30日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(11.5)</p> <p>① 港湾における補償事務、公共事業における用地補償(3.0)</p> <p>② 公有水面埋立法、漁業法、土地収用法、交渉のあり方、補償と課税の特例制度(8.0)</p> <p>③ 講話(0.5)</p> <p>2. 課題研究等(10.0)</p> <p>(各機関における補償事例)(9.0)</p> <p>(公務員倫理)(1.0)</p> <p>3. その他(1.25)</p> <p>(入校式、修了式 等)</p> <p style="text-align: right;">計 22.75</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) [募集・内容について] 港湾局総務課 (TEL: 03-5253-8663)					
備 考	携行品「用地補償実務六法」「港湾関係補償実務便覧」					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 航空行政 【集合】</b> (昭和55年度～)					
目的・重点事項	<p>航空行政の遂行に必要な専門的な知識の修得と行政事務及び航空関連業務の能率向上を図る。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 初任管理者として必要な基本的な知識の修得及び意識の向上</p> <p>② 航空行政に係る専門的な知識の修得</p> <p>③ 航空局の業務課題を自らの業務課題として捉える意識の養成</p>					
対象者	航空局、航空保安大学校、地方航空局及び航空交通管制部に勤務する事務系係長並びに航空局所管の独立行政法人等に在籍する航空局出身事務系係長					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15			5		20
研修期間	31.0時間 5日間			令和4年10月24日(月)～ 令和4年10月28日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(26.5)</p> <p>① 航空局の政策課題、文書管理、サービス・コンプライアンス等、発注者綱紀保持、サービス・倫理・発注者綱紀保持に関する効果測定、等(9.00)</p> <p>② 空港経営改革、航空局の予算、航空業界を取り巻く状況、危機管理、航空保安業務の概要と管制の現状、航空局の安全行政、空港管理、国有財産(10.25)</p> <p>③ 講話、航空局におけるワークライフバランスの推進、コーチング、事務職の人事管理と人材育成(7.25)</p> <p>2. 課題研究(2.75) 課題研究(個別研究発表) ビデオ</p> <p>3. その他(1.75) 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 31.0</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	<p>柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)</p> <p>[募集・内容について]</p> <p>航空局総務課職員管理室 (TEL: 03-5253-8697)</p>					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 空港技術者〔初級〕 【集合】</b> (平成13年度～平成18年度まで「空港技術者(初任)」)					
目的・重点事項	<p>空港施設業務全般にわたり、空港技術者として必要な幅広い基礎知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 空港施設業務(土木施設、建築施設、機械施設)の講義のほか、専門分野にとらわれることなく、空港施設の整備や維持管理に関する基礎的な知識を修得</p> <p>② 講義、課題研究を通じ、空港に係る種々の事柄の理解を深め、空港技術者としての自覚を持つとともに、全体討議によりプレゼンテーション能力の向上を図る</p>					
対象者	航空局職員で入省後概ね5年程度の空港施設業務(土木施設・建築施設・機械施設)を担当する者のうち、本研修未修了の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15					15
研修期間	37.00時間 8日間			令和4年 6月17日(金)～ 令和4年 6月24日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(18.5)</p> <p>① 空港施設業務(土木施設・建築施設・機械施設)の概要、空港分野国際協力、空港整備事業の概要、会計事務、建設業法・監督業務・品確法、公務員倫理とコンプライアンス、等(17.0)</p> <p>② 基調講義(1.5)</p> <p>2. 課題研究(12.5) 班別討議、全体討議 (昨年度テーマ:「空港技術者として目指していくもの」)</p> <p>3. その他(6.0) 入校式、修了式、実地見学(JAL安全啓発センター)</p> <p style="text-align: right;">計 37.00</p>					
前年度からの 主な変更点						
担当	<p>柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777)</p> <p>[募集・内容について]</p> <p>航空局 航空ネットワーク部 空港技術課(TEL:03-5253-8725)</p>					
備考	空港整備・管理運営研修に引き続いて実施する					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 空港技術者〔中堅〕 【集合】</b> (平成14年度～)					
目的・重点事項	<p>空港技術者としての自覚と中堅職員として必要な幅広い専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 航空行政の動向、空港経営改革、空港整備、国際協力等の講義を通じ、空港を取り巻く状況と関連する施策の理解</p> <p>② 課題研究を通じ、空港施設業務と空港を取り巻く状況につき深く考えさせることにより、空港技術者としての資質を向上</p>					
対象者	航空局職員で空港施設業務（土木施設・建築施設・機械施設）を担当する係長、施設運用管理官又はこれと同等の職にある者のうち、本研修未修了の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	16					16
研修期間	30.5時間 5日間			令和4年10月24日(月)～ 令和4年10月28日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(18.75)</p> <p>① 空港土木・空港建築・空港機械業務の障害事例、空港整備、最新の航空行政の動向、空港経営改革、入札契約・建設業法、国際協力事業、メンタルヘルス、公務員倫理とコンプライアンス等(18.0)</p> <p>② 講話(0.75)</p> <p>2. 課題研究(10.25)</p> <p>班別討議、全体討議(昨年度テーマ:「今後の航空行政を見据えた空港技術者の目指すもの」)</p> <p>3. その他(1.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション</p>					計 30.5
前年度からの 主な変更点						
担当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) [募集・内容について] 航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 (TEL: 03-5253-8725)					
備考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 空港技術者〔上級〕 【集合】</b> (平成14年度～)					
目的・重点事項	<p>航空局の施設系業務に従事する土木・建築・機械職員の次期管理職候補者に対し、空港技術者として業務上必要となる高度な専門的知識と次期管理職としての自覚や心得を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 航空行政と空港技術、航空分野における生産性向上の講義を通じ、複雑多様化する業務や新たな行政ニーズに対応するための知識を修得</p> <p>② 危機管理、組織とリーダーシップ、メンタルヘルス等の講義を通じ、次期管理職として必要な能力を育成</p> <p>③ 課題研究を通じ、多様化する業務やニーズに対応するための業務連携のあり方について深く考えさせ、問題解決能力の向上並びに次期管理職としての資質の向上</p>					
対象者	航空局職員で空港施設業務（土木施設・建築施設・機械施設）を担当する主幹施設運用管理官又は係長等で、近い将来管理職就任が想定される者のうち、本研修未修了の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10					10
研修期間	29.75時間 5日間			令和4年 9月12日(月)～ 令和4年 9月16日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(22.5)</p> <p>① 航空行政と空港技術、航空分野における生産性向上、最新の航空行政の動向、空港経営改革、危機管理、組織とリーダーシップ、メンタルヘルス、公務員倫理とコンプライアンス等(22.0)</p> <p>② 講話(0.5)</p> <p>2. 課題研究(5.75)</p> <p>班別討議、全体討議(昨年度テーマ:「今後の空港技術者のあり方と組織のあり方」)</p> <p>3. その他(1.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション</p>					計 29.75
前年度からの 主な変更点						
担 当	<p>柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777)</p> <p>[募集・内容について]</p> <p>航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 (TEL: 03-5253-8725)</p>					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 空港機械施設〔基礎〕【隔年実施】 【集合】</b> (平成14年度～、平成21年度まで「空港機械施設業務〔計画設計〕」)					
目的・重点事項	空港機械施設業務に従事する職員に対し、業務上必要な専門的知識・技能を修得させる。 以下の各点を重点項目とする。 ① 建築設備・空港における機械設備の技術講義を通じて、工事における計画・設計、監理手法に係る基本的な技能を修得 ② 特殊車両に関する技術講義を通じて、特殊車両の運用に必要とされる性能、構造及び機能に係る基本的な知識を修得 ③ 空港機械施設の工事及び製造に係る検査の講義を通じて、空港機械施設における検査手法の基礎知識を深め、品質及び性能の確保への理解を向上					
対象者	地方航空局及び航空交通管制部の職員で、空港機械施設業務を担当する先任施設運用管理官付又は係員の職にある者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10					10
研修期間	28.75時間 5日間			令和4年10月 3日(月)～ 令和4年10月 7日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(16.0) ① (建築設備及び空港における機械設備に関する概論、計画・設計及び工事監理、特殊車両における概論及び性能・構造・機能、並びに空港機械施設に関する工事及び製造に係る検査及び積算手法)(15.0) ② (講話)(1.0) 2. 課題研究等(3.5) (演習(前回:空気調和設備の設計検討)) 3. 校外学習(7.5) 成田空港株式会社が管理する旅客施設の設備に係る現場学習。 4. その他(1.75) (入校式、修了式等)					計 28.75
前年度からの 主な変更点	・研修開催期の変更(8月→10月)					
担当	柏研修センター教務課 (TEL:04-7140-8777) [募集・内容について] 航空局航空ネットワーク部空港技術課 (TEL:03-5253-8725)					
備考	携行品「関数電卓」					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 空港整備・管理運営 【集合】</b> (平成14年度～)					
目的・重点事項	<p>空港整備及び空港管理運営に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 空港整備事業の講義を通じ、空港整備に関しての総合的な専門知識の修得</p> <p>② 空港管理業務、消火・救難業務、航空灯火等の講義を通じ、空港管理運営に関しての総合的な専門知識の修得</p> <p>③ 航空保安業務に関する講義を通じ、航空の安全に対する意識の向上</p>					
対象者	国土交通省、他省庁、都道府県及び市並びに空港会社の空港整備や空港管理運営に従事する技術系職員であって、入省後概ね5年程度の空港施設業務（土木施設・建築施設・機械施設）を担当する者のうち、本研修の未修了者。					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	2	8		10	35
研修期間	29.75時間 5日間			令和4年 6月13日(月)～ 令和4年 6月17日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(22.08)</p> <p>① 空港管理業務、運航情報業務、消火救難業務、空港土木維持管理業務、航空灯火業務、空港安全管理システム、航空管制業務、航空無線業務、環境対策概論、空港整備事業と合意形成、航空保安対策業務、「A2-BCP」、最新の航空行政の動向等(21.33)</p> <p>② 講話(0.75)</p> <p>2. 実地見学(6.0)</p> <p>3. その他(1.67)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション</p> <p style="text-align: right;">計 29.75</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) [募集・内容について] 航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 (TEL: 03-5253-8725)					
備 考	空港技術者〔初級〕研修と組み合わせて実施する					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 事業場認定に係る検査・審査手法 【集合】</b> (平成31年度～) (平成9年度～平成22年度まで「航空機検査官・整備審査官」) (平成23年度～平成30年度まで「航空機検査官・整備審査官・設計審査官」)					
目的・重点事項	<p>認定事業場に関する審査・検査手法について、より一層の現実的対応能力の向上及び均一性を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 認定事業場に関する法令、基準、通達等について理解の深化</p> <p>② 認定事業場に関する各種手続きや審査・検査手法について、具体的な過去の事例等を題材にすることによる理解の深化</p> <p>③ 不安全事故や指摘事項について、要因分析手法を学ぶことによる対応能力の向上</p> <p>④ 過去の検査、審査業務等を題材にした事例研究、演習及び班別討議による現実的対応能力の向上及び均一化</p>					
対象者	本省、地方航空局の職員で、航空機検査官、整備審査官、設計審査官、専門官及び係長のうち、専門行政職2～4級又は行政職(一)3～6級の者、若しくは航空機安全課長が適当と認めた者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10					10
研修期間	33.75時間 5日間			令和4年12月 5日(月)～ 令和4年12月 9日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(23.5)</p> <p>① 事業場認定に係る基準適合性審査の要点(施設、組織、人員、確認主任者)</p> <p>② 事業場認定に係る基準適合性審査の要点(品質管理、SMS等)</p> <p>③ 要因分析手法等</p> <p>④ 外国当局との相互認証</p> <p>⑤ 公務員倫理</p> <p>2. 課題討議(8.5) (技術書類の審査に係る事例研究等)</p> <p>3. その他(1.75) (入校式、修了式等)</p>					計 33.75
前年度からの 主な変更点	R2及びR3年度のカリキュラムは、コロナの影響に伴う講義のオンライン化を行ったことにより、一部の講義について時間数等を変更したが、R4年度より、対面での講義を念頭に例年のカリキュラムに戻したことにより一部講義で時間数を変更した。					
担 当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777) 〔募集・内容について〕 航空局安全部航空機安全課(TEL:03-5253-8735)					
備 考	携行品「航空法、航空機検査業務サーキュラー」					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 航空建築技術 【3年毎実施】 【集合】</b> (平成20年度～) <b>【平成28年度まで隔年実施】【令和元年度以降3年毎実施】</b> (平成14年度～：平成18年度まで「航空保安業務建築」)					
目的・重点事項	航空局の建築業務に従事する初級・中堅職員に対し、必要となる航空局独自の専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 航空建築施設、環境対策等の技術講義を通じて、航空局独自の大規模建築施設の特異性の理解と新たな建築技術の知識修得 ② 課題討議を通じて、新たな建築技術と航空建築施設への応用について深く考えさせ、建築技術職員としての資質向上 ③ 新たな建築技術を導入した施設の見学等を通じて、新技術の理解度の向上					
対象者	航空局職員で建築施設業務を担当する係員のうち、本研修未終了の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10					10
研修期間	29.75時間 5日間			令和4年11月28日(月)～ 令和4年12月2日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(14.25) ① 航空局における建築業務、空港における建築現場業務、空港計画/事業業務、空港安全監査、空港周辺環境対策業務、空港旅客ターミナルビルの利便性向上、建築構造・耐震設計、空港経営改革(13.25) ② 講話(1.0) 2. 課題研究(8.0) (班別討議、全体討議(空港ターミナル計画及び旅客ターミナル計画等))、DVD(令和元年度：被災建築物の応急危険度判定) 3. 実地見学(6.0) (令和元年度：成田国際空港) 4. その他(1.5) (入校式、修了式等)					
	計 29.75					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課 (TEL：04-7140-8777) [募集・内容について] 航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 (TEL：03-5253-8725)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 観光政策〔官民連携〕 【集合】</b> (平成24年度～：平成23年度は「総合課程 官民交流〔観光〕」) (平成30年度：コース設定(標準コース、観光地域振興コース、国際観光コース)) (令和元年度～：コース設定中止)(令和2年度：研修中止)					
目的・重点事項	ポストコロナ時代においてもインバウンドは大きな可能性があり、2030年に6000万人とする目標等の達成に向けて、官民が連携して観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」を実現するために相互の視野及び発想の拡大を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 国内外の旅行者の嗜好を捉えた戦略を構築し、地域振興を図るための高度な知識の修得 ② 訪日外国人の増加を実現させるための高度な知識の修得					
対象者	① 本省、地方支分部局、外局、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区及び市町村職員で、観光行政を担当する課長及び課長補佐又はそれと同等レベルであり、観光行政について高度な知識を必要とする者 ② 観光関連業種の民間企業及び団体に勤務する者で、①と同等程度の職にあると認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1	10	1	9	40
研修期間	28.75時間 5日間			令和4年11月28日(月)～ 令和4年12月2日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(11.50) 観光政策概要、観光政策の現状と地域振興、観光振興に向けた社会資本整備、観光資源の発掘と磨き上げ、観光客の受入れ態勢(旅館、民泊)、訪日外国人旅行者の受入環境整備、訪日プロモーション戦略等 2. 課題研究等(15.50) DMOケーススタディー、基調講演、課題研究(班別討議・全体討議・講評) (令和3年度：課題研究は「コロナ後の未来に向けて、地域の強みをいかした差別化戦略を策定する」をテーマに実施) 3. その他(1.75) 入校式、修了式等 計 28.75					
前年度からの 主な変更点						
担当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777) 〔募集・内容について〕観光庁総務課調整室(TEL:03-5253-8703)					
備考	課題研究のテーマについて、事前のレポート提出あり(A4:1～2枚程度)					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。



研修名	<b>専門課程 観光行政〔初任者〕 【集合】</b> (平成13年度～：平成20年度まで「観光行政」) (令和2年度：研修中止)					
目的・重点事項	観光行政に関する業務に必要な知識を修得させ、事務能力の向上を図り、さらに観光地域づくりに必要なノウハウを修得させることを目的とする。  今後の観光行政を効果的に推進する観点から、以下の点に重点を置いて実施。 ① 実務への効果的な活用を図るため、多岐にわたる観光分野の講義を実施 ② 観光振興の施策の推進に必要な能力の向上を図るためには、実際の観光行政に係る重要課題の解決に向けて議論を行うことが効果的であることから、課題研究を実施					
対象者	本省、地方支分部局、外局、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村及び観光協会等の職員で、観光行政を担当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	54	2	25	1	2	84
研修期間	31.08時間 5日間			令和4年 6月 6日(月)～ 令和4年 6月10日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(13.0) ① (観光経済と観光統計の活用、DMOの役割、観光産業行政、観光資源行政、自治体における観光振興の取組、外国人受入環境整備、観光と社会資本、国際観光政策等)(12.0) ② (講話)(1.00) 2. 課題研究等(15.33) 基調講演、課題研究(班別討議・全体討議・講評) (令和3年度：「2030年に向けて、自身の対象地域の強み、地域らしさ、個性をいかした観光戦略を考える」をテーマに実施) 3. その他(2.75) 研修員間の意見交換、入校式、修了式等  <p style="text-align: right;">計 31.08</p>					
前年度からの 主な変更点						
担当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777) 〔募集・内容について〕観光庁総務課調整室(TEL:03-5253-8703)					
備考	課題研究のテーマについて、事前のレポート提出あり(A4:1～2枚程度)					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 旅行業法事務担当者 【集合】</b> (平成14年度～:平成18年度まで「旅行業実務者」)					
目的・重点事項	<p>旅行業法及び同法に関連する通達の解釈・運用に関する知識を修得させるとともに、旅行業法の解釈・運用について統一的な知識を修得させることにより、情報の共有化を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 業務上必要な知識を修得させることによる事務処理能力の向上</p> <p>② 国と都道府県の旅行業法事務担当者の連携を強化するとともに、旅行業法等関連法令等の解釈・運用の統一</p>					
対象者	地方運輸局、内閣府沖縄総合事務局及び都道府県の職員で、旅行業法の事務を担当する者					
定員(人) <small>※オンラインの場合はこの限りではない。</small>	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1	35			45
研修期間	22.25時間 4日間			令和4年 5月24日(火)～ 令和4年 5月27日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (15.75)</p> <p>① 最近の観光行政の動向、旅行業法の概要、登録事務の実務、旅行業約款、旅行業法のケーススタディ、旅行業者の扱う貸切バスの契約、旅行業者への立入検査) (14.5)</p> <p>② 旅行業協会が行う法定業務 (1.0)</p> <p>③ 講話 (0.25)</p> <p>2. 課題研究等 (5.0)</p> <p>(昨年度:旅行取引の公正の維持のために求められる行政の役割、旅行業登録の要否、旅行の安全確保、苦情の解決等)</p> <p>3. その他 (1.5)</p> <p>(入校式、修了式 等) <span style="float:right">計 22.25</span></p>					
前年度からの主な変更点	「登録事務の実務」の講義時間を厚くしてほしいという、昨年度の研修員からの意見が多かったことを踏まえ、「旅行業者が扱う貸切バスの契約」を30分短くし、その分を「登録事務の実務」に充当。					
担当	<p>柏研修センター教務課 (TEL:04-7140-8777)</p> <p>[募集・内容について]</p> <p>観光庁旅行振興参事官室 (TEL:03-5253-8329)</p>					
備考	携行品「旅行業六法」					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

研修名	<b>専門課程 住宅宿泊事業法事務担当者 【集合】</b> (平成30年度～)					
目的・重点事項	<p>平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行されたことに伴い、住宅宿泊事業行政の円滑な遂行及び健全な民泊サービスの普及を図るため、法令等の理解を深めるための講義及び外部講師による講義に加え、国及び地方公共団体の研修員が地域活性化を意識した課題研究に取り組むことにより情報の共有化及び視野と発想の拡大を図り、もって観光旅客の来訪・滞在促進に資することを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 住宅宿泊事業に関連する自治体が独自に実施する取り組み、事業者等の実態等についての講義を行うことによる、住宅宿泊事業の理解の深度化並びに実務への効果的な活用</p>					
対象者	本省、地方支分部局、外局、他府省（内閣府沖縄総合事務局を含む）、都道府県、保健所設置市（政令指定都市、中核市等）及び特別区（東京23区）の職員で、住宅宿泊事業行政を担当する者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	15	5	40			60
研修期間	5.75時間 2日間			令和4年 6月 2日(木)～ 令和4年 6月 3日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(4.5) 住宅宿泊事業法の概要と施行状況、事業者を取り巻く環境、自治体における取り組み等</p> <p>2. その他(1.25) 入校式、修了式 等</p>					計 5.75
前年度からの 主な変更点	・研修期間短縮(3日→2日)					
担 当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) [募集・内容について]観光庁観光産業課 (TEL: 03-5253-8330)					
備 考						

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。

( 参考資料 )

# (1) 研修コースの体系 (令和4年度)

	階層別					
	総合職 (I種)	一般職 (II・III種)			(一般)	
		地方機関等	本省	国土地理院		
本省課長級	◎上級マネジメント				危機管理・安全保障 (本省管理職級) (I～II期)	
本省課長補佐級	課長補佐級〔幹部候補育成課程〕 (I～III期) 官民交流		課長補佐級〔幹部候補育成課程〕 (I～III期) 本省課長補佐級			危機管理・安全保障 (本省課長補佐・係長級)
地方局部長級					コンプライアンス 指導者養成	
事務所長級	◎管理技術研究 (I～III期)					危機管理・安全保障 (地方ブロック管理職級)
地方局課長級		◎新任地方機関課長級 (I～III期)				
事務所副所長級		管理事務指導		管理事務指導		
地方局課長補佐級	▲◎測量・地理空間情報 マネジメント	新任地方機関課長補佐級		▲◎測量・地理空間情報 マネジメント		
事務所課長級		◎新任地方機関課長級 (I～III期)		▲◎測量企画 ◎新任管理職 (I～VI期)		
係長級	◎土木技術		中堅係長 (I～III期)		危機管理・安全保障 (本省課長補佐・係長級)	
	係長級〔幹部候補育成課程〕			係長級〔幹部候補育成課程〕		
	◎初級マネジメント		◎初任係長 (地方ブロック)	◎初任係長 (本省)		
					◎高等測量	
係員級		中堅事務				
	◎政策企画教養	◎海上保安業務		◎行政基礎		
	◎新採用職員 (総合職)	◎測量技術 〔基礎〕	◎新採用職員 (航空一般職)	◎新採用職員 (地方一般職) (9ブロック)	◎新採用職員 (本省一般職)	◎普通測量
	地方支分部局業務 ◎〔4年目総合職事務〕 ◎〔5年目総合職事務〕	◎測量行政 〔基礎〕				◎測量行政 〔基礎〕

※この体系図については、種別、分野別及び階層別での体系をイメージ化したものであり、厳密なものではありません。

- ◎ 悉皆研修
- ★ 令和4年度新設研修
- ▲ 隔年で実施している研修

小平本校

柏研修センター

地方ブロック

	分野別				
	分野別(一般)	事業執行・公共調達	建設業・不動産	用地	都市・地域政策
本省課長級					
本省課長補佐級					
地方局部長級					
事務所長級					
地方局課長級		建設生産管理システム (地方局官級)			
事務所副所長級		◎建設生産管理システム (副所長級) (Ⅰ～Ⅱ期)			
地方局課長補佐級	企業会計(応用) 行政相談対応・交渉力(Ⅰ期Ⅱ期) プレゼンテーション技法 ストレスマネジメント	入札契約制度 (事務所課長級)	建設産業 無人航空機(ドローン)の安全管理と基本操作(ⅠⅡ期) iConstruction(3次元計測データとその活用) PPP/PFI	用地指導	インフラツーリズム
事務所課長級		建設技術政策実践 (実務管理者級) 建設生産管理システム (実務管理者級) (Ⅰ～Ⅱ期) 施工企画[建設機械・機械設備[専門]]			
係長級	企業会計(基礎)	建設技術政策実践 (係長級)		宅地建物取引	水循環に関する流域マネジメント 公園・緑化 歴史まちづくりによる地域活性化・観光振興 景観・屋外広告物行政 街路・都市交通施設 土地利用計画 都市再開発 都市行政[標準コース]※ 区画整理 まちづくり建築行政 国土利用計画[市町村計画]
係員級		入札契約制度 (地方係長級)		土地収用(事業認定) 用地事務総合(ⅠⅡ期)	総合交通体系(地域モビリティ戦略) PRE/FM
		電気通信			
		建設生産性向上実践			
		施工企画 [建設機械・機械設備] [基本]			

※都市行政研修については、他にも副市区町村長を対象に「トップマネジメントコース」を実施

◎悉皆研修

★令和4年度新設研修

▲隔年で実施している研修

小平本校

柏研修センター

		分野別(個別施策別)				
		営繕・住宅・建築	災害・危機管理	河川	道路	測量・地理空間情報
本省課長級						
本省課長補佐級						
地方局部長級		水害に対する危機管理能力向上	TEC I FORCE (隊員)	河川マネジメント	道路マネジメント	測量・地理空間情報
事務所長級						
地方局課長級						
事務所副所長級						
地方局課長補佐級	公共建築行政 建築保全企画 空き家対策推進 建築指導/昇降機等安全管理	大規模土砂災害緊急調査	災害査定指導者 TEC I FORCE (班長・リエゾン) (I・II期)	河川計画	道路計画 [分析・評価]	測量と地図の初歩
事務所課長級						
係長級	建築工事監理マネジメント ▲建築設備計画 [機械] 建築計画 [企画・設計] 木材利用推進 住宅総合政策	地域防災に活かす地理空間情報	土砂災害防止対策(警戒避難等)	河川及び地理空間情報の実践的活用	道路計画 [機能・活用]	公共測量の設計積算
係員級	建築構造審査		水災害予報・水防企画	河川施設 河川管理 ダム管理技術 海岸・津波防災地域づくり 砂防	道路構造物 (係長級) [設計・施工] 道路構造物 (係長級) [保全] 道路環境 [環境対策・道路空間利用等] 道路交通安全 [事故対策] 道路交通安全 [歩行者・自転車] 道路管理	国土調査(基礎コース、総合コース)
						無人航空機(ドローン)の安全管理と基本操作(I・II期)
						i i Construction (3次元計測データとその活用)
						GIS基礎 [初めてのGIS]
						GIS応用 [問題解決能力の向上]
						河川及び地理空間情報の実践的活用
						地域防災に活かす地理空間情報

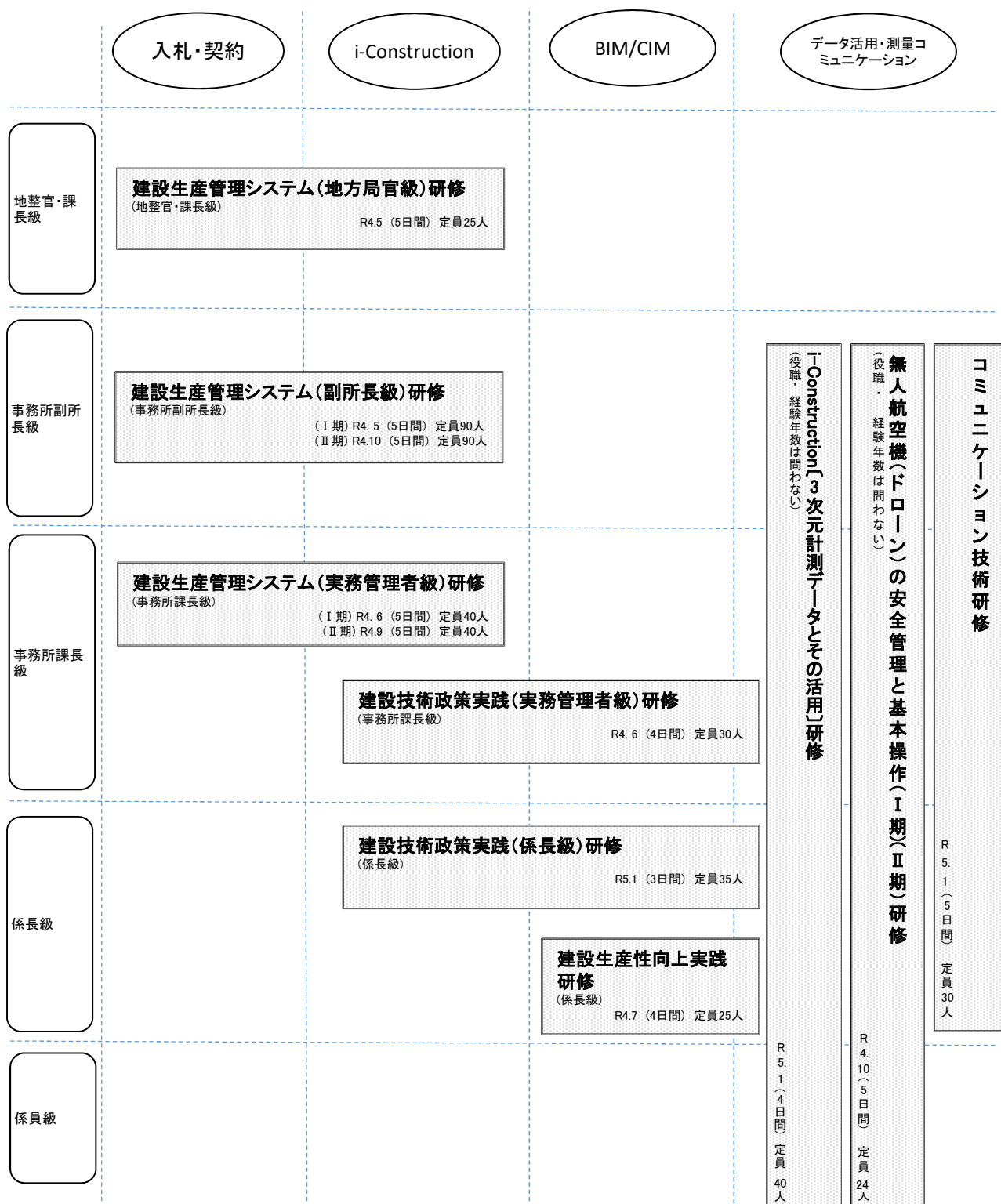
分野別（個別施策別）														
	公共交通	バリアフリー	物流	鉄道	自動車	海事	港湾	航空	運輸安全マネジメント	観光				
本省課長級														
本省課長補佐級	公共交通事故被害者等支援（Ⅰ～Ⅱ期）	バリアフリー施策基礎		鉄道技術業務（立入検査）（応用）	自動車製作者立入検査業務					観光政策（官民連携）				
地方局部長級														
事務所長級														
地方局課長級				鉄道技術業務（立入検査）（応用）		▲船舶安全行政（検査・登録事務）		事業場認定に係る検査・審査手法	運輸安全マネジメント評価（上級） 運輸安全マネジメント評価（特定職員等） （特定職員等）	観光政策（官民連携）				
事務所副所長級														
地方局課長補佐級										観光政策（官民連携）				
事務所課長級														
係長級	地域公共交通（Ⅰ～Ⅲ期） 公共交通事故被害者等支援（Ⅰ～Ⅱ期）	バリアフリー施策基礎	災害物流	鉄道行政（応用） ▲鉄道技術業務（電気・車両） 鉄道技術業務（立入検査）（応用）	自動車監査業務（Ⅰ～Ⅱ期） 自動車製作者立入検査業務	陸運技術専門官（指定整備担当）（中級） 陸運技術専門官（指定整備担当）（初級）（Ⅰ～Ⅱ期）	外国船舶監督官（初級） 海事情務	運航労務監理官	▲船舶安全行政（検査・登録事務） 船舶技術行政（専門） 船舶技術行政（基礎）	▲国際船舶保安（ISPSコード） 船舶技術行政（基礎）	航空行政 ▲空港機械施設（基礎） 空港整備・管理運営 ▲航空建築技術（3年毎）	運輸安全マネジメント評価（資格復活Ⅰ）（Ⅰ～Ⅲ期） 運輸安全マネジメント評価（初級）（Ⅰ～Ⅳ期）	観光行政（初任者） 観光政策（官民連携）	住宅宿泊事業法事務担当者 旅行業法事務担当者
係員級				鉄道技術業務（立入検査）（基礎）	自動車監査業務（基礎）（Ⅰ～Ⅱ期）					空港技術者（初級）				

★令和4年度新設研修  
▲隔年で実施している研修

柏研修センター



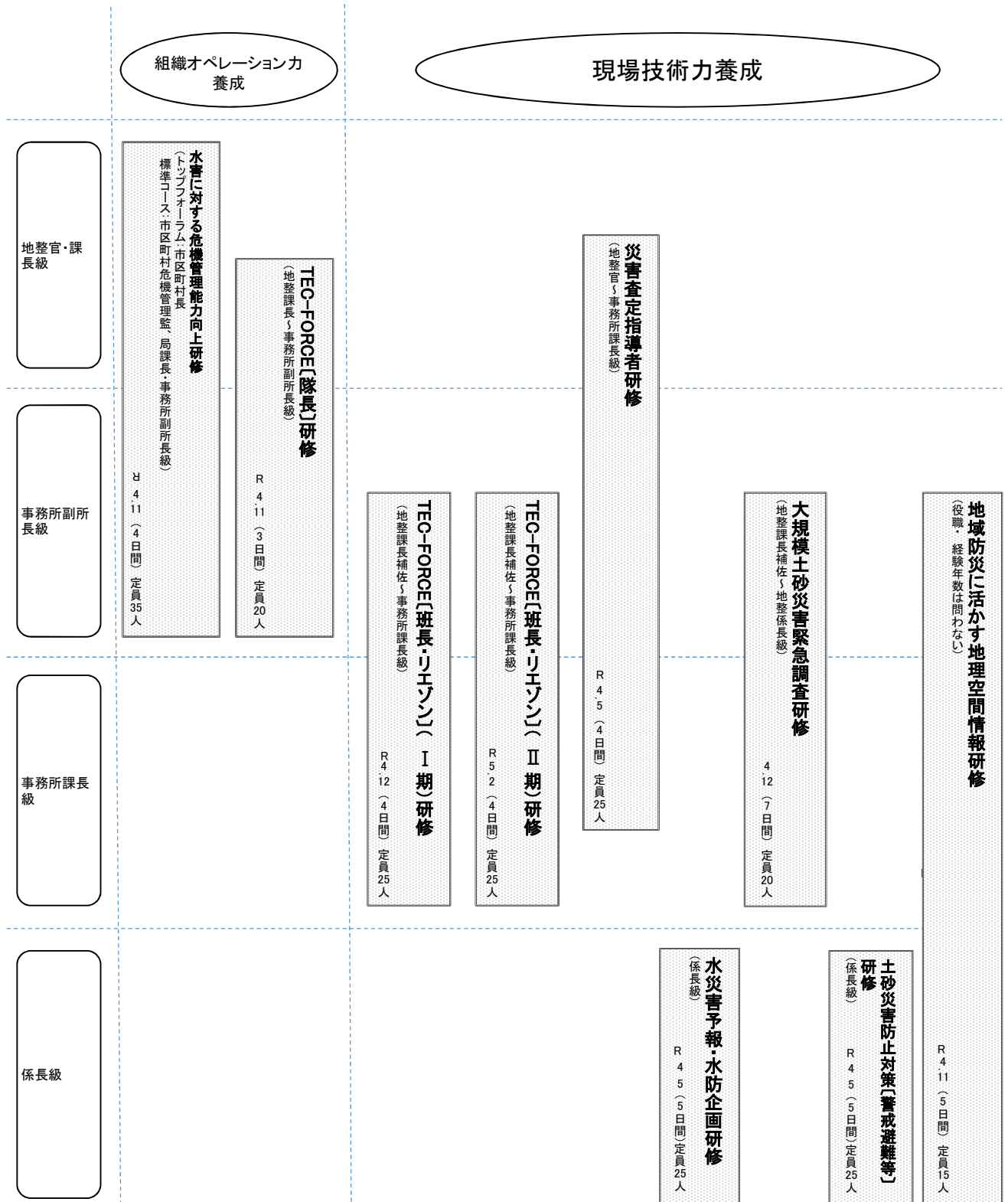
# ①生産性向上関連研修の体系(小平本校)



## ②国土強靱化関連研修の体系(小平本校)

	被害最小化	避難のための情報サービスの確保	迅速な復旧・復興
災害・危機管理			<b>災害査定指導者研修</b> (地整官～事務所課長級) R4.5 (4日間) 定員25人 <b>TEC-FORCE[隊長]研修</b> (地整課長～事務所副所長級) R4.11 (3日間) 定員20人 <b>TEC-FORCE[班長・リエゾン]研修</b> (地整課長補佐～事務所課長級) (I期) R4.12 (4日間) 定員25人 (II期) R5.2 (4日間) 定員25人
河川	<b>河川マネジメント研修</b> (地整課長補佐～事務所課長級) R4.11 (5日間) 定員25人		
	<b>河川計画研修</b> (係長級) R5.1 (10日間) 定員25人	<b>水害に対する危機管理能力向上研修</b> (標準コース・市区町村危機管理監、局長・事務所副所長級) R4.11 (4日間) 定員35人	
	<b>河道計画・環境研修</b> [多自然、かわまち・エコネット] (係長級) 【多自然、かわまち・エコネットコース】 R4.6 (8日間) 定員25人 【多自然コース】 R4.6 (5日間) 定員25人 【かわまち・エコネットコース】 R4.6 (3日間) 定員25人	<b>水災害予報・水防企画研修</b> (係長級) R4.5 (5日間) 定員25人	
		<b>大規模土砂災害緊急調査研修</b> (地整課長補佐～地整係長級) R4.12 (7日間) 定員20人	
		<b>土砂災害防止対策[警戒避難等]研修</b> (係長級) R4.5 (5日間) 定員25人	
	<b>砂防研修</b> (係長級) R4.10 (9日間) 定員24人		
	<b>海岸・津波防災地域づくり研修</b> (係長級)		【標準コース】 R4.6 (8日間) 定員18人 【海岸コース】 R4.6 (6日間) 定員18人 【津波防災地域づくりコース】 R4.6 (2日間) 定員30人
道路	<b>道路計画[分析・評価]研修</b> (係長級) R4.9 (9日間) 定員40人		<b>道路マネジメント研修</b> (事務所課長級) R4.10 (4日間) 定員20人
	<b>道路計画[機能・活用]研修</b> (係長級) R4.10 (9日間) 定員25人		
	<b>道路構造物研修</b> (係長級) 【設計・施工コース】 R4.7 (10日間) 定員50人 【保全コース】 R4.11 (10日間) 定員40人		
	<b>道路管理研修</b> (事務所係長級) R4.5 (9日間) 定員30人		
事業執行 公共調達			<b>施工企画[建設機械・機械設備][専門コース]研修</b> (事務所課長級又は専門官級) R4.12 (4日間) 定員30人 <b>施工企画[建設機械・機械設備][基本コース]研修</b> (係員級) R4.11 (7日間) 定員20人
都市・地域政策	<b>国土利用計画[市町村計画]研修</b> (係長級) R4.12 (4日間) 定員20人		
営繕・住宅建築	<b>まちづくり建築行政研修</b> (係長級) R4.10 (7日間) 定員25人		
測量・地理空間情報	<b>地域防災に活かす地理空間情報研修</b> (役職・経験年数は問わない) R4.11 (5日間) 定員15人		

### ③災害・危機管理関連研修の体系(小平本校)

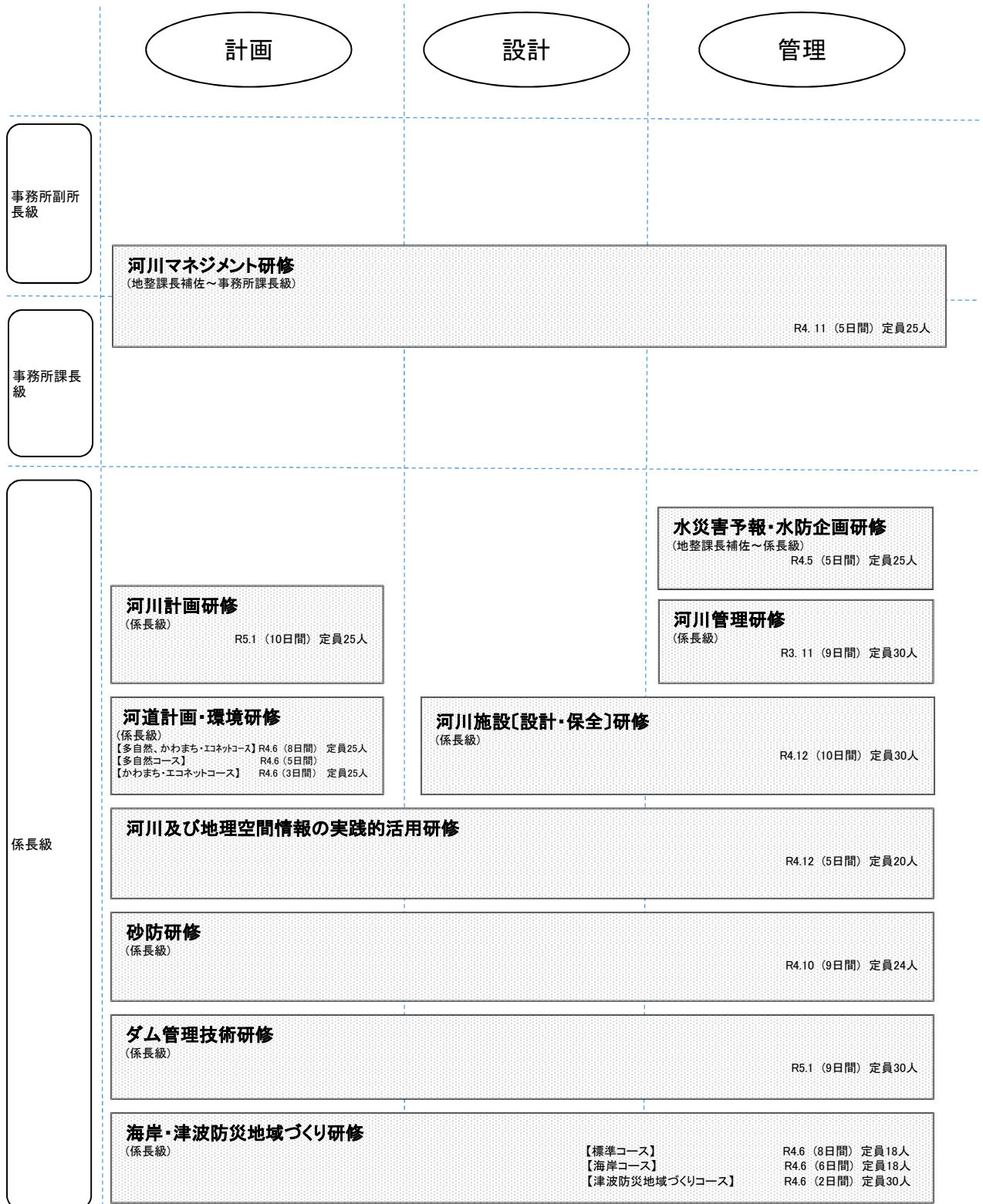


#### ④インフラの点検・診断・補修関連研修の体系(小平本校)

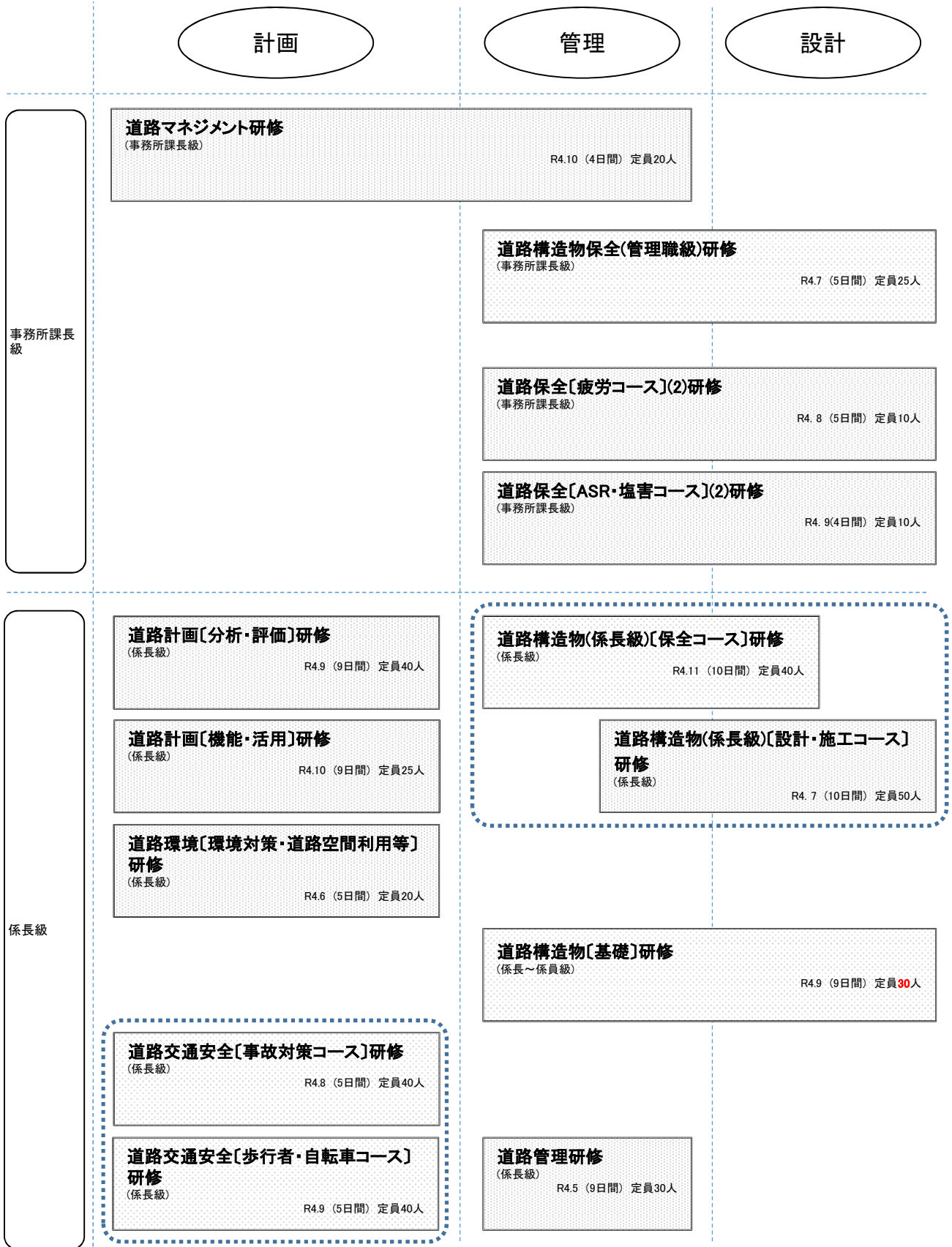
	点検	診断・補修
河川	<b>河川管理研修</b> (係長級) <span style="float: right;">R4.10(10日間) 定員30人</span>	
	<b>河川施設[設計・保全]研修</b> (係長級) <span style="float: right;">R4.12 (10日間) 定員30人</span>	
	<b>ダム管理技術研修</b> (係長級) <span style="float: right;">R5.1(9日間) 定員30人</span>	
	<b>砂防研修</b> (係長級) <span style="float: right;">R4.10 (9日間) 定員24人</span>	
	<b>海岸・津波防災地域づくり研修</b> (係長級) <span style="float: right;">【標準コース】 R4.6 (8日間) 定員18人 【海岸コース】 R4.6 (6日間) 定員18人</span>	
道路	<b>道路管理研修</b> (係長級) <span style="float: right;">R4.5 (9日間) 定員30人</span>	
	<b>道路構造物(管理職級)研修</b> (地整課長補佐～事務所課長級) <span style="float: right;">R4.7 (5日間) 定員25人</span>	
	<b>道路構造物(係長級)[保全コース]研修</b> (係長級) <span style="float: right;">R4.11 (10日間) 定員40人</span>	
	<b>道路保全[ASR・塩害コース](2)研修</b> (地整課長補佐～事務所課長級) <span style="float: right;">R4.9 (4日間) 定員10人</span>	
営繕	<b>道路保全[疲労コース](2)研修</b> (地整課長補佐～事務所課長級) <span style="float: right;">R4.8 (5日間) 定員10人</span>	
	<b>建築保全企画研修</b> (地整課長補佐～係長級) <span style="float: right;">R4.7 (9日間) 定員40人</span>	
事業執行・公共調達	<b>建築設備計画[機械]研修</b> (係長級) <span style="float: right;">R4.8 (14日間) 定員50人</span>	
	<b>施工企画[建設機械・機械設備][基本コース]研修</b> (係員級) <span style="float: right;">R4.11 (7日間) 定員20人</span>	
都市・地域政策	<b>施工企画[建設機械・機械設備][専門コース]研修</b> (事務所課長級又は専門官級) <span style="float: right;">R4.12 (4日間) 定員30人</span>	
	<b>公園・緑化研修</b> (係長級) <span style="float: right;">R4.5 (10日間) 定員50人</span>	



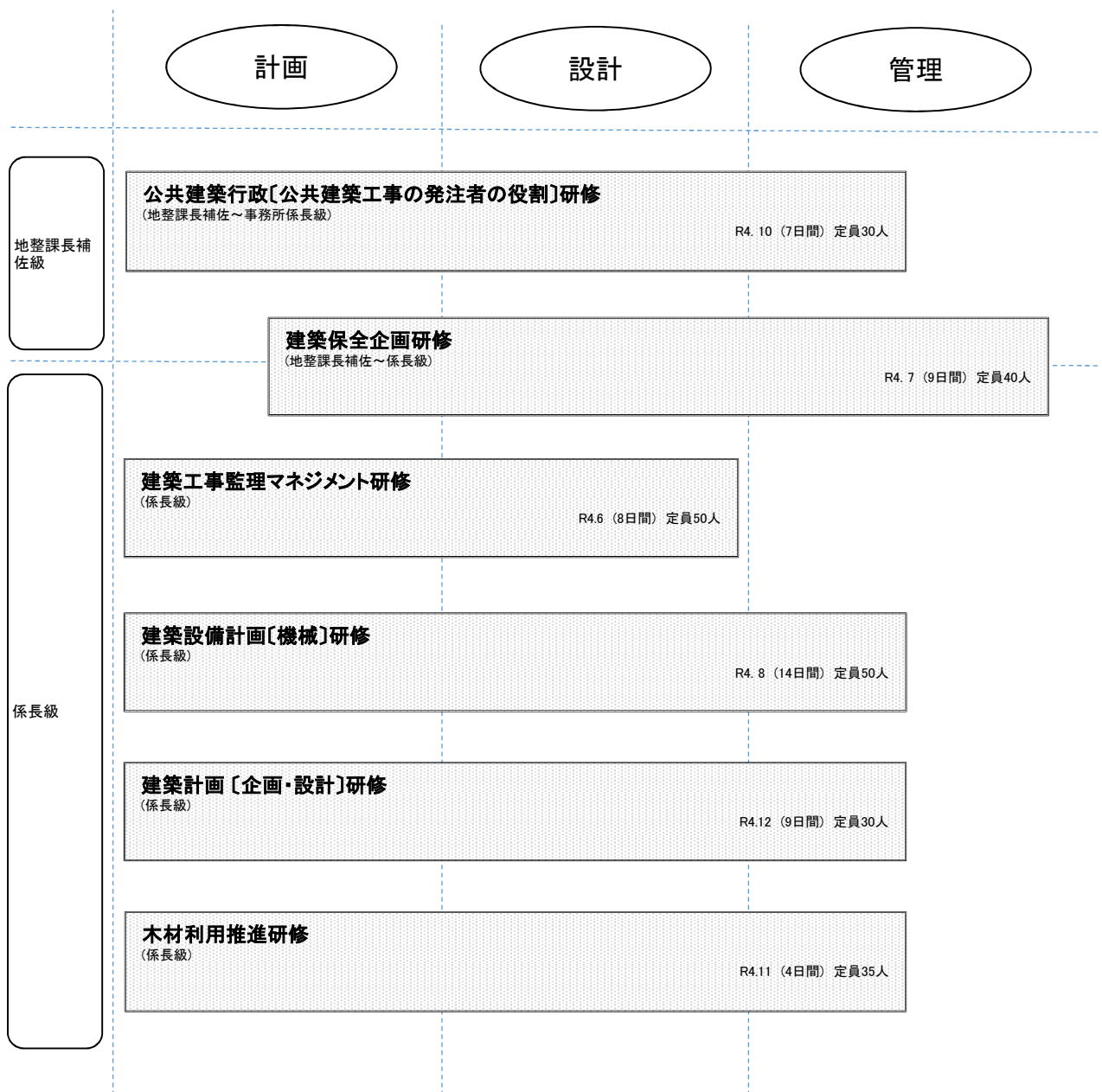
⑤河川・ダム・砂防・海岸関連研修の体系(小平本校)



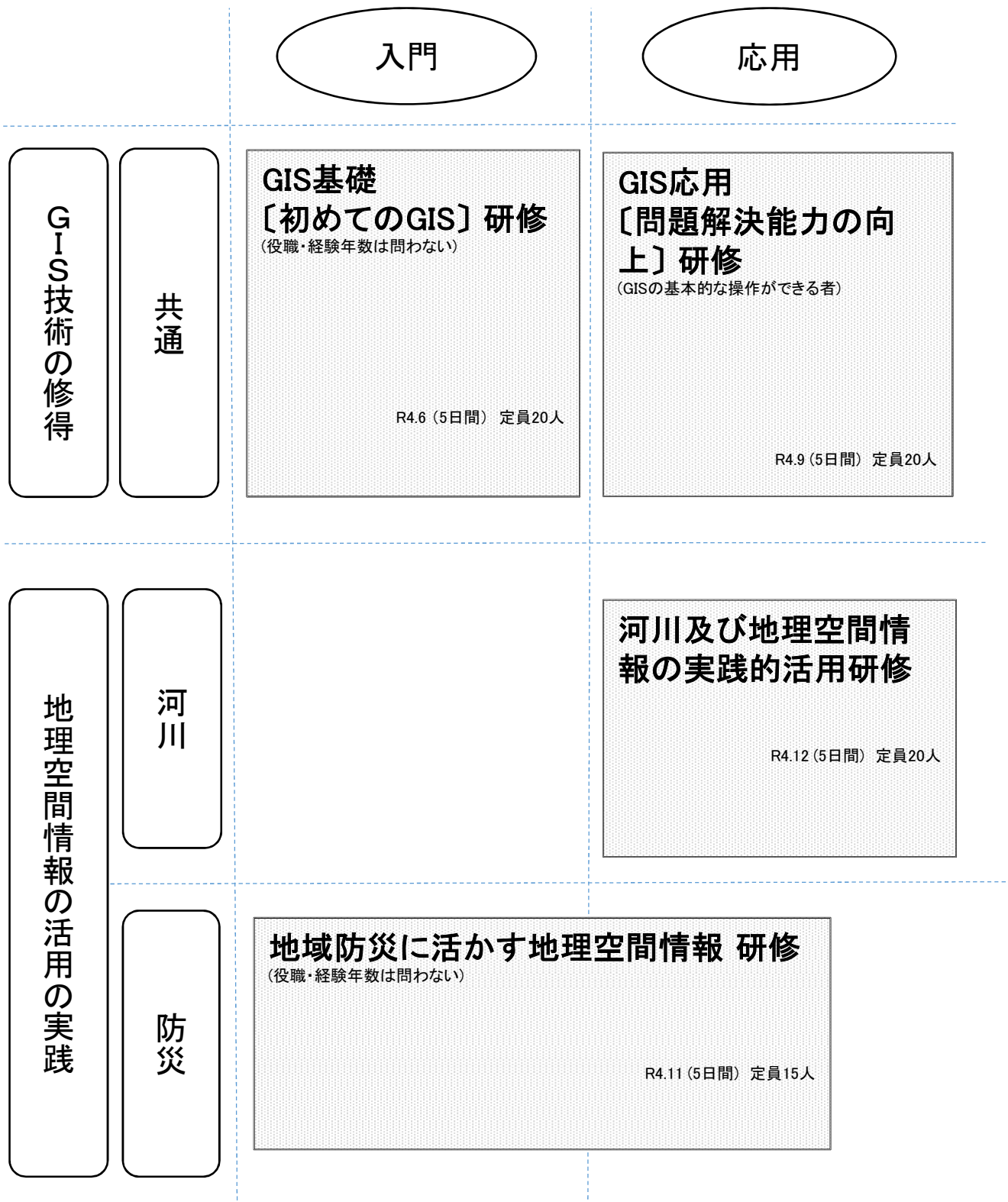
## ⑥道路関連研修の体系(小平本校)



## ⑦ 営繕関連研修の体系(小平本校)



⑧地理空間情報活用研修の体系(小平本校)





⑨運輸事業における安全の確保に関連する研修の体系(柏研修センター)

	事業者の 安全管理体制構築の評価	交通モード毎の 監査等
運輸 安全	<p><b>運輸安全マネジメント 評価〔初級〕研修</b></p> <p>I期 R4. 5 (5日間) 定員53人 II期 R4. 5 (5日間) 定員53人 III期 R4. 6 (5日間) 定員46人 IV期 R4. 10 (5日間) 定員34人</p> <p><b>運輸安全マネジメント 評価〔中級〕研修</b> R4. 9 (4日間) 定員30人</p> <p><b>運輸安全マネジメント 評価〔上級〕研修</b> R5. 1 (5日間) 定員26人</p> <p><b>運輸安全マネジメント 評価〔特定職員等〕 研修</b> R4. 10 (3日間) 定員16人</p> <p><b>運輸安全マネジメント 評価〔資格復活 I〕 研修</b> I期 R4. 5 (3日間) 定員8人 II期 R4. 6 (3日間) III期 R4. 10 (3日間)</p>	
鉄道		<p><b>鉄道技術業務〔電気・車両〕研修</b> R4. 5 (12日間) 定員20人</p> <p><b>鉄道技術業務〔立入検査〕〔基礎〕研修</b> R4. 7 (5日間) 定員20人</p> <p><b>鉄道技術業務〔立入検査〕〔応用〕研修</b> R4. 11 (5日間) 定員20人</p> <p><b>運転保安業務研修</b> R4. 5 (12日間) 定員25人</p>
自動車		<p><b>自動車監査業務 〔基礎〕研修</b> I期 R4. 5 (5日間) 定員40人 II期 R4. 6 (5日間)</p> <p><b>自動車監査業務 〔応用〕研修</b> I期 R4. 10 (4日間) 定員38人 II期 R4. 11 (4日間)</p> <p><b>自動車製作者立入検査業務研修</b> R4. 6 (5日間) 定員15人</p> <p><b>陸運技術専門官 〔指定整備担当〕 〔初級〕研修</b> I期 R4. 7 (5日間) 定員40人 II期 R4. 9 (5日間)</p> <p><b>陸運技術専門官 〔指定整備担当〕 〔中級〕研修</b> R5. 2 (4日間) 定員40人</p>
海事		<p><b>運航労務監理官研修</b> R4. 5 (5日間) 定員25人</p>
航空		<p><b>事業場認定に係る検査・審査手法研修</b> R4. 12 (5日間) 定員10人</p>

(2) 令和4年度研修計画総括表(担当別)

担当	番号	課程	研修名	国土	他府省	地方	独立	団体	合人	開始日	終了日	日数	人日数		
				交通省		公共	法人等								
<b>(小平本校)</b>															
計 画 管 理 部	主任教官	1 総合	行政基礎【集合】	115	○					115	4/25(月)	4/28(木)	4	460	
		2 総合	管理事務指導【オンライン】	59		1				60	5/25(水)	5/27(金)	3	180	
		3 総合	新任管理職(Ⅰ期)【ハイブリッド】	100	○					100	6/16(木)	6/24(金)	7	700	
		4 総合	新任管理職(Ⅱ期)【ハイブリッド】	100	○					100	7/21(木)	7/29(金)	7	700	
		5 総合	新任管理職(Ⅲ期)【オンライン】	100	○					100	9/1(木)	9/9(金)	7	700	
		6 総合	新任管理職(Ⅳ期)【ハイブリッド】	100	○					100	10/20(木)	10/28(金)	7	700	
		7 総合	新任管理職(Ⅴ期)【オンライン】	100	○					100	11/14(月)	11/22(火)	7	700	
		8 総合	新任管理職(Ⅵ期)【ハイブリッド】	100	○					100	1/19(木)	1/27(金)	7	700	
		9 専門	宅地建物取引【集合】	9		1	20			30	9/28(木)	9/30(金)	5	150	
	管理科	10 総合	中堅事務【集合】	40						40	8/17(水)	9/16(金)	31	1,240	
		11 専門	建設産業【集合】	42		2	16			60	5/9(月)	5/13(金)	5	300	
		12 専門	土地収用(事業認定)【集合】	24		1	27	8		60	5/23(月)	5/27(金)	5	300	
		13 専門	用地事務総合(基礎からのレベルアップに向けて)(Ⅰ期)【ハイブリッド】	16		2	12	4	1	35	6/15(水)	7/1(金)	13	455	
		14 専門	用地事務総合(基礎からのレベルアップに向けて)(Ⅱ期)【ハイブリッド】	16		2	12	4	1	35	10/12(水)	10/28(金)	13	455	
		15 専門	入札契約制度(事務所課長級)【集合】	18		1	4	2		25	11/14(月)	11/18(金)	5	125	
		16 専門	入札契約制度(地方係長級)【ハイブリッド】	25		2	6	2		35	7/13(水)	7/22(金)	7	245	
		17 専門	用地指導【ハイブリッド】	26		1	9	2	2	40	12/7(水)	12/16(金)	8	320	
		18 専門	公園・緑化【ハイブリッド】	13		1	33	3		50	5/9(月)	5/20(金)	10	500	
	都市計画科	19 専門	歴史まちづくりによる地域活性化・観光振興【集合】	8		1	19	2		30	6/8(月)	6/10(金)	5	150	
		20 専門	景観・屋外広告物行政(良好な景観による地域活性化)【ハイブリッド】	8		1	36			45	6/21(火)	7/1(金)	9	405	
		21 専門	街路・都市交通施設(ストリートデザインと交通まちづくり)【ハイブリッド】	8		1	38	3		50	8/30(火)	9/9(金)	9	450	
		22 専門	土地利用計画(都市の将来像の描き方と実現手法)【ハイブリッド】	15		1	40	4		60	9/28(月)	10/7(金)	10	600	
		23 専門	都市再開発【ハイブリッド】	5		1	26	2	1	35	10/19(水)	10/28(金)	8	280	
		24 専門	都市行政(ストック時代の都市経営戦略・官民連携まちづくり)	13		1	43	2	1	60	11/7(月)	11/18(金)	10	600	
				(標準コース)【ハイブリッド】											
				(トップマネジメントコース)【集合】			20			20	11/10(木)	11/11(金)	2	40	
		25 専門	区画整理【ハイブリッド】	8		1	32	2	2	45	1/17(火)	1/27(金)	9	405	
		26 専門	国土利用計画(市町村計画)【集合】	3		2	15			20	12/6(火)	12/9(金)	4	80	
	建築科	27 専門	建築工事監理マネジメント【ハイブリッド】	15		11	22	2		50	6/27(月)	7/6(水)	8	400	
		28 専門	建築保全企画【ハイブリッド】	11		9	18	2		40	7/25(月)	8/4(木)	9	360	
		29 専門	建築設備計画(機械)【ハイブリッド】	12		8	29	1		50	8/30(火)	9/16(金)	14	700	
		30 専門	建築計画(企画・設計)【ハイブリッド】	10		7	12	1		30	12/12(月)	12/22(水)	9	270	
		31 専門	木材利用推進【ハイブリッド】	16		5	13	1		35	11/24(木)	11/29(火)	4	140	
		32 専門	公共建築行政(公共建築工事の発注者の役割)【ハイブリッド】	13		7	9	1		30	10/4(火)	10/13(木)	7	210	
		33 専門	住宅総合政策(多様な世帯が安心して暮らせる住生活の実現)【ハイブリッド】	10		1	21	2	1	35	5/31(火)	6/9(木)	8	280	
		34 専門	空き家対策推進【集合】	7		1	32			40	5/9(月)	5/12(木)	4	160	
		35 専門	まちづくり建築行政(集団規定、市街地事業及びマンション政策等)【ハイブリッド】	5		1	16	2	1	25	10/31(月)	11/9(水)	7	175	
36 専門		建築指導/昇降機等安全管理【ハイブリッド】	2		1	42			45	1/10(火)	1/20(金)	9	405		
			昇降機等安全管理コース	3		1	20	1	25	1/10(火)	1/18(水)	7	175		
37 専門	建築構造審査【集合】	10		4	65	1		80	2/13(月)	2/17(金)	5	400			
企画情報科	38 総合	新採用職員(総合職)【ハイブリッド】	165	○					165	4/11(月)	4/22(金)	10	1,650		
	39 総合	係長級(幹部候補育成課程)【集合】	150						150	1/12(木)	1/12(木)	1	150		
	40 総合	課長補佐級(幹部候補育成課程)(Ⅰ期)【集合】	60						60	6/8(木)	6/7(火)	2	120		
	41 総合	課長補佐級(幹部候補育成課程)(Ⅱ期)【集合】	60						60	10/8(木)	10/7(金)	2	120		
	42 総合	課長補佐級(幹部候補育成課程)(Ⅲ期)【集合】	60						60	2/2(木)	2/3(金)	2	120		
	43 総合	初級マネジメント【集合】	130	○					130	6/13(月)	6/14(火)	2	260		
	44 総合	地方支分部局業務(4年目総合職事務)【集合】	30	○					30	11/10(木)	11/11(金)	2	60		
	45 総合	地方支分部局業務(5年目総合職事務)【集合】	30	○					30	10/11(火)	10/13(木)	3	90		
	46 総合	官民交流【集合】	35			10			70	1/30(月)	2/1(水)	3	210		
	47 総合	コンプライアンス指導者養成【集合】	27		3				30	11/1(火)	11/2(水)	2	60		
	48 専門	海外インフラビジネス【集合】	35						35	9/28(水)	9/30(金)	3	105		
	49 専門	総合交通体系(地域モビリティ戦略)【集合】	10		1	14			25	11/14(月)	11/18(金)	5	125		
	50 専門	PRE(公的不動産活用)/FM(施設マネジメント)【集合】	3		2	31	2	2	40	7/11(月)	7/15(金)	5	200		
	51 特別	単科速習【オンライン】	250						250	5月~6月					
	52 特別	国土交通省職員提案型													
建設部	主任教官	53 専門	土砂災害防止対策(警戒避難等)【集合】	9		1	15			25	5/16(月)	5/20(金)	5	125	
		54 専門	PPP/PFI【ハイブリッド】	8		1	22	3	1	35	7/20(水)	7/29(金)	8	280	
		55 専門	電気通信【ハイブリッド】	16		1	5	8		30	11/28(月)	12/8(木)	9	270	
		56 専門	コミュニケーション技術【集合】	24		1	3	2		30	1/30(月)	2/3(金)	5	150	
		57 専門	水循環に関する流域マネジメント【集合】	19		1	11	2		24	8/30(火)	9/2(金)	4	96	
		58 専門	道路マネジメント【集合】	19		1				20	10/18(火)	10/21(金)	4	80	
		59 専門	道路管理【ハイブリッド】	17		1	8	4		30	5/30(月)	6/9(木)	9	270	

担当	番号	課程	研修名	国土交通省	国	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	合人数	開始日	終了日	日数	人日数		
建設企画科	60	総合	管理技術研究(Ⅰ期)【集合】	68	○	2				70	5/25(水)	5/27(金)	3	210		
	61	総合	管理技術研究(Ⅱ期)【集合】	68	○	2				70	10/12(水)	10/14(金)	3	210		
	62	専門	土木技術【集合】	45	○					45	9/15(木)	9/16(金)	2	90		
	63	専門	TEC-FORCE(隊長)【集合】	19		1				20	11/30(水)	12/2(金)	3	60		
	64	専門	TEC-FORCE(班長・リエゾン)(Ⅰ期)【集合】	23		2				25	12/19(月)	12/22(木)	4	100		
	65	専門	TEC-FORCE(班長・リエゾン)(Ⅱ期)【集合】	23		2				25	2/8(月)	2/9(木)	4	100		
	66	専門	建設技術政策実践(実務管理者級)【オンライン】	23		1	4	2		30	6/27(水)	6/30(木)	4	120		
	67	専門	建設技術政策実践(係長級)【オンライン】	26		2	5	2		35	1/18(水)	1/20(金)	3	105		
	68	専門	建設生産性向上実践【オンライン】	24		1				25	7/19(火)	7/22(金)	4	100		
	69	特別	水害に対する危機管理能力向上【集合】	10			25			35	11/7(月)	11/10(木)	4	140		
建設第一科	70	専門	河川マネジメント【集合】	23		1		1		25	11/14(月)	11/18(金)	5	125		
	71	専門	河川計画【ハイブリッド】	11		1	12	1		25	1/16(月)	1/27(金)	10	250		
	72	専門	河道計画・環境(多自然、かわまち・エコネット)	(多自然、かわまち・エコネットコース)【ハイブリッド】	15		1	8	1		25	6/15(水)	6/24(金)	8	200	
				【多自然コース】【集合】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				【かわまち・エコネットコース】【オンライン】	15		1	8	1		25	6/15(水)	6/17(金)	3	—	
	73	専門	河川施設(設計・保全)	【設計・保全】【ハイブリッド】	18		1	10	1		30	12/5(水)	12/16(金)	10	300	
				【設計コース】【ハイブリッド】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				【保全コース】【オンライン】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	74	専門	河川管理【ハイブリッド】	18		1	10	1		30	10/17(月)	10/28(金)	10	300		
	75	専門	水災害予報・水防企画【集合】	11		1	12		1	25	5/23(月)	5/27(金)	5	125		
建設第二科	76	専門	建設生産管理システム(地方局官級)【オンライン】	19		1	5			25	5/16(月)	5/20(金)	5	125		
	77	専門	建設生産管理システム(副所長級)(Ⅰ期)【オンライン】	80	○	3	4	3		90	5/16(月)	5/20(金)	5	450		
	78	専門	建設生産管理システム(副所長級)(Ⅱ期)【オンライン】	80	○	3	4	3		90	10/17(月)	10/21(金)	5	450		
	79	専門	建設生産管理システム(実務管理者級)(Ⅰ期)【オンライン】	25		2	10	3		40	6/27(月)	7/1(金)	5	200		
	80	専門	建設生産管理システム(実務管理者級)(Ⅱ期)【オンライン】	25		2	10	3		40	9/5(月)	9/9(金)	5	200		
	81	専門	施工企画(建設機械・機械設備)(基本コース)【ハイブリッド】	15		1	1	3		20	11/9(水)	11/17(木)	7	140		
	82	専門	施工企画(建設機械・機械設備)(専門コース)【集合】	25		1	1	3		30	12/5(月)	12/8(木)	4	120		
	83	専門	道路構造物保全(管理職級)【集合】	24		1				25	7/25(月)	7/29(金)	5	125		
	84	専門	ダム管理技術【ハイブリッド】	17		1	10	2		30	1/16(月)	1/26(木)	9	270		
	建設技術研修分析官	85	専門	災害査定指導者【集合】	24		1				25	5/16(月)	5/19(木)	4	100	
86		専門	海岸・津波防災地域づくり	標準コース【ハイブリッド】	10		1	6	1		18	6/8(水)	6/17(金)	8	144	
				海岸コース【ハイブリッド】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				津波防災地域づくりコース【オンライン】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
87		専門	インフラツーリズム【集合】	14		1	4	1		20	7/4(月)	7/8(金)	5	100		
88		専門	道路交通安全(事故対策コース)【集合】	16		1	23			40	8/29(月)	9/2(金)	5	200		
89		専門	道路交通安全(歩行者・自転車コース)【集合】	16		1	23			40	9/5(月)	9/9(金)	5	200		
90		専門	道路計画(分析・評価)【ハイブリッド】	18		1	18	3		40	9/28(水)	10/7(金)	8	320		
91		専門	道路計画(機能・活用)【ハイブリッド】	14		1	8	2		25	10/31(月)	11/11(金)	8	200		
92		特別	ASEAN諸国等政府職員に向けた建設産業政策プログラム【オンライン】						20	20	10/11(火)	10/21(金)	9	180		
93	特別	国際建設協力【集合】	8				2		10	7/25(月)	7/29(金)	5	50			
環境安全技術研修官	94	専門	砂防【ハイブリッド】	9		1	13	1		24	10/11(火)	10/21(金)	9	216		
	95	専門	道路環境(環境対策・道路空間利用等)【集合】	10		1	7	2		20	6/8(月)	6/10(金)	5	100		
	96	専門	道路構造物(基礎)【オンライン】	28		2				30	9/5(月)	9/15(木)	9	270		
	97	専門	道路構造物(係長級)(保全コース)【ハイブリッド】	18		1	20	1		40	11/7(月)	11/18(金)	10	400		
	98	専門	道路構造物(係長級)(設計・施工コース)【ハイブリッド】	20		1	25	4		50	7/4(月)	7/15(金)	10	500		
	99	専門	大規模土砂災害緊急調査【ハイブリッド】	19		1				20	12/8(木)	12/16(金)	7	140		
	100	特別	道路保全(疲労コース)(2)【集合】	9		1				10	8/22(月)	8/26(金)	5	50		
	101	特別	道路保全(ASR・塩害コース)(2)【集合】	9		1				10	9/28(月)	9/29(木)	4	40		
	主任教官	102	専門	国土調査(総合コース)【ハイブリッド】	2		1	47			50	5/23(月)	6/1(水)	8	400	
	103	専門	国土調査(基礎コース)【オンライン】	4		2	94			100	7/4(月)	7/8(金)	5	500		
測量企画科	104	専門	i-Construction(3次元計測データとその活用)【集合】	18		2	16	2	2	40	1/24(火)	1/27(金)	4	160		
	105	総合	測量・地理空間情報マネジメント【ハイブリッド】	15	○					15	10/18(火)	10/27(木)	8	120		
	106	専門	公共測量の設計積算【オンライン】	8		2	8	1	1	20	6/15(水)	6/17(金)	3	60		
	基本測量科	107	専門	普通測量【集合】	11	○					11	4/1(金)	3/17(金)	351	3,861	
		108	専門	測量行政(基礎)【集合】	8	○					8	5/9(月)	5/13(金)	5	40	
		109	専門	GIS基礎(初めてのGIS)【集合】	9		2	6	2	1	20	6/20(月)	6/24(金)	5	100	
	110	専門	GIS応用(問題解決能力の向上)【集合】	9		2	6	2	1	20	9/26(月)	9/30(金)	5	100		
	111	専門	河川及び地理空間情報の実践的活用【集合】	16		1	2	1		20	12/5(月)	12/9(金)	5	100		
	先端測量技術科	112	専門	高等測量【集合】	9	○	1				10	5/16(月)	7/29(金)	75	750	
		113	専門	無人航空機(ドローン)の安全管理と基本操作(Ⅰ期)【集合】	10		2	10	1	1	24	10/3(月)	10/7(金)	5	120	
114		専門	無人航空機(ドローン)の安全管理と基本操作(Ⅱ期)【集合】	10		2	10	1	1	24	10/24(月)	10/28(金)	5	120		
測量新技術研修官	115	専門	測量技術(基礎)【集合】	3	○					3	9/7(火)	10/28(金)	52	156		
環境・防災情報研修官	116	専門	測量と地図の初歩【オンライン】	8		2	18	2		30	5/31(水)	6/2(木)	3	90		
	117	専門	地域防災に活かす地理空間情報【集合】	7		1	6	1		15	11/7(月)	11/11(金)	5	75		
小平本校 小計				117コース	3,472	163	1,357	135	66	5,193	—	—	1,187	34,767		
(3年度 当初計画)				120コース	3,084	146	1,169	122	70	4,591	—	—	1,078	27,110		

担当	番号	課程	研修名	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	合計人数	開始日	終了日	日数	人日数
<b>(柏研修センター)</b>													
柏 研 修 セ ン タ ー	1	総合	新採用職員(本省一般職)【集合】	130	○				130	4/7(木)	4/15(金)	9	1,170
	2	総合	新採用職員(航空一般職)【集合】	67	○				67	4/18(月)	4/22(金)	5	335
	3	総合	新採用職員(地方一般職)(9ブロック)【集合】	164	○				164	—	—	5	820
	4	総合	政策企画教養【集合】	149	○			15	184	8/24(水)	9/9(金)	17	2,788
	5	総合	海上保安業務【集合】	42	○				42	11/18(金)	11/18(金)	1	42
	6	総合	上級マネジメント【集合】	40	○				40	1/10(火)	1/12(木)	3	120
	7	総合	危機管理・安全保障(本省管理職級)(Ⅰ期)【集合】	10					10	9/28(水)	9/27(火)	2	20
	8	総合	危機管理・安全保障(本省管理職級)(Ⅱ期)【集合】	10					10	2/8(水)	2/9(木)	2	20
	9	総合	危機管理・安全保障(本省課長補佐・係長級)【集合】	20					20	12/7(水)	12/7(水)	1	20
	10	総合	危機管理・安全保障(地方ブロック管理職級)【オンライン】	45			30		75	10/26(水)	10/27(木)	2	150
	11	総合	初任係長(本省)【集合】	39	○			1	40	4/25(月)	4/28(木)	4	160
	12	総合	初任係長(地方ブロック)(9ブロック)【集合】	202	○			24	226	—	—	3	678
	13	総合	中堅係長(Ⅰ期)【オンライン】	48		1		1	50	8/20(月)	8/22(水)	3	150
	14	総合	中堅係長(Ⅱ期)【集合】	48		1		1	50	11/14(月)	11/17(木)	4	200
	15	総合	中堅係長(Ⅲ期)【集合】	48		1		1	50	1/30(月)	2/2(木)	4	200
	16	総合	新任地方機関課長級(Ⅰ期)【集合】	68	○			2	70	6/13(月)	6/16(木)	4	280
	17	総合	新任地方機関課長級(Ⅱ期)【オンライン】	68	○			2	70	9/12(月)	9/14(水)	3	210
	18	総合	新任地方機関課長級(Ⅲ期)【集合】	68	○			2	70	11/7(月)	11/10(木)	4	280
	19	総合	本省課長補佐級【集合】	20					20	7/4(月)	7/7(木)	4	80
	20	総合	新任地方機関課長補佐級【集合】	18				2	20	10/11(火)	10/14(金)	4	80
	21	総合	企業会計(基礎)【オンライン】	18		1		16	35	6/27(月)	6/30(木)	4	140
	22	総合	企業会計(応用)【オンライン】	14		1		10	25	11/28(月)	12/1(木)	4	100
	23	総合	行政相談対応・交渉力(Ⅰ期)【集合】	37		1		2	40	10/24(月)	10/28(金)	5	200
	24	総合	行政相談対応・交渉力(Ⅱ期)【集合】	37		1		2	40	1/23(月)	1/27(金)	5	200
	25	総合	ストレスマネジメント【集合】	15		1		4	20	2/13(月)	2/15(水)	3	60
	26	総合	プレゼンテーション技法【集合】	28		1		1	30	1/16(月)	1/20(金)	5	150
	27	総合	情報ネットワーク・セキュリティ基礎(Ⅰ期)【オンライン】	19		1			20	6/27(月)	6/30(木)	4	80
	28	総合	情報ネットワーク・セキュリティ基礎(Ⅱ期)【オンライン】	19		1			20	9/28(月)	9/29(木)	4	80
	29	総合	情報システム調達管理【オンライン】	15				5	20	11/7(月)	11/9(木)	3	60
	30	専門	人事事務【集合】	18				2	20	10/17(月)	10/21(金)	5	100
	31	専門	情報公開・文書管理【オンライン】	40				5	45	11/9(水)	11/11(金)	3	135
	32	専門	会計事務【オンライン】	99		1			100	7/11(月)	7/13(水)	3	300
	33	専門	カウンセラー基礎(Ⅰ期)【集合】	20					20	7/11(月)	7/15(金)	5	100
	34	専門	カウンセラー基礎(Ⅱ期)【集合】	20					20	9/28(月)	9/30(水)	5	100
	35	専門	カウンセラー基礎(Ⅲ期)【集合】	20					20	11/14(月)	11/18(金)	5	100
	36	専門	カウンセラー基礎(Ⅳ期)【集合】	20					20	1/30(月)	2/3(金)	5	100
	37	専門	カウンセラー能力向上【集合】	10					10	10/17(月)	10/21(金)	5	50
	38	専門	運輸安全マネジメント評価(初級)(Ⅰ期)【集合】	52		1			53	5/9(月)	5/13(金)	5	265
	39	専門	運輸安全マネジメント評価(初級)(Ⅱ期)【集合】	52		1			53	5/30(月)	6/3(金)	5	265
	40	専門	運輸安全マネジメント評価(初級)(Ⅲ期)【集合】	31				7	46	6/27(月)	7/1(金)	5	230
	41	専門	運輸安全マネジメント評価(初級)(Ⅳ期)【集合】	20				7	34	10/3(月)	10/7(金)	5	170
	42	専門	運輸安全マネジメント評価(中級)【集合】	19		1		5	30	9/27(火)	9/30(金)	4	120
	43	専門	運輸安全マネジメント評価(上級)【集合】	15				5	26	1/23(月)	1/27(金)	5	130
	44	専門	運輸安全マネジメント評価(特定職員等)【集合】	15		1			16	10/5(水)	10/7(金)	3	48
	45	専門	運輸安全マネジメント評価(資格復活Ⅰ)(Ⅰ期)【集合】	7		1			8	5/30(月)	6/1(水)	3	24
	46	専門	運輸安全マネジメント評価(資格復活Ⅰ)(Ⅱ期)【集合】	7		1			8	6/27(月)	6/29(水)	3	24
	47	専門	運輸安全マネジメント評価(資格復活Ⅰ)(Ⅲ期)【集合】	7		1			8	10/3(月)	10/5(水)	3	24
	48	専門	公共交通事故被害者等支援(Ⅰ期)【集合】	20		1		1	22	5/18(水)	5/20(金)	3	66
	49	専門	公共交通事故被害者等支援(Ⅱ期)【集合】	20		1		1	22	10/18(水)	10/21(金)	3	66
	50	専門	地域公共交通(Ⅰ期)【集合】	14		1	30		45	6/13(月)	6/17(金)	5	225
	51	専門	地域公共交通(Ⅱ期)【集合】	14		1	30		45	10/17(月)	10/21(金)	5	225
	52	専門	地域公共交通(Ⅲ期)【集合】	14		1	30		45	1/23(月)	1/27(金)	5	225
	53	専門	バリアフリー施策基礎【集合】	18		2	8		30	7/4(月)	7/8(金)	5	150
	54	専門	災害物流【集合】	9		1	20		40	11/8(火)	11/11(金)	4	160
	55	専門	鉄道行政(基礎)【集合】	19		1			20	5/9(月)	5/13(金)	5	100
	56	専門	鉄道行政(応用)【集合】	19		1			20	10/24(月)	10/28(金)	5	100
	57	専門	鉄道技術業務(電気・車両)【集合】	19		1			20	5/30(月)	6/10(金)	12	240
	58	専門	鉄道技術業務(立入検査)(基礎)【集合】	19		1			20	7/4(月)	7/8(金)	5	100
	59	専門	鉄道技術業務(立入検査)(応用)【集合】	19		1			20	11/14(月)	11/18(金)	5	100
	60	専門	運転保安業務【集合】	23		2			25	5/9(月)	5/20(金)	12	300
	61	専門	自動車監査業務(基礎)(Ⅰ期)【集合】	39		1			40	5/23(月)	5/27(金)	5	200
	62	専門	自動車監査業務(基礎)(Ⅱ期)【集合】	40					40	6/20(月)	6/24(金)	5	200
	63	専門	自動車監査業務(応用)(Ⅰ期)【集合】	37		1			38	10/11(火)	10/14(金)	4	152
	64	専門	自動車監査業務(応用)(Ⅱ期)【集合】	38					38	11/8(火)	11/11(金)	4	152
	65	専門	自動車製作者立入検査業務【集合】	11		1		3	15	6/8(月)	6/10(金)	5	75

担当	番号	課程	研修名	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	合計人数	開始日	終了日	日数	人日数
柏研修センター	66	専門	陸運技術専門官[指定整備担当][初級](Ⅰ期)【集合】	39	1				40	7/11(月)	7/15(金)	5	200
	67	専門	陸運技術専門官[指定整備担当][初級](Ⅱ期)【集合】	40					40	9/12(月)	9/16(金)	5	200
	68	専門	陸運技術専門官[指定整備担当][中級]【集合】	39	1				40	2/7(火)	2/10(金)	4	160
	69	専門	海事行政事務【集合】	33	1				34	5/23(月)	5/27(金)	5	170
	70	専門	外国船舶監督官[初級]【集合】	24	1				25	6/20(月)	7/1(金)	12	300
	71	専門	運航労務監理官【集合】	24	1				25	5/16(月)	5/20(金)	5	125
	72	専門	船舶技術行政[基礎]【集合】	23	1				24	7/20(水)	7/29(金)	10	240
	73	専門	船舶技術行政[専門]【集合】	9	1				10	1/30(月)	2/3(金)	5	50
	74	専門	船舶安全行政[検査・登録事務]【集合】	19	1				20	5/16(月)	5/20(金)	5	100
	75	専門	国際船舶保安[ISPSコード]【集合】	38	2				40	7/25(月)	7/29(金)	5	200
	76	専門	港湾行政【集合】	19	1				20	1/17(火)	1/20(金)	4	80
	77	専門	港湾関係補償事務【集合】	15	1	2			18	9/27(火)	9/30(金)	4	72
	78	専門	航空行政【集合】	15				5	20	10/24(月)	10/28(金)	5	100
	79	専門	空港技術者[初級]【集合】	15					15	6/17(金)	6/24(金)	8	120
	80	専門	空港技術者[中堅]【集合】	16					16	10/24(月)	10/28(金)	5	80
	81	専門	空港技術者[上級]【集合】	10					10	9/12(月)	9/16(金)	5	50
	82	専門	空港機械施設[基礎]【集合】	10					10	10/3(月)	10/7(金)	5	50
	83	専門	空港整備・管理運営【集合】	15	2	8		10	35	6/13(月)	6/17(金)	5	175
	84	専門	事業場認定に係る検査・審査手法【集合】	10					10	12/5(月)	12/9(金)	5	50
	85	専門	航空建築技術【集合】	10					10	11/28(月)	12/2(金)	5	50
86	専門	観光政策[官民連携]【集合】	19	1	10	1	9	40	11/28(月)	12/2(金)	5	200	
87	専門	観光行政[初任者]【集合】	54	2	25	1	2	84	6/8(月)	6/10(金)	5	420	
88	専門	旅行業法事務担当者【集合】	9	1	35			45	5/24(火)	5/27(金)	4	180	
89	専門	住宅宿泊事業法事務担当者【集合】	15	5	40			60	6/2(木)	6/3(金)	2	120	
<b>柏研修センター 小計</b>				<b>2,890</b>	<b>62</b>	<b>268</b>	<b>134</b>	<b>57</b>	<b>3,411</b>	—	—	<b>423</b>	<b>17,486</b>
(3年度 当初計画)				2,822	62	287	136	52	3,359	—	—	441	17,145
<b>国土交通大学校 合計</b>				<b>6,362</b>	<b>225</b>	<b>1,625</b>	<b>269</b>	<b>123</b>	<b>8,604</b>	—	—	<b>1,610</b>	<b>52,253</b>
(3年度 当初計画)				5,906	208	1,456	258	122	7,950	—	—	1,519	44,255

### (3) 昨年度との比較 等

#### ① コース数等の概要

課 程	コース数			定員数			日数			人日数		
	R4	R3	増 減	R4	R3	増 減	R4	R3	増 減	R4	R3	増 減
総 合	51	56	△ 5	3,393	3,131	262	244	242	2	18,333	15,279	3,054
小平本校	22	25	△ 3	1,755	1,475	280	123	112	11	9,460	6,540	2,920
柏研修センター	29	31	△ 2	1,638	1,656	△ 18	121	130	△ 9	8,873	8,739	134
専 門	148	150	△ 2	4,866	4,389	477	1,338	1,252	86	33,450	28,566	4,884
小平本校	88	88	0	3,093	2,686	407	1,036	941	95	24,837	20,160	4,677
柏研修センター	60	62	△ 2	1,773	1,703	70	302	311	△ 9	8,613	8,406	207
特 別	7	7	0	345	430	△ 85	28	25	3	470	410	60
小平本校	7	7	0	345	430	△ 85	28	25	3	470	410	60
柏研修センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	206	213	△ 7	8,604	7,950	654	1,610	1,519	91	52,253	44,255	7,998
小平本校	117	120	△ 3	5,193	4,591	602	1,187	1,078	109	34,767	27,110	7,657
柏研修センター	89	93	△ 4	3,411	3,359	52	423	441	△ 18	17,486	17,145	341

※令和3年度当初計画との比較

## ②研修コース数の変更点

	R4	R3	増△減
国土交通大学校	206	213	△7

小平本校	117	120	△3
------	-----	-----	----

R4		R3
----	--	----

※年度当初計画との比較

計画管理部	52	54	△2
総合課程	19	21	△2
専門課程	31	31	0
特別課程	2	2	0

行政基礎	【コース減】	行政基礎(Ⅰ～Ⅱ期)
新任管理職(Ⅰ～Ⅵ期)	【コース減】	新任管理職(Ⅰ～Ⅸ期)
中堅事務		
課長補佐級[幹部候補育成課程](Ⅰ～Ⅲ期)	【コース増】	課長補佐級[幹部候補育成課程](Ⅰ、Ⅱ期)
建築設備計画[機械]	【隔年】	建築設備計画[電気]

建設部	49	50	△1
総合課程	2	3	△1
専門課程	42	42	0
特別課程	5	5	0

管理技術研究(Ⅰ～Ⅱ期)	【コース減】	管理技術研究(Ⅰ～Ⅲ期)
--------------	--------	--------------

測量部	16	16	0
総合課程	1	1	0
専門課程	15	15	0
特別課程	0	0	0

測量・地理空間情報マネジメント	【隔年】	測量企画
国土調査[総合コース]	【再編】	国土調査[基本コース]
国土調査[基礎コース]		国土調査[実習コース]

柏研修センター	89	93	△4
---------	----	----	----

総合課程	29	31	△2
専門課程	60	62	△2
特別課程	0	0	0

危機管理・安全保障(地方ブロック管理職級)	【コース減】	危機管理・安全保障(地方ブロック管理職級)(Ⅰ～Ⅲ期)
地域公共交通(Ⅰ～Ⅲ期)	【統合】	地域公共交通(Ⅰ～Ⅱ期)
		地域公共交通[ネットワーク再編]
鉄道技術業務[電気・車両]	【隔年】	鉄道技術業務[土木・索道]
自動車監査業務[基礎](Ⅰ～Ⅱ期)	【コース減】	自動車監査業務[基礎](Ⅰ～Ⅲ期)
自動車監査業務[応用](Ⅰ～Ⅱ期)	【コース増】	自動車監査業務[応用]
	【隔年】	首席陸運技術専門官
国際船舶保安(ISPSコード)	【隔年】	
	【廃止】	船舶技術行政[漁船基礎]
船舶安全行政[検査・登録事務]	【隔年】	船舶安全行政[危険物輸送審査事務]
	【隔年】	船舶安全管理システム[ISMコード]
	【3～5年毎】	海技試験官
空港機械施設[基礎]	【隔年】	空港機械施設[応用]
航空建築技術	【3年毎】	

### ③ 既存コースの変更点

担当	研修名	時期(始期)		期間		定員		備考	
		R 4	R 3	R 4	R 3	R 4	R 3		
計 画 管 理 部	行政基礎			4日	3日	115人	230人	オンライン→集合、開催数減	
	管理事務指導					60人	40人		
	新任管理職(Ⅰ期)	6月	5月			100人	40人	オンライン→ハイブリッド(Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ期)、開催数減、全体定員増(360人→600人)	
	新任管理職(Ⅱ期)	7月	6月			100人	40人		
	新任管理職(Ⅲ期)	9月	7月			100人	40人		
	新任管理職(Ⅳ期)	10月	9月			100人	40人		
	新任管理職(Ⅴ期)	11月	10月			100人	40人		
	新任管理職(Ⅵ期)	1月	11月			100人	40人		
	宅地建物取引			5日	4日			オンライン→集合	
	建設産業							オンライン→集合	
	土地収用[事業認定]			5日	3日			オンライン→集合	
	用地事務総合[基礎からのレベルアップに向けて](Ⅰ期)			13日	8日			オンライン→ハイブリッド	
	用地事務総合[基礎からのレベルアップに向けて](Ⅱ期)			13日	8日			オンライン→ハイブリッド	
	入札契約制度(事務所課長級)			5日	4日			オンライン→集合	
	入札契約制度(地方係長級)			7日	4日			オンライン→ハイブリッド	
	用地指導			8日	5日			オンライン→ハイブリッド	
	公園・緑化			10日	8日	50人	40人	オンライン→ハイブリッド	
	歴史まちづくりによる地域活性化・観光振興							オンライン→集合	
	景観・屋外広告物行政[良好な景観による地域活性化]			9日	5日	45人	40人	オンライン→ハイブリッド	
	街路・都市交通施設(ストリートデザインと交通まちづくり)			9日	8日	50人	40人	オンライン→ハイブリッド	
	土地利用計画[都市の将来像の描き方と実現手法]			10日	8日	60人	40人	オンライン→ハイブリッド	
	都市再開発			8日	5日			オンライン→ハイブリッド	
	都市行政[ストック時代の都市経営戦略・官民連携まちづくり]			10日	8日	60人	40人	【標準コース】オンライン→ハイブリッド 【トップマネジメントコース】オンライン→集合	
	区画整理			9日	5日	45人	40人	オンライン→ハイブリッド	
	国土利用計画[市町村計画]		12月	7月		20人	30人	オンライン→集合	
	建築工事監理マネジメント					50人	40人	オンライン→ハイブリッド	
	建築保全企画			9日	8日			オンライン→ハイブリッド	
	建築設備計画[機械]			14日	18日			集合→ハイブリッド ※前回開催 R1	
	建築計画[企画・設計]		12月	10月	9日	8日		オンライン→ハイブリッド	
	木材利用推進		11月	9月				オンライン→ハイブリッド	
	公共建築行政[公共建築工事の発注者の役割]		10月	12月				オンライン→ハイブリッド	
	住宅総合政策/住宅管理[多様な世帯が安心して暮らせる住生活の実現]					35人	25人	オンライン→ハイブリッド	
	空き家対策推進							オンライン→集合	
	まちづくり建築行政[集団規定、市街地事業及びマンション政策等]							オンライン→ハイブリッド	
	建築指導/昇降機等安全管理	建築指導コース			9日	8日	45人	40人	
		昇降機等安全管理コース			7日	5日	25人	20人	
	建築構造審査					80人	40人	オンライン→集合	
	新採用職員(総合職)					165人	150人	集合→ハイブリッド	
	係長級[幹部候補育成課程]							オンライン→集合	
	課長補佐級[幹部候補育成課程](Ⅰ期)	6月	—	2日	—	60人	—	オンライン→集合、開催数増、全体定員増(120人→180人)	
	課長補佐級[幹部候補育成課程](Ⅱ期)								
	課長補佐級[幹部候補育成課程](Ⅲ期)								
初級マネジメント			2日	3日			オンライン→集合、対象者変更(4年目総合職から5年目総合職に変更)		
地方支分部局業務[4年目総合職事務]	11月	6月					対象者変更(2年目総合職事務を廃止し、5年目総合職事務を追加)		
地方支分部局業務[5年目総合職事務]									
官民交流							オンライン→集合		
コンプライアンス指導者養成							オンライン→集合		
海外インフラビジネス							オンライン→集合		
総合交通体系[地域モビリティ戦略]							オンライン→集合		
PRE[公的不動産活用]/FM[施設マネジメント]	7月	6月					オンライン→集合		
単科速習	5~6月	5月			250人	350人	対象者変更(地方支分部局職員へも拡大)		



担当	研修名	時期(始期)		期間		定員		備考	
		R 4	R 3	R 4	R 3	R 4	R 3		
建設部	土砂災害防止対策〔警戒避難等〕							オンライン→集合	
	PPP/PFI	7月	9月			35人	25人	オンライン→ハイブリッド	
	電気通信					30人	24人		
	コミュニケーション技術					30人	20人	オンライン→集合	
	水循環に関する流域マネジメント			4日	3日			オンライン→集合	
	道路マネジメント							オンライン→集合	
	道路管理					30人	25人	オンライン→ハイブリッド	
	管理技術研究(Ⅰ期)			3日	1日	70人	40人	オンライン→集合、開催数減、全体定員増(120人→140人)	
	管理技術研究(Ⅱ期)			3日	1日	70人	40人		
	土木技術			2日	1日			オンライン→集合	
	TEC-FORCE〔隊長〕			3日	2日			オンライン→集合	
	TEC-FORCE〔班長・リエゾン〕(Ⅰ期)			4日	3日	25人	20人	オンライン→集合	
	TEC-FORCE〔班長・リエゾン〕(Ⅱ期)			4日	3日	25人	20人	オンライン→集合	
	建設技術政策実践(実務管理者級)			4日	3日				
	水害に対する危機管理能力向上			4日	3日			コース追加(トップフォーラム)	
	河川マネジメント							オンライン→集合	
	河川計画			10日	6日			オンライン→ハイブリッド	
	河川計画	河川計画・環境〔多自然、かわまち・エコネット〕	多自然、かわまち・エコネットコース		8日	7日			〔多自然、かわまち・エコネットコース〕オンライン→ハイブリッド
			多自然コース		5日	4日			〔多自然コース〕オンライン→集合
			かわまち・エコネットコース						〔かわまち・エコネットコース〕オンライン→ハイブリッド
	河川施設〔設計・保全〕		設計・保全コース		10日	9日			〔設計・保全コース〕オンライン→ハイブリッド
			設計コース		6日	5日			〔設計コース〕オンライン→ハイブリッド
			保全コース		5日	4日			〔保全コース〕オンライン→ハイブリッド
	河川管理			10日	9日			オンライン→ハイブリッド	
	水災害予報・水防企画			5日	3日			オンライン→集合	
	建設生産管理システム(地方局官級)			5日	4日			全日→半日(一部全日)	
	建設生産管理システム(副所長級)(Ⅰ期)			5日	4日	90人	30人	全日→半日(一部全日)	
	建設生産管理システム(副所長級)(Ⅱ期)			5日	4日	90人	30人	全日→半日(一部全日)	
	建設生産管理システム(実務管理者級)(Ⅰ期)							全日→半日(一部全日)	
	建設生産管理システム(実務管理者級)(Ⅱ期)	9月	1月					全日→半日(一部全日)	
	施工企画〔建設機械・機械設備〕〔基本コース〕				7日	6日			
	施工企画〔建設機械・機械設備〕〔専門コース〕							オンライン→集合	
	道路構造物保全(管理職級)							オンライン→集合	
	ダム管理技術			9日	8日				
	災害査定指導者							オンライン→集合	
	海岸・津波防災地域づくり		標準コース				18人	30人	〔標準コース〕オンライン→ハイブリッド
			海岸コース		6日	5日			〔海岸コース〕オンライン→ハイブリッド
			津波防災地域づくりコース		2日	3日			
	インフラツーリズム			5日	4日	20人	16人	オンライン→集合	
	道路交通安全〔事故対策コース〕					40人	30人	オンライン→集合	
	道路交通安全〔歩行者・自転車コース〕			5日	4日	40人	30人	オンライン→集合	
	道路計画〔分析・評価〕			8日	7日	40人	30人	オンライン→ハイブリッド	
道路計画〔機能・活用〕			8日	7日			オンライン→ハイブリッド		
ASEAN諸国等政府職員に向けた建設産業政策プログラム			9日	10日					
国際建設協力	7月	12月	5日	4日			オンライン→集合		
砂防			9日	6日			オンライン→ハイブリッド		
道路環境〔環境対策・道路空間利用等〕							オンライン→集合		
道路構造物〔基礎〕			9日	5日	30人	20人	全日→半日		
道路構造物(係長級)〔設計・施工コース〕			10日	8日			オンライン→ハイブリッド		
道路構造物(係長級)〔保全コース〕			10日	8日			オンライン→ハイブリッド		
道路保全〔疲労コース〕(2)			5日	4日					
道路保全〔ASR・塩害コース〕(2)	9月	10月					オンライン→集合		

担当	研修名	時期(始期)		期間		定員		備考
		R 4	R 3	R 4	R 3	R 4	R 3	
測量部	国土調〔総合コース〕			8日	5日			実施コースの統合(基本コース、実習コース→統合コース)
	国土調査〔基礎コース〕	7月	5月			100人	50人	コース名の変更(基本コース→基礎コース)
	i-Construction〔3次元計測データとその活用〕					40人	45人	オンライン→集合
	測量・地理空間情報マネジメント							集合→ハイブリッド
	公共測量の設計積算					20人	40人	
	普通測量			351日	352日	11人	13人	
	測量行政〔基礎〕			5日	4日			オンライン→集合
	GIS基礎〔初めてのGIS〕			5日	4日			オンライン→集合
	GIS応用〔問題解決能力の向上〕					20人	16人	オンライン→集合
	河川及び地理空間情報の実践的活用							オンライン→集合
	高等測量			75日	55日			オンライン→集合
	測量技術〔基礎〕			52日	47日			
	測量と地図の初歩					30人	20人	
	地域防災に活かす地理空間情報							オンライン→集合
	研修センター	新採用職員(本省一般職)					130人	100人
新採用職員(航空一般職)						67人	70人	
新採用職員(地方一般職)(9ブロック)						164人	220人	
政策企画教養						164人	139人	
海上保安業務						42人	40人	
危機管理・安全保障(地方ブロック管理職級)						75人		集合→オンライン、コース減
初任係長(本省)		4月	5月					
初任係長(地方ブロック)(9ブロック)						226人	242人	
中堅係長(Ⅰ期)				3日	4日			集合→オンライン
新任地方機関課長級(Ⅱ期)				3日	4日			集合→オンライン
企業会計〔基礎〕				4日	5日			集合→オンライン
企業会計〔応用〕				4日	5日			集合→オンライン
情報ネットワーク・セキュリティ基礎(Ⅰ期)								集合→オンライン
情報ネットワーク・セキュリティ基礎(Ⅱ期)								集合→オンライン
情報システム調達管理								集合→オンライン
情報公開・文書管理								集合→オンライン
会計事務				3日	5日	100人	60人	集合→オンライン
運輸安全マネジメント評価〔初級〕(Ⅱ期)		5月	6月					
運輸安全マネジメント評価〔初級〕(Ⅲ期)		6月	9月					
運輸安全マネジメント評価〔上級〕						26人	16人	
運輸安全マネジメント評価〔資格復活Ⅰ〕(Ⅰ期)		5月	6月					
運輸安全マネジメント評価〔資格復活Ⅰ〕(Ⅱ期)		6月	9月					
公共交通事故被害者等支援(Ⅱ期)		10月	11月					
地域公共交通(Ⅲ期)		1月		5日		45人		コース増・統合:全体定員90人→135人
災害物流		11月	10月					
鉄道技術業務〔電気・車両〕								R3は隔年休止
自動車監査業務〔基礎〕(Ⅰ期)								コース減:全体定員120人→80人
自動車監査業務〔基礎〕(Ⅱ期)								
自動車監査業務〔応用〕(Ⅰ期)								コース増:全体定員38人→76人
自動車監査業務〔応用〕(Ⅱ期)		11月		4日		38人		
自動車製作者立入検査業務		6月	5月					
陸運技術専門官〔指定整備担当〕〔初級〕(Ⅰ期)						40人	25人	
陸運技術専門官〔指定整備担当〕〔初級〕(Ⅱ期)						40人	25人	
陸運技術専門官〔指定整備担当〕〔中級〕					40人	25人		
海事行政事務					34人	30人		
外国船舶監督官〔初級〕 (←R3 外国船舶監督担当官)							名称変更	
船舶技術行政〔基礎〕	7月	6月			24人	38人		
船舶安全行政〔検査・登録事務〕							R3は隔年休止	
国際船舶保安〔ISPSコード〕	7月	(R2)6月					R3は隔年休止	
空港機械施設〔基礎〕	10月	(R2)8月					R3は隔年休止	
航空建築技術							R3は3年毎実施のため休止	
観光政策〔官民連携〕	11月	12月						
観光行政〔初任者〕	6月	5月						
住宅宿泊事業法事務担当者			2日	3日				

#### ④隔年実施コース等

コース名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
<b>小平本校</b>						
建築設備計画〔電気〕	○	—	○	○	—	※1
建築設備計画〔機械〕	—	○	—	—	○	
住宅総合政策／住宅管理 〔多様な世帯が安心して暮らせる住生活の実現〕						
住宅総合政策コース	○	○	○	○	○	※1
住宅管理コース	○	—	○	○	—	※1
測量・地理空間情報マネジメント	○	—	○	—	○	
測量企画	—	○	—	○	—	
<b>柏研修センター</b>						
鉄道技術業務〔土木・索道〕	○	—	○	○	—	※1
鉄道技術業務〔電気・車両〕	—	○	—	—	○	
首席陸運技術専門官				○	—	
国際船舶保安〔ISPSコード〕	○	—	○	—	○	
船舶技術行政〔統合官養成〕	—	—	—	—	—	※2
船舶安全行政〔危険物輸送審査業務〕	—	○	—	○	—	
船舶安全行政〔検査・登録事務〕	○	—	○	—	○	
船舶安全管理システム〔ISMコード〕	—	○	—	○	—	
海技試験官	—	—	○	○	—	※1、3
空港機械施設〔基礎〕	○	—	○	—	○	
空港機械施設〔応用〕	—	○	—	○	—	
航空建築技術	—	○	—	—	○	※4

※1: 令和2年度は中止のため令和3年度にスライド

※2: 令和2年度より数年毎の実施に変更

※3: 令和2年度より3～5年に1回実施

※4: 令和元年度実施以降は3年に1回実施



日付	小平本校															柏研修センター														
	計画管理部					建設部					測量部					柏研修センター														
	管理	主教	都計	建築	企情	企情	建企	主教	建一	建二	建技	環境	測																	
6/1(水)				35	単②	250			30				11	10	50	30		53	20	1	8									
6/2(木)				35					30				11	10		30		53	20											
6/3(金)				35					30				11	10				53	20											
6/4(土)													11	10					20											
6/5(日)													11	10					20											
6/6(月)													11	10					20											
6/7(火)													11	10					20											
6/8(水)													11	10					20											
6/9(木)													11	10					20											
6/10(金)													11	10					20											
6/11(土)													11	10																
6/12(日)													11	10																
6/13(月)													11	10																
6/14(火)													11	10																
6/15(水)													11	10																
6/16(木)													11	10																
6/17(金)													11	10																
6/18(土)													11	10																
6/19(日)													11	10																
6/20(月)													11	10																
6/21(火)													11	10																
6/22(水)													11	10																
6/23(木)													11	10																
6/24(金)													11	10																
6/25(土)													11	10																
6/26(日)													11	10																
6/27(月)													11	10																
6/28(火)													11	10																
6/29(水)													11	10																
6/30(木)													11	10																
7/1(金)													11	10																
7/2(土)													11	10																
7/3(日)													11	10																
7/4(月)													11	10																
7/5(火)													11	10																
7/6(水)													11	10																
7/7(木)													11	10																
7/8(金)													11	10																
7/9(土)													11	10																
7/10(日)													11	10																
7/11(月)													11	10																
7/12(火)													11	10																
7/13(水)													11	10																
7/14(木)													11	10																
7/15(金)													11	10																
7/16(土)													11	10																
7/17(日)													11	10																
7/18(月)													11	10																
7/19(火)													11	10																
7/20(水)													11	10																
7/21(木)													11	10																
7/22(金)													11	10																
7/23(土)													11	10																
7/24(日)													11	10																
7/25(月)													11	10																
7/26(火)													11	10																
7/27(水)													11	10																
7/28(木)													11	10																
7/29(金)													11	10																
7/30(土)													11	10																
7/31(日)													11	10																



日付	小平本校													柏研修センター													
	計画管理部						建設部							測量部						柏研修センター							
	管理	主教	都計	建築	企情	企情	建企	主教	建一	建二	建技	環境	測	測	測	測	測	測	測	測	測	測	測	測	測	測	
10/1(土)																											
10/2(日)																											
10/3(月)																											
10/4(火)																											
10/5(水)																											
10/6(木)																											
10/7(金)																											
10/8(土)																											
10/9(日)																											
10/10(月)																											
10/11(火)																											
10/12(水)																											
10/13(木)																											
10/14(金)																											
10/15(土)																											
10/16(日)																											
10/17(月)																											
10/18(火)																											
10/19(水)																											
10/20(木)																											
10/21(金)																											
10/22(土)																											
10/23(日)																											
10/24(月)																											
10/25(火)																											
10/26(水)																											
10/27(木)																											
10/28(金)																											
10/29(土)																											
10/30(日)																											
10/31(月)																											
11/1(火)																											
11/2(水)																											
11/3(木)																											
11/4(金)																											
11/5(土)																											
11/6(日)																											
11/7(月)																											
11/8(火)																											
11/9(水)																											
11/10(木)																											
11/11(金)																											
11/12(土)																											
11/13(日)																											
11/14(月)																											
11/15(火)																											
11/16(水)																											
11/17(木)																											
11/18(金)																											
11/19(土)																											
11/20(日)																											
11/21(月)																											
11/22(火)																											
11/23(水)																											
11/24(木)																											
11/25(金)																											
11/26(土)																											
11/27(日)																											
11/28(月)																											
11/29(火)																											
11/30(水)																											

日付	小平本校															柏研修センター											
	計画管理部						建設部									測量部					柏研修センター						
	管理	主教	都計	建築	企情	企情	建企	主教	建一	建二	建技	環境	測量	測量	測量	測量	測量	測量	測量	測量	測量	測量	測量	測量	測量	測量	
12/1(木)							C隊長	20	30																		
12/2(金)							C隊長	20	30																		
12/3(土)																											
12/4(日)																											
12/5(月)									30																		
12/6(火)									30	30	施工	30															
12/7(水)									30	30	施工	30															
12/8(木)									30	30	施工	30															
12/9(金)									30	30	施工	30															
12/10(土)																											
12/11(日)																											
12/12(月)																											
12/13(火)																											
12/14(水)																											
12/15(木)																											
12/16(金)																											
12/17(土)																											
12/18(日)																											
12/19(月)																											
12/20(火)																											
12/21(水)																											
12/22(木)																											
12/23(金)																											
12/24(土)																											
12/25(日)																											
12/26(月)																											
12/27(火)																											
12/28(水)																											
12/29(木)																											
12/30(金)																											
12/31(土)																											
1/1(日)																											
1/2(月)																											
1/3(火)																											
1/4(水)																											
1/5(木)																											
1/6(金)																											
1/7(土)																											
1/8(日)																											
1/9(月)																											
1/10(火)																											
1/11(水)																											
1/12(木)																											
1/13(金)																											
1/14(土)																											
1/15(日)																											
1/16(月)																											
1/17(火)																											
1/18(水)																											
1/19(木)																											
1/20(金)																											
1/21(土)																											
1/22(日)																											
1/23(月)																											
1/24(火)																											
1/25(水)																											
1/26(木)																											
1/27(金)																											
1/28(土)																											
1/29(日)																											
1/30(月)																											
1/31(火)																											





## (研修に関する問い合わせ先)

国土交通大学校研修に関して、ご不明の点等ございましたら、以下の連絡先までまでお問い合わせ下さい。

### ■個別の研修内容に関すること

各個別の研修の内容（カリキュラム等）に関しては、総括表及び個票に記載している以下の担当までお問い合わせ下さい。

#### 【小平本校】

##### ○計画管理部

・主任教官

・管理科

・都市計画科

・建築科

・企画情報科

} TEL 042-321-6947  
FAX 042-321-7081

} TEL 042-321-7074  
FAX 042-321-7081

##### ○建設部

・主任教官

・建設企画科

・建設第一科

・建設第二科

・建設技術研修分析官

・環境安全技術研修官

} TEL 042-321-0645  
FAX 042-321-8088

##### ○測量部

・主任教官

・測量企画科

・基本測量科

・地理空間情報科

・先端測量技術科

・測量新技術研修官

・環境・防災情報研修官

} TEL 042-321-0957  
FAX 042-321-8057

#### 【柏研修センター】

##### ○柏研修センター 教務課

TEL 04-7140-8777

FAX 04-7134-7999

### ■その他

研修の実施に関する手続き（募集等）及び研修生活全般に関しては、小平本校実施の研修については、小平本校総務部教務課まで、柏研修センター実施の研修に関しては、柏研修センター教務課までお問い合わせ下さい。

#### 【小平本校】

##### ○総務部教務課

〒187-8520 東京都小平市喜平町2-2-1

TEL 042-321-1543

FAX 042-321-1572

#### 【柏研修センター】

##### ○教務課

〒277-0882 千葉県柏市柏の葉3-1-1

TEL 04-7140-8777

FAX 04-7134-7999

国土交通大学校ホームページ：<https://www.col.mlit.go.jp>